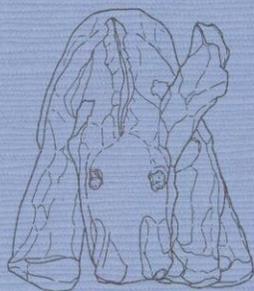


大宰府史跡

昭和61年度発掘調査概報



昭和62年 3月

九州歴史資料館

大宰府史跡

昭和61年度発掘調査概報

昭和62年3月

九州歴史資料館



SD2340出土木簡

序

昭和57年度を初年度とする第3次5ヶ年計画では、観世音寺地区土地区画整理事業に対する遺構確認のための調査を兼ねて大宰府条坊制の解明を主な目的として調査を行ってきた。その結果、各年度毎の概報で報告してきたように政庁前面には広範囲にわたって官衙が配されていたことが明らかとなり、従来の条坊制復原案に対して否定的な材料をもたらす結果となったが、これも大宰府研究にとって、ひとつの成果であると考えている。

この土地区画整理事業に対する事前調査は昭和60年度をもって一段落した。そこで最終年度である本年度は本来の史跡指定地内の発掘調査に立ちかえることとし、これまで未知の状態である政庁後背地について調査を行うこととした。とはいえ条坊制解明のための調査を打ち切ったのではなく、今後もあらゆる機会をとらえて、積極的に進めていく所存である。

ご指導を賜っている大宰府史跡調査研究指導委員会の委員各位に深甚の謝意を表するとともに今後一層のご指導をお願いする次第である。

昭和62年3月31日

九州歴史資料館長 田村 圓澄

例 言

1. 本概報は昭和61年度に福岡県が国庫補助金を受けて九州歴史資料館が実施した大宰府史跡発掘調査の概報である。ただし第98次調査は昭和60年度に行った調査であるが、未報告であるので併せて報告する。また第100・101次調査については顕著な遺構は検出されなかったため、報告については割愛した。さらに第104・105次調査については出土遺物整理中および発掘調査継続中であるため、その報告については次年度にゆずる。
2. 遺構実測図の作製にあたっては国土調査法第Ⅱ座標系を基に基準点を設け、これを基にして作製した。
3. 検出遺構および木簡については大宰府史跡調査研究指導委員の指導と教示を得た。
4. 遺構および遺物の写真は九州歴史資料館学芸第一課石丸洋の撮影による。
5. 本概報の執筆・編集は九州歴史資料館調査課の石松好雄、倉住靖彦、高倉洋彰、横田賢次郎、森田勉、赤司善彦が行った。また遺物の整理については田崎道子、大田千賀子、小西恵子の協力を得た。

目 次

序	
I 調查計画	1
II 調査経過	2
1 概 要	2
2 第98次調査	4
検出遺構	5
出土遺物	7
小 結	29
3 第99次調査	35
検出遺構	35
出土遺物	40
小 結	47
4 第102次調査	51
検出遺構	51
出土遺物	59
小 結	82
5 第103次調査	84
検出遺構	84
出土遺物	84
小 結	90

挿 図 目 次

第1図	大宰府史跡発掘調査地域図	折り込み
第2図	第98次調査遺構配置図	4
第3図	掘立柱建物、柵列柱掘形断面図	5
第4図	S D 2340土層図	6
第5図	S D 2340出土土器実測図(1)	8
第6図	S D 2340出土土器実測図(2)	9
第7図	S E 2850、S K 2893出土土器実測図	10
第8図	S X 2480出土土器実測図(1)	12
第9図	S X 2480出土土器実測図(2)	13
第10図	S X 2480出土土器実測図(3)	14
第11図	S X 2480出土土器実測図(4)	15
第12図	S X 2480出土土器実測図(5)	16
第13図	S X 2480出土土器実測図(6)	17
第14図	S X 2480出土硯実測図	19
第15図	S X 2480出土竈実測図	19
第16図	暗褐色土層出土土器・陶磁器・土製品実測図	20
第17図	S D 2340出土瓦拓影・実測図	22
第18図	S X 2480出土瓦拓影・実測図	23
第19図	S D 2340出土木製品実測図	29
第20図	S B 2900・S B 2530位置関係図	30
第21図	第99次調査遺構配置図	36
第22図	掘立柱建物、柵列柱掘形断面図	39
第23図	S B 2910・2920・2925出土土器実測図	40
第24図	S D 2909出土土器実測図	41
第25図	S K 2907・2921出土土器実測図	42
第26図	S K 2935出土土器実測図(1)	43
第27図	S K 2935出土土器実測図(2)	44
第28図	茶褐色土層出土土器・陶磁器実測図	46
第29図	S B 2920柱掘形出土木簡	46
第30図	滑石製品実測図	47

第31図	月山東地区官衙域遺構配置図	50
第32図	第102次調査遺構配置図	52
第33図	掘立柱建物柱掘形断面図	54
第34図	S K 2960実測図	56
第35図	地鎮遺構 (S X 3005・3010) 実測図	58
第36図	S B 2985・2990・2995・3000、S A 2970出土土器・陶器実測図	59
第37図	S D 2955・2981・3009出土土器・陶磁器・土製品実測図	60
第38図	S D 3013・3026・3040出土土器・土製品実測図	62
第39図	S K 2960・3020・3037、S X 2977・2983出土土器・陶磁器実測図	64
第40図	S X 2999出土土器実測図(1)	66
第41図	S X 2999出土土器実測図(2)	67
第42図	S X 2999出土土器実測図(3)	68
第43図	S X 2999出土土器実測図(4)	69
第44図	S X 2999出土土器実測図(5)	70
第45図	S X 2999出土土器・陶磁器実測図(6)	71
第46図	S X 2999出土土製品実測図(7)	73
第47図	S X 3005・3010出土土器実測図	75
第48図	茶褐色土層出土土器実測図(1)	76
第49図	茶褐色土層出土土器・陶磁器実測図(2)	77
第50図	茶褐色土層出土陶磁器実測図(3)	78
第51図	S D 3009出土鉄製品実測図	80
第52図	滑石製品実測図	80
第53図	時期別遺構配置模式図	82
第54図	第103次調査遺構配置図	84
第55図	S D 3050出土土器・陶磁器実測図	85
第56図	暗灰色砂質土層、暗褐色土層出土土器・陶磁器実測図	88
第57図	S D 3050出土滑石製品実測図	90

図 版 目 次

- 図版 1 第98次調査区全景
- 図版 2 掘立柱建物 S B 2900
- 図版 3 掘立柱建物 S B 2885
- 図版 4 (上) 掘立柱建物 S B 2900、柵 S A 2895
(下) 井戸 S E 2890
- 図版 5 溝 S D 2340、不明遺構 S X 2480
- 図版 6 (上・中) 第99次調査区西半部全景
(下) 第99次調査区東半部全景
- 図版 7 第99次調査区西半部検出の柵、掘立柱建物
- 図版 8 掘立柱建物 S B 2905
- 図版 9 (上) 掘立柱建物 S B 2910
(下) 掘立柱建物 S B 2915
- 図版10 (上) 掘立柱建物 S B 2920
(下) 掘立柱建物 S B 2920・2925・2930
- 図版11 掘立柱建物柱掘形
- 図版12 柵 S A 560
- 図版13 柵 S A 560
- 図版14 柵 S A 560柱掘形
- 図版15 (上) 柵 S A 2916
(下) 柱穴群 S X 2919
- 図版16 土壙 S K 2935
- 図版17 第102次調査区全景
- 図版18 (上) 第102次調査区全景
(下) 第102次調査区近景
- 図版19 (上) 第102次調査区北半部検出遺構
(下) 第102次調査区中央西部検出遺構
- 図版20 掘立柱建物 S B 2980
- 図版21 掘立柱建物 S B 2985、柵 S A 2970
- 図版22 掘立柱建物 S B 2990、柵 S A 2975
- 図版23 掘立柱建物 S B 2995

- 図版24 掘立柱建物 S B 3000
- 図版25 掘立柱建物柱掘形
- 図版26 (上) 溝 S D 2955
(下) 溝 S D 2981
- 図版27 (上) 土壙 S K 2960
(下) 土壙 S K 2960からの土馬出土状態
- 図版28 地鎮遺構 S X 3005、鑄型廃棄遺構 S X 3030
- 図版29 (上) 第103次調査区全景
(下) 溝 S D 3050
- 図版30 第98次調査 S D 2340出土土器
- 図版31 第98次調査 S D 2340出土土器
- 図版32 第98次調査 S D 2340出土墨書土器
- 図版33 第98次調査 S D 2340出土土製品・鉄滓
- 図版34 第98次調査 S E 2850、S K 2893、暗褐色土層出土土器・陶磁器
- 図版35 第98次調査 S X 2480出土土器
- 図版36 第98次調査 S X 2480出土土器
- 図版37 第98次調査 S X 2480出土土器
- 図版38 第98次調査 S X 2480出土土器
- 図版39 第98次調査 S X 2480出土土器・土製品
- 図版40 第99次調査 S B 2910・2920、S D 2909出土土器
- 図版41 第99次調査 S K 2921・2935出土土器
- 図版42 第99次調査 S K 2935出土土器
- 図版43 第99次調査 S K 2935出土土器
- 図版44 第99次調査 S K 2935出土土器
- 図版45 第99次調査 茶褐色土層出土土器・陶器
- 図版46 第102次調査 S D 2981・3009・3013・3040出土土器
- 図版47 第102次調査 S K 2960・3020・3037、S X 2983出土土器・陶磁器
- 図版48 第102次調査 S K 2960出土土馬
- 図版49 第102次調査 S X 2999出土土器
- 図版50 第102次調査 S X 2999出土土器
- 図版51 第102次調査 S X 2999出土土器
- 図版52 第102次調査 S X 2999出土土器
- 図版53 第102次調査 S X 2999出土土器

- 図版54 第102次調査 S X 2999出土土器・陶磁器・土製品・鉄滓
- 図版55 第102次調査 S X 3005・3010、茶褐色土層出土土器
- 図版56 第102次調査 茶褐色土層出土陶磁器
- 図版57 第103次調査 S D 3050出土土器・陶磁器
- 図版58 第103次調査 暗灰色砂質土層、暗褐色土層出土土器・陶磁器
- 図版59 第98次調査 S D 2340出土瓦
- 図版60 第98次調査 S X 2480出土瓦、暗褐色土層出土滑石製品
- 図版61 第98次調査 S D 2340出土木製品
- 図版62 第98次調査 S D 2340出土木簡実測図
- 図版63 第98次調査 S D 2340出土木簡
- 図版64 (上) 第102次調査 出土滑石製品・鉄製品
(下) 第103次調査 S D 3050出土滑石製品



第1図 大宰府史跡発掘調査地域図

I 調査計画

本年度の発掘調査は昭和57年度を初年度とする第三次五ヶ年計画の最終年度にあたる。この計画では、昭和54年以来太宰府市が実施している観世音寺地区土地区画整理事業に伴う遺構確認のための事前調査を兼ねて、未だ実態が明らかになっていない大宰府条坊制の遺構についての知見を得ることを主な目的とするとともに、計画の後半では政庁後背地における遺構の状況について手懸りを得ることとした。土地区画整理事業に対する発掘調査については、昭和55年以来積極的に発掘調査を行ってきたが、その結果については各年度毎の概報で報告してきたように政庁跡前面域は従来の推定と異なり、大宰府を構成する重要な官衙域であったことが明らかとなった。これまでの所、政庁跡前面域における官衙の範囲は東西384メートル、南北196メートル以上で、その西限は幅14メートル前後の南北大溝によって画されていたものと見られる。さらに昭和59年度の調査では、この大溝の西側で、大宰府官人の居宅跡と推定される遺構が検出された。以上のような調査結果から、発掘調査計画を変更し、昭和60年度まで条坊地区の調査を継続することとした。幸いこの60年度の調査によって土地区画整理事業対象地に対する一応のめどがついたため、これをもって打ち切ることにした。したがって昭和61年度は本来の計画に立ち戻り、政庁跡後背地について調査を行うことにした。

この昭和61年度の発掘調査計画については昭和61年6月3・4日に開催した大宰府史跡調査研究指導委員会議において了承されたので計画どおり実施することとした。

調査次数	調査地区	調査面積	調査期間	備考
99	6 A Y T - A	1,500	4月～7月	政庁後背地
100	6 A Y T - A	1,500	8月～10月	〃
101	6 A Y T - A	1,500	11月～1月	〃

Ⅱ 調査経過

1 概要

昭和61年度の発掘調査は60年度事業として昭和61年3月13日に着手した第99次調査を継続して行うことから開始した。調査地は政庁跡東側にある月山丘陵の東側で、これまでに4回にわたる調査によって東西約112メートル、南北71メートルの範囲を一本柱列によって囲んだ遺構を検出するとともに、その内部からは掘立柱建物4棟を検出している。今回の調査では、その東南隅における遺構の状況を明らかにすることを目的とした。調査の結果、一本柱列の東南隅を確認するとともに、新たに掘立柱建物6棟を検出した。この調査は5月28日に終了した。この第99次調査終了と共に、昭和61年度の調査計画にもとずいて、第100次調査として政庁跡後背地の調査に着手する予定であったが、観世音寺子院のひとつである金光寺跡の遺構整備にとともに、これの排土作業に約1ヶ月を費やしたため、第100次調査に着手したのは7月に入ってからであった。調査地は政庁正殿の西北約300メートルの所で、西に向かって張り出した台地である。ここには現在民家が一軒あるが、この民家建設の際に、礎石らしきものがあったとの地元民の話であった。しかしながら礎石らしきものは見当たらないのみならず、顕著な遺構は何ら検出されなかった。以上のような状況から第100次調査は、わずか20日間足らずで終了した。

8月4日からは、この第100次調査地の東側隣接地約1,700m²について、これを第102次調査として開始した。調査地は西から東へ向かってゆるく傾斜しており、東側が低くなっている。現在ここには「八幡宮」が祀っており、またこの地域が大宰府の長官であった「帥」の居館跡であるとの説がある。調査の結果、掘立柱建物5棟、溝などを検出した。特に調査区西辺中央部で検出した土壙からは土馬2個体分が出土した。うち1個体は、ほぼ完形に近いものである。土馬の出土は大宰府では、これがはじめての例である。第102次調査の遺構検出終了とともに、11月27日から緊急調査として第104次調査に着手した。調査地は政庁南門から西南へ約250メートルの所で、条坊復原案の上では右郭六条二坊にあたる。調査地の東半部には、これまでの調査によって南北方向のSD320が位置していることが明らかとなっている。今回はこのSD320西側における遺構の状況についての知見を得ることを主な目的とし、SD320自体についての調査は将来を期することとし、その範囲を確認することのみにとどめた。

昭和62年1月26日からは第105次調査に着手した。調査地は政庁正殿の後方約150メートルの所で、北から南へ向かってのびる舌状の台地である。この地域では昭和47年度に行った第24次調査において、今回調査地の西辺部にあたる付近で南北方向にのびる柱穴5間分を検出してい

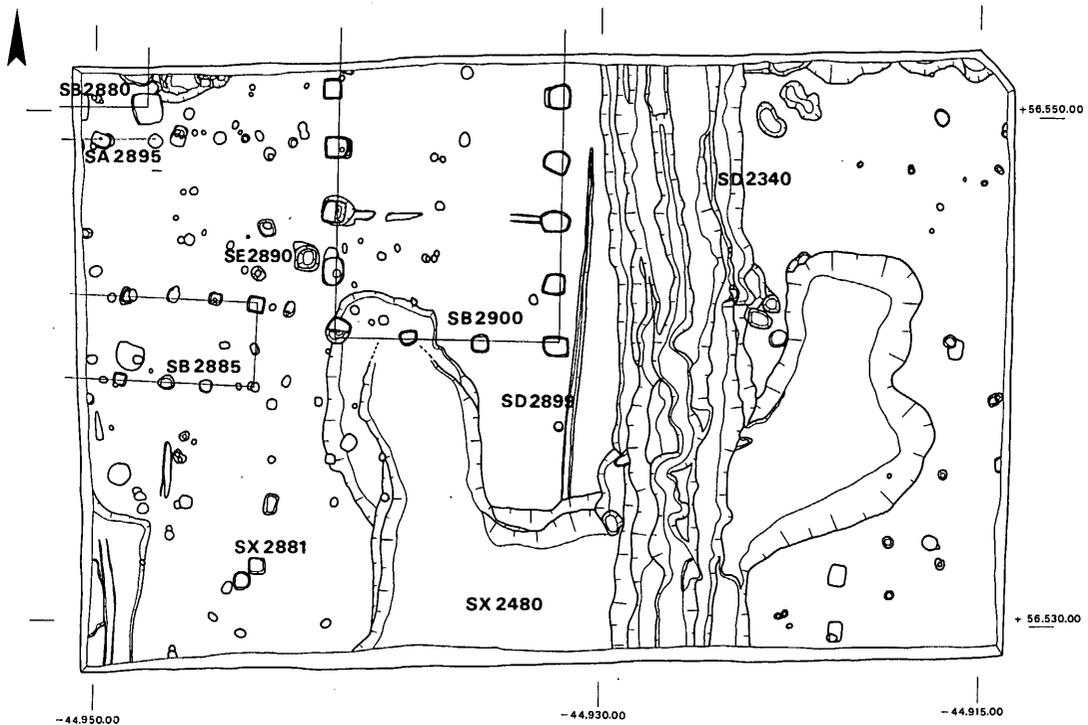
る。また、この台地の西側縁辺部には120×130センチメートルで、中央に直径18センチメートル、深さ20センチメートルの円形の孔を穿った台形状の礎石が残っている。この第105次調査については、3月末日現在、掘立柱建物2棟分を検出し、なお調査継続中である。その他、月山東地区および観世音寺南辺部において住宅建設に伴う事前の発掘調査を行った。以上が昭和61年度に行った発掘調査の概要である。これを地区別に記すと下記のとおりである。

調査次数	調査地区	調査面積(m ²)	調査期間	備考
99	6 Z G K	1,000	1986. 3.13~1986. 5.28	月山東官衙地区
100	6 A Y T - A	830	1986. 7. 1 ~1986. 7. 22	政庁後背地
101	6 A Y T - C	18	1986. 8. 4 ~1986. 8. 5	月山東官衙地区
102	6 A Y T - A	1,700	1986. 8. 4 ~1987. 1. 10	政庁後背地
103	6 K K Z - B	13	1986.11. 4 ~1986.11. 20	観世音寺南辺部
104	6 A Y M - B	740	1986.11.27~1987. 1. 28	右郭六条二坊
105	6 A Y T - B	(2,100)	1987. 1. 26~	政庁後背地

2 第98次調査

調査の発端は、当該地に住宅を建設するとの届出による。この地は昭和58年度に実施した第84・85次調査地によって南北に挟まれている。約850m²を対象地とした。第84次調査では、建物14棟、第85次調査では建物1棟を検出し、また両地を南北に貫流し、木簡をこれまでに多数出土したSD2340も調査している。第84次調査地内では建物が密集するにもかかわらず、第85次調査地では、政庁南拡張区の南限溝以北には建物は皆無であった。そこで、本次調査では、どこまで南に整然とした建物が延びるのかと共に、SD2340精査を主たる目的として、調査を実施することとなった。地番は太宰府市大字観世音寺字不丁297-2である。

すでに、区画整理がなされていたため、重機により、耕作土・地上げ土・旧表土の除去作業を昭和61年1月7日から開始し、同月10日に終了した。その後同月11日から手作業により、床土・暗褐色土層除去作業を開始し、同月21日にいたり、SK2881を始めとして、西南隅から逐次遺構検出を始めた。2月7日にはSD2340の大方の輪郭を検出し、同月13日からはSX2480の調査を始めた。次いで、同月14日にSB2900、SE2890などを検出し、調査した。全ての遺構検出作業、写真撮影を2月28日に終了し、3月1・2日に遣り方を組み、同月3日から平面



第2図 第98次調査遺構配置図

実測・補足調査を行ない、同月5日に全ての発掘作業を終了した。

検出遺構

調査の結果、検出した主要な遺構は掘立柱建物2棟（その他1棟）、柵1条、井戸1基、土塋、溝などである。遺構面を覆う層は暗褐色土層であるが、SX2480上層部分には8世紀後半代を中心とする遺物を出土する黒茶色土層が狭い範囲であるが、堆積していた。検出した遺構は全て地山面からであり、地山は北から南へ緩やかに傾斜しているが、往時に比して、相当に削平されていると思われる。

掘立柱建物

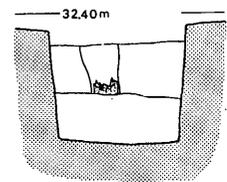
S B 2880 発掘区東北隅で、柱穴2個を検出した。柱掘形（幅1.1~1.2m、深さ0.8m）中からは柱痕跡は発見できなかった。建物とすると南東隅部を検出したことになる。柱間は復原すると9~10尺程度になる。

S B 2885 発掘区西側中央部に位置し、SX2480に後出する3間以上×2間の東西棟建物である。柱掘形は0.4m四方から0.7m四方まであり、かつまた円形に近いものから正方形を呈するものまでである。柱位置を明確にし得ないため、各柱間寸法を明確にし難いが、梁行は5.5尺等間、桁行2間は5.5尺、3間目は6尺程度に復原が可能である。このように考えると5×2間の建物とすることができよう。N-4°-W。

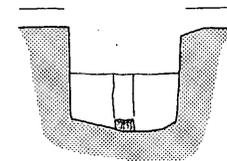
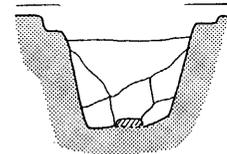
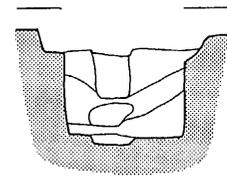
S B 2990 SD2340の東に併行し、4間以上×3間の南北棟建物である。柱掘形は1.0m前後の側柱列と0.6~0.7m南妻柱列と極端に掘形の大きさが相違する。柱位置が判明する西側柱列の南から2（柱痕跡）・3（柱痕跡および木製礎板）・4（柱根）番目を直線に結ぶと5番目の掘形を離れることとなり、建物方位の復原が困難である。後述するが第87・90次調査検出建物例から約N-1°-Wに方位を採ると考えられる。

柵

S A 2895 S B 2880の南に位置し、1間分を検出調査した。東から2番目の柱掘形内には径12.0cmの柱根が遺存していた。柱



SB 2900



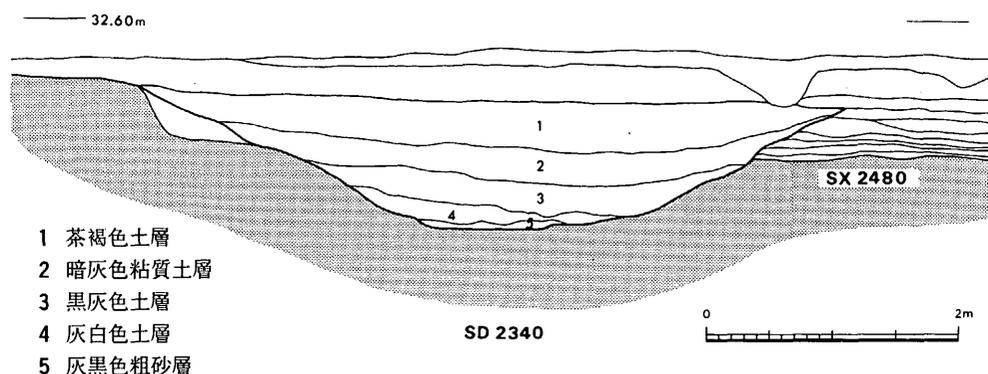
SA 2895
0 1m

第3図 掘立柱建物、柵列柱掘形断面図

間は約10尺である。

溝

S D 2340 幅約5.5m、深さ約1.0mの南北溝で、22mにわたって調査した。第4図の土層図のように堆積状態は比較的単純である。上層①の埋土は茶褐色土で以下の埋土とは明らかに異質である。この層から出土する遺物は8世紀後半代を中心とする。中層②は暗灰色粘質土層で、ここから遺物が多数出土した。下層④・⑤は灰白色土層・灰黒色粗砂層で遺物は少ない。S X 2480と先後関係があり、S D 2340が新しい。



第4図 S D 2340土層図

S D 2899 S D 2340の西側を北から南へ流れ、幅は約0.35m、深さは0.05~0.10mである。方位はS B 2885と同一で、N-4°-Wである。この溝からの出土遺物は少なく、埋没年代を明らかにし得なかった。

井戸

S E 2890 上面は略1.0m四方、底部は0.5m四方に復原できる平面形を有し、深さは1.0mを測る。このような掘形から方形の木組み井戸側が想定できる。出土遺物から8世紀後半代に埋められたと考えられる。

土壇

S K 2881 平面は0.65m四方の正方形で、深さ0.06mを測る。この土壇内に埋っていたのは炭だけで、土砂および遺物は皆無であった。

その他の遺構

S X 2480 発掘地中央部で検出した不定形な落ち込みである。埋土上層は粘質土が主で、中層は炭化物を多く含み、この中から、多くの土器が出土すると共に、鞆羽口や埴塙それに鉄鏝などが出土した。下層は黒色粘土や砂が中心で、出土遺物は少なかった。

出土遺物

S D2340出土土器・陶器（第5・6図、図版30～33）

層位をみると、上・中・下に分かれるが、上層出土品と中・下層出土品とは明らかに相違するので、上層出土品は上層出土として明記する。

須恵器

蓋（1～8） 口径9.8cmの小形から口径16.4cmの大形品までである。1・3・4・5は外天井部を回転ヘラ削り調整しているが、他は未調整のままである。2・3・6は内天井部を硯として使用しているため、平滑で、かつ墨が付着している。4の内天井部の全体に漆が付着している。7・8の外天井部には墨書がみられ、7は「人足人足」、8は「匠司」とも読めそうであるが、「匠」字については即断はできない。2・6・8は上層出土。

杯（9～24） 9～20は高台付で、口径は12.0～20.6cm、器高2.9～6.5cmを測る。外底部はヘラ切り離しのままである。11・13は漆容器として使用されたためか内部に漆が付着している。18は灯火器として使用されている。9は「井」、12は「大□」、16は「㊿」、21は「□成磨□」と判読が可能であるが、16については明らかにし得ない。22～24は無高台で、口径12.1～13.5cmを測る。ヘラ切り離しのままで、再調整はない。23には油煙が付着しており、灯火器として使用されたことがわかる。24の外底部には「酒」の墨書銘がある。9・12・15・21は上層出土。

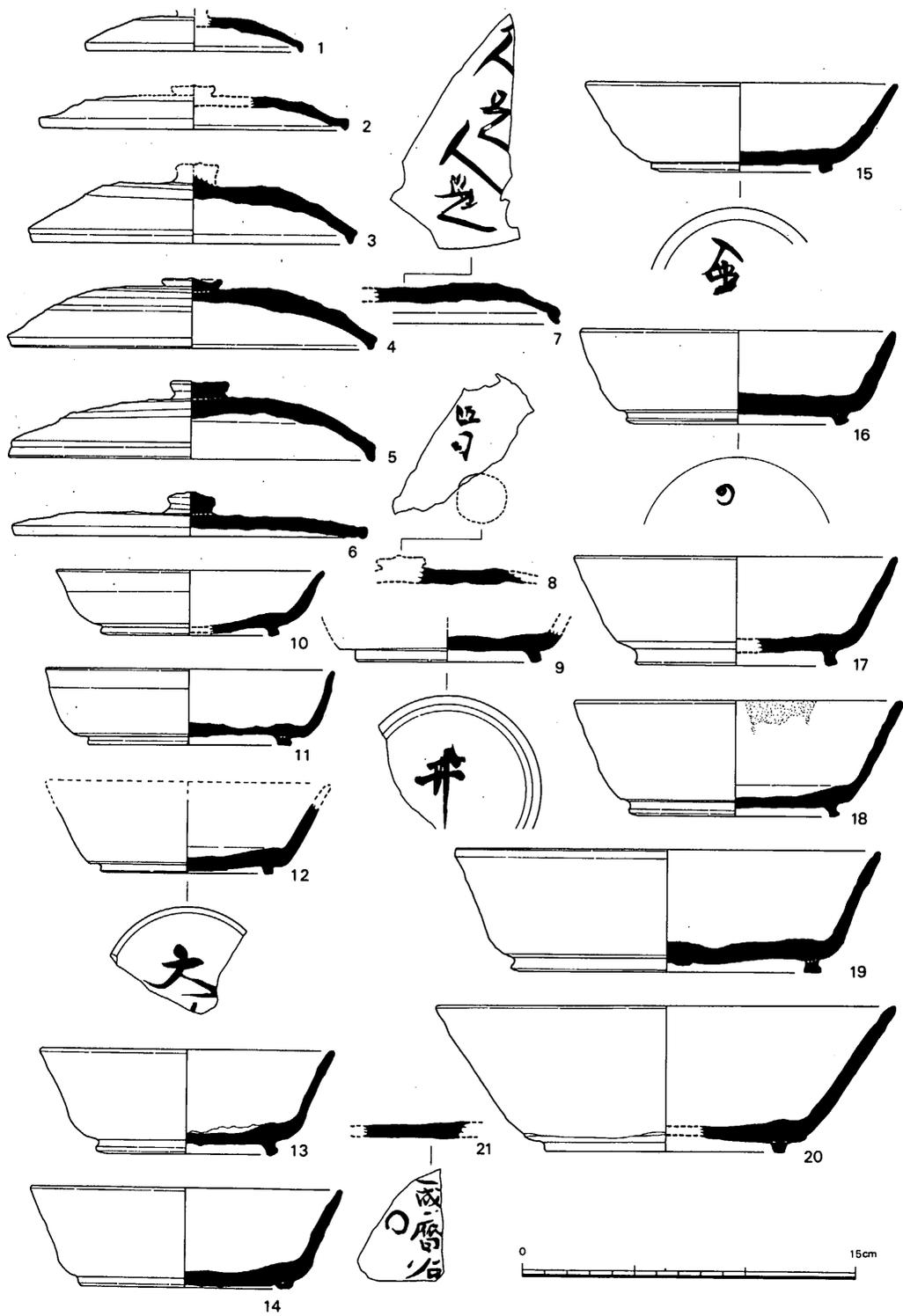
皿（25） 口径17.3cm、器高1.9cm、底径13.9cmである。外底は未調整、板状圧痕を有する。上層出土。

鉢（26） 口径14.7cm、器高5.0cm、底径7.4cmである。体部外面下位から外底部にかけて回転ヘラ削り調整をしている。

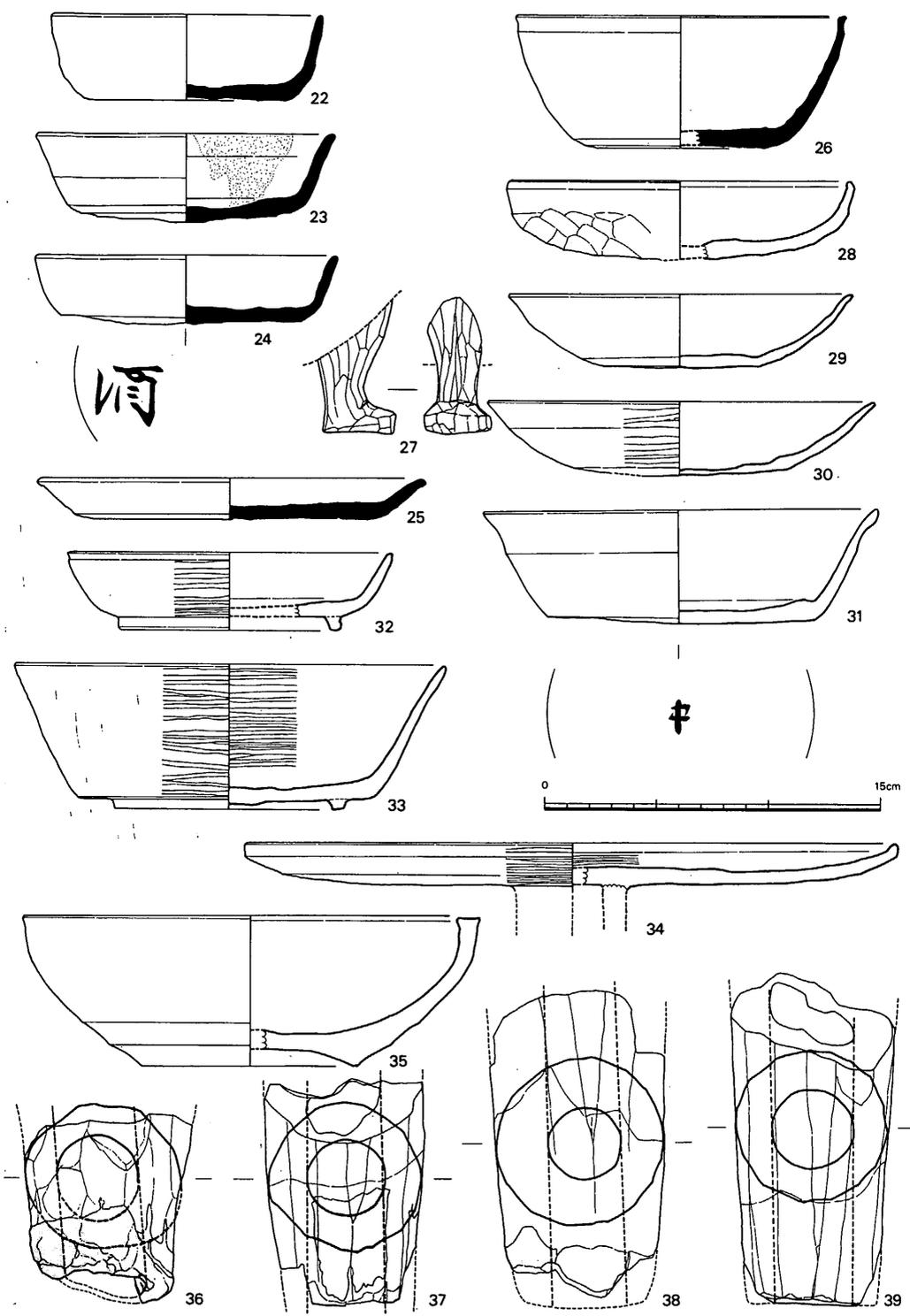
獣脚（27） 体部との剥離面からみると、丸底を有する器の脚となり、類例からすると葉壺形の脚部になると考えられる。脚部全面を手持ちヘラ削りしている。砂粒を含み、焼成良好で暗灰色を呈する。

土師器

	口径	器高	底径・高台径
4	16.1	3.1	
5	16.4	3.4	
6	15.8	2.0	
10	12.0	2.9	
11	12.8	3.4	9.1
13	13.1	4.7	8.1
14	14.0	4.4	9.6
15	14.0	4.0	8.1
16	14.2	4.2	10.0
17	14.6	4.9	9.0
18	14.8	5.2	9.4
19	18.9	5.4	13.9
20	20.6	6.5	10.8
22	12.1	3.9	9.3
23	13.2	4.0	9.6
24	13.5	3.1	10.7
25	17.3	1.9	13.9
26	14.7	5.0	7.4
28	15.2	(3.6)	
29	15.2	3.4	8.3
30	17.1	2.8	9.5
31	17.7	5.1	11.9
32	14.4	3.5	10.0
33	19.0	6.5	10.2
35	20.4	6.7	9.6



第5图 S D2340出土土器实测图(1)



第6图 S D2340出土土器实测图(2)

杯 (29~31) 29・30は底形が小さく、体部が外上方へ大きく開くタイプで、内外面ともにヘラミガキをする。また、体部中位以下外底まで回転ヘラ削りをする。29は灯火器として使用されている。31は類例の少ない大形のもので、器面剝離が著しく、調整は明らかでないが、かろうじて残存している部分から、外底部はヘラ切り離し、体部はヨコナデだけのようである。29~31全て上層出土。

椀 (32・33) 外底部を除き内外面ともにヘラミガキしている精良な土器である。33の外底中央には小さな板状圧痕がある。33は上層出土。

皿 (28) 口縁部を内側に丸く曲げて、段をつくっている。体部中位以下は手持ちヘラ削りしている。ロクロを使用しない製作技法である。胎土は精良で砂粒は皆無に近く、焼成は良好で淡茶色を呈する。

高杯 (34) 蓋状の杯部は口径29.0cmと大きく、細い脚部を有するものである。杯部外底部は回転ヘラ削りを行ない、その後内外面ともヘラミガキを実施している。胎土は精良でほとんど砂粒を含まない。

陶器

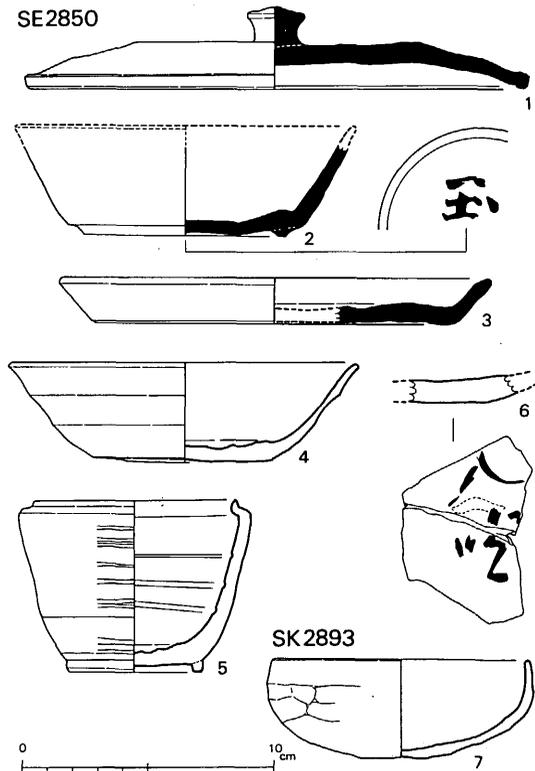
鉢 (35) 口径20.4cm、器高6.7cm、底径9.6cmの無釉陶器である。全体に茶灰色を呈するが、外底部は重ね焼きのため赤褐色を呈する。外底縁部より1cm程内側に白色の目跡、口縁端上面に4個の赤褐色を呈する目跡があり、復原すると16個程になる。胎土中には砂粒(赤色粒子も多く含む)を多く含み、表面にもあらわれている。焼成は堅緻である。中国製。8世紀後半代に埋まった上層出土。この種の中国製陶器は我国において出土例はなく、稀有なものである。生産地や生産年代と共に将来された背景を考える上で、貴重な資料といえよう。

土製品

轆羽口 (36~39) 轆羽口にはその成形法により2種ある。1つは表面に多角形の面を成し、他方は明確なる面を成さない例である。図示した37~39は前者の例であり、36は端部近くのため不明瞭な例である。

S E 2850出土土器 (第7図、図版34)

須恵器



第7図 S E 2850、S K 2893出土土器実測図

蓋 (1) 口径19.8cm、器高3.3cmである。丸味を有する口縁部と外天井部との間は、若干の屈曲を有するが、屈曲部を見出す程ではない。外天井部はヘラ切り離しのままで、再調整はない。

	口 径	器 高	底径・高台径
1	19.8	3.3	
3	17.0	1.8	14.0
4	13.8	4.0	7.0
5	8.0	6.8	5.3

杯 (2) 内面は体部と底部とに境いを有するタイプである。外底部はヘラ切り離しのままで、その上に「玉」の墨書銘がある。

皿 (3) 口径17.0cm、器高1.8cm、底径14.0cmである。外底部は未調整。

土師器

杯 (4・6) 4は口径13.8cm、器高4.0cm、底径7.0cmである。底部は未調整で、体部内外面ともヨコナデである。6は器壁の厚さから杯ではないかも知れない。底部に墨書があるが、判読困難である。

	口 径	器 高	底径・高台径
2	13.4	2.6	
3	13.2	2.7	
4	13.4	2.8	
5	14.0	2.4	
8	13.4	3.1	
9	13.5	2.3	
11	13.7	2.7	
12	14.0	2.8	
13	14.8	2.9	
14	14.8	3.0	
15	15.0	2.7	
16	15.1	3.1	
18	15.6	3.2	
20	15.6	3.2	
21	17.2	2.7	
24	18.4	3.4	
25	18.5	3.3	
26	16.6	3.0	
27	10.6	3.5	6.8
28	11.3	4.1	7.5
29	11.6	4.0	7.5
30	12.7	3.7	6.6
31	11.8	4.1	8.5
32	12.2	4.1	10.0
33	12.6	3.7	
34	15.0	5.3	7.1
35	14.5	5.9	8.0
36	17.2	2.7	14.0
37	13.8	5.3	8.6
38	14.4	4.6	9.1
40	15.8	5.2	10.7
41	16.0	5.1	10.1
45	18.2	6.9	
60	17.2	5.3	
61	18.2	(3.6)	

壺 (5) 口径8.0cm、器高6.8cm、高台径5.3cmである。体部外面をヨコ方向の粗いヘラミガキをしている。良質な胎土を有し、良好な焼成である。

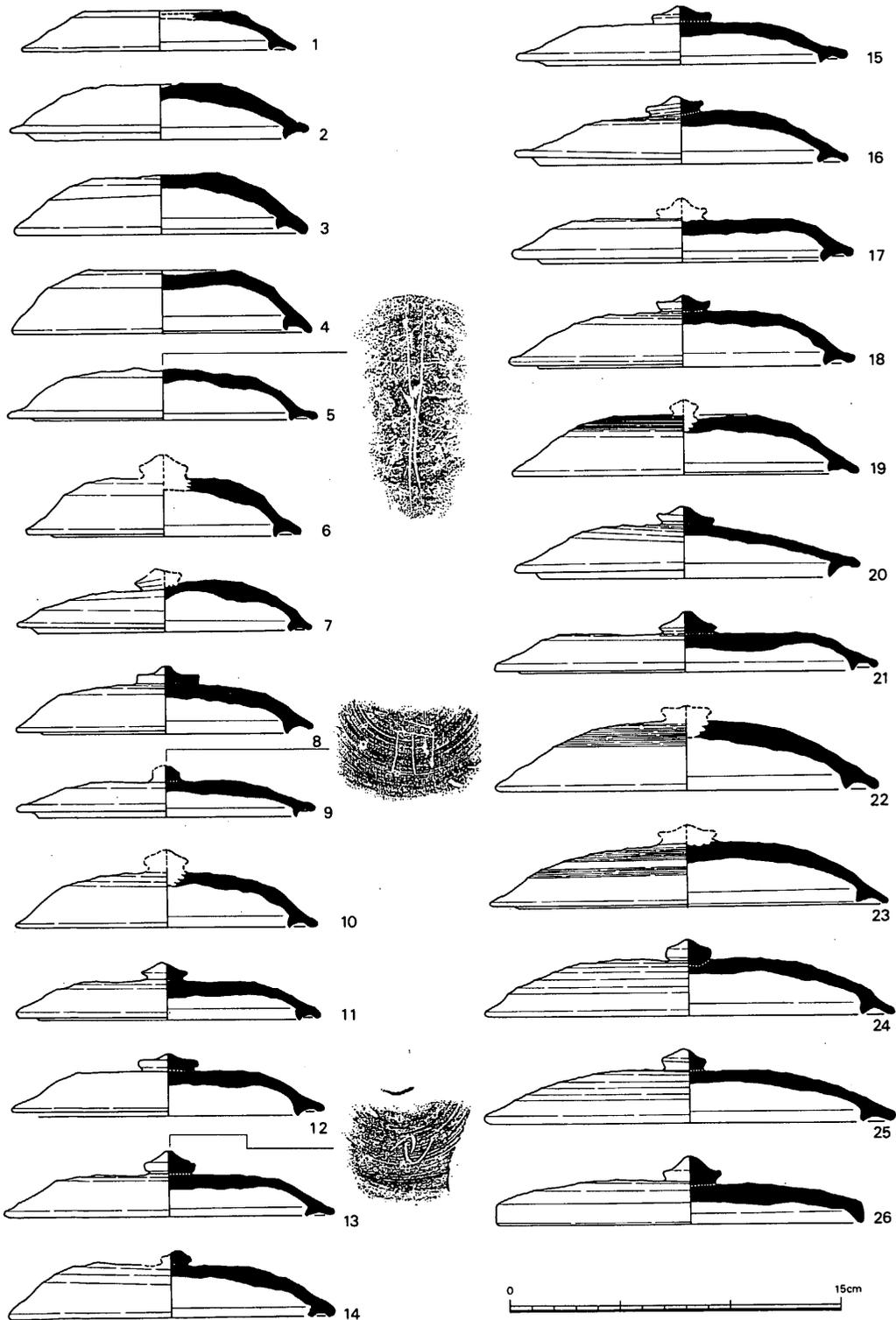
S K 2893出土土器 (第7図、図版34)

S D 2340の上層で凹みとして検出した遺構出土品である。あるいはS X 2480に関する資料かも知れない。ロクロを使用しない製法で体部中位以下は手持ちヘラ削りである。内面には漆が付着している。政庁第I期に属すると考えられる。

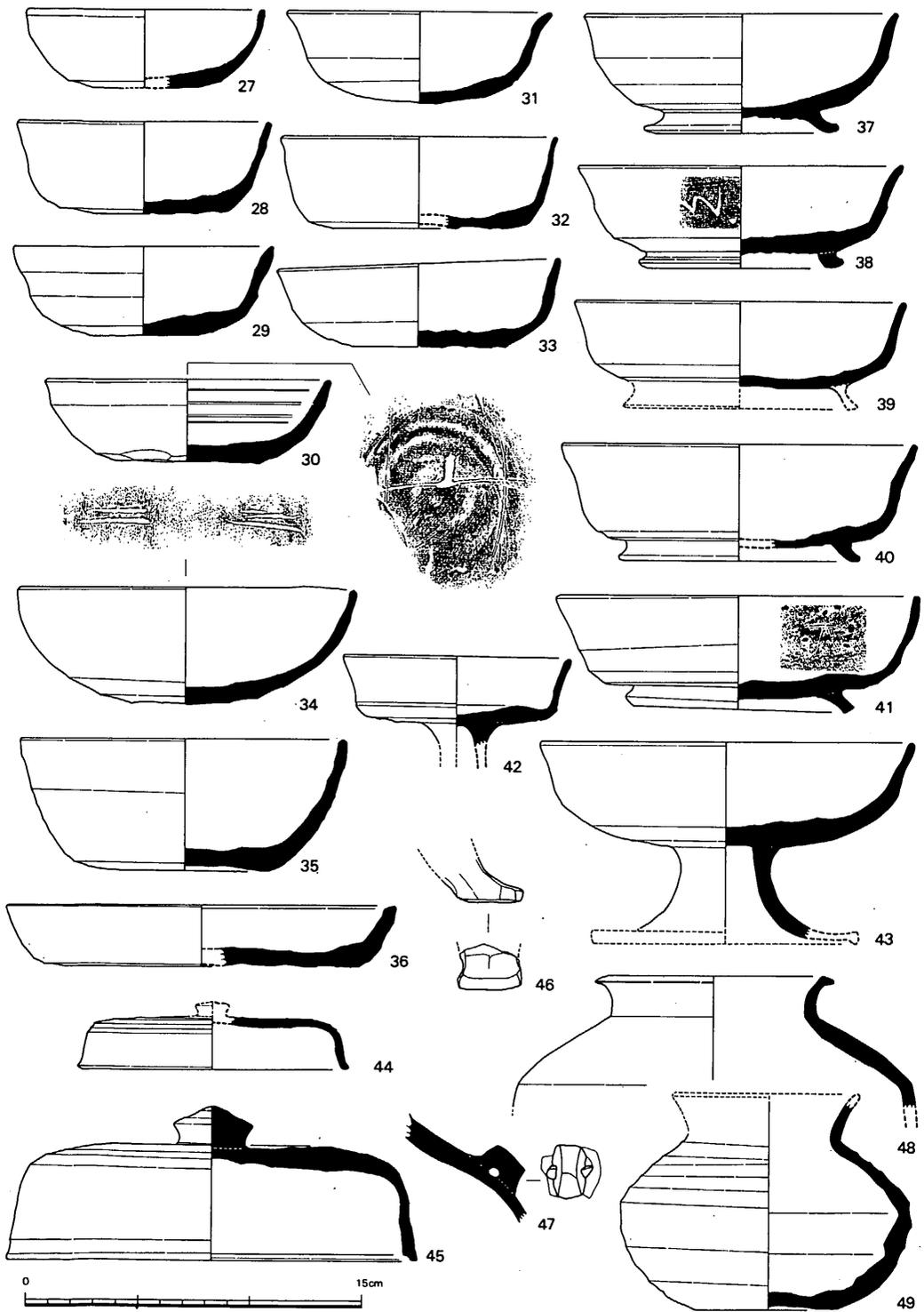
S X 2480出土土器・土製品 (第8～15図、図版35～39)

須恵器

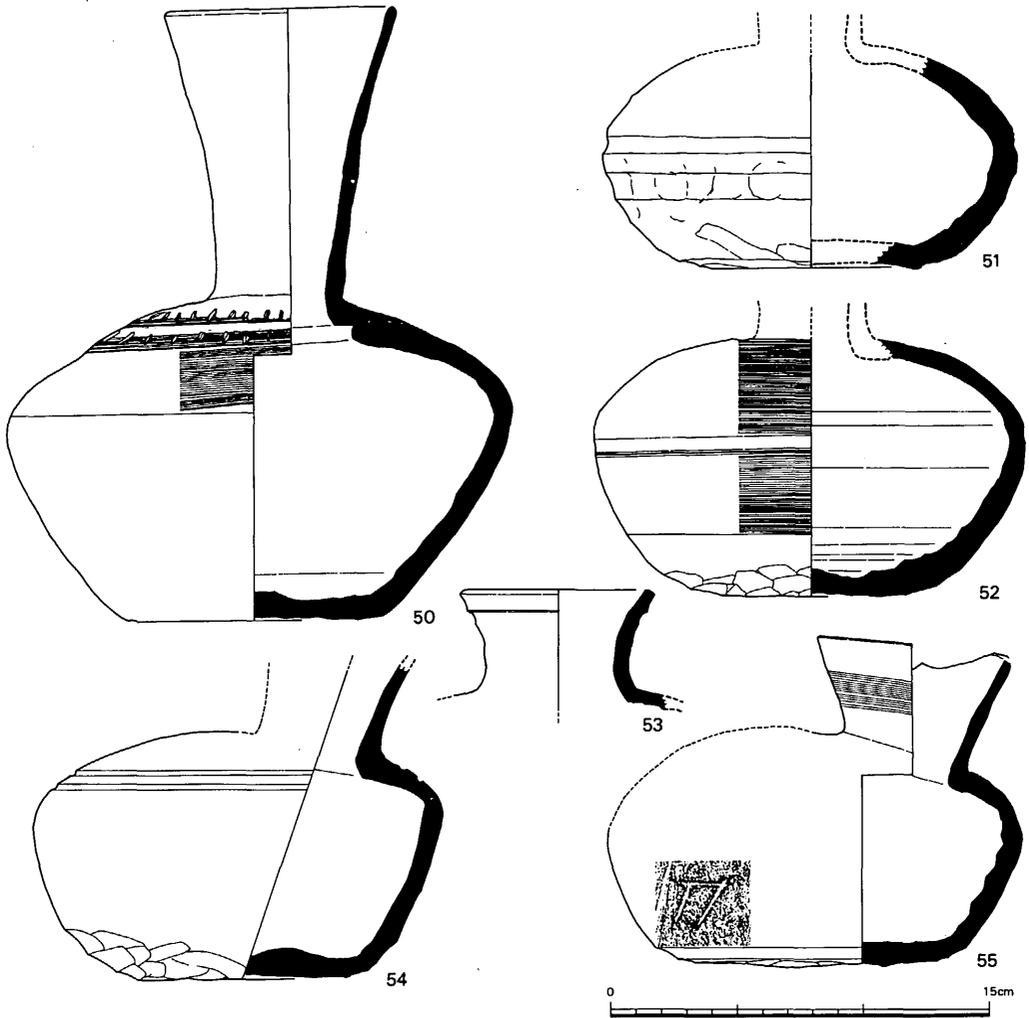
蓋 (1～26) 身受け返りを有する例がほとんどであるが、26のように返りのないのは皆無に近く、図示できるのは1点だけである。また、撮を持つものの割合は非常に高い。1～5は撮のない少数の例で、口径12.4～14.0cmを測る。1は体部と天井部との境に1回転のヘラ削り、3・4は外天井部を回転ヘラ削りしている。2・5は未調整のままである。5の外天井部に「||」のヘラ



第 8 图 S X 2480 出土土器实测图(1)



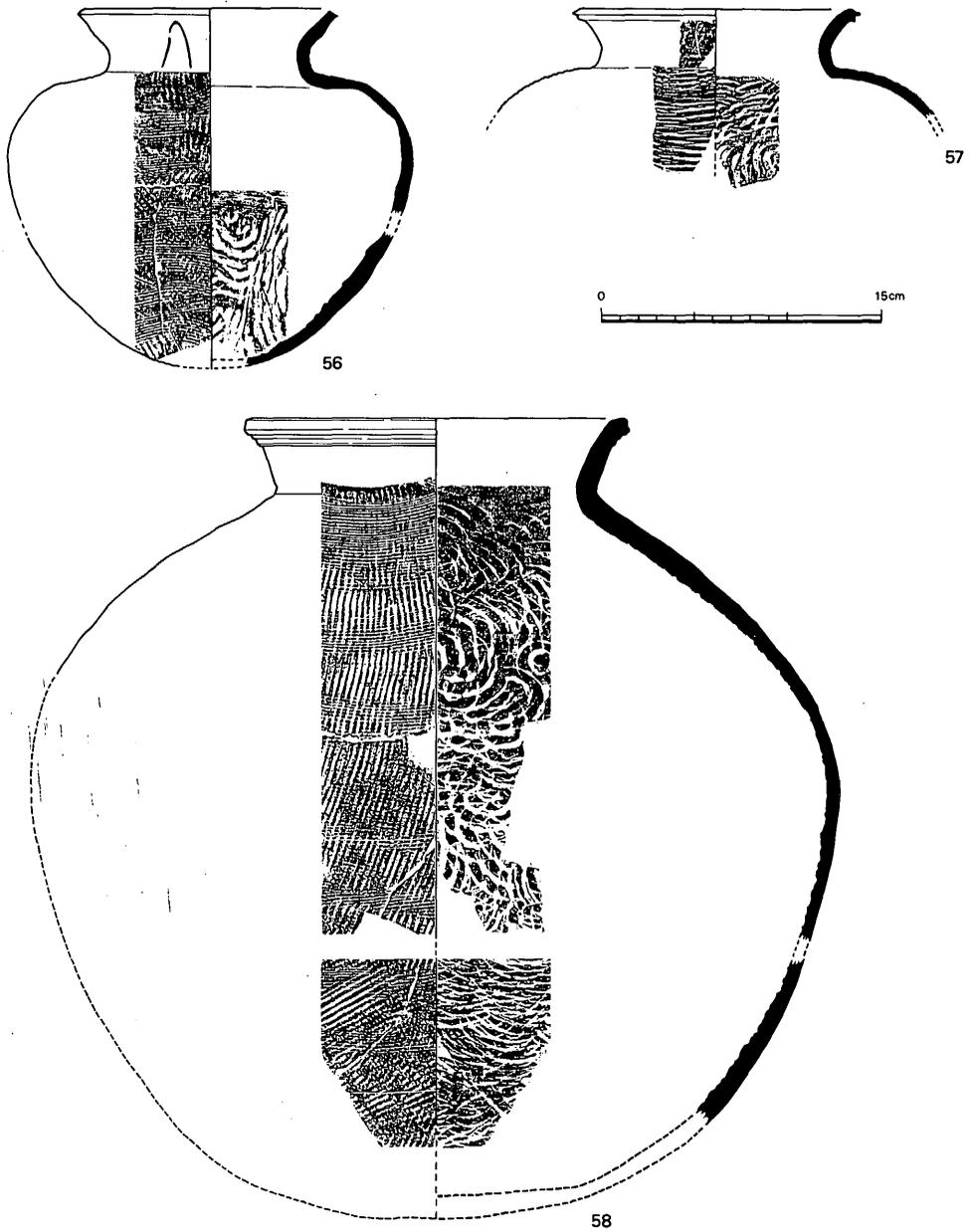
第9图 S X 2480出土土器实测图(2)



第10図 S X 2480出土土器実測図(3)

記号がある。2は逆転して漆容器として使用されている。6～25は撮を有するタイプである。口径12.4～18.5cmである。6・15以外は回転ヘラ削りかカキ目を入れている。9は「冂」、13は「乙」、15は「一」のヘラ記号がある。26は口径16.6cm、器高3.0cmで、無返りのタイプのなかでは古様を示している。

杯 (27～34・37～41) 27～34の無高台と、37～41の有高台とがある。前者の口径は10.6～15.0cm、後者は13.8～16.0cmである。30は手持ヘラ削り、34・37～41は回転ヘラ削りしている。30・34・41の内底、38の体部外面にヘラ記号がある。27・34は6世紀後半から7世紀前半頃の蓋になるかも知れないが、これに伴う身が1点も出土していないことから身としたが、疑



第11図 S X 2480出土土器実測図(4)

間は残る。

皿 (36) 口径17.2cm、器高2.7cm、底径14.0cmである。体部下位から底部にかけて回転ヘラ削りしている。

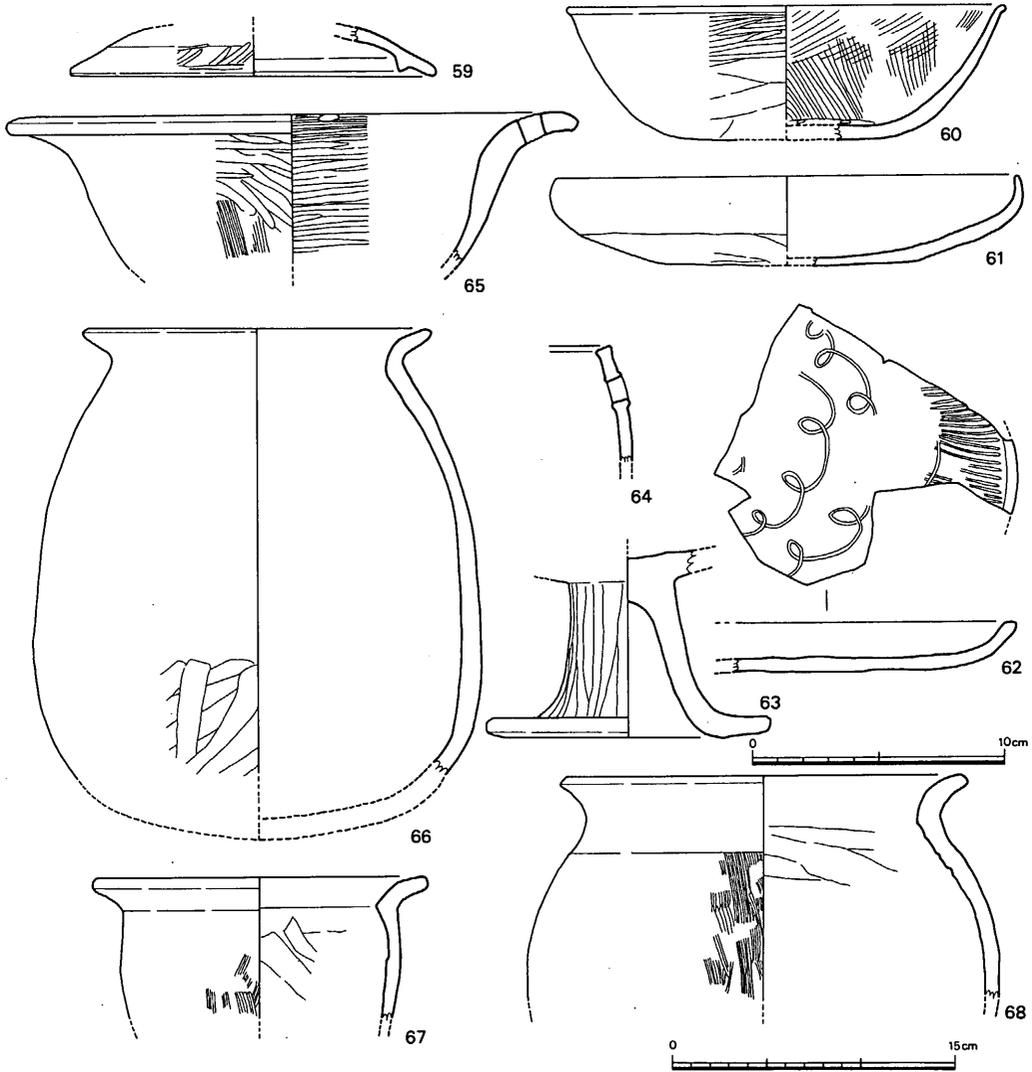
鉢 (35) 口径14.5cm、器高5.9cm、底径8.0cmを測る。体部中位以下は非常に丁寧で密な

ヨコナデ調整をしているが、外底部はヘラ切り離しのままである。

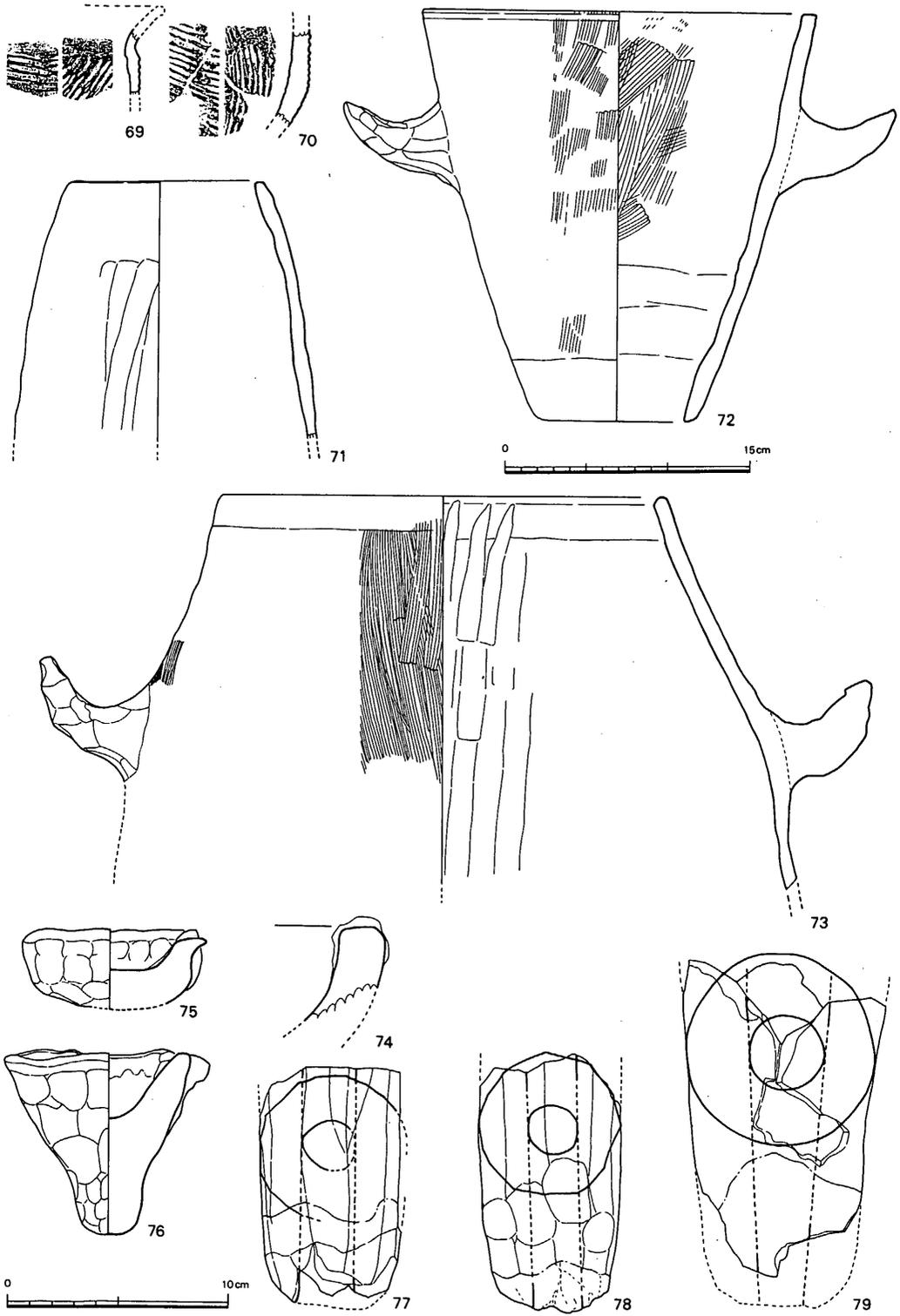
高杯 (42・43) 42は口径10.0cm、43は16.4cmを測り、両者とも回転ヘラ削りしている。42は7世紀中頃の窯跡から出土する例に酷似する。

壺蓋 (44・45) 44は口径11.9cmの小形、45は口径18.2cmと大形である。両者とも外天井部は丁寧な回転ヘラ削りをしている。44は上層出土のため、混入の可能性はある。

壺 (46~53) 46は壺の脚部で、ヘラ削りにより成形・調整をしている。焼成は堅緻で、暗灰色を呈する。47は有耳の壺片である。残存部全面にカキ目がみられる。耳の孔は棒状工具を



第12図 S X 2480出土土器実測図(5)



第13图 S X 2480出土土器实测图(6)

用い、穿孔後ヘラ状工具により整えている。48は肩が張ったもので、残存部はヨコナデだけが観察できる。内面に漆が付着して残っていることから、漆容器として使用されたことがわかる。49は胴部最大径13.0cmである。体部外面を回転ヘラ削りしているが、最下位から底部にかけては未調整のままである。長頸壺50は口径9.0cm、器高24.0cm、底径10.0cm、胴部最大径20.0cmを測る。肩部と体部の境は丸味を有し、稜はない。肩部をカキ目調整し、その上からヘラ状工具による刺突文を上・下2段に配している。体部は回転ヘラ削りされているが外底は若干ヘラナデする程度である。51・52は口頸部を欠失する。両者ともに体部下位から底部にかけて手持ヘラ削りされ、52は肩部と体部の上位にカキ目調整されている。50は体部外面に、51は内面に漆が付着している。53は口径10.2cmを測り、内面に青海波の叩き目を有する。

平瓶 (54・55) 胴部最大径は54が16.0cm、55が16.3cmと近似している。54の肩部には2条の沈線、55の頸部にはカキ目、体部下位にヘラ記号がある。手持ヘラ削りの範囲は、54は体部下位だけ、55は体部下位から底部の一部までおよぶ。両者とも漆容器として使用されている。

甕 (56~58) 56・58は木目直交の縦位平行線叩き目を有し、その上からカキ目を施している。57は木目平行の横位平行線叩き目である。いずれも頸部まで叩きがあるが、ヨコナデにより消去している。56・57の頸部にヘラ記号があり、56は残存部に同様な記号が3個ある。

土師器

蓋 (59) 口径14.5cmに復原できる。縁部およびその周辺にヘラミガキがある。須恵器を模した器形であり、しかも回転台を使用している点など極めて稀な例である。

杯 (60) 口径17.2cm、器高5.3cm、器高指数31である。体部内面は2段の暗文、内底にはラセン状暗文、外面上位はヨコ方向のヘラミガキ、下位はヘラ削りをしている。精製された胎土を用い、焼成は良好で淡赤褐色を呈する。

皿 (61・62) 61は口径18.2cm、器高3.6cmを測る。底部は手持ちヘラ削り、他は器面剝離が著しく、調整は明らかにしえない。62の外面はヘラミガキ、内面は放射状・ラセン状暗文を施している。底部は指による製作時の凹凸が残ったままである。若干砂粒を含むが、胎土は比較的精良で、淡橙褐色に焼成されている。

高杯 (63) 脚端径11.2cmを測り、杯部を欠失する。脚部外面を縦方向に削り仕上げている。

鉢 (64・65) 64は体部上位に穿孔を観察できる少片である。胎土は精良で、ほとんど砂粒を含まない。65は口径22.6cmを測り体部内面および外面上位をヘラミガキし、下位を刷毛目調整している。口縁部に4個の穿孔がみられる。

甕 (66~70) 66は内外ともにヨコナデであるが、外面下位は手持ちヘラ削りしている。67・68は内面をヘラ削り、外面を刷毛目調整している。69・70は玄界灘式製塩土器である。外面は木目直交の叩き目を有する。この型式の中では最古の部類に入る。

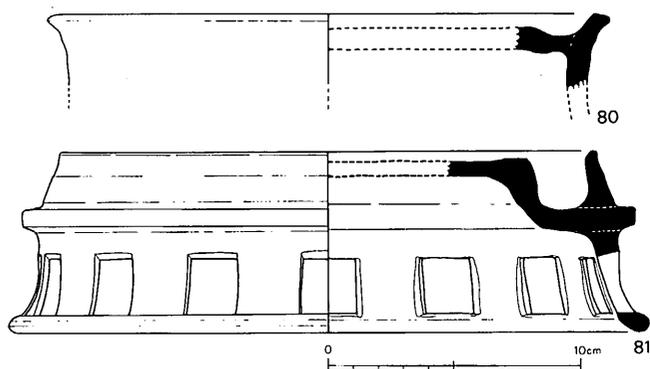
壺 (71) 下脹れの形態を有する。口縁部付近はヨコナデ、外面は縦方向のヘラ削りをしている。内面は固形物で磨いた為か、器面が密になっている。胎土中には砂粒が少なく、精選されている。また、煤等の付着物はない。

甌 (72・73) 72は口径23.7cm、器高25.3cm、底径9.0cm

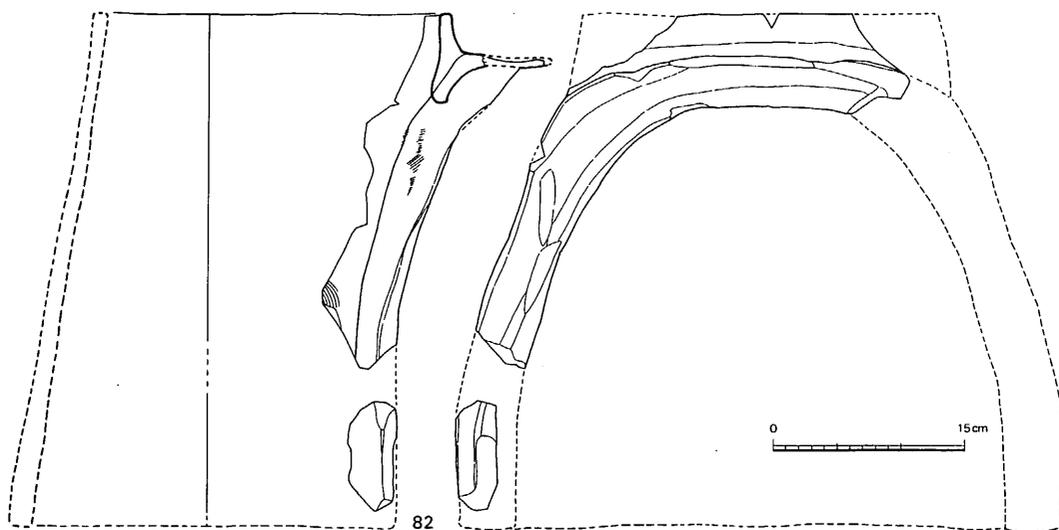
である。器面の剝離が著しいため詳細には観察できないが、内外面を刷毛目調整、口縁部周辺をヨコナデ、体部下位をヨコ方向にヘラ削りしている。把手を指押え・ヘラナデにより整えている。73は口径26.6cmである。下脹れの特異な形態を有する。把手下約4～5cmに擬口縁と思われる部分がある。内面は縦方向のヘラ削り、外面は刷毛目調整をしている。把手は指押えにより整形している。

土製品

埴埴 (74～76) 74はあずき色にガラス化した溶解物が口縁部に付着している。小破片のため口径は明らかでないが、復原すると20.5cm程になる。75・76は注口を有するタイプである。指押えによる成形のため、内外に指頭圧痕が乱雑に残る。76の内部には溶解した付着物が残る。



第14図 S X 2480出土視実測図

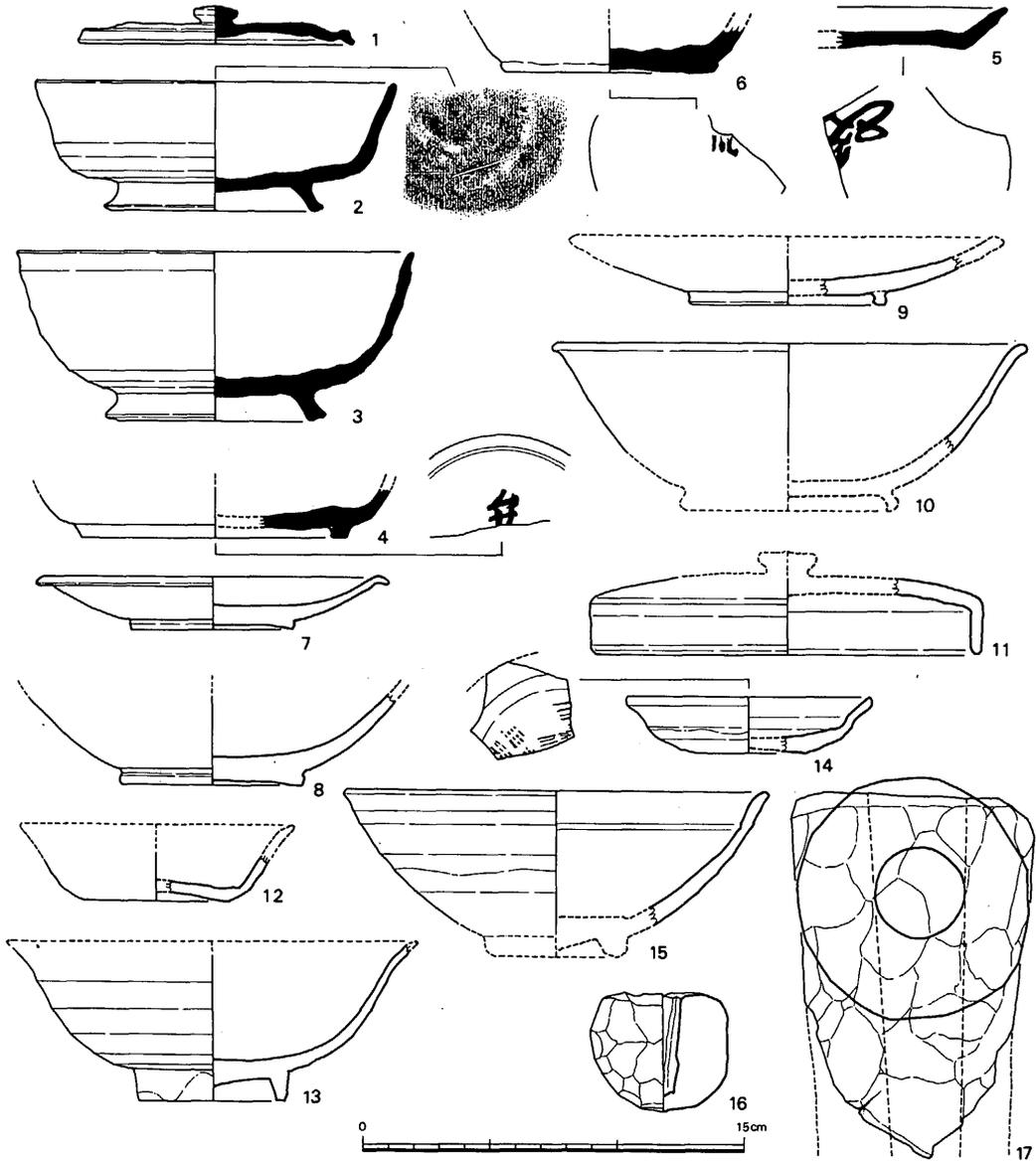


第15図 S X 2480出土視実測図

いずれも鉄製品製作時に使用したものである。

鞆羽口 (77-79) 面取りにより稜を有する77・78と丸形の79の2種類が出土している。3点とも先端近くは溶解した付着物があり、それより上は青灰色に変化している。

硯 (80・81) 80は陸部・海部と外堤の一部が残存している。小片のため図示したような大きくなるか明らかでない。硯としては比較的多く砂粒を含む。81は外底径21.3cm、高さ7.2cm、脚端径25.4cmである。外堤・脚部は貼り付けである。方形の透し部分の内面を面取り



第16図 暗褐色土層出土土器・陶磁器・土製品実測図

している。硯面は滑らかで、一部には墨の付着がみられる。胎土は精良で、ほとんど砂粒を含まない。暗灰色、硬質に焼成されている。

竈 (82) 付け底系統のもので焚口部は広く、底の出も大きい。残存部内面はヘラ削り、外面はヘラナデ・ヘラ削りに仕上げ、刷毛目調整の痕跡が体部や底部の一部にみられる。胎土中砂礫を比較的多く含み、淡茶色に焼成されている。

暗褐色土層出土土器・陶磁器・土製品 (第16図、
図版34)

	口 径	器 高	底径・高台径
1	10.8	1.5	
2	14.0	5.1	8.6
3	15.6	6.7	8.6
7	13.8	2.1	6.4
14	9.6	2.2	4.2

須恵器

蓋 (1) 口径10.8cm、器高1.5cmである。

縁部を屈曲させ、外天井部を回転ヘラ削りしている。

杯 (2-4) 椀ともいふべき2・3は、体部は丸味を有する。体部下位を回転ヘラ削りし、高台は高く外方へはねる点など古様を示す。2の内底に「X」のヘラ記号、4の外底に「弁」の墨書銘がある。2・3ともにSX2480と暗褐色土層との境からの出土であるので、SX2480に属するのかも知れない。

皿 (5) ヘラ切り未調整の外底部に判読困難な墨書銘を有する小片である。

壺 (6) 底部の小片である。未調整の底部に判断困難な墨書銘を有する。

緑釉陶器

皿 (7) 口径13.8cm、器高2.1cm、底径6.4cmである。口縁部を外下方へ折り曲げている。淡茶灰色を呈する須恵器の胎に釉をかけているが剝離が著しい。

椀 (8) 円盤高台を有し、外底部を回転ヘラ削りしている。須恵質の胎に淡緑色の釉を全面にかけている。

灰釉陶器

皿 (9) 灰白色の胎を有し、内面だけに淡緑色を呈する釉をかけている。

椀 (10) 口径18.5cmに復原できる破片である。焼成は堅緻で、灰色を呈する。黄緑色を呈する薄い釉を内面だけにかけている。

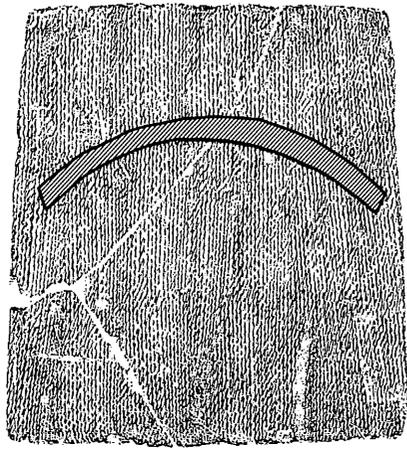
壺蓋 (11) 小片からの復原であるので、口径は正確ではないが、15.5cm程になる。灰白色に焼成されている。緑色をおびたまだらな釉が外天井部にかかっている。あるいは自然釉かも知れない。

白磁

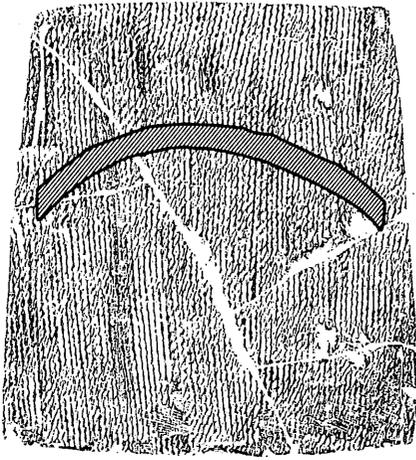
皿 (12) 口縁部を露胎とするⅣ類で、全面に淡青白色の釉がかかっている。

椀 (13) 高台が細く、高いⅤ類である。体部上位から底部にかけて回転ヘラ削り調整をしている。

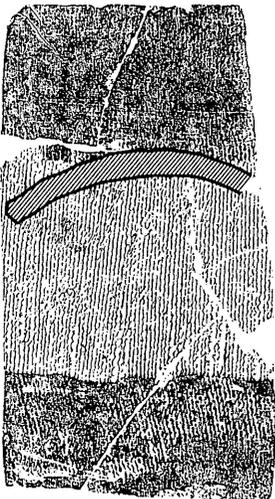
青磁



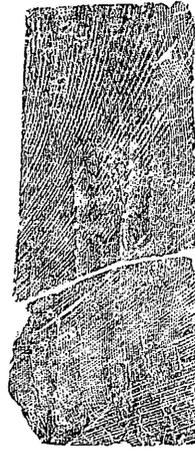
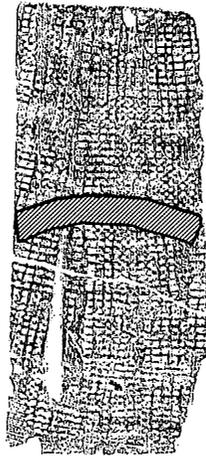
1



2



3



4

第17図 S D 2340出土瓦拓影・実測図

皿 (14) 口径9.6cm、器高2.2cm、底径4.2cmに復原が可能な同安窯系のものである。体部中位以下を回転ヘラ削りしている。体部中位屈曲部以下は露胎である。

碗 (15) 口径16.7cmに復原できる同安窯系のものである。体部上位から回転ヘラ削りしている。淡黄緑色の釉をかけているが、外面中位以下は露胎である。

土製品

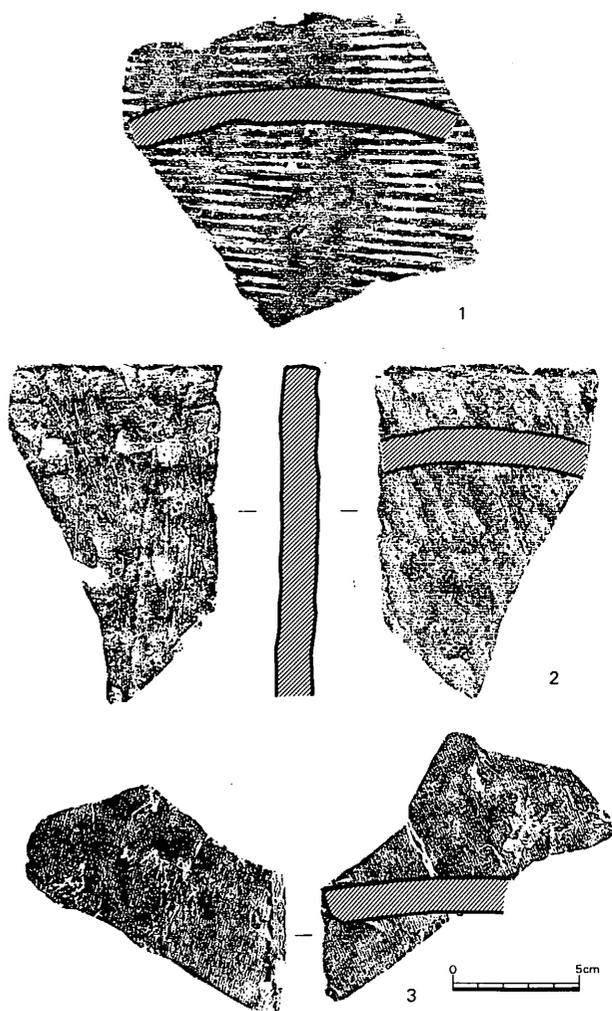
手捏土器 (16) 指押えにより略球形のものをつくり、ヘラをさし込んで粘土をえぐり取っている。茶褐色を呈する。

鞆羽口 (17) 棒状のものに粘土を巻き付け、指押えによって丸く成形している。下端に、溶解しガラス化した部分がみられることから、短い形態と考えられる。

瓦類 (第17・18図、図版59・60)

この調査で出土した瓦類は軒丸瓦15点、軒平瓦9点、文字瓦4点などである。これらは主にSD2340および遺構面を覆う茶褐色土層、暗褐色土層から出土した。軒丸瓦・軒平瓦とも、すべて奈良時代前半に属するもので、特に老司Ⅱ式、鴻臚館式が多い。内訳については巻末の一覧表に示した。またSD2340からは軒瓦の他に完形またはそれに近い平瓦および熨斗瓦が出土した。さらにSX2480から出土した平瓦片は特に注目すべきものがあり、ここでは、これらの瓦について述べる。

第17図-1は全長36.2cm、広端幅28.6cm、狭端幅24.5cmで、凸面は縦位の縄叩き目が全面に残る。凹面は粘土板糸切り痕と布目痕が顕著である。側縁は両側ともヘラ削り調整を行う。2は全長35.5cm、広端幅28.0cm、狭端幅25.5cmで、凸面、凹面とも1と同様の痕跡を残すが、凸面の縄叩き目は比較的大きい。3は全長40.8cmで、片側を約3分の1ほど欠いているため



第18図 SD2480出土瓦拓影・実測図

広端幅、狭端幅については不明である。凸面は縦位の縄叩き目であるが、両端は10～13cmの幅で縄叩き目をすり消している。凹面は布目痕を残しているが、狭端側を幅17cm程度すり消している。側縁はヘラ削りし、面取りを行っている。第1次成形は粘土紐によっている可能性がある。1・2・3とも胎土は砂粒が少く精良である。4は鬘斗瓦である。全長36cm、幅15.5cm、厚さ2.6cmでやや厚目のものである。凸面は鴻臚館式軒平瓦に見るのと同じ正格子の叩き目である。凹面は粘土板糸切り痕と布目痕とが顕著に残っている。両側縁はヘラ削りを施している。胎土は荒い砂粒を少量含んでおり、焼成は堅緻である。

次に第18図に示したのはS X 2480出土のものである。いずれも小片であるが、共伴した土器から7世紀後半代に比定でき、大宰府では最も古期に属するものである。1は厚さ1.3cmで凸面に横位の平行叩き目痕が残る。凹面はやや凹凸があり、また磨滅のため判然としないが、強いナデを施しているようである。両面とも赤茶色を呈し、焼成は軟質である。胎土は砂粒をかなり含んでいる。2は厚さ1.5cmで凸面は斜め方向の強いナデの痕跡が残る。凹面は1と同様に凹凸があり、強くナデている。またわずかではあるが布目痕が残っている。両面とも茶褐色を呈し、焼成は軟質である。胎土は砂粒を多く含む。3は厚さ1.5cm、凸面は丁寧なナデを施している。凹面は一部に布目痕が残るが、凸面同様にナデている。側縁はヘラ削りし、面取りを行う。赤茶色を呈し、焼成は軟質である。胎土はほとんど砂粒を含まず精良である。

木簡 (図版62・63)

今次の調査では、南北に流れるSD2340から、合計12点の木簡を検出した。このほか、形状的には木簡に近似する数点の木片を検出したが、いずれも原形を想定しえない小断片であり、しかも墨痕は全く認められなかったので、すべて木簡とはみなされなかった。

はじめに、この12点について総括的にみておこう。まず、これらの型態を分類すると、次のようになる。いわゆる短冊型を呈するもの(011型式)が1点みられるが、今回出土したものではこれが唯一の完形品であった。長方形の材の上端近くの左右両辺に特有の切り込みをいれた付札類(032型式)とそれの他端は切断されているため原状を特定できないもの(039型式)がそれぞれ1点ずつあるが、前者もかなりの損傷を受けている。他の9点はいずれも折損や腐蝕などによって原形の判明しないもの(081型式)であるが、これに関連しては後述する。

次に、これらに墨書された文字についてみてみよう。全体的に墨の残存状況が悪く、赤外線テレビを通しての観察をあわせて一応推読できた1点を含め、少なくとも1字以上を判読できるものは6点にすぎなかった。また、文字のかなりの部分に墨が残っているが、腐蝕などのために断片的になり、若干を推定しうる程度のものが1点ある。他の5点は形状的にも損傷が著しい断片であり、いずれもわずかな墨痕のみで、ほとんど字形をなさないため、具体的な文字も想定しがたいものであった。

以下、主要なものについて概要を報告し、あわせて若干の所見を述べる。

(1) 「為班給筑前筑後肥等國遺基肆城稻穀隨大監正六上田中朝□」

011型式。板目。部分的には若干の損傷がみられるが、それは投棄後に受けたものようであり、全体的には完形とみなしてよいだろう。「朝」字の下端部以下の面が二次的に削り取られているが、いかなる理由によるのかは明らかでない。法量は、長さ26.4cm、上端幅3.4cm、下端幅3.0cm、最大厚さ0.6cmで、両辺部は若干薄くなっている。

頂部を円く整形し、さらに若干ながら裾窄みに作っていることからすれば、笏の可能性も考えられる。裏面（笏とすれば、表面というべきかもしれない）の調整は表面以上に丁寧であり、このこともそれを傍証しているかのようである。しかし、正倉院御物などにみられるように、笏の長さは1尺2～3寸といわれるので、これははるかに短く、また『和名類聚抄』が述べるように、笏が尺に通じるにしても、なお短く、笏と断定するにはいまだ疑問が残る。一方、平城宮跡出土の3570号木簡のように、普通の木簡でも頂部を円く整形している例がみられるので、これもそのような一例かもしれない。いずれにしても、これには何らかの意味があるのだろうが、ここでは結論を保留し、後考を俟つことにしたい。

下端部の削り取られた部分はともかく、ほぼ全長にわたって墨書されているが、墨の残存状況はいずれも良好で、各文字は容易に判読できる。とくに取り上げるほどのものではないかもしれないが、これに関連して1、2点述べておこう。

まず、削り取られた部分には「臣」字以下の2～4文字が存したのであろうし、それは田中朝臣の名であったと考えられる。次に、位階の「位」字を省略しているが、かかる例はしばしばみられるし、文意的にも通じるので、大勢に影響するようなものではないといつてよいだろう。これに対して、「肥」の場合は問題である。すなわち、それは国名であるので、本来ならば、肥前ないし肥後と記すべきである。これがいかなる理由によるのかは明らかでないが、筑前、筑後両国については明記したにもかかわらず、これだけを省略したとみなすのも不自然である。それとも、この筆者などの関係者にとってはこれで事足りたのであろうか。

また、「大監」以下を小書しているが、これの意味も明らかでない。単なる偶然ではなく、意図的なものとみなすべきであろう。かりにスペースとの関係によるものであれば、しばしば例がみられるように、裏面に続けることができる。もっともこの木簡を笏とすれば、それはできないかもしれないが、その場合は最初から2行に分けて書くこともできるだろう。いずれにしても、この点は今後の検討課題の一つである。

この木簡は内容的にも検討すべき点が少ないので、それについては後述する。

(2) 「▽□一石五□」

039型式。板目。頂部の右端を欠失し、下端の右半部は人工的に切断されているので、おそらくはまず右辺から左辺下方に向かって斜めに切断され、その後左半部が折れたのであろう。現存法量は、長さ6.5cm、幅2.6cm、厚さ0.5cmである。全体的に黒ずんでいる上に、墨も薄

くなっているので、その判別は容易でないが、赤外線テレビを通しての観察とあわせて、図のように判断した。第1字は「韭」字に近似するが、最終画が直線ではなく、若干波うったようになっているので、あるいは他字とすべきかもしれない。第4字は下端部を欠くが、数字の可能性が大きいので、「五」と判断した。これの下位にもかすかな墨痕がみられ、字形をなさないが、文意からすれば、「斗」字かとも考えられる。以上のような推定に従えば、「韭一石五斗」ということになるが、計量単位に疑問が残り、いまだ検討を要する。なお、図版43では参考までに赤外線テレビによる写真をあわせて掲載した。

(3) ×□□一斗

081型式。板目。上下両端を欠失しているが、右辺下半部と左辺は原状とみなしてよいだろう。記載内容から推せば、原形は付札的なものであったかもしれない。現存法量は、長さ11.6cm、幅2.6cm、厚さ0.4cmである。現状では4文字がみられ、その位置からして文末の部分にあたるようである。また上端の余白からすれば、もともとこの4文字しか記されていない可能性も考えられる。第1字は「魚」字あるいは「うおへん」の文字であろう。他字とのバランスからして、「魚」字とすれば、左に片寄りすぎているようにも思われるし、一方「うおへん」の文字とすれば、大きすぎるように思われ、いずれとも判断できない。第2字は墨が不鮮明で、肉眼ではほとんど判断できないが、赤外線テレビを通しての観察によれば、「つきへん」ないし「にくづき」の文字と推定でき、文意からして後者とみなすのが妥当であろう。傍の下半部は「日」になるようであり、その場合は「腊」字の可能性が考えられる。しかし、右端部を欠くこともあって断定はできないので、ここではその点を指摘するにとどめておく。ちなみに、腊は魚肉の干物である。

(4) 「∨肥後□卅」

032型式。粗い柃目。左肩部から縦に割れて2片になっているが、下端部を除いてほぼ接合する。また、腐蝕など全体的にかなりの損傷がみられるが、四辺はなお原状をとどめているとみなすことができるので、一応032型式と判断した。その法量は、長さ21.4cm、幅2.1cm、最大厚さ0.6cmである。墨は比較的薄いのが、ほぼ中央部に4文字を確認できる。材の長さに対して文字数が少なく、また多くの例からすれば、上部の余白はとりすぎのようでもあるが、これがいかなる理由によるのかは明らかでない。

第2字は「肥」字に続き、字形的には(1)にみえる「筑後」の「後」字に近似することから、かなり省文されたことになるが、「後」字と判断した。第3字は一見したところ「田」字のようでもあるが、木簡が032型式であることなどを考えあわせれば、意味が通じがたいようにも思われ、断定はできない。字形的には「くにがまえ」の文字とみなすこともでき、とくに「肥後」から続くので、「國」字の可能性も考えられる。しかし、それではあまりにも省文されたことになるし、他にかかる例はみられないなど、いまだ疑問が残るので、ここでは結論を保留

かなる意味をもつのかは明らかでない。文意的にも通じがたいので、性格も特定できないが、各行の書き出しも不揃いであり、一種のメモ的なものかとも考えられる。

- (7) ・ マ 蔓 田
 (下カ)
 × □ 神マ津田良
 (マカ)
 □ □ 廣 磨 □ 乃 牟
 ・ × 十 人 」

081型式。柾目。上半部を欠失し、下端部にも若干の損傷がみられるが、これは原状をとどめているとみなしてよいだろう。また左右両辺も原状を保っていると判断される。その現存法量は、長さ11.7cm、幅3.6cm、厚さ0.4cmである。両面に墨書され、表面はそれほどでもないが、裏面の墨はきわめて薄く、かろうじて判別できる程度である。

「^(下カ)□神マ」については第87次調査で検出した29号木簡（『大宰府史跡出土木簡概報(二)』では153号）にもみえたが、この木簡も上半部を欠失しているので、詳細は知りえない。すなわち、すでに述べたように、「^(下カ)□」字が「下神部」というような氏姓の一部をなすのか、あるいは、たとえば位階の下階を示すのか判断できないのである。また、下段の「□乃牟」の第1字は「多」字で、万葉仮名で「たのむ」と訓むのかとも考えられるが、下位の2字と対比した場合、これだけを不規則にくずしたことになるなど、断定するには疑問が残る。

それはともかく、上段の3行はいずれも人名であり、彼らがいかなる身分の人物であったかは明らかでないが、これは一種の歴名と推定される。裏面に「十人」とみえることからすれば、本来は3段3行と1行にわたって記されていたのかもしれないし、その場合は「□乃牟」も人名の可能性が考えられる。しかし、人名とみなすには不自然なようでもあり、詳細についてはなお検討を要する。

木製品（第19図、図版61）

全てS D 2340の中層からの出土品である。

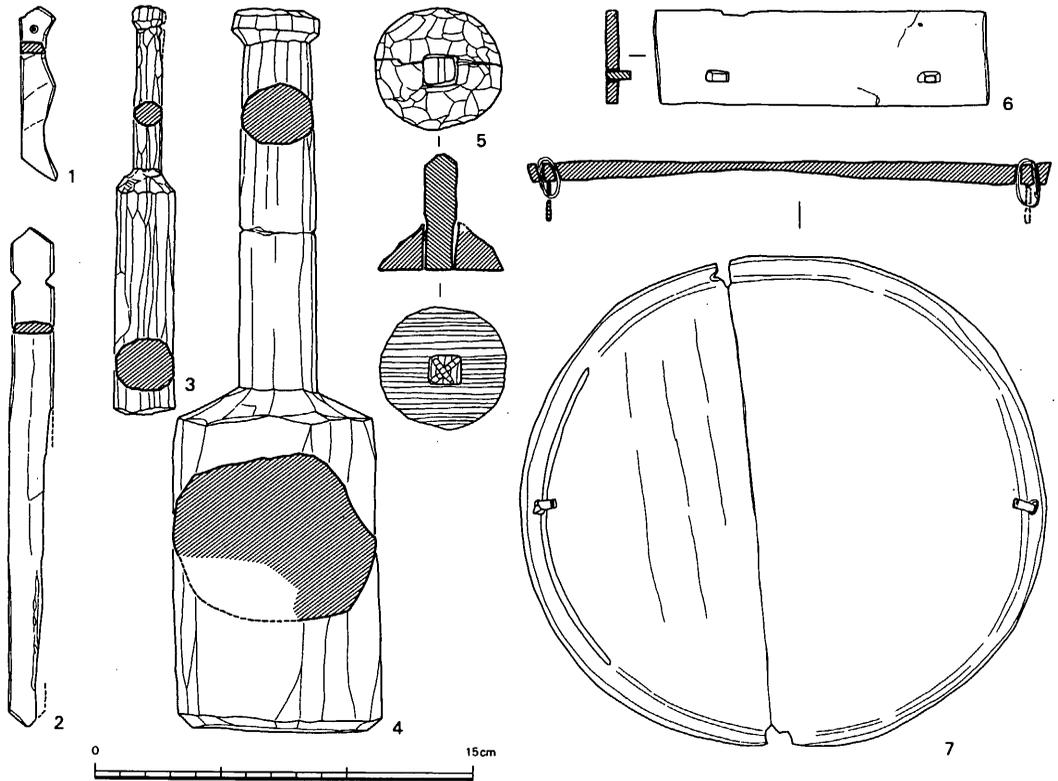
組合せ人形（1） 脚部の完形品で、短冊状の板材を加工してつくっている。長さ7.0cm。図示しなかったが縦に半分折損している同一形のものが出土しており、対になると考えられる。

斎串（2） 長さ19.7cmを測る。頂部は圭頭状に削り出し、また、先端も三角形に削っている。上位に両端から切り込みを入れている。

横槌（3・4） 3は16.3cm、4は28.8cmの長さである。丸棒を削り出して柄部および敲打部分を造っている。

曲物（7） 径20.3cmの円盤に4箇所穴を穿ち、径18.8cm、高さ2.5cmの身受けを直接板に桜皮で留めている。曲物の蓋である。桧の板目材。

用途不明木製品（5・6） 5は径5.0cm、高さ1.9cmの裁頭円錐形の中央に1辺1.2cmの正方形の孔を穿ち、そこに頂部断面が圭頭形になる長さ4.7cmの棒をさし込んでいる。6は長



第19図 S D 2340出土木製品実測図

さ13.1cm、幅3.8cmの方形薄板に長さ0.8cm、幅0.4cmの方形の孔を2個穿ち、高さ1.0cm、厚さ0.4cmの方形棒をさし込んでいる。他と組み合わせて使用された部品であろうが、その痕跡は明らかでなく、用途を明らかにしえない。

小結

検出した主要な遺構は建物2棟+1棟(?)、井戸1基、溝2条であるが、S D 2340は既に幾度か、層位や遺物に関して詳述しているので省略する。そこで今回はS B 2900とS X 2480を中心として、その特徴を若干指摘するに留める。

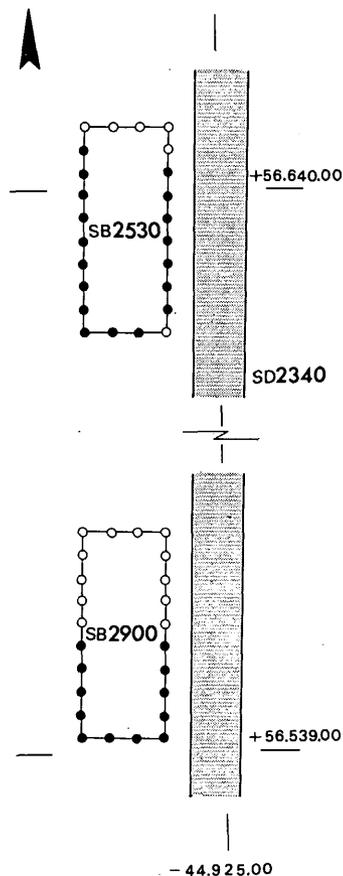
S B 2900 S B 2900は既述した如く、柱根や柱痕跡が明らかなものは少なく、その建物方位さえ定かではなかった。しかし、梁行が3間であることを重視し、これまでの不丁地区の調査成果から、これに類似する建物を探索すると、第87・90次調査で検出した、S B 2525とS B 2530が参考となる。S B 2525・2530ともに梁間が同一で、中央間が9.5尺、脇間が10尺、桁行を11間とした場合、中央間が7.5尺、他は8尺等間と考えている。今回検出のS B 2900もこの数値をもって検討するとうまく合致する。次にN-1⁷-Wとして過去得られた数値をもって、北へ延長すると、S B 2530と全く同一となる。つまり側柱柱通りがあうことになる。そこで、この建物を桁行11間とした場合、第84次調査区域内に延びることとなるが、そこではS B 2900に合

致する柱掘形を検出していない。これらのことを総合すると、S B 2530と柱筋通りを合致させながらも11間という長大な建物ではなく、9間にしたものと推察できる。逆にS B 2530も9間であった可能性も生じると言えよう。既に指摘したが、柱掘形のなかからの出土遺物は少なく、しかも細片化しているため、造営時期を明らかにし得なかったが、S B 2530と同一計画による可能性を指摘できたことから、不丁地区において、S B 2900は古期に属するものと考えられる。また、S B 2900以南から建物を検出できなかったが、当該地および第85次調査地が往時よりも相当削平されていることなどから、これより南に建物は存してなかったとすることはできない。一応、政庁前面域の南限溝より以北での古期に属する建物の検出例として南端に位置していることは指摘できる。

S X 2480 不丁地区においてS X 2480に相当する時期の遺構として、第17次調査のS K 388、第84次調査のS X 2344・2416があり、既に報告している。S K 388出土土器は袋物を中心とし、そのほとんどが漆容器として用いられていた。また口頸部の全部がその一部を欠損した状態で土壌内に埋置されていた。S K 388出土土器の様相は、漆に関する作業時における「まつり」的な行動を示唆するものであった。

S X 2480とS K 388は出土品が類似していることから同一時期と比定しても誤りない。第84次調査で検出したS X 2344とS X 2416はいずれも土壌であると思われるが、後世幾度かの地業により、規模が不明確であった。その為発掘作業時に境内埋没品とその後の埋没品とを峻別するには困難をきたした。発掘の結果、S X 2344から玄界灘式土器および飛鳥・藤原編年Ⅳ頃に相当すると考えられる杯が出土した。また、第26次調査（政庁第Ⅰ期）では飛鳥Ⅲの杯が出土している。このことから政庁第Ⅰ期は少なくとも7世紀中頃から7世紀終り頃に存していたと考えることができる。

以上のことから、今回検出したS X 2480出土の土器は、政庁第Ⅰ期よりも古いものを若干含むにしても大部分は670年以降に属すると考えられる。これは、大宰府の建設が水城や大野城の建設と時間的に隔ることなく開始されたとするこれまでの見解とは矛盾しない。下限を求める手掛りは、政庁第Ⅱ期の築地基壇中から出土した資料（第41次調査）とS D 2340出土資料と



第20図 S B 2900・S B 2530位置関係図

がある。基壇中出土のタイプの土器はS X 2480から出土していない。また、8世紀第1四半期頃に属する資料を多数出土したS D 2340資料とを比較すると、S X 2480出土例はこれよりも古くなる。このようなことから、S X 2480は政庁第I期に属し、8世紀第1四半期よりも古いということになる。

政庁前面域特に不丁域のこれまでの調査で、S K 388を始めとして第I期に属すると考えられる平瓶や壺などの多くが漆容器として使用されていたが、S X 2480出土品もその例にもれず漆容器として使用されていた。これは、漆器を製作していたことを物語ると同時に矢柄着柄等のために多量の漆を使用したとも充分考えることができよう。このことは多数の鞆羽口の出土や鉄滓の出土などから鉄製品を製作していたことがわかるが、武器もこの地で製作していた可能性がある。

以上のように、S X 2480の出土品は今後大宰府第I期の土器編年において標式となりうると共に、第I期における前面域の役割りと性格を考える上で手掛りの一つを得たといえよう。

「□司」銘墨書土器 今回の調査でも、S D 2340から多くの墨書土器を検出した。それらの墨書銘のなかで、第5図の(8) (図版32-8) に示した「□司」は大宰府政庁の構造を考える上でも注目されるので、次にそれについて若干述べておこう。

この土器の現状は小片になっているが、両文字の位置やその間隔などから推して、もともとこの2文字しか墨書されていなかったと考えてよいだろう。第1字は「しんにゅう」・「えんにょう」・「はこがまえ」のいずれかに属する文字と推定され、一見したところ、「匠」字に近似し、後述のような大宰府政庁内における匠司の存在とも符合するかのようである。しかし、左端の縦棒の右側に斜棒（この文字では第2画とすべきか）がみえ、かかる字形による限りこれを「匠」とは断定しがたく、結論は保留せざるをえない。

ところで、某司といえば、まず中央官庁の司を想起するが、それがこの墨書銘と無関係であることはいうまでもないだろう。また、国司や郡司などという称呼もあるが、第1字の字形は「国」・「郡」両字のいずれにも該当しないので、これも除外してよいだろう。

一方、大宰府政庁はその所務に応じて分課され、それぞれ所ないし司と称していた。そのうちの2字からなる司名を摘記すれば、匠司・薬司・蔵司・税司などがあり、そのほか、主神司が神司、防人司が防司と呼ばれている例もみられるので、主厨司が厨司、主船司が船司などに称される場合があったとも考えられる。そこで、これらを墨書銘と対応させると、この点でもやはり「匠司」が最も近似するので、如上とは矛盾することになるが、それは「匠司」とみなしてよいのかもしれない。いずれにしても、「匠司」の可能性は大きいように思われるが、断定できないので、ここではその点を指摘するにとどめておこう。

なお、匠司の確実な史料の初見は『延喜式』であるが、『続日本紀』天平17年8月己丑条によれば、大宰府管内諸司に印12面を給したと見え、この諸司は政庁内の所司をさすと考えられるの

で、匠司もそれに含まれていたであろう。匠司をめぐるのは、「職員令」にみえる大工・少工との関係をはじめ、9世紀代にみえる主工あるいは修理器仗所・貢上染物所・作紙所との関係など、さまざまな問題があり、それらは今後の検討課題である。

木簡 前節では、SD2340から出土した12点の木簡のうち、主要なもの7点について概要を報告し、あわせて若干の所見を述べた。しかし、そこでは触れていない点もあるので、ここでそれらについて簡単にまとめてみたい。

さて、今回出土した木簡のうち、とくに注目されるのが(1)である。一見したところ、この文章は簡明なようでもあるが、前述のような、二、三の問題のほかに、より基本的な問題をいくつか内含している。それらの解明は容易でなく、現在までのところ必ずしも成案を得ているわけではないが、後考に資するために若干を述べておこう。

まず第一に、この文章をいかに解するかということが問題になる。「遣」や「随」などの字義の解釈が容易でないが、素直に読み下せば、「筑前・筑後・肥などの国に班給するため、基肄城の稲穀を(遣わし、)大監正六(位)上田中朝(臣某)に随わしむ」というようになるだろう。これは大意としても通じるし、ことさら問題にすべき点はないようにも思われるが、文法的に整合するのかどうかなお検討を要するし、また「大監」以下を小書している点についても考慮しなければならない。さらに、このように解しようとすれば、田中朝臣は班給使とみなしうが、大宰府政庁内における大監の職掌は「糺判府内、審署文案、勾稽失、察非違」することであるので、この任務と職掌との関係についても検討を要するだろう。

ところで、この木簡には年紀が記されていないが、SD2340の一般的な傾向からして、天平前半代のもものと推定される。この田中朝臣についても他に所見史料がないので、ここにみえること以上の具体的な事績などは全く明らかでない。ただ、『大日本古文書』によれば、天平4年ごろ正六位上田中朝臣三上が大宰少監に任命され、従者ととともに播磨国と推定される国を通過しており(巻2-150頁)、彼の存在が注目される。もちろん、この2人の田中朝臣を同一人物と断定するに十分な確証が存するわけではないが、時期的にもほぼ一致していることからすれば、同一人物であり、三上はその後間もなく少監から大監に昇進していた可能性も想定できるだろう。田中朝臣氏そのものがさほど大きな氏族ではないし、蓋然性は高いように思われるが、現在のところ一つの憶測にすぎないので、ここではその点を指摘するにとどめておこう。なお、田中三上は天平8年に外従五位下に昇叙され、同10年には肥後守に任命されたが、天平4年の着任以来、大宰府で在勤していたようである。

次に、班給の目的が問題になるだろう。諸書にみえる用例からすれば、班給の客体としては口分田や宅地などの土地が多いようであり、この時期では天平7年がいわゆる班田年にあたることも注意される。しかし、この場合の客体は明らかに稲穀であり、対象地域が限定されてはいるものの、かなり広範囲にわたっていることからすれば、この班給は単なる賜物ではなく、民

生上の目的をもつものであったと考えられる。その際に注目されるのが、天平7年に天然痘が全国的に流行したことである。とくに大宰府管内では死者が続出し、神仏への祈禱をはじめ、疫民への賑給など、いろいろな救済措置が講じられた。この天然痘は一旦おさまったようであるが、天平9年には再び筑紫で発生し、天下に蔓延して政治的にも大きな影響を与えたことは周知のとおりである。所与の史料だけでこの班給にかかる事態と短絡させることはできないが、後述のように、基肄城の稲穀が非常時に対する貯穀としての意味をもつとすれば、この班給は異常事態に対する緊急放出とみなすことができ、救済措置の一環であった可能性が大きいように思われる。とはいっても、単に班給というだけで、賑給とはいっていないので、いまだ検討を要する点は少なくない。

次に、基肄城の稲穀についても述べておこう。周知のように、基肄城は大野城と対置される朝鮮式山城の一つで、現在その遺跡は特別史跡に指定されている。これまで本格的な発掘調査は一度しか行なわれていないが、基本的な構造は大野城とほとんど同じであり、内部では7群40棟前後の倉庫と推定される礎石建物の遺構が確認されている。かかる山城倉庫の性格については、すでに鏡山猛氏が、城の設置当初は外寇に備えた特殊施設であったが、実戦を経験することもなく、また国郡の整備にもなって城内に貯穀の傾向が著しくなり、倉庫群が国郡の税穀収納の場として重視されるようになった、と指摘されている（『朝鮮式山城の倉庫群について』（『九州考古学論攷』所収）。つまりその郡倉的な性格を想定されたのであり、木簡にみえる稲穀もそれに保管されていたのであろう。換言すれば、そこにおける貯穀は単に軍事利用だけを目的としたのではなく、広く非常時に対する備蓄すなわち不動穀としての性格をもっていたと考えられ、この木簡はその利用の一端を示す実例といえるだろう。

以上のように、この木簡は多くの問題を含んでいるが、その解決はすべて後考を俟たなければならない。それはともかく、今次調査はS D 2340にかかる一応最後の調査でもあったので、最後に総括の意味を含め、出土点数に関連して一言しておこう。

すでに昭和58、59両年度の本概報においても報告したように、このS D 2340からは、第83次以来の5次にわたる調査によって、合計160点の木簡を検出していたので、今次調査分をあわせると、最終的には172点を検出したことになる。

当史跡において、同一遺構から多量の木簡を一括して検出した例としては、昭和48年度の政庁跡後殿地区東北隅における第26次調査の際のS K 514からの887点がある。しかし、そのうちの861点は削屑の小断片であり、約160点については少なくとも1字以上を判読ないし推読できたが、成文、成句とみなしうるものはきわめて少なく、しかもその大部分を習書とみられるものが占めていた。換言すれば、これらは8世紀中葉から後半にかけての大宰府政庁においてごく短期間のうちに作られ、そして意図的に投棄されたものといえる。点数的に多いこととあわせ、これらは大宰府における木簡のあり方を考える上では重要な手がかりとなるものであった

が、その内容をみれば、大宰府そのものについて考える際の有効な史料となりうるものはきわめて限られていたといっても過言ではないだろう。

一方、SD2340出土木簡は、その点数はSK514のその5分の1にも満たないし、判読ないし推読できたものも約80点にすぎない。しかし、すでに述べたところでもあるが、付札類が全体の約3分の1を占めていたことをはじめ、具体的な年紀を有するもの、紫草関係、「掩美嶋」をはじめとする地名関係など、これらは多方面にわたる豊富な内容を有していた。しかもその多くは実務にかかわるものであり、質的には比較にならないほど勝れているが、個々の内容はもちろんのこと、また大宰府で作られたものかどうかなど、いまだ検討を要する点が少なくないことはいうまでもない。年紀を有するものとはかく、これらが機能したのは8世紀前半から中葉にかけての時期で、そこには時間的な幅もあり、ただちに活用できるものではないにしても、大宰府研究という観点からいえば、史料的な制約が小さくないだけに、これらはその闕を補う新史料としておおいに注目できるだろう。

また、今回の11点を含め、124点が何らかの損傷を受け、そのなかには自然損傷によると推定されるものが少なくなかった。すでにくりかえし述べたように、これは出土遺構が溝であることと無関係でなく、水流のなかで流されたために損傷を受ける機会も多かったのであろうし、出土点数の割に削屑が少なかったこともこの点に理由の一端があるだろう。

3 第99次調査

本次調査地は先に実施した第31次調査（昭和48年度）、第34次調査（昭和49年度）、第35次調査（昭和49年度）によって検出した東西方向の柵 S A 560と南北方向の柵 S A 670の交叉する推定の地点で、月山東地区官衙と呼んでいる地域の東南隅部にあたる。

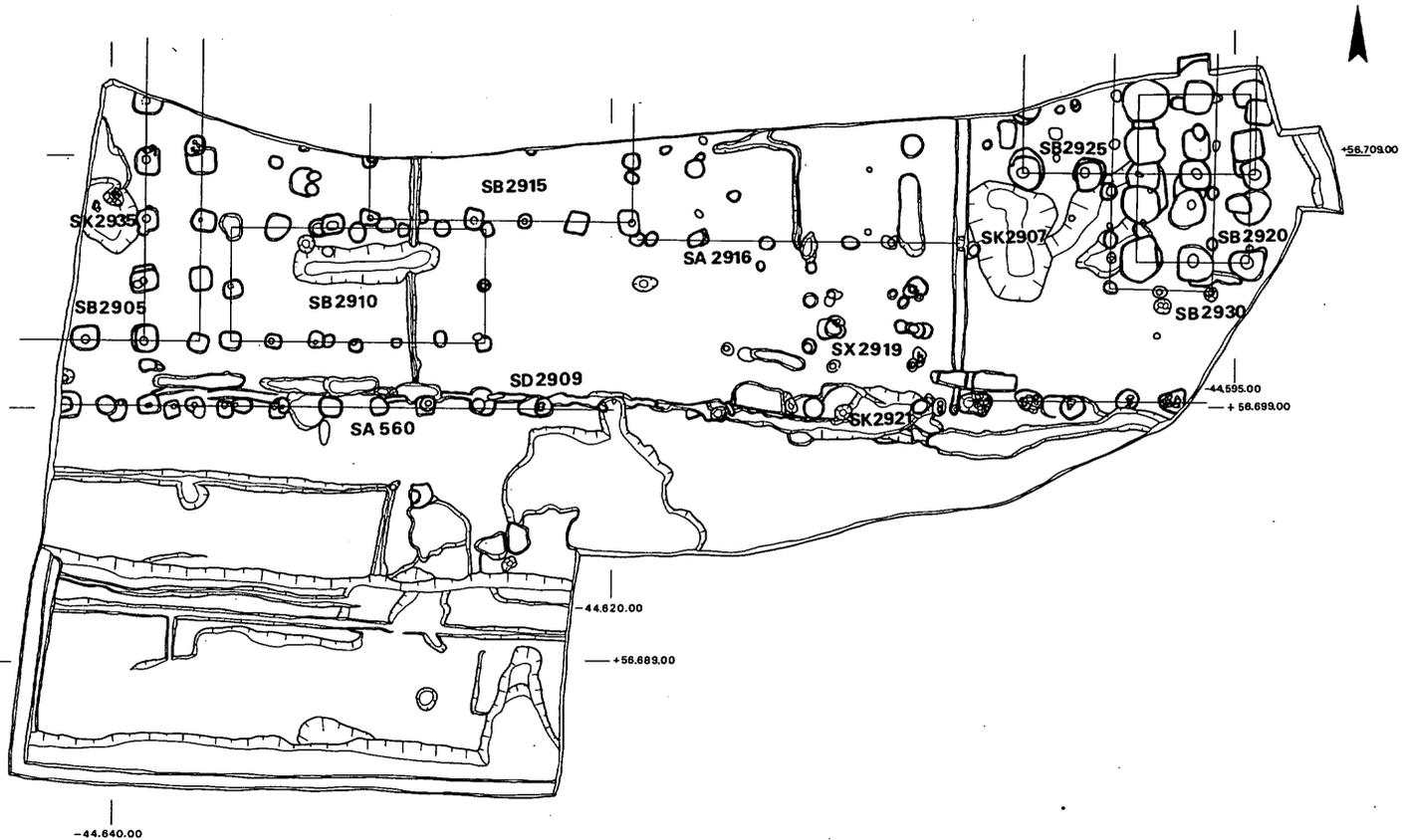
今回の調査の主たる目的は S A 560と S A 670が果して推定したように延長線上で交わり、連続する一連の柵となるのかどうかを確認することであった。そして先述の3箇所の調査と第72次調査（昭和55年度）において計4棟の掘立柱建物を検出しているが、さらに新たな建物等の遺構の検出を期待し調査を実施した。調査の結果、S A 560と S A 670の交わる箇所は東側の谷の流れによって抉られ消失しており確認は出来なかった。しかし、S A 560は明らかに東方の交叉する地点の近くまで延びていることは確実となった。そして、現状の地形から判断して、S A 560と S A 670は一連の柵として月山東地区官衙域を画する施設であるとの確証を得るに至った。また、新たに計5棟の建物を追加検出したことは、柵内の南半分における建物の在り方の一端を把握する上で貴重な成果となった。

調査地の地番は太宰府市大字観世音寺字月山550である。発掘調査は排土置場の関係から調査区を東・西に二分し、最初に西半分を実施し、その後継続して東半分を行った。調査面積は東・西合わせて990m²である。西半分の調査は昭和61年3月19日に開始し、同年4月11日に写真、実測を終了した。そして同年4月23日には補足調査を含め、埋め戻しを終了し、続けて東半分の表土除去作業に入った。同年5月28日には写真、実測、補足調査を終り、同年5月末日にこの地域での全作業を完了した。

検出遺構

検出した主な遺構は、掘立柱建物6棟・柵2条・土塋6などである。遺構面は、北から南・東南へと傾斜し、とくに西半分地域では、東西柵（S A 560）より約5.0m南側では約0.7mの落差をもって段落ちとなる。この段落ちが、旧地形であるのか、後世の削平であるのかは、明らかではないが、西方地域（第31・35次調査）でもこの段落ちはみられ、また段落ちの南側約25mの第75次調査地では掘立柱建物が検出されていることなどを考慮すると、柵列前面の段落ちは当初からあったと考えた方が妥当のようである。

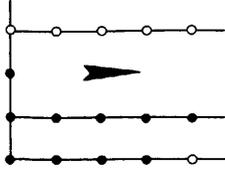
北側では表土下に遺構の全面を覆う茶褐色土層が若干みられ、その直下は地山面で遺構面となる。そして南側にいくにしたがって、茶褐色土層は厚くなり、遺構面はやや下がる。とくに段下の部分は約1mの現代の土盛があり旧表土直下は地山となるが遺構は全く存在していなかった。



第21図 第99次調査遺構配置図

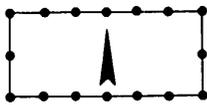
掘立柱建物

S B 2905 発掘区の西端部で検出した2間以上×4間以上の南北棟建物である。梁行2間分と桁行4間分（東側廂部は桁方向で3間分）を検出した。



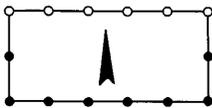
身舎部の柱痕跡はいずれも残存していたが、廂部では柱位置が知れるのは1個所のみであった。その柱痕跡は直径約20～25cmである。柱掘形は0.7～1.2mで前後である。柱間は梁行で心心2.30m、桁行は南側2間分が2.41m（8尺）で中央間が2.33mとやや狭くなっている。廂の出は心心距離で2.25m（7.5尺）である。建物の規模は大部分が発掘区域外へのびているため明らかではないが、東・西の両面に廂をもつ建物が復原できるこの建物の柱掘形は土壌S K 2935によって切られており、おそくともこの土壌が掘られた時期にはこの建物は明らかに廃絶していたと考えられる。

S B 2910 S B 2905の東側の近接した位置にある2×6間の東西棟建物である。S B 2905の



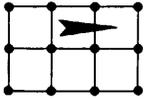
妻側柱の柱筋と、桁行の柱筋を合わせて建てられている。柱間については柱痕跡から、柱位置の知れるものがいくつかあるが、とくに桁行の南側柱列の西から3間分の心心距離は1.59m、1.77m、1.54mと必ずしも一定していない。桁行の総距離は10.06mでこれを6等分すると1.68m（5.58尺）となり、端数を生じる。5.5尺等間とした場合、両端の柱間を若干広くして調整したと考えられる。梁行の柱間については、心心距離にして、2.20m、2.34mと異っているが、7.5尺等間として大きな間違いはなからう。柱の掘形は全体に残存状況が悪く、0.45m前後しか残っていないものもある。S B 2905の妻側柱と桁行の柱筋を合わせている点を重視すれば、同時存在の可能性は強いが建物の間隔が約1.2mと接近している点、やや疑問がある。建物の方位はN—0°35'—Wで先述のS B 2905と同じである。

S B 2915 S B 2910に接する形で建てられた1間以上×5間の東西棟建物である。柱の掘形は、残存状況が悪いため形状は一定していない。梁行の柱間は柱位置が明らかでないが、8尺と考えられる。



桁行についてはいくつか柱痕跡があり、心心距離は中央間が2.16m、脇間1間分が2.29mであるが、南側柱列のから4間分の総距離の心心は8.52mであり、4等分すると2.13m（7尺）となり、7尺等間としても矛盾しない。S B 2910と柱掘形は接しているが、切り合い関係がないため、先後関係は明らかでない。方位は先二者と同じくN—0°35'—Wである。

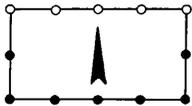
S B 2920 発掘区西端部で検出した2×3間以上の南北棟総柱建物である。柱掘形は径1.5m前後の不整円形ないし不整形を呈する大きなもので、深さは0.6mである。いずれも柱痕跡は明瞭にみられず（但し、南北方向の中央柱列の南から2番目の掘形には柱根の残片らしき



ものが倒れた状態で検出されたが、明らかでない。またここから木簡1点を検出した。) 抜き取られた可能性も考えられる。(柱の掘形が大きく不整形である。) この建物の柱掘形は、S B 2925と重複しており、その切り合い関係からS B 2925に先行する建物である。柱間については定かでないが、

掘形の心より求めると、梁行・桁行とも7.5尺等間と考えられる。桁行を3間以上としたが、3間分で終る可能性も十分考えられる。建物の方位はN-0°35'-Wである。

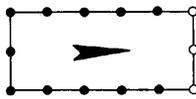
S B 2925 S B 2920と重複し、それより新期に属する1間以上×4間の東西棟建物である。



南側柱列については西から1間分のみ柱痕跡がみられ、柱位置を知ることができるが、他は明瞭でない。柱掘形は深さ0.3m前後の浅いものである。柱間は柱位置のわかる2個と他の掘形の心から求めると、桁行については、中央間2間分は7.5尺、両脇間は8尺とやや広がっている。梁行について

は8尺の柱間と考えられる。建物の方位はN-0°35'-Wである。

S B 2930 S B 2920・S B 2925と重複する2×4間以上の南北棟建物である。柱掘形は円形



を呈し、径0.3m前後、深さ0.2m前後のものである。柱位置はいずれも明らかでないが、柱間は梁行7尺等間、桁行6.5尺等間に復原できる。柱掘形が他の建物に比べて小さいことからすると、他の5棟の建物よりも新期

に属すると考えられる。他地域の例からすると廃絶後のものとみられる。建物の方位はN-4°-Wである。

柵

S A 560 A・B 第31・35次調査検出の柵S A 560と連続する一連の東西方向の柵である。この柵は一部補修(S A 560 B)を行っており、掘形が重複する個所がある。新旧の柱掘形は柱筋を同じくしており、また掘形の重複関係は西から5間分しか認められず、他にはみられないので、全面的な改修ではなく、一部の補修である(西から1・2・3・4・5番目の掘形)。これは西から10間分の所で一旦終り、約15m(50尺)の間隔をおいてまた柵がはじまる。しかし新たにはじまる柵と西側の柵の柱筋には若干のずれがみられる。新たにはじまる東側の柵には、柱位置が明確に知られるものはないが、西側の柱筋を延長した場合、東側の柱掘形の端にしかのらず、そのまま西側の柱筋を延長した場合やや無理が生じてくる。新たにはじまる東側の柵5間分の掘形の心を結んだ場合、西側柱筋の延長線より北へ約0.55m(約2尺)平行移動した形となる。柱間は、西側10間分については柱位置が比較的明瞭で、それからすると当初の柱間は必ずしも一定ではないが西から6間分の柱間寸法は2.1m前後である。補修部分の柱間寸法はやや狭く1.55m~1.90m前後となる。

柵の方位は、西側と東側ともN-0°35'-Wである。

S A 2916 S B 2915の東側に位置する東西方向の柵である。5間分検出したが、柱間寸法は

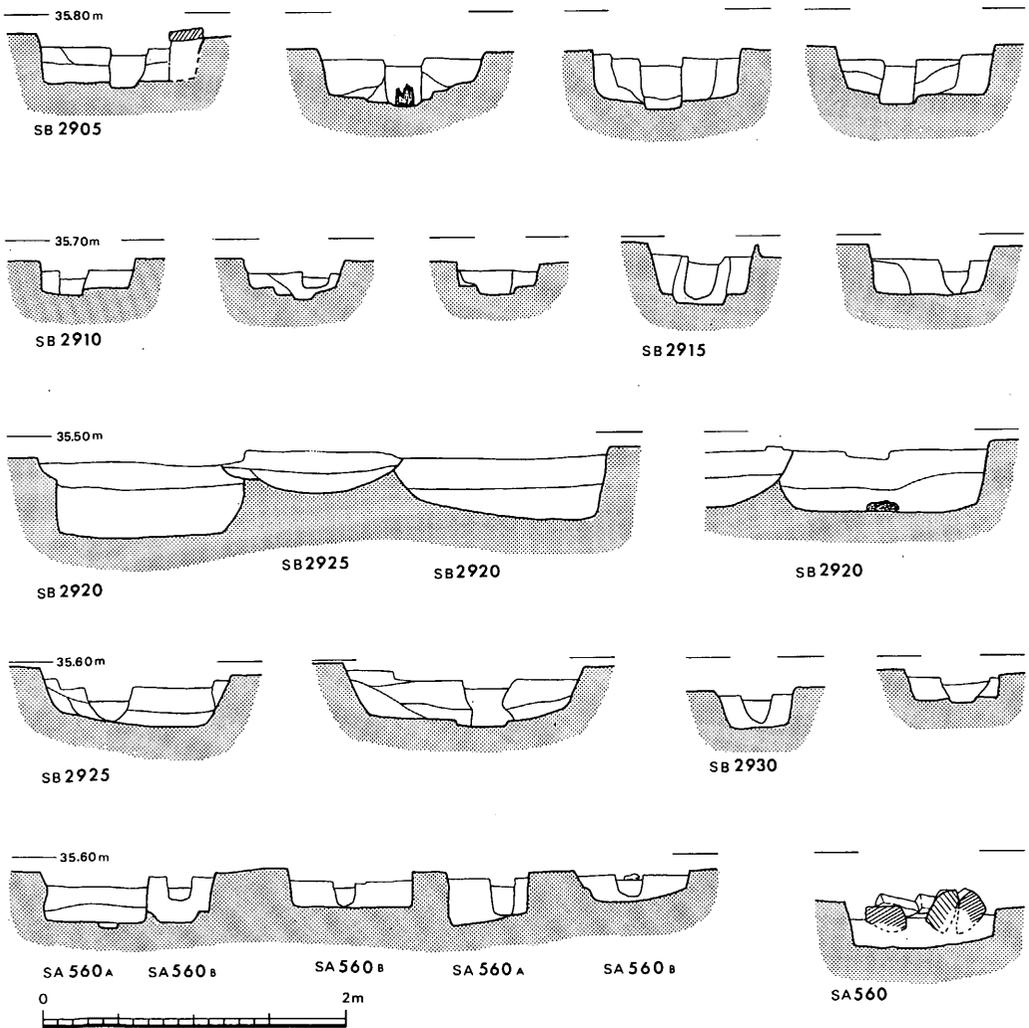
1.65~3.35mとまちまちで一定していない。柱間寸法からみると柵とするにはやや疑問があるが、掘形が一線上に並んでいることから、ここでは柵として報告した。

溝

S D 2909 柵 S A 560の掘形を切って東西方向に蛇行して走る溝である。この溝は既調査の第31・35次調査検出の溝 S D 562と埋土の状況が良く似ており、これと一連のものと考えられる。しかしながら連続しないのでここでは別の遺構名を付して報告した。

土壇

S K 2907 S B 2925の南側にあり、不整円形を呈する。最大で5×3.6m、深さ0.15~0.



第22図 掘立柱建物、柵列柱掘形断面図

20mである。土壌内からは少量の土器が出土している。

S K 2921 2×5mの不整長円形である。深さは0.2～0.3mである。土壌埋土の上面には炭層が拡がり、その下層に粘質の土が埋まっている。この土壌はS D 2909に切られる。

S K 2935 発掘区西北隅にあり、掘立柱建物S B 2905の掘形を切っている。形状は不整円形でさらに発掘区域外へ拡がっている。深さは0.5m前後あり、とくにこの土壌内には10世紀中頃から後半代に考えられる土器が一括して投棄されていた。

S K 2937 掘立柱建物S B 2910の内部にあり、幅1.4m、長さ5.6m、深さ0.3m前後の隅丸長方形の掘形をもつ。掘形はしっかりしているが、出土遺物はきわめて少なく、性格不明の土壌である。

その他の遺構

S X 2919 柵S A 560の途切れた部分にある6個の柱穴である。1×2間の建物とすると柱間寸法は梁行3.2m前後、桁行1.5m前後に復原できる。しかしながら、一部掘形に不明瞭な点があり、また、梁行3.2mにしては掘形が小さいことから、ここでは不明遺構として報告した。

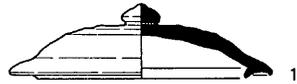
出土遺物

S B 2910出土土器 (第23図、図版40)

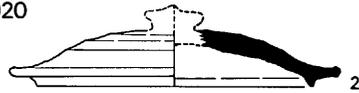
須恵器

蓋(1) 口径10.4cm、器高3.0cmの小形のものである。柱掘形内から出土した。外天井部は回転ヘラ削り調整を施す。砂粒はほとんど含まず、精良である。

SB2910



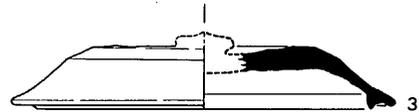
SB2920



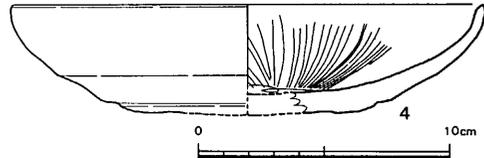
S B 2920出土土器 (第23図、図版40)

須恵器

蓋(2・3) 2の外天井部は回転ヘラ削り調整を行なう。胎土には若干の細砂粒を含む。3の外天井部はヘラ切り未調整であり、この部分には板状圧痕とはやや異なる平行の細かい凹凸が数本単位で交叉している。内天井部はナデ調整しているので、それとの関連も考えられる。



SB2925



S B 2925出土土器 (第23図)

土師器

杯(4) 口径18.8cm、器高4.3cmである。体部から口縁部にかけて内彎し、口縁部を直上

第23図 S B 2910・2920・2925出土土器実測図

に引き上げる。体部内面はヨコナデ後放射状の暗文を施し、底部には螺線状のものが一部みられる。外面の体部上位はヨコナデであるが、下位および底部はやや凹凸があり、手持ちヘラ削り調整しているとみられる。底部と体部の境には削りによる段を有する。器肉は全体に厚目で、精良である。

S D 2909出土土器 (第24図、図版40)

土師器

皿 a (1・2) 口径10.8・10.9cm。器高1.9・2.3cm、底径7.3・7.4cmを測る。いずれも底部はヘラ切りである。

皿 c (4・5) 口径12.2・13.2cm、器高2.4・2.8cm、高台径7.8・8.4を測る。

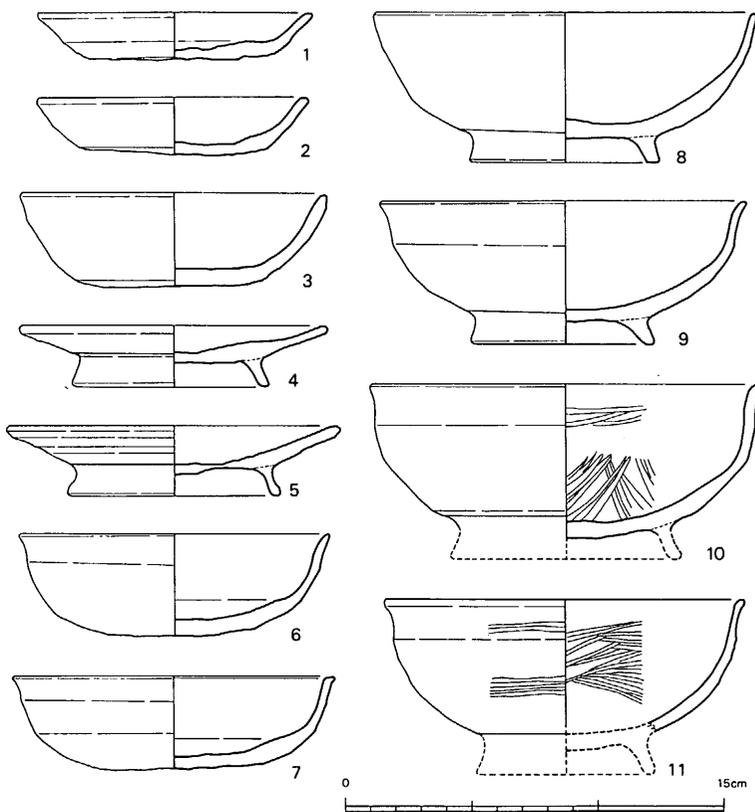
杯 (3) 口径12.2cm、器高3.7cm、底径7.5cmを測る。底部と体部の境が不明瞭である。内面には鉄分の付着が著しいため、調整は不明である。底部はヘラ切りである。

椀 (6～8) 無高台の6・7は口径12.3・12.8cm、器高4.1・3.7cmである。底部はヘラ切りで、7には板状圧痕を有する。8は口径

15.0cm、器高6.0cmを測る。体部下位にはヘラ切り痕をのこす。

黒色土器

椀 (9～11) 9・10は内面のみを、11は内外面を黒色に燻している。口径14.4～15.4cm、器高5.7cmを測る。9は軟質のため調整は明瞭でない。10の内面は口縁部をヨコ方向に、体部から底部はジグザクに粗いヘラミガキを施している。外面は磨滅のため調整は不明である。11は高台を欠失している。比較的器面の残りは良好で、



第24図 S D 2909出土土器実測図

体部の内外面には密なヘラミガキを施している。

S K 2907出土土器 (第25図)

須恵器

蓋 (1・2) いずれも小破片である。1は外天井部を回転ヘラ削り調整する。口縁端部は断面三角形形状に小さくつまみ出している。内天井部は滑らかで墨痕はないが硯として転用しているようである。胎土中は砂粒が少なく精良である。口径13.4cm、器高2.3cm。2の外天井部は一部しか残ってないが、ヘラ切り未調整である。口径16.7cm。

S K 2921出土土器 (第25図、図版41)

土師器

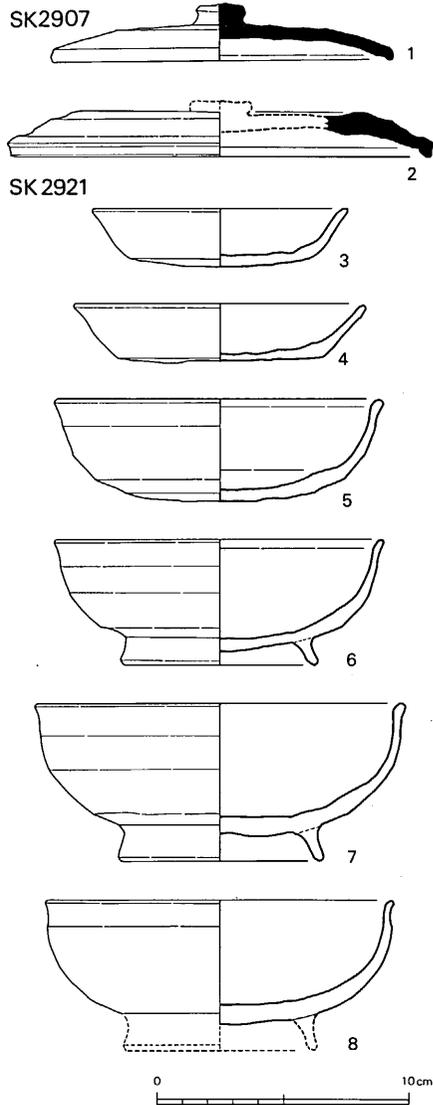
杯 (3・4) 3は復原口径10.1cm、器高2.3cm。4は完形で、口径11.6cm、器高2.3cm、底径8.1cmを測る。いずれも底部はヘラ切りで、板状圧痕を有する。

碗 (5～7) 5は無高台の碗で、口径13.0cm、器高4.1cm。体部と底部の境は不明瞭である。底部はヘラ切りである。口縁部はわずかに外反し、端部は肥厚する。6は体部に丸味をもち、口縁部をわずかに外反させる小形の碗である。口径13.0cm、器高5.0cm。7は口径14.8cm、器高6.3cmである。5～7は軟質のため調整は不明である。

黒色土器

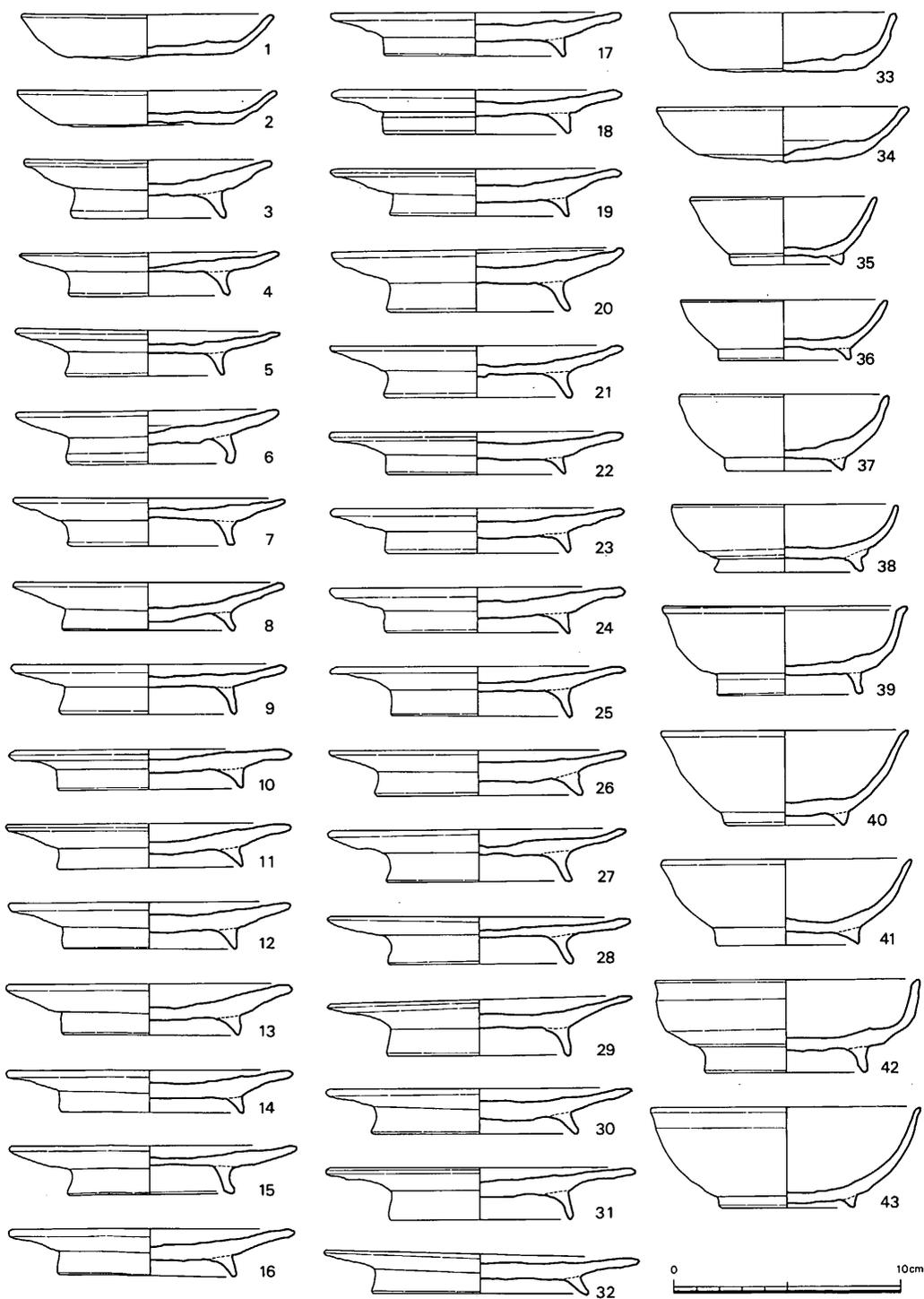
碗 (8) 口径13.6cmを測る。体部は丸味を有し、口縁部を外反させる。内面は黒色に燻され

	口 径	器 高	底径・高台径
1	10.9	1.9	7.3
2	10.8	2.3	7.4
3	12.2	3.7	7.5
4	12.2	2.4	7.8
5	13.2	2.8	8.4
6	12.3	4.1	
7	12.8	3.7	
8	15.0	6.0	7.6
9	14.4	5.7	7.2

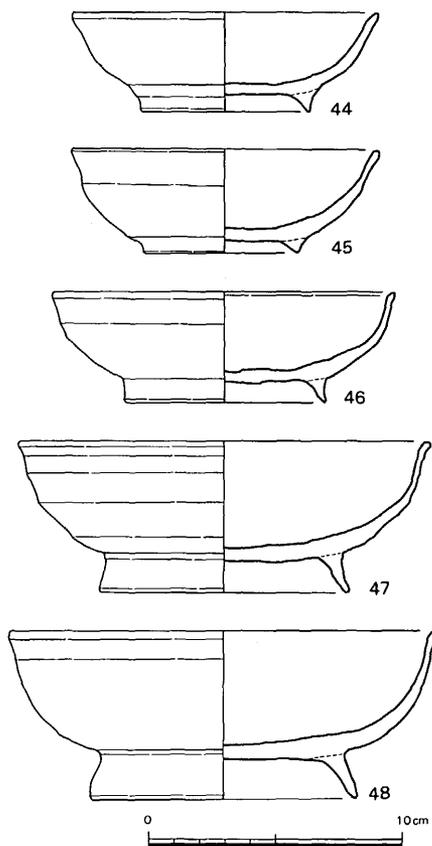


第25図 S K 2907・2921出土土器実測図

	口 径	器 高	底径・高台径
3	10.1	2.3	7.1
4	11.6	2.3	8.1
5	13.0	4.1	
6	13.0	5.0	7.8
7	14.8	6.3	8.0
8	13.6		



第26图 S K 2935出土土器实测图(1)



第27図 S K 2935出土土器実測図(2)

ているが、軟質なため器面は剝落し、調整は明らかでない。

S K 2935出土土器 (第26・27図、図版41～44)

発掘区の西北隅で検出した不整形の土壌から出土したものである。この土壌は掘立柱建物 S B 2905の柱掘形を切っており、S B 2905の廃絶後に掘られたものである。出土した土器は、土壌内に密集しており一括して投棄されたことを示している。これらの土器は全て土師器であり、器種として、皿a、皿c、杯、碗がある。器種として最も出土量が多いのは皿cで、全体の約8割を占め他を皿a、杯、碗がほぼ同量占めている。

	口 径	器 高	底径・高台径
1	11.0	2.0	7.2
2	11.4	1.6	7.6
3	11.0	2.6	6.8
4	11.5	2.0	7.2
5	11.6	2.0	7.0
6	11.6	2.4	7.5
7	12.0	2.1	7.3
8	12.0	2.2	7.6
9	12.0	2.2	7.8
10	12.4	1.8	8.2
11	12.5	2.0	8.1
12	12.4	2.1	7.6
13	12.5	2.3	7.8
14	12.6	1.9	8.1
15	12.6	2.1	7.4
16	12.6	2.1	7.8
17	12.8	1.9	8.0
18	12.8	2.0	8.2
19	12.8	2.1	7.9
20	12.8	2.7	8.1
21	12.9	2.3	8.3
22	13.0	1.9	7.9
23	13.0	2.0	8.2
24	13.0	2.0	8.1
25	13.0	2.2	8.0
26	13.1	2.0	9.2
27	13.1	2.3	8.2
28	13.3	2.1	8.2
29	13.4	2.5	8.1
30	13.5	2.0	9.1
31	13.6	2.3	8.0
32	13.9	1.8	9.3
33	10.0	2.6	6.7
34	11.0	2.5	7.2
35	8.2	3.0	5.0
36	9.1	2.7	5.9
37	9.2	3.4	5.0
38	10.0	3.0	6.5
39	10.8	4.0	6.4
40	10.8	4.2	5.3
41	11.0	3.8	6.2
42	11.6	4.1	7.0
43	11.8	4.5	6.0
44	12.0	4.0	6.6
45	12.0	4.1	6.2
46	13.4	4.4	8.0
47	16.0	6.0	9.8
48	16.8	6.7	10.4

土師器

皿 a (1・2) 口径11.0・11.4cm、器高2.0・1.6cm、底径7.2・7.6cmである。いずれも底部はヘラ切りで、板状圧痕を有する。

皿 c (3～32) 口径11.0～13.9cm、器高1.8～2.6cm、高台径6.8～9.3cmである。いずれも軟質のため磨滅が著しく、調整は不明瞭である。10～14・16～19・23・24の外底の中心部に、ヘラ先により刺突した花文状のものがみられる。この文様が何を意味するのかわ不明であるが文様を刻したものには口縁部を平らにする特徴が共通してみられることから、同一の製作者もしくは製作所を示しているものとも考えられる。

杯 (33・34) 口径10.0・11.0cm、器高2.6・2.5cmを測り、いずれも底部はヘラ切りである。内面に煤状の付着があり、これは光沢が強く油煙ではなく他の液体の可能性がある。

碗 (35～48) これらは口径の大きさから、口径8.2～11.0cm、器高2.7～4.2cm、高台径5.0～6.4cmを測る35～41の小形、口径11.6～13.4cm、器高4.0～4.4cm、高台径6.0～8.0cmを測る42～46の中形、それに口径16.0～16.8cm、器高6.0～6.7cm、高台径9.8～10.4cmの47・48の大形の三種に分けられる。小形の碗には、体部を内彎させる35～38と、体部下位に丸味をもち口縁部を若干外反させる39～41は内彎気味の体部を斜め外方にひき上げる。これらの特徴は中型の碗にもみられる。47・48は内彎する体部と口縁部が外反するこの時期に典型的な形態のものである。

茶褐色土層出土土器・陶器 (第28図、図版45)

須恵器

蓋 (1) 受身けの返りを有する蓋はこの他に少片であるが10数点出土している。外天井部をヘラ削りしており、全体に胎土、調整とも丁寧な作りである。

土師器

2～5はS B 2920の柱掘形の上に位置する凹みから出土したものである。

皿 c (2) 口径12.8cm、器高1.9cmを測る。軟質のため調整は明らかでないが、底部に板状圧痕を残している。

杯 (3) 口径11.0cm、器高2.8cm、底径6.5cm、である。体部はヨコナデ、内底はナデ調整している。底部はヘラ切り離しである。

碗 (4) 口径14.4cm、器高5.5cmを測る完形の碗である。体部は若干丸味を有し口縁部はわずかに外反する。高台はや、外開きである。調整は軟質のため明瞭ではないが、体部・口縁部はヨコナデである。内底の中心部にうず巻き状の線がみられる。

黒色土器

杯 (5) 口径13.6cm、器高2.6cm、底径8.3cmのほぼ完形のものである。体部下位および、底部は回転ヘラ削りを行っている。軟質のため器面の剝離しているところが多い。内面の体部

	口 径	器 高	底径・高台径
1	13.4	3.4	
2	12.8	1.9	8.4
3	11.0	2.8	6.5
4	14.4	5.5	8.4
5	13.6	2.6	8.3
6	14.1	3.4	6.8

から底部にかけてヘラミガキの痕跡がみられるが、外面については不明である。内外面真黒色を呈する。胎土にはほとんど砂粒を含まず、精良な土器である。

緑釉陶器

皿（6） 輪花の1個が残存しているが、何個になるか不明である。内外の全面に緑釉の痕跡がみられるものの剝落が著しい。体部外面は回転ヘラ削り調整を行っており、内面は明瞭でないが、ヘラミガキらしきものがみられる。胎土は乳白色を呈し須恵質の生焼けの状況である。

瓦類

この調査で出土した瓦類は軒丸瓦3点、軒平瓦5点、文字瓦9点などの他、若干の丸・平瓦である。これらは主に各土壙および遺構面直上を覆う灰褐色土層から出土した。軒丸瓦はいずれも小片である。軒平瓦も小片で、老司Ⅱ式と鴻臚館式とがある。また文字瓦は「平井」、「賀茂」、「佐」銘のものである。

木簡（第29図）

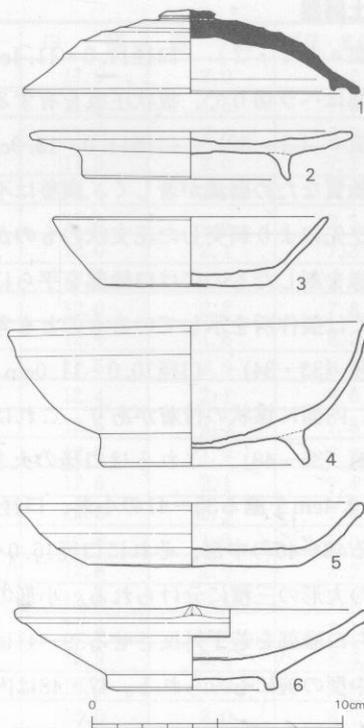
S B 2920の柱穴から1点の木簡が出土した。この柱穴は中央柱列の南から2番目にあたる。

×□六□半

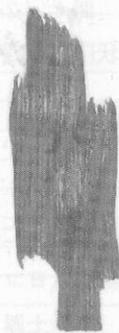
081型式。柾目。材は腐蝕などのためにきわめて脆弱であり、下端部の一部は原状をとどめているが、他辺および面はすべて損傷している。現存法量は、長さ8.2cm、幅2.7cm、厚さ0.2cmである。2文字しか判読できないので、具体的な内容や性格などは明らかでないが、何らかの数量を記したもののようであり、本来は付札的なものであった可能性も考えられる。なお、これは月山東地区官衙域から出土した最初の木簡である。

滑石製品（第30図）

1は約半分が割れて、欠失しているため全形を知り得ない。鏝を周囲にめぐ



第28図 茶褐色土層出土土器・陶器実測図



第29図 S B 2920 柱掘形出土木簡

らす石鍋の転用品である。鏝の一部が残存しており、この鏝を撮みとして利用したものとも考えられるが、大部分は欠失しているので明らかでない。また中央部には径0.8cmの穿孔がある。上面には煤の付着が認められ、これが石鍋の転用であることを示している。

2は幅6.0cm、長さ10.7cm、厚さ1.7cmで上位に径1.0cm前後の穿孔がある。全体にゆるやかな曲線があり、凸面には煤が付着しているので石鍋の転用品と考えられる。用途は定かでないが、何らかの重りとして使用したのであろうか。

小結

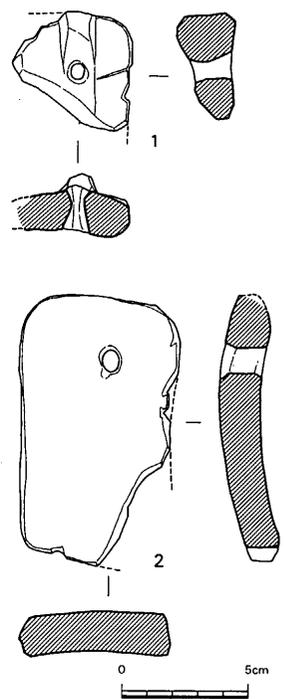
月山東地区官衙域においては、これまで第31・34・35次調査によって東西方向の柵S A560と南北方向の柵S A670を検出し、その柵内では計4棟の建物を検出していた。このS A560とS A670の2条の柵は、この段階では交叉する個所が未調査であったため推定の域を出ていなかった。しかしながら、一応図上ではあったが、南北約70m、東西約112mの圍繞する柵を推定復原していた。そして、これまで方4町の府庁域が推定復原されていたのである

が、この柵の検出により、その推定線（現在、月山丘陵の東側に南北方向の道路があり、この付近を政庁と学校院の境界に考えられていた）とは一致せず、柵はかなり東側へはみ出すことがほぼ明らかとなったのである。この3次にわたる調査の成果によって、政庁域と学校院との境は従来の復原案のごとく一線を画し得ないとの一応の結論を得ていた。

今回の調査の主目的は、この東西柵S A560と南北柵S A670が果して推測したように、連続した一連の柵となるのかの確認にあり、その遺構の状況についてはこれまでに述べてきたとおりである。ここでは、これらを整理し、過去の第31・34・35次調査結果をも含め若干の検討を試み結びとしたい。

柵 ここでは、圍繞する一連の柵S A559・560・670・668について検討する。

月山丘陵の先端に取り付く南北柵S A559は柱間3間で直角に折れ、東西柵S A560に連続する。このS A560は屈曲点から約80mの所で一旦終り（仮にこれをS A560㊸とする）、約17mの間隔をおいて更に柵は始まる（仮にS A560㊹とする）。しかし、S A560㊹の柱筋はS A560㊸の柱筋より約0.55m北側にずれている。この柱筋のずれの解釈については施工年代および工程の違い等の問題点があげられるものの、17mの途切れた部分が柵の内外への出入口としてここに何らかの施設が存在したために若干のずれが生じたと考えるのが最も妥当のようである。



第30図 滑石製品実測図

その理由として、もしS A 560㊦とS A 560㊧の構築された年代の違いとみた場合、S A 560㊦に柱掘形の重複がみられなければならないし（4間分に掘形の重複がみられるが、これは柱筋を通しており、部分的補修と考えられる）、その痕跡はみられない。また、S A 560㊦とS A 560㊧・670・668が時期を異にし、個々に存在したとみることもできるが、柱筋の方位が一致していること、検出した建物の在り方が柵によって規制されており、一つのまとまりをもってしていること、さらに現状の地形から判断してここが独立した地域を呈していることなどを考慮するとS A 559・560・670・668は一連の柵となり、月山東地区官衙域を画するものとして当初に計画・施工されたと考えられる。その時期は遺物の上からは判断できないが、柵の柱筋が政庁第Ⅱ期（8世紀前半代）の推定中軸線の振れ（G. N. から約34°24′東偏）と近似しており、柵の創設をこの頃に比定しても大過ないであろう。

次に、政庁と柵の位置関係と柱間等について、その計測値から検討してみよう。

まず、政庁中軸線からS A 559とS A 560の交点の距離は117.86mであり、これを政庁前面域の調査で検出した南北溝の計測値で得られた基準尺0.296m（大尺0.355m）で換算すると332大尺となる。逆に330大尺の完数值として基準尺を求めると小尺1尺0.297m強となる。

次に柵の東西距離であるS A 559とS A 560の交点とS A 560㊦の延長線とS A 670の延長線の交点の距離は $112.13\text{m} \div 0.355 = \text{大尺}315.9\text{尺}$ （ \approx 大尺315尺）で、基準尺は小尺1尺0.296m強となる。また、柵の南北距離であるS A 668とS A 670の交点とS A 560㊦とS A 670の交点の距離は $71.31\text{m} \div 0.355 = \text{大尺}200.9\text{尺}$ （ \approx 大尺200尺）で基準尺は小尺一尺0.297m強である。そして、S A 560㊧とS A 670の交点は約55cm北へずれているので、柵の南北距離はその分だけ短くなっている。しかしながら、当初の計画はS A 560㊦の延長線であったと考えられ、南北距離については大尺200尺の計画線を推定することができる。そして、この柵の計測値から求められた基準尺は必ずしも一定しないが、小尺1尺0.297m前後で、政庁前面の区画計画線の基準尺0.296mと近似した値であることが指摘できる。

建物 第31・34・35・72次調査で計4棟の掘立柱建物（この他に廃絶後の建物6棟がある）が検出されており、今回は計5棟の掘立柱建物（この他に廃絶後の建物1棟がある）を検出しており、柵内では合計9棟の建物を確認したことになる。以下、これらの建物の時期別および年代等の検討を試みるが、柱掘形内からの出土遺物がきわめて少なく、また、建物の方位も9棟のうち8棟が同一方位を示すなど、年代の決め手が少なく、非常に困難な状況にある。

柱掘形の切り合い関係、柱筋の通りなどから、建物を期別に分けると次表の通りである。

この地域の建物・柵は大きく4期に分けられるが、接近して存在するS B 2910とS B 2915の先後関係によって㊦㊧の2通りが考えられる。そして、第Ⅳ期に位置付けた建物はいずれも柱掘形が円形の小さなもので、月山東地区官衙廃絶後の建物群と考えられる。

最後に、これらの年代についてであるが、遺物の上からの直接的な決め手はない。前記した

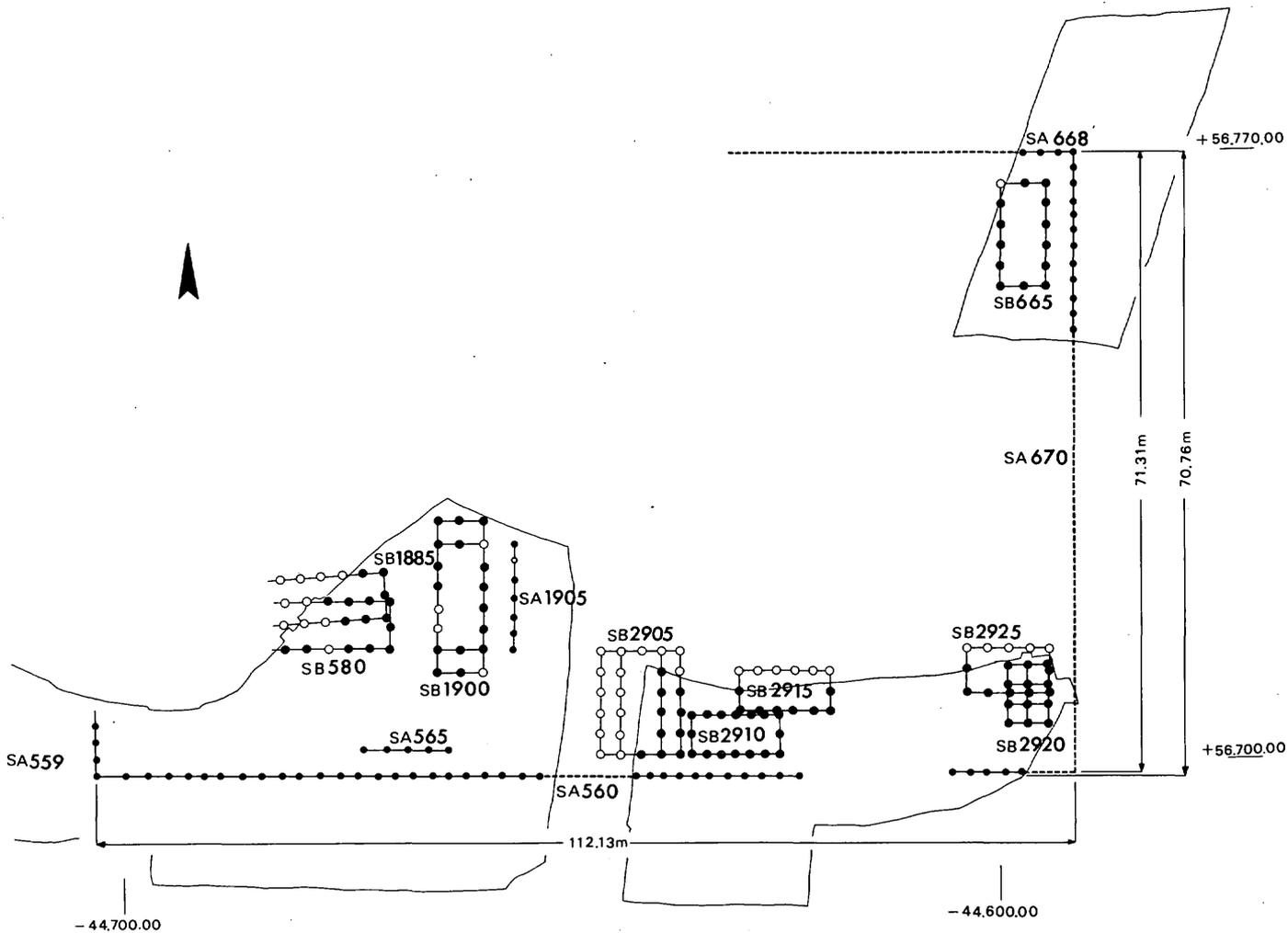
ように、唯一その廃絶の下限の時期を示す S B 2905 を切る S K 2935 出土の一括土器があるのみである。そして、やや確証に乏しいが、S B 2920 の柱掘形上の浅い凹みに堆積していた土器も S B 2920 の廃絶の下限を示す間接的な遺物と言える。また、S A 560 の柱掘形を切って東西に蛇行して走る溝 S D 2909 出土土器もその時期を示すものである。

期別	I 期	II 期	III 期	IV 期
イ	S B 580 S B 665 S B 1900 S B 2905 S B 2910 S B 2920 S A 559 S A 560 S A 565 S A 668 S A 670 S A 1905	S B 2915 S B 2925	S B 1885	S B 555 S B 561 S B 663 S B 675 S B 676 S B 677 S B 2930
ロ	S B 580 S B 665 S B 1900 S B 2905 S B 2915 S B 2920 S A 559 S A 560 S A 565 S A 668 S A 670 S A 1905	S B 2910 S B 2925 S A 2916	S B 1885	S B 555 S B 561 S B 663 S B 675 S B 676 S B 677 S B 2930

S K 2935 出土の土器は10世紀中頃～後半代のもので、また S D 2909 等の土器もほぼその頃に比定できる。第31・34・35・72次調査の結果では、この地区の建物群の廃絶を11世紀前半代とし、ややそれより遡り得る可能性を示唆していた。今回検出の S K 2935、S D 2909 の出土遺物をもって、この地区の建物群の廃絶を示すとは必ずしも言えないが、蔵司地区官衙域建物群の廃絶年代である11世紀前後の時期に期をほぼ同じくして月山東地区官衙域も廃絶したとみて大過ないだろう。

そして、第 I 期の創設年代についての確証はないが、圍繞する柵の方位および二面廂の建物 S B 2905 などから、政庁第 II 期（8世紀前半代）とほぼ期を同じくしたと考えられる。

第31图 月山东地区官衙城遗址配置图



4 第102次調査

政庁跡の西には、四王寺山麓から派生する舌状の丘陵が南にのび、蔵司の丘と呼ばれている。事実、丘陵の南端部には23個の礎石が現存し、これが大宰府管内の税務を掌握した蔵司と関連する建物の一つに想定されている。丘陵北半部は、低平な尾根が続き、現在の坂本集落（字花屋敷）に接続している。この地点は標高50mの高さであるが、西方の眺望が良好な場所でもある。西側は約10mの比高差で西ヶ浦の水田に落下するが、東側は緩傾斜をなして、政庁跡後方の低台地へとつづいている。

今回の調査地点は、この緩傾斜面に立地し、政庁跡から約200m北西に位置する。地番は、太宰府市大字坂本字辻15・19・22番である。鏡山条坊復原案では、府庁域に含まれる。さらに、東接する坂本八幡神社付近は、大伴旅人をはじめとする帥や大貳の館跡に比定されている。しかしながら、これまで本格的な調査がなされておらず、遺構の実態は不明であった。この点については、今回の調査に先だて、西接する丘陵鞍部平坦地で第100次の調査を実施した。残念なことに発掘区は全域にわたって後世の大規模な削平を受け、表土直下は、花崗岩の露頭と風化土壌に達し、遺構、遺物は完全に消失している状況であった。

今回の調査は、約30×60mの南北に長い1900m²の範囲で実施した。排土地を調査の終了した第100次地点に確保することができた為、全面調査が可能となった。発掘は8月4日に開始し、北から南へと順次手掘りで表土を除去して行った。9月6日に表土剥ぎを終了。調査区の北東部を除き、他は表土下で、100次地点同様に礫を含む地山面に達していたが、後世の削平は、遺構を完全に消失させるまでにはいたっていないことが判明した。9月22日から、遺構検出作業に入り、11月14日から写真撮影、12月8日より遺構実測、柱穴断ち割り等の補足調査をへて、12月27日に全ての作業を終了した。

検出遺構

今回の調査で検出した主な遺構には、掘立柱建物5棟、柵6条、溝6条、それに多数の土壇やピットなどがある。

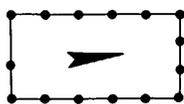
遺構面は北東部を除き、前述した如く表土直下の地山面である。北東部は、旧地形を残し傾斜は幾分急であるが、表土と遺構面との間に0.4~0.6mの茶褐色土層が広がっている。この層には土層、瓦、陶磁器等が包含されていた。この下層には灰褐色土砂質土が薄く堆積し、この面から多数のピットや土壇、溝、掘立柱柱穴等が掘り込まれている。さらに下層には、中央寄りの位置で焼土、炭化物を混えた整地層が小範囲に堆積し、この面でも掘立柱建物S B2995等の遺構を検出することができた。遺構の分布は、削平された面では、すでに失われた為か希薄であるが、ほぼ全域で認められた。



第32図 第102次調査遺構配置図

掘立柱建物

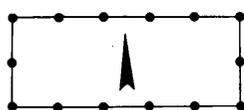
S B 2980 調査区南側で検出した3×5間の南北棟である。掘形は0.5×0.9mの不整な長方



形を呈し、約0.1m程の深さをかろうじて残すばかりである。いくつかの柱穴に柱痕跡が認められ、これから梁行総長4.5m、桁行総長9mを推定できる。柱間寸法は、桁間が6尺等間である。妻柱列については、

南側が2間しか残存しておらず双方は対応しない。柱間寸法も北妻柱列は5尺等間であるが、南妻柱列は6尺、9尺となり整合性をもたない。したがって、南妻柱列は、当初より2間しかなく、何か特殊な施設が取り付けいていた可能性が強い。方位はN 6°15'Wである。

S B 2985 発掘区中央東半で検出した2×5間の南北棟である。柱穴は黄褐色整地層より掘

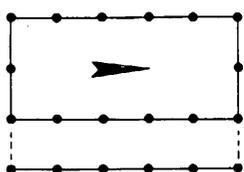


り込まれる。掘形は径0.7~0.9mの円形をなし深さ0.5m程が遺存する。底面のレベルは西側柱穴にくらべ、東側の柱穴は0.5m程下がっており、傾斜面にそって造営したことをうかがわせる。

西半の柱穴は柱痕跡をのこすが、東半は全て抜き取られている。

西半の柱穴のうち遺存良好な柱痕跡の実長は北側柱列で西第1と第2柱穴間が2.41m、第2と第3柱穴間が2.44m、西両第1柱穴間は4.925mを測る。したがって柱間寸法は全て8尺等間に復元できる。方位はN 1°30'Wである。なおこの建物には、柵S A 2965、S A 2970がそれぞれ西と南に付設される。

S B 2990 発掘区北東部で検出した2×5間の南北棟である。後述するS B 3000と重複し、



柱穴の切り合い関係からS B 3000に後出することが明らかである。掘形は径0.8m程の円形あるいは方形のものが混在する。深さは0.3~0.6m程残存し、妻柱列中央柱掘形を除く柱穴に柱痕跡が認められ、また約半数で柱を取り巻いた根固めの小石が検出できた。柱間寸法は、桁行総長12.12m、梁行総長5.2mであり、8尺等間

と9尺等間に割り付けられる。

なお、この東側には南北の柵列S A 2975が2.7m（9尺）の間をおいて同一方向に並ぶ。この間隔がS B 2990の梁行柱間寸法と同じ長さであり、柱間寸法も同様に8尺であることからこの建物の東の廂であった可能性も考えられる。方位はN 0°15'Wである。

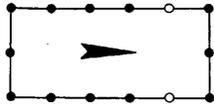
S B 2995 発掘区中央付近で検出した2×5間の東西棟建物である。南側柱の柱穴は後述す



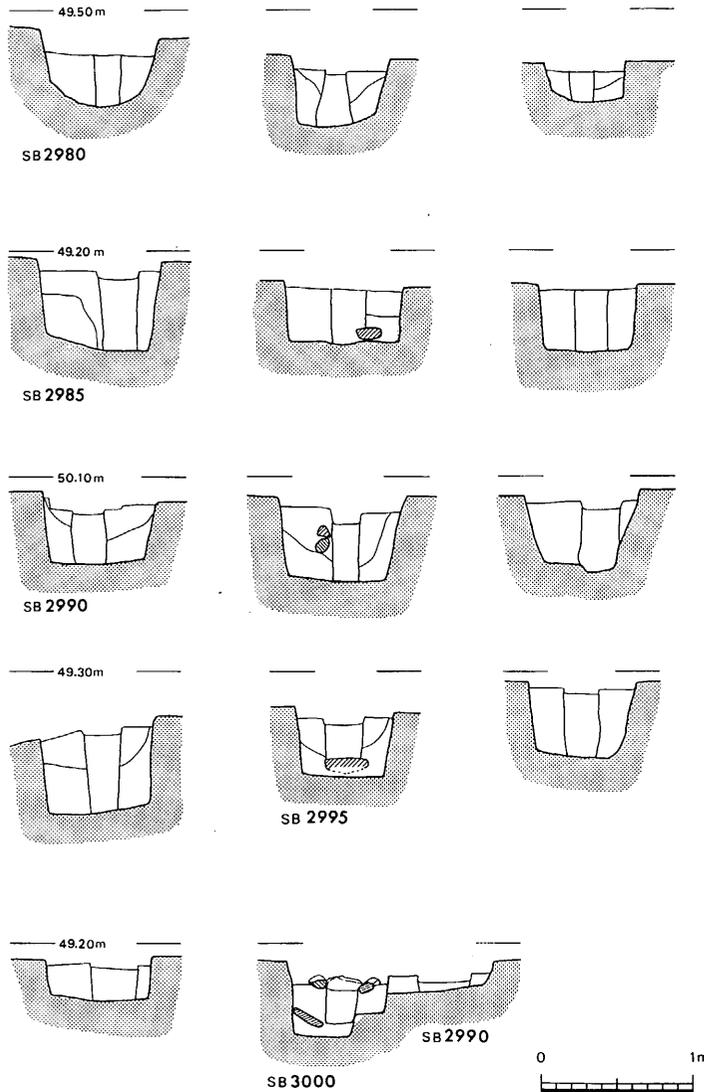
るS X 2966上に掘り込んでいる。柱掘形は側柱（径0.8m前後）にくらべ妻柱列中央柱掘形の規模が小さい。また側柱と柱筋を合わせた床束の柱穴を配置する。柱痕跡を西側柱列の東第1、第2

柱穴で確認しており、実長は、北側で2.275m、南で2.40m、また東妻柱列は3.36mであった。柱間寸法は梁行6尺等間、桁行8尺等間に復元できる。方位はN 1°45'Eである。

S B 3000 発掘区北東端で検出した2×5間の南北棟建物である。両側柱の第2柱穴は東西溝 S D 2955 に切られている。掘形は一辺0.8~1mの不整形をなし、柱痕跡がいくつか遺存



していた。梁行総長は4.75m、桁行総長10.51mの実長を測る。柱間寸法は梁行8尺等間、桁行7尺等間である。方位はS B 2995と同じくN 1°45'Eである。



第33図 掘立柱建物柱掘形断面図

柵

S A 2965 発掘区中央付近で検出した、南北の柵列である。柱穴3間分を検出し、柱間寸法は7尺等間である。さらに北側の柱穴は他と比較して規模が小さいが、柱通りが合い、柱間寸法も同じであることから一連のものかもしれない。柱筋は、S B 2985妻柱列と平行し、そこの間隔は、S B 2985の側柱列柱間寸法と同じ8尺である。S B 2985の目隠し塀である。

S A 2970 発掘区中央東寄りで検出した。S B 2985の南側に平行して走る東西5間の柵列で、掘形は径が約0.6~0.8mの円形を呈し、西より第2柱穴のみ柱痕跡を残す。柱間寸法は、脇間が7尺で中央三間は8尺となる。また、東端の柱穴はS B 2985の東柱列に揃える。S B 2985と同じように東

2つの掘形埋土は抜きとられ、焼土、炭化物とともに多量の土器片を投棄していた。土器片は同一時期のものである。これらのことから、S A 2965と同一時期に、S B 2985の目隠し塀として配置されたものと考えられる。この場合、S B 2985とは3m（10尺）の間隔をあける。

S A 2975 発掘区北寄中央で検出した南北方向の柵列である。柱掘形は0.4×0.5mの長方形をなし、柱筋は幾分不揃いである。柱間寸法は8尺等間に復原できる。S B 2990の東側に取り付いた目隠し塀と考えているが、あるいは廂の可能性もあることは先に記述したとおりである。

S A 3024 発掘区中央東部で検出した東西方向の柵列である。東西溝S D 2955に平行し規模は3間である。さらに東西を精査したが、これ以上の延長は検出できなかった。柱掘形は0.6mの方形である。東端の柱穴でのみ柱痕跡を確認した。柱間寸法は8尺等間に復原できる。

S A 3015 発掘区中央付近で検出した南北方向の柵列。この柵列は、南北にのび、比高差0.4mの段落ち上端にそって配置されている。掘形は0.5mの円形をなし、0.3mの深さを測る。柱間寸法は8尺等間である。方位はN 9°Eである。

溝

S D 2955 発掘区北端で検出した東西溝である。東西いずれも発掘区外にのびており、長さ約32mを確認した。両端の上面幅2.5m、底面幅は西端で0.9m、これにたいして東端では1.5mの幅広となる。深さ0.6mを測る。逆台形の断面形をなし、底面は中央東寄りの一部をのぞいてほぼ平坦である。西から東へ傾斜し16%の勾配をもつ。埋土はしまりのない黒茶色砂質土の単一層からなり、黒色有機質土あるいは砂層といった澱みを示す堆積土はみられなかった。また、ブロック状の混入は観察できていないので、人為的に埋められた可能性は薄い。これは底面が急傾斜であることによるかもしれない。この溝が空掘であったかも知れないが区画施設としての機能が考えられる。埋土からパンケース一個分の遺物が出土した。心心の方位はN 1°45'Eである。

S D 2969 S B 2995の東に近接した南北溝である。約7mの長さ検出した。東はさらに発掘外へ延びる。溝肩幅1.0m、溝底幅0.8mを測る。平坦な溝底は東へ向って低くなるが、西端から1.4m東の位置まで急傾斜で落ち、その後はゆるやかに下降する。東端での深さは0.3mをはかる。溝埋土から焼土、炭化物に混って少量の遺物が出土した。

S D 2981 (A・B) 発掘区東端張り出し部分で検出した南北溝である。溝の南限はほぼ同じ位置にあり、新(S D 2981B)・古(S D 2981A)の二時期からなる。いずれも調査区外へ続く。S D 2981Aは1.4mの肩幅を測り、深さはS D 2981Bの溝底より0.3mを測る。S D 2981Bは、これを拡張して掘削する。肩幅2.0m、深さは中央付近で0.5mを測る。いずれも断面U字状を呈し、勾配は緩かである。なおS D 2981Aの南端付近で、14世紀代の土器を含むピットS X 2983に掘り込まれる。

S D 3009 発掘区の北東隅付近で検出した南北溝である。遺存状況が良くないため約2mを

残すのみである。幅0.3m、深さ約8cmの浅い溝である。埋土中より鉄器1点が出土した。

S D 3013 S B 2985の北側柱列に南接した南北の溝状遺構である。溝は一度途中で切れるが、総長9mを検出した。幅0.2~0.3m、深さ5mを測る。遺存状況は不良だが、8世紀代の土器と共に土馬とミニチュア竈が出土した。

S D 3020 発掘区南端で検出した東西溝である。溝は西端から蛇行して始まり、肩幅も広がってゆく。傾斜は急で、途中段落ちしてさらに深くなる。溝は発掘区外へと延びるが、東端の壁際で0.6mの深さをはかる。

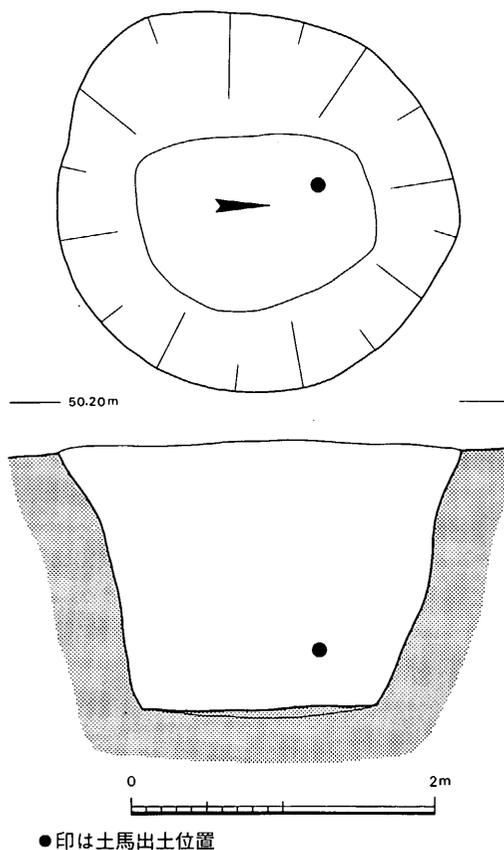
S D 3040 発掘区北辺で検出した発掘区外から続くL字状の溝である。北端での溝肩幅1.4m、溝底幅0.5m、深さ0.6mをはかり、断面は逆台形を呈す。溝は北方から緩かに傾斜し、北辺より4m南で東へ折れる。その後の溝は不明瞭となる。検出時の切り合いはS D 2955に先行する。なおS D 2955と接する位置に、水流を調整する為の石列が直交して設置されている。埋土から土器、瓦が出土。

土壙

S K 2960 S B 2990西側付近で検出した土壙。上面径2.6m、底径1.1×1.5m、深さ1.8mをはかる。井戸の掘形とよく似るが、底面が湧水層に達していないことから、井戸とは認めがたい。埋土はブロックを混えた黄褐色土の単一層からなる。この土壙からは、土馬2点と少量の土器が出土した。このうち須恵質の土馬は底面付近の位置で、礫群とともに検出した。埋土出土の土器から、この土壙が政庁第Ⅰ期に営まれたことが判明した。なお土馬も官衙出土例では最古期に位置づけられる。

S K 2964 S B 2965の南側で検出した不整な円形土壙である。上面径1.3m、底径0.5m、深さ0.6mをはかる。埋土中に炭化物を多量に含み、少量の土器片が出土。

S K 3020 発掘区中央付近に位置し、S A 2965、S B 2985と重複した不整方形



●印は土馬出土位置

第34図 S K 2960実測図

土壙。切り合い関係から、いずれにも先行する。長軸2.5m、深さ0.3mをはかる。底面は段を有するが、おおむね凹状に彎曲する。埋土には多量の焼土及び炭化物が混入していた。出土土器からS K 2960同様政庁第Ⅰ期に営まれたことが判明した。

S K 3025 S K 3020の南西に近接した位置にあり、長軸1.9m、短軸0.7m、深さ0.2mの南北に長い長方形土壙である。20cm大の礫が多量に投棄され、あわせて縄目瓦も検出した。

S K 3035 S D 2955の中程で、溝底面に穿たれた円筒状の土壙。壁は垂直で、底は平坦である。上面径1.5m、底径0.8m、深さ0.9mをはかる。土壙中より瓦器椀が1点出土した。S D 2955に先行、あるいは伴う施設と考えられる。

S K 3037 S D 2981 Bの南端溝底面より検出した浅い土壙である。長軸3.1m、短軸2.0m、深さは北端で0.3mをはかり、床面は北に傾斜する。長軸をS D 2981方向においている。埋土から11世紀前半の瓦器椀が出土した。

その他の遺構

S X 2966 S B 2955と重複した竪穴住居状遺構である。削平が著しく全形を知り得ないが、東西7m以上、南北5.5m以上の規模を有す。壁は南と西部を残し、内側床面は、地山面掘削後、厚さ5cm程に茶褐色土が固く張られている。この整地層上層は火熱を受けたようにうすく赤変する。さらに上層には10cmの厚さの整地層がのる。壁面と整地層に接して、幅0.1～0.4mの浅い溝が住居址の壁溝状にめぐり、西側と南側で検出した。溝は茶色土が充填され、これも固くしまった土質であった。溝底面を精査すると、間隔の一定しない小ピットが掘り込まれていた。また南面には西南隅が約2m東寄りの位置に、東西幅1.7m、奥行1.6mの浅い土壙状の掘り込みが張り出していた。この底面より水晶を1点検出した。

遺物はこれ意外皆無な為、時期不詳だが、S B 2995が整地層上面から掘り込まれており、下限を知る事は可能である。

また、この遺構は、上屋を支える柱の掘形が精査したにもかかわらず、検出できないことから竪穴住居址とは認定できず、性格は不明である。

S X 2999 発掘区南東部に検出した規模の大きい不整形の土壙である。ここでは全形を把握しえず、段落ちの可能性もある為不明遺構としてとり扱った。南北長9m以上、東西長5m以上で、底面まで約1.1mをはかる。底面はほぼ平坦で、埋土は大きく三層に分けられる。最下層には遺物を少量含んだ黄褐色土が認められ、その上面は凹みとして残り、炭化物を多量に含んだ層が堆積している。この炭化物層のひろがり、大きく三つのブロックからなり、土器やフイゴ羽口等を多量に含んでいた。その上面は茶褐色土で覆われている。出土した土器に、上・中・下層とも時期的な差がみられないことから、土器などが投棄された後、この土壙はすぐに埋めたてられたと考えられる。S X 2999に包含されていた土器等は良好な一括遺物といえよう。

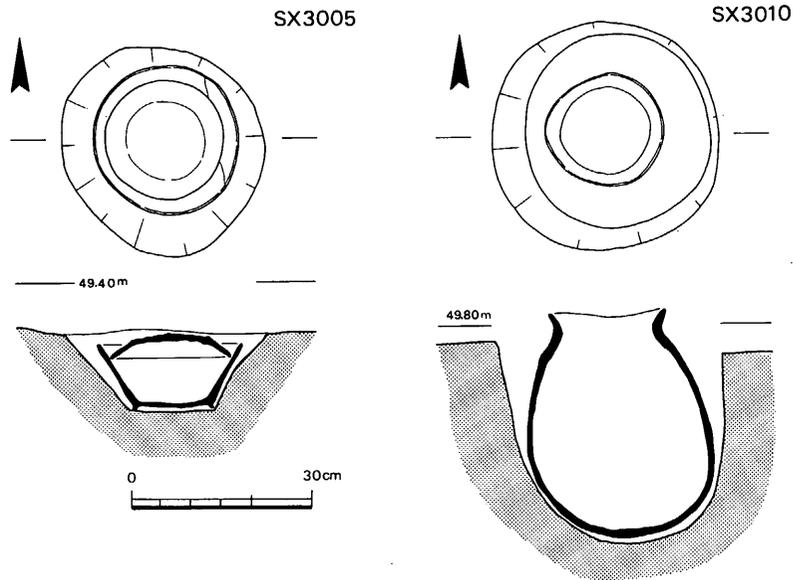
また下層の暗褐色土は遺構面上端からさらに西へと拡がり、S B 2995の整地層へと続いていることから、S B 2995の造営に際して同時に掘り込まれたものと考えられる。

地鎮遺構

S X 3005 S A 3015の位置する段落ち東側下端付近で検出した。浅いピット内には須恵器有高台の杯を据え、その内面上部に土師器蓋をおとしぶたとして被せる。これまでの類例から、建物造営に際しての地鎮遺構と判断できる。内部に茶褐色粘質土が充満していたが、遺物はまったく出土し

なかった。9世紀前半頃の典型的な資料である。

S X 3010 発掘区東寄りにあってS B 2985の北側で検出した埋納遺構である。遺構検出時にまず甕の口縁部付近を確認したが、その掘り込みを平面的に



第35図 地鎮遺構 (S X 3005・3010) 実測図

できなかつた。補足調査で断ち切ったところ第35図のような掘り込みを確認することができた。この遺構の性格ははっきりしないが、おそらくS X 3005同様地鎮に関係したと考えられる。

鋳型廃棄遺構

S X 3030 発掘区中央部で、S X 3005に北接して検出した。南北長0.5m、東西長0.6m、深さ0.2mの浅い不整形土壌に、土製鋳型片が投棄されていた。鋳型片は破損した状態で重なって出土した。これらの小片は幅10~15cm、厚さ2~2.5cmのもので、片面が硬く焼きしまつて黒変したものもみられるが、大部分は砂粒を混えた胎土からなる粗真土である。保存状態が極めて悪く、製品の形状を知るにはいたらない。

周囲には焼土や炭化物がひろがっているが、この小土壌にそれらは混入していない。

出土遺物

S B 2985出土土器 (第36図)

須恵器

蓋 (1) 図示した蓋は内面に身受けの返りを有する。外天井部はヘラ切り離しのままである。4分の1ほどの破片で口径13.9cmに復原できる。この他に掘形埋土から8世紀後半～9世紀前半代の土器片が出土しているが細片の為図化しえなかった。

S B 2990出土土器・陶器 (第36図)

須恵器

蓋 (2) 口縁部破片から復原した。口端部は断面三角形を呈する。口径は15.7cmに復原できる。柱掘形埋土からの出土。

緑釉陶器

同一の柱掘形から出土した。

蓋 (3) 小破片のため口径を求めえない。土師質で、淡茶色の精良な胎土に、光沢のある淡緑色の釉が全面に施されている。

椀 (4) 口縁部のみが残片であり、口径は正確とは言えない。底部は蛇ノ目高台であろう。蓋と同様の素地に、淡緑色の釉を全面にかけるが、剥落が著しい。

S B 2995出土土器 (第36図)

須恵器

皿 (5) 外底部にヘラ削りを施す。胎土は精良で、灰白色を呈す。掘形埋土出土。

S B 3000出土土器 (第36図)

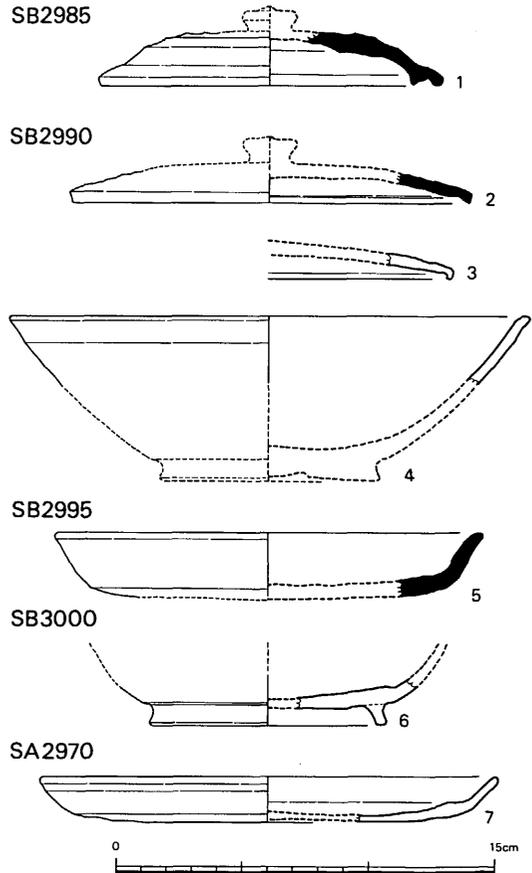
土師器

椀 (6) 外向きの高台が付く椀の底部片である。全体に磨滅が著しく、調整は不明。この1点のみが柱掘形埋土から出土。

S A 2970出土土器 (第36図)

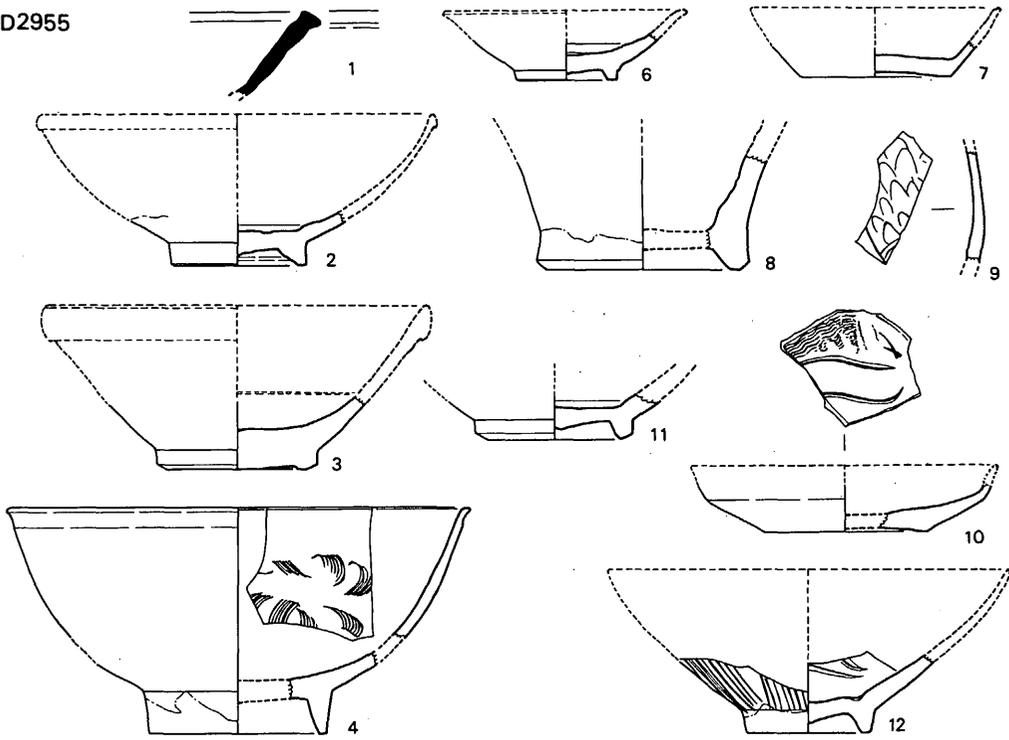
土師器

皿 (7) 外底はヘラ切り離しのままで、ヘラミガキについては不明。掘形埋土出土。

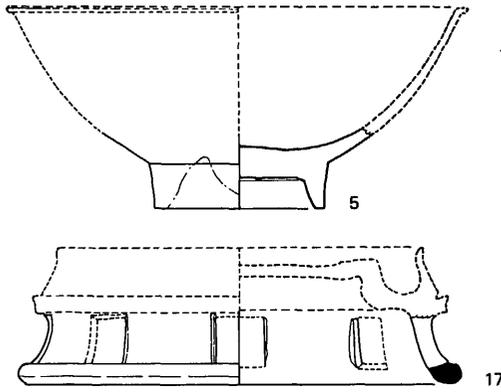
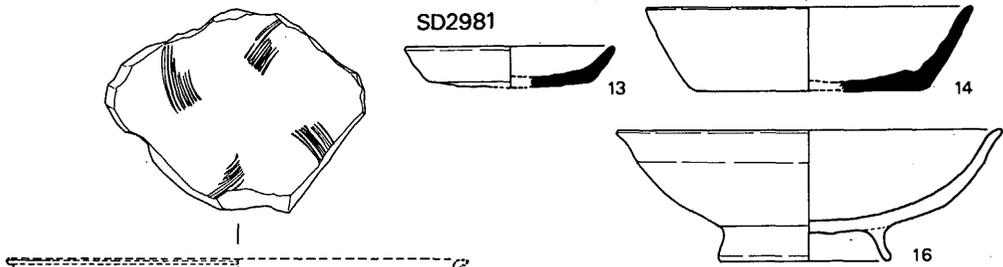


第36図 S B 2985・2990・2995・3000、
S A 2970出土土器・陶器実測図

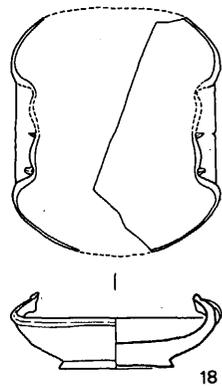
SD2955



SD2981



SD3009



第37图 S D 2955 · 2981 · 3009出土土器·陶磁器·土製品実測図

S D 2955 出土土器・陶磁器 (第37図)

出土遺物は土師器・須恵器・陶磁器・瓦であるが、須恵器・土師器は8世紀後半代頃に属する例が多い。埋没年代を示す糸切り離しのは少なく、しかも図示できるような破片はなかった。また、出土陶磁器のうち青磁は龍泉窯系と同安窯系で、しかも、12世紀後半代か、少なくとも13世紀前後までに属する資料である。そこで、埋没年代を考える上で資料となる陶磁器を中心として報告する。

須恵器

鉢(1) 口縁部は端部が斜行するが、あまり肥厚はしていない。小片から口径を復原すると20cm前後になる。残存部は全てヨコナデである。焼成は堅緻で、灰褐色を呈する。東播系片口鉢であろうか。

白磁

碗(2~5) 2はⅡ類、3はⅣ類、4・5はⅤ類の破片である。4は同一個体と考えられる破片を用い図上復原した。4・5の内面に櫛状工具による施文がある。4は口径18.3cm、器高9.0cm、高台径7.0cmに復原できる。

皿(6・7) 6は見込み部分の釉を環状にカキ取っている。7は全面施釉した後に口縁部の釉をカキ取ったⅣ類である。淡青色の釉を全面に施釉している。

壺(8) 四耳壺の底部片である。胎土中に黒色粒子を含む白色の精良な胎を有する。

青磁

壺(9) 胴部の小片である。体部外面に毛彫り文様がある。淡茶灰色を呈する精良な胎にオリブ色の薄い釉がかかっている。越州窯系。

皿(10) 内面に櫛目文・片切り彫りの文様を有する龍泉窯系。

碗(11・12) 両者とも同安窯系である。11は内底を環状に釉をカキ取っているⅢ-2類、12は内外面に櫛目、片切り彫りの文様を入れるⅠ-1・b類である。

S D 2981 出土土器・陶磁器 (第37図、図版46)

須恵器

皿(13) 口径8.3cm、器高1.6cm、底径6.5cmである。外底部を回転ヘラ削りしている。

杯(14) 口径13.0cm、器高3.3cm、底径8.9cmである。底部はヘラ切り未調整。

片口鉢(15) 断面三角形に近い口縁を有する。残存部下位に左斜上方ヘナデている痕跡が残っている。胎土中に砂粒を多く含み、焼成は堅緻で暗灰色を呈する。東播系。

土師器

丸底の杯(16) 高台を有する丸底の杯で、口径15.2cm、器高5.2cm、高台径6.8cmを測る。内面は研磨されていると考えられるが、磨滅のため明らかでない。

土製品

硯 (17) 小片であるため、他の類似品から復原図示した。方形の透しを有する円面硯で、脚端を丸く仕上げている。胎土は精良で砂粒は少なく、焼成は堅緻で、黒灰色を呈する。残存部の特徴から、7世紀後半代か8世紀前半代と考えられる。

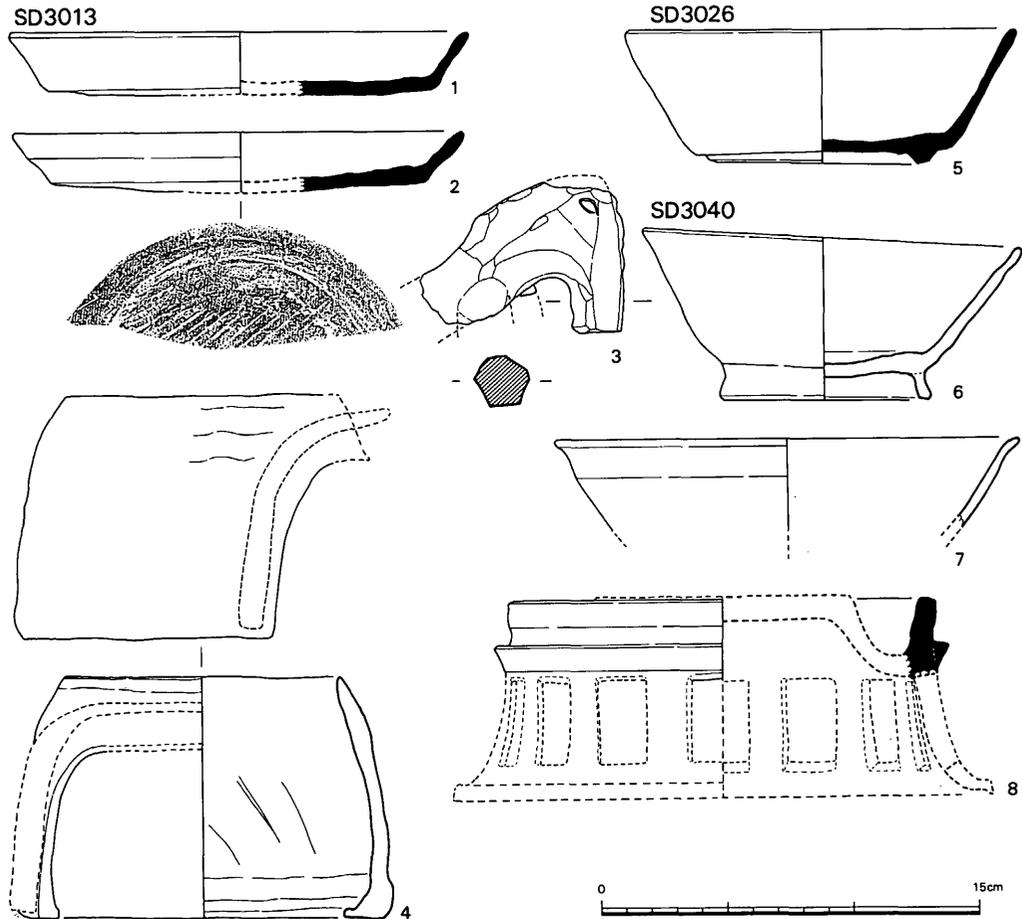
S D 3009出土緑釉陶器 (第37図、図版46)

耳皿 (18) 口径10cm程に復原できる破片である。体部上位を折り曲げ、口縁部をヘラ状工具で三個所押え、波状に仕上げている。底部は回転糸切り離しのままである。灰色に焼成した上に淡黄緑色の薄い釉をかけているが剥離が著しい。

S D 3013出土土器・土製品 (第38図、図版46)

8世紀後半代に埋まった小溝から出土した。溝中には7世紀後半代からの遺物を含んでいた。

須恵器



第38図 S D 3013・3026・3040出土土器・土製品実測図

皿（1・2）口径17.8・18.2cm、器高2.4・2.5cmと両者ともほぼ同一の法量を有する。2の外底部には板状圧痕を有する。

土製品

土馬（3） 明茶褐色硬質に焼成され、顔・頸部および体部・前足の一部を残存する。たてがみは指でつまみ出したままであるが他はヘラ削りにより仕上げている。口・耳・鼻の表現は省略され、目だけがヘラ先により陰刻されている。S K 2960出土の土馬とは表現方法が相違しているが、顔を地と直交するような形態は相似する。

ミニチュア竈（4） 付け底系統の高さ9.6cmを測るミニチュアである。庇は全て剥離し、遺存していない。粘土紐で筒状のものをつくり、ヘラで体部を切り取り焚口部をつくっているが、遺存部分が少ないため焚口部の大きさは明らかでない。内面はヘラ削り、外面は刷毛目調整している。

S D 3026出土土器（第38図）

須恵器

杯（5） 口径15.4cm、器高5.4cm、高台径8.7cmである。底部はヘラ切り未調整であるが相交差する板状圧痕が残っている。

S D 3040出土土器・土製品（第38図、図版46）

土師器

椀（6） 口径15.0cm、器高6.5cm、高台径8.4cm。体部は磨滅のため調整は明らかでない。

緑釉陶器

椀（7） 口径18.3cmに復原できる。胎土は濁白色を呈し、硬質に焼成されている。光沢を有する黄緑色の薄い釉がかかっている。

土製品

硯（8） 外堤および突帯部と透しの一部が残存するだけの小片である。類例から圈足硯の破片と考え、復原図示した。

S K 2960出土土器（第39図、図版47・48）

いずれも埋土中より出土した。

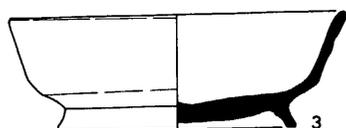
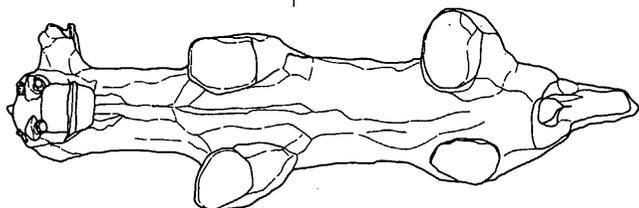
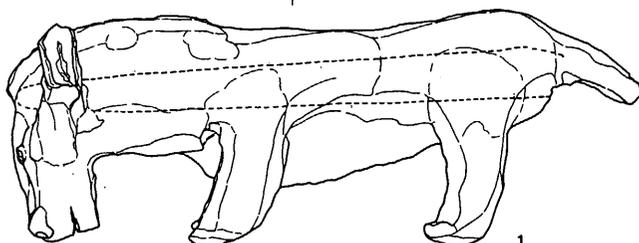
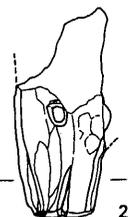
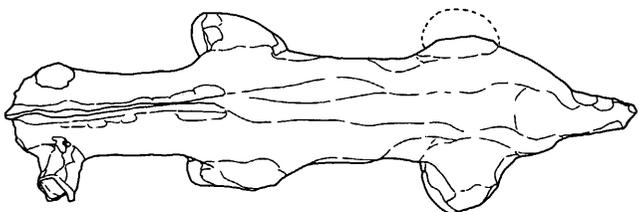
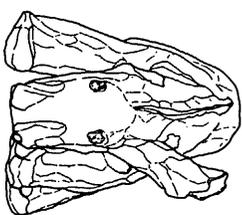
須恵器

杯（3） 外底部はヘラ切り未調整で、他はナデ・ヨコナデを施す。体部下半は丸く屈曲し、高台は高く外開きである。7世紀後半代の特徴を有す。口径13.3cm、器高4.7cm、高台径9.4cmの完形品である。

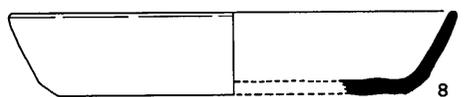
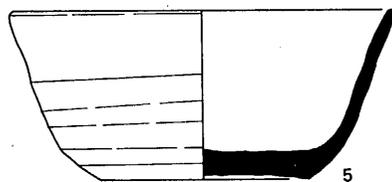
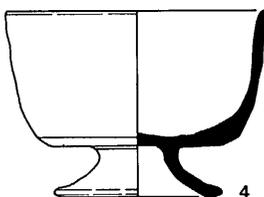
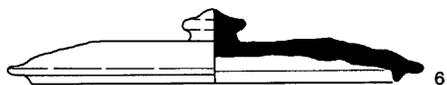
高杯（4） 深い杯部と低い脚部から成り、体部下半より回転ヘラ削りを施す。砂粒は少なく赤褐色を呈す。口径10.3cm、器高7.4cm、脚部径6.7cm。

椀（5） 体部上半より回転ヘラ削りを施す。3・4と同様に体部下半に丸味をもつ。口径

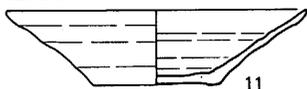
SK2960



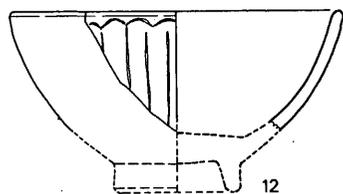
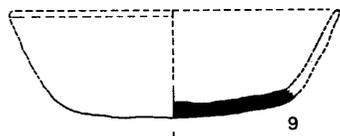
SK3020



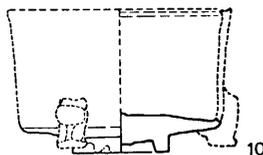
SX2983



SK3037



SX2977



第39图 S K 2960 · 3020 · 3037、S X 2977 · 2983出土土器·陶磁器实测图

15.1cm、器高6.7cm、底径8.2cmをはかる。精良な胎土で、白灰色を呈す。

土製品

土馬（1・2） 1は体長25.2cm、高さ9.3cmをはかる須恵質の土馬である。右耳と右脚を欠失するが全容のよくわかる資料である。全体は灰褐色だが、顔面下部と脚裏部分は白色を呈している。ヘラ削り後ナデによる仕上げを施す。目、耳、口、たてがみ等の細部の表現は写実的である。通常知られる土馬が手綱、鞍等の表現される乗用の飾馬であるのに対し、本例は一切の装飾をもたない裸馬である。これは、頭部を下げ、四脚を安定させた農耕馬のそれである点に由来するのかもしれない。体部中央には尻から頸端部までの孔がみられるが、成形時の心棒と考えられる。2は、頭部のみをのこす。暗褐色を呈する土師質の資料で、全面ヘラ削りで整形する。頸部の接合痕から1と同様に頭を下げた姿勢を保っていたと考えられる。目は顔の横にヘラ状工具で刻まれる。

鉢（5） 体部上半より回転ヘラ削りを施す。3・4と同様に体部下半に丸味をもつ。口径15.1cm、器高6.7cm、底径8.2cmをはかる。精良な胎土で、白灰色を呈す。

S K 3020出土土器（第39図、図版47）

須恵器

蓋（6・7） いずれも返りを有す。6は歪みが著しい。外天井部はヘラ削りを施す。口径16.5cm、器高3.0cm。撮みはやや高い擬宝珠形、7の外天井部にはカキ目を施す。口径17.1cm、器高3.3cm。

皿（8） 外底に回転ヘラ削りを施す。体部下半は幾分丸く屈曲する。口径17.9cm、器高3.2cmである。

S K 3037出土土器（第39図、図版47）

須恵器

杯（9） 底部小片で、外底はヘラ切り未調整。内底に墨痕が認められ、外底には「朶」と記された墨書がある。

S X 2977出土陶磁器（第39図）

青磁

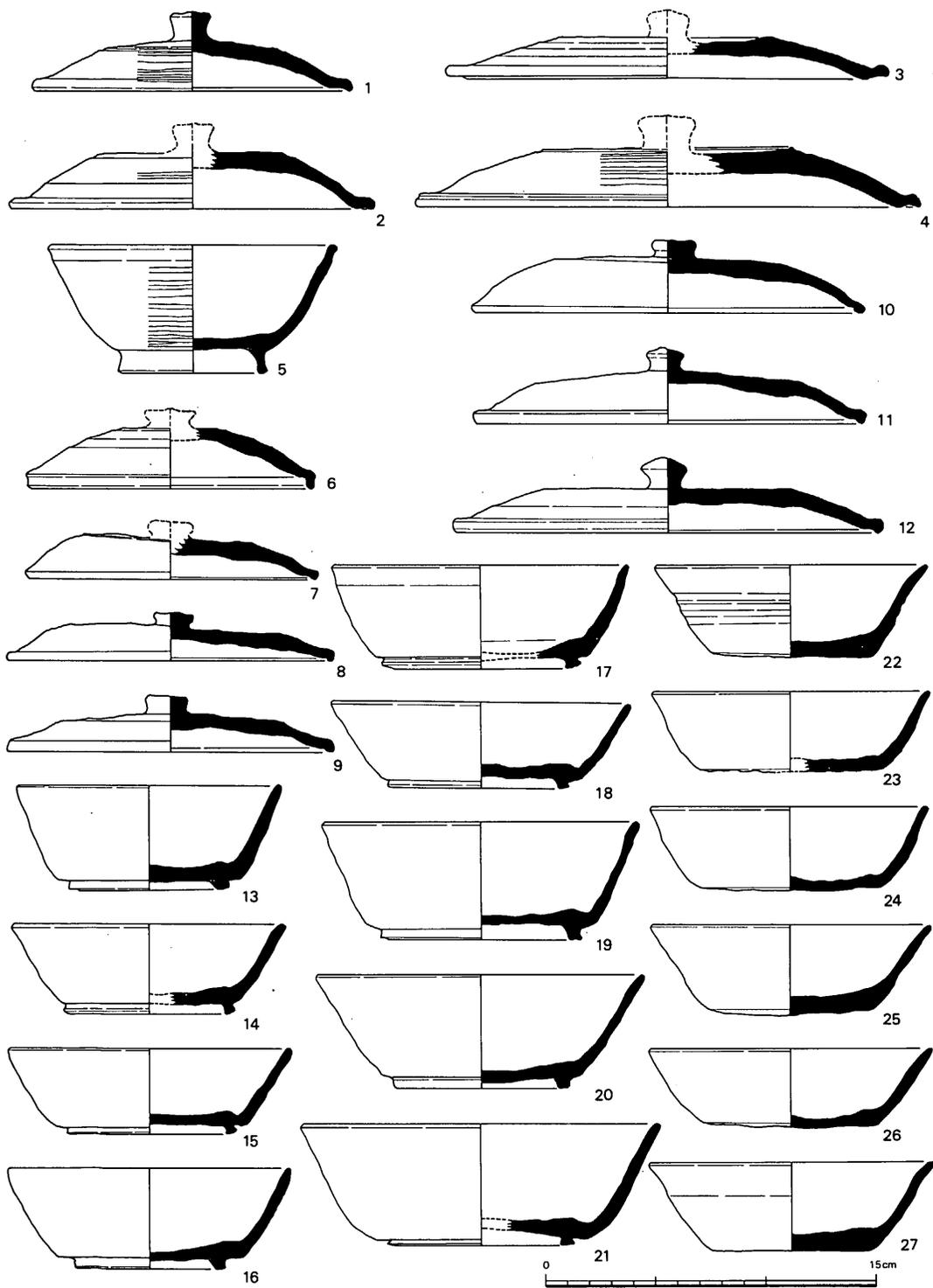
香爐（10） 底部小片のみ残す。脚の接合痕がみられることから三足の香爐と思われる。高台部分は露胎である。釉は灰色味の強い緑色を呈し、胎土は濁白色。

S X 2983出土土器（第39図、図版47）

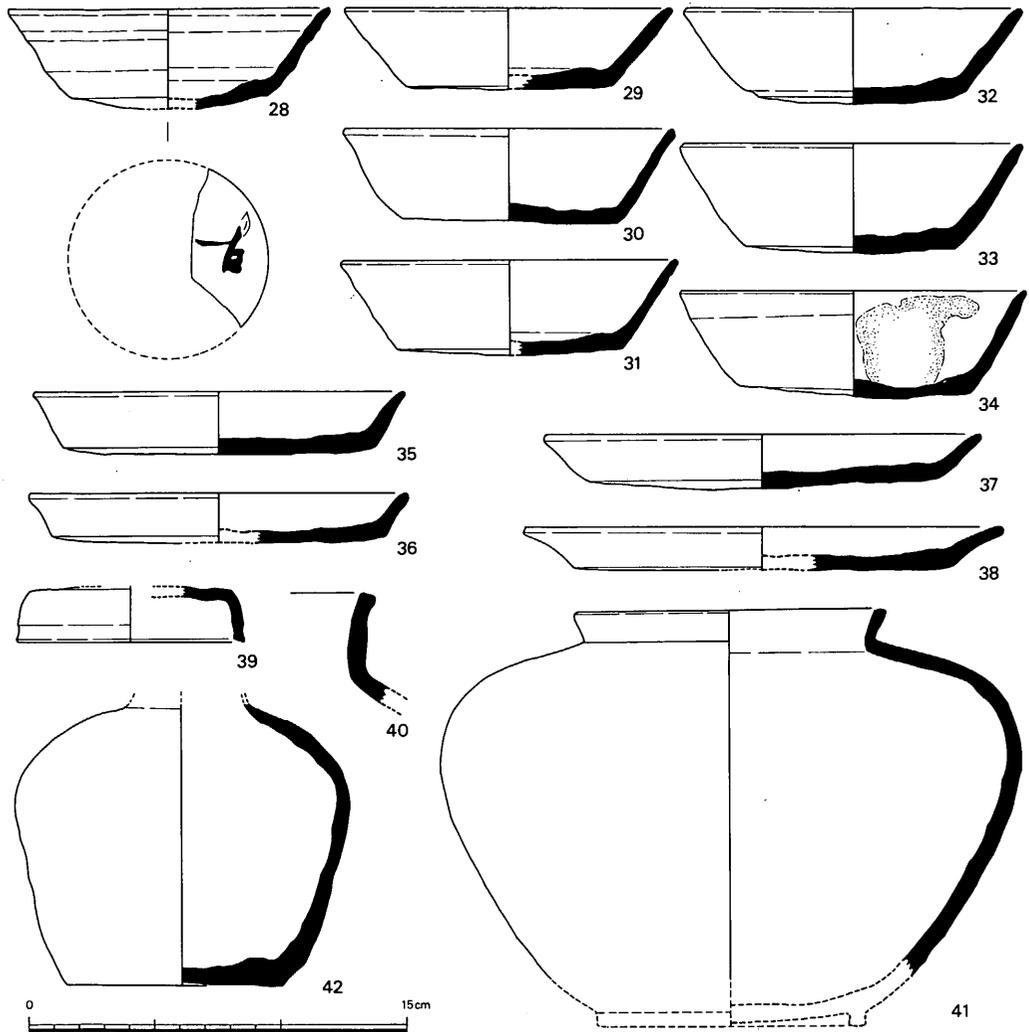
土師器

杯（11） 糸切りの底部をもつ。胎土は精良で、赤茶色を呈す。口径11.8cm、器高3.0cm、底径5.0cm。

青磁



第40图 S X 2999出土土器实测图(1)



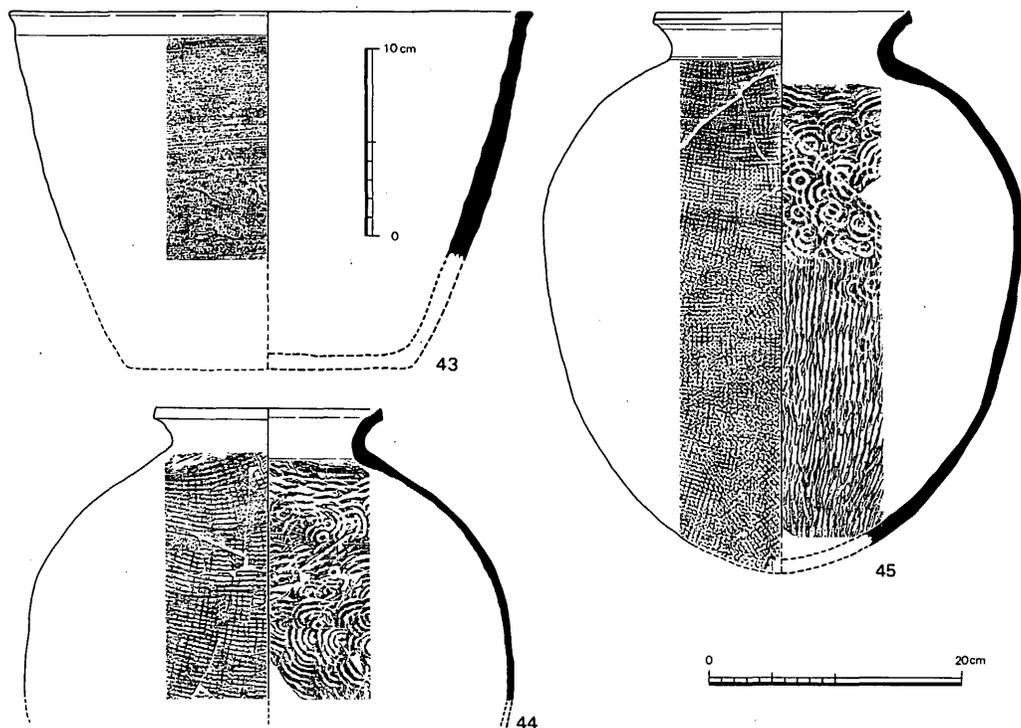
第41図 S X 2999出土土器実測図(2)

碗 (12) 口縁部の小破片であり、口径、傾きには疑問を残す。淡緑色の釉が厚目にかかり外面にはヘラによる刻線で蓮弁を表現する。

S X 2999出土土器・陶磁器 (第40～46図、図版49～54)

須恵器

蓋 (1～4・6～12) 1～4は撮みが高く縁部が大きく屈曲するタイプで、口径から小形(1・2)と大形(3・4)に分けられる。外天井部はていねいな回転ヘラ削りを施し、1・2・4の境には節が削り出される。口縁部にかけてヘラミガキを加える点に形態及び技法上の特徴がある。6は端部がやや外反し、外天井部に回転ヘラ削りを施す。7～12の外天井部はい



第42図 S X 2999出土土器実測図(3)

づれもヘラ切り離しのままである。7・11・12の内面は硯として転用されており、器面はなめらかである。

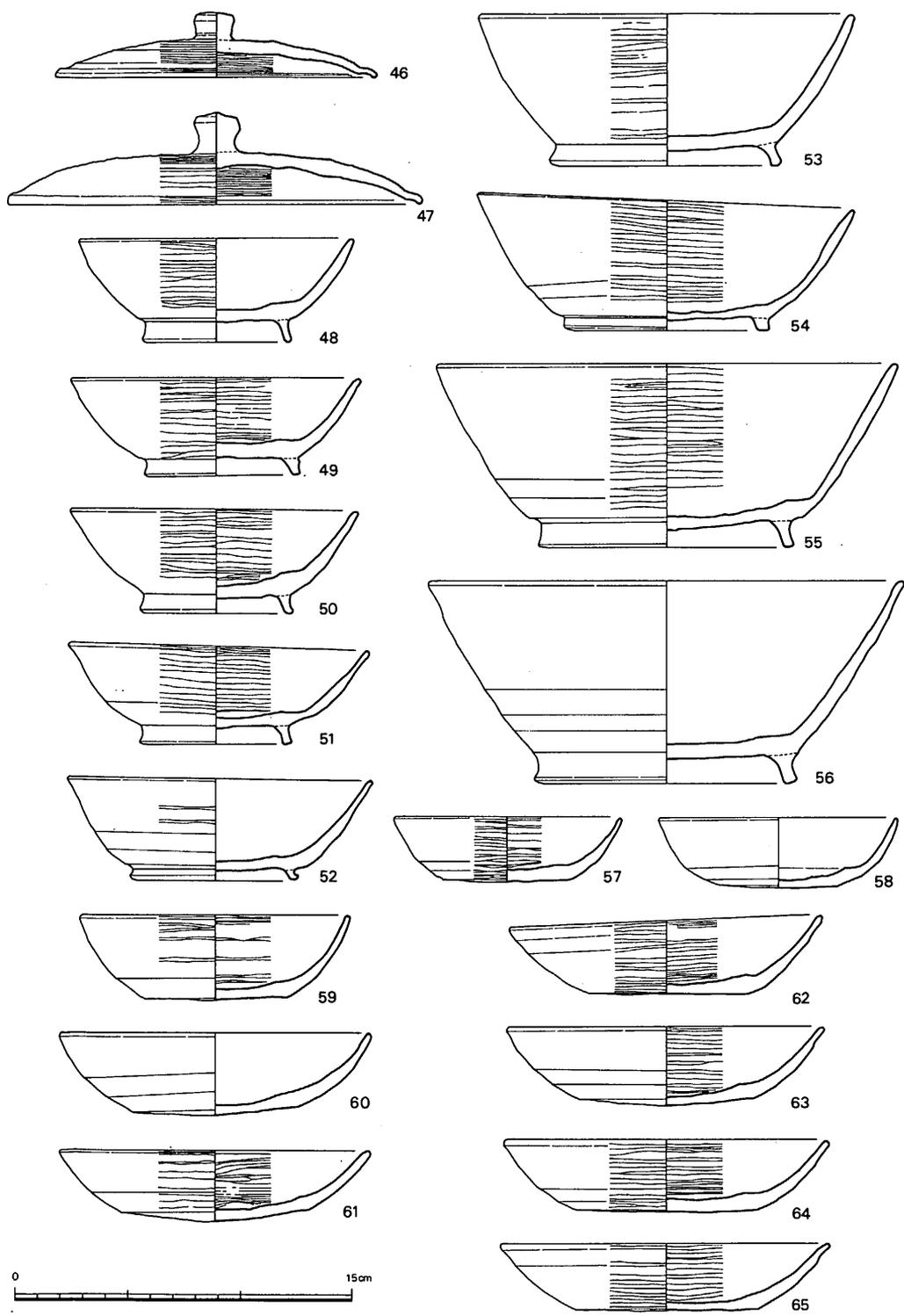
杯 (5・13~34) 5は細く高い高台を体部との境目に付す。外底は丁寧なヘラ削りを施し、前述の蓋と同様に体部外面にヘラミガキを施す。13~21はいずれも低い高台を貼り付ける。外底はヘラ切り未調整。体部にヨコナデを施す。22~34は無高台、いずれも外底はヘラ切りのままである。28の外底には「久」とも読める墨書が認められる。34は内面に油煙が付着しており、灯火器であろう。図示しているもの以外で、外底に板状圧痕を認められるものがある。

皿 (35~38) 外底部は35がヘラ切り未調整で、板状圧痕が認められ、36・38にはヘラ切り後、ヘラナデで器面を平滑にする。37は回転ヘラ削りである。

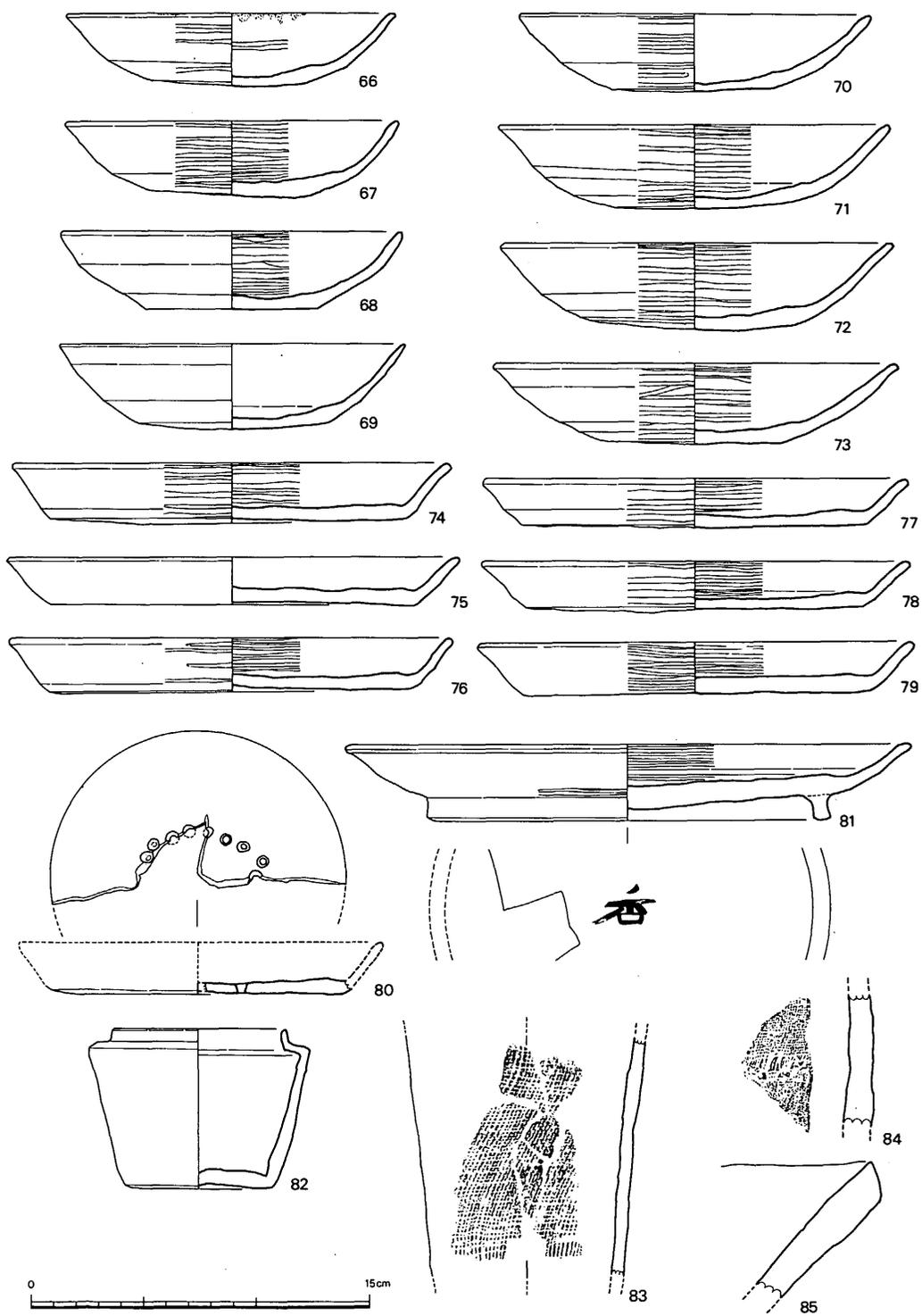
壺蓋 (39) 小形短頸壺の蓋である。外天井部は回転ヘラ削り。端部はやや内傾する。

壺 (40~42) 40は体部下半を欠失する。大形の短頸壺口縁部小片である。口径約33cmに復原可能である。41は葉壺形の壺で、最大径は胴部の上半にあり、22.5cmをはかる。体部上半より回転ヘラ削りを施す。胎土は精良で暗灰色を呈す。42は最大径が13.2cmの小形の壺で、口縁部を欠く。外底はヘラ起こしのままで、その他はヨコナデ調整を施す。

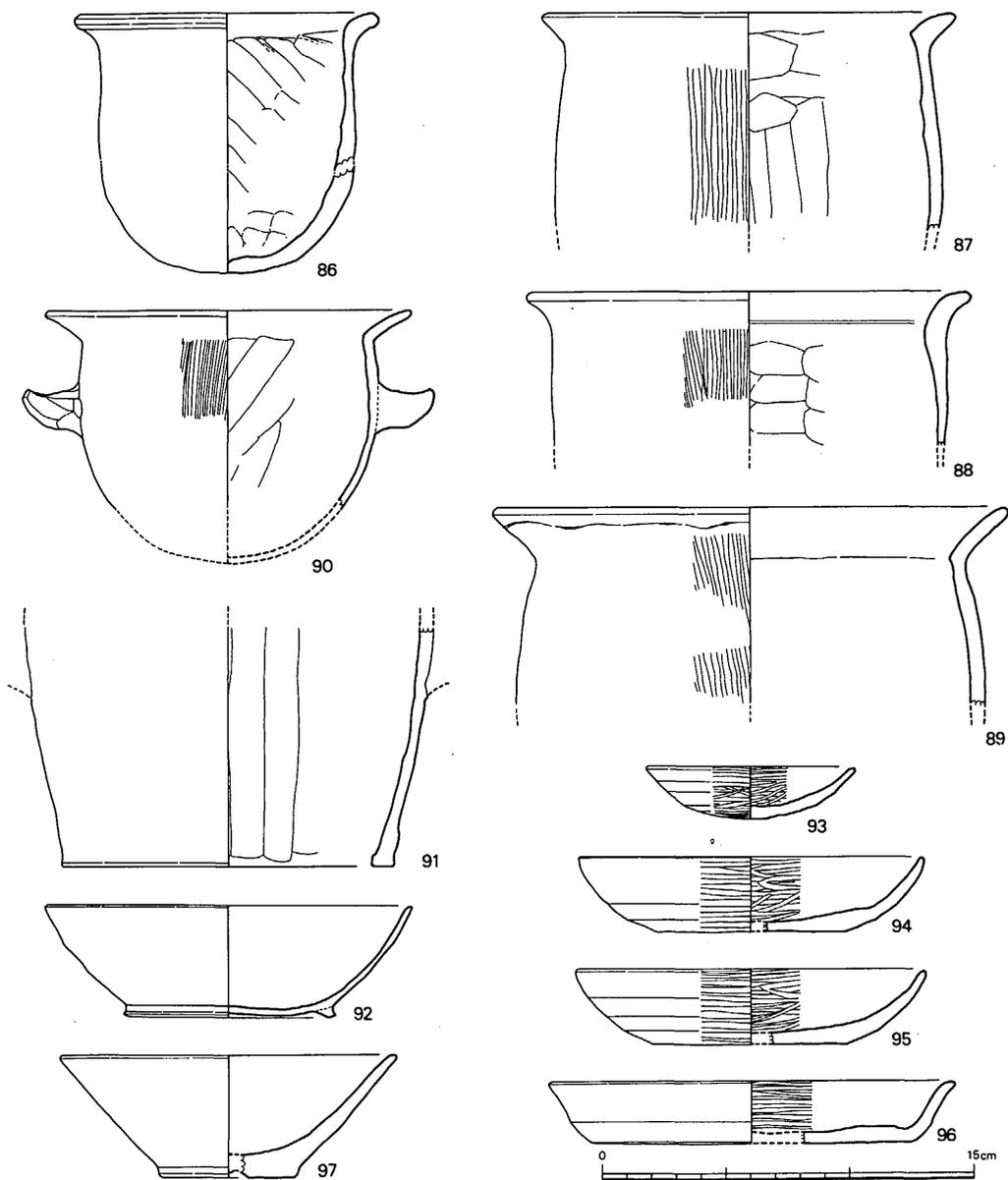
鉢 (43) 深鉢の小片で、口径27.5cmに復原できる。口縁下よりヘラ削りを施す。体部中



第43图 S X 2999出土土器实测图(4)



第44图 S X 2999出土土器实测图(5)



第45図 S X 2999出土土器・陶磁器実測図(6)

位には火襻が認められる。

甕 (44・45) 口縁部は短かく外反し、端部を上方に引き出す。外面の叩きは格子目で、胴部底面は斜位、側面は横位である。内面は側面下位が平行、上位は同心円の当て具痕を有す。45の外面胴部上半は横位に粗くナデ消される。

土師器

	口 径	器 高	底径・高台径
1	14.5	3.6	
5	13.0	5.8	6.8
8	14.6	2.2	
9	14.8	2.5	
10	17.8	3.3	
11	17.7	3.5	
12	19.4	3.4	
13	12.0	4.8	7.2
14	12.4	4.1	7.7
15	12.8	3.9	7.7
16	12.8	4.6	6.8
17	13.4	4.7	9.0
18	13.6	3.9	8.2
19	14.3	5.4	9.1
20	14.8	5.2	8.0
21	16.3	5.5	8.4
22	12.3	4.2	7.2
23	12.5	3.7	8.1
24	12.5	3.8	8.8
25	12.6	4.1	7.5
26	12.8	3.5	7.8
27	12.8	4.0	7.2
28	12.7	4.0	7.7
29	13.0	3.2	8.0
30	13.2	3.7	8.5
31	13.4	3.8	9.0
32	13.4	3.9	8.8
33	13.5	4.4	8.3
34	13.6	4.3	9.1
35	14.8	2.5	12.3
36	14.9	2.0	13.1
37	17.3	2.2	13.9
38	19.0	1.8	15.0
46	14.2	3.0	
47	18.4	4.2	
48	12.2	4.7	6.6
49	12.9	4.5	6.9
50	12.9	4.7	6.8

	口 径	器 高	底径・高台径
51	13.4	4.5	6.8
52	13.6	4.5	6.8
53	16.7	6.9	10.2
54	16.7	5.9	9.1
55	20.5	8.3	11.3
56	21.1	9.1	11.6
57	10.1	2.9	5.7
58	10.6	3.2	5.3
59	12.0	3.8	6.2
60	13.2	3.7	7.2
61	13.8	3.2	8.2
62	13.8	3.3	7.0
63	14.0	3.6	7.2
64	14.4	3.3	8.0
65	14.6	3.0	8.0
66	14.6	3.3	6.7
67	14.7	3.3	6.6
68	15.0	3.5	7.6
69	15.2	3.8	8.4
70	15.6	3.5	7.2
74	17.3	3.7	7.2
72	17.3	3.9	8.7
73	17.9	3.6	7.5
74	19.5	2.7	15.8
75	20.1	2.1	16.1
76	19.7	2.4	16.0
77	18.9	2.1	15.3
78	19.0	2.2	15.0
79	15.6	2.9	11.6
81	25.1	3.4	17.9
82	7.7	7.1	6.4
92	14.7	4.4	8.5
93	8.4	2.1	
94	13.9	3.0	7.5
95	14.0	3.0	7.8
96	16.4	2.5	13.0
97	13.6	4.9	5.4

蓋 (46・47) 撮みは高く、縁部はやや屈曲するタイプである。内外面には丁寧なヘラミガキを施す。ともに精選された胎土を用い、赤褐色を呈す。47は完形。

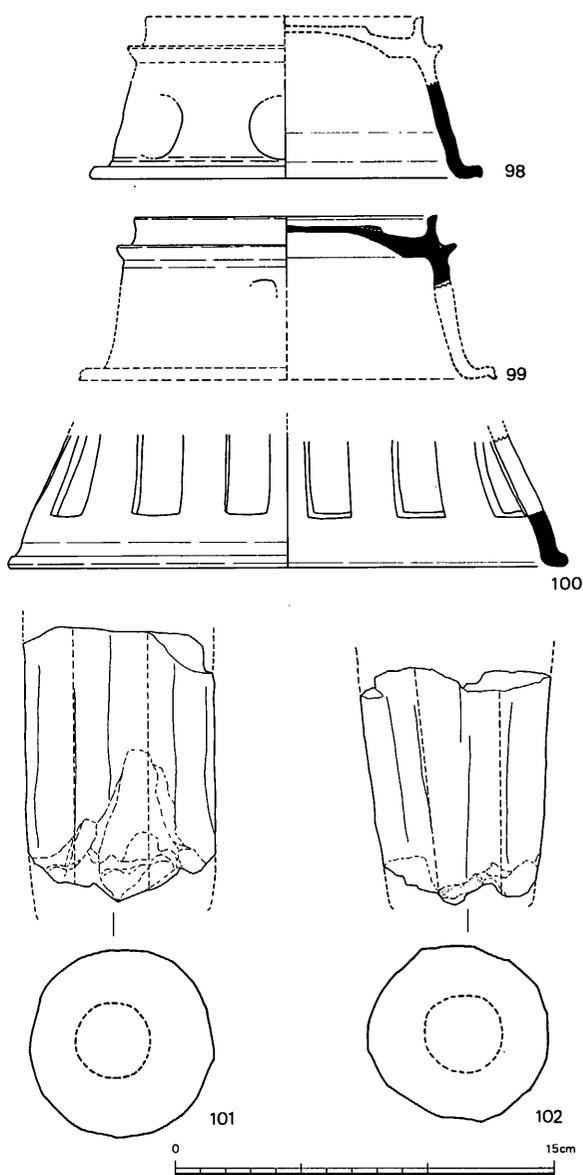
椀 (48~56) 全て胎土は精良で、淡赤褐色ないし赤茶褐色に焼成される。48~52は、口径12.2~13.6cmの範囲の小形のもので平底の外端にやや開いた高台をそなえ、体部は丸く彎曲する。ヘラ削りは体部中位から外底部全面にわたり、その後、器面の内外にヘラミガキを加える。53~56は口径16.7~21.1cmの大形のものである。55・56の体部は直線的に立ち上る。調整は小形品と同様である。56は器面風化が著しく不明瞭である。

杯 (57~73) S X 2999から出土したおびたしい土器のうち最も多いのが、この形態である。口径にくらべ底径が小さい。底部は平底で、体部は丸味をもって外に開き、内面の底部から口縁部へは明瞭な屈曲をもたずに移行する。器表が剥落し調整不明であるもの以外は、すべて、体部の内外面にヘラミガキを施す。回転ヘラ削り調整は体部下半から外底部に施すものが多い。62・65は体部の上位までヘラ削りがおよぶ。器種は、口径から大・中・小に分けることが可能である。57~59は口径10.0~12.0cmにおさまる小形のもの、60~70は、14cm前後から16.0cmまでの中形で、量が最も多い。71~73は17~18cmの大形のものである。66は口縁部に、67は内外面にそれぞれ油煙が付着しており、灯火器として使用されていたことがわかる。67の内面には漆が付着する。また、70の内面全体に墨が認められる。

皿 (74~81) 74~79は無高台の皿である。75は外底部のみヘラ削り調整を行ない、他は、体部下位から外底全面にかけてヘラ削りを施す。内底部と体部内外面にはヘラミガキ

を施す。80・81は外底部外端近くに高台を貼り付ける。いずれも、体部下位よりヘラ削りを施すが、80は内底をナデ、体部内外面はヨコナデとし、ヘラミガキは省略される。80は内底中央部付近に数mm間隔の丸い貫通孔が一重めぐる。穿孔は、内底から外底に向かって行なわれるが、残存部分のうち2孔は貫通するに至らない。

小壺 (82) 口径7.9cm、器高7.1cm、底径6.4cmをはかる。器面の剥落が著しく調整は不



第46図 S X 2999出土土製品実測図(7)

明瞭である。また、高台の有無も定かでない。

塩壺 (83~85) 85は粗い布目圧痕をのこす厚い小片であるが、浅鉢形に復原できる。類例は、大宰府条坊右郭13条2坊に求められるが、今回初めて出現時期を確定することができた。83・84は丸底の円筒形を呈する焼塩壺Ⅰ類にあたる。外面は指押えで成形し、内面には布目圧痕を有す。胎土は精良で砂粒をほとんど含まない。83は胴部の復原から、大形の部類に入ると思われる。

甗 (86~90) 86~88の口縁部は短かく外反し、器肉は厚い。体部内面をヘラ削り、外面は刷毛目を施す。89・90の口縁部は幅広く外反し、屈曲部に稜をもつ。器肉は薄い。90には短い把手が付く。口径は、86が12.4cm、87が16.7cm、88が18.0cm、89が20.8cm、90が14.8cm。

甑 (91) 円筒形を呈する甑である。胴部下半を残すのみだが、底径を17.6cmに復原できる。下端部より9cm上の胴部側面に把手の剝離痕を認めることができる。内面を粗いヘラ削り、外面はヨコナデされる。胎土は砂粒少なく精良で、黄茶色を呈す。

黒色土器

椀 (92) 内面のみ燻したA類である。口径14.7cm、器高4.4cm、高台径8.5cmをはかる。器内が均一な薄手につくられた良品である。ヘラミガキを細かくていねいに施し、見込みはジグザグに磨いている。

杯 (93~95) いずれも内面を燻したA類。93は口径8.4cm、器高2.1cmと小形で、底部は丸底である。外面のヘラ削りは体部上半から施され、ヘラミガキは非常に緻密である。94・95は法量をほぼ等しくする。共伴した土師杯と同様の器形である。内底部のヘラミガキは不明瞭だが、ジグザグ状に施される。

皿 (96) 小片であるが口径16.4cm、器高2.5cmに復原できる黒色土器A類である。体部下位から外底部にかけて、回転ヘラ削りを施す。ヘラミガキは不明瞭だが、ていねいである。この体部外面は赤褐色を呈すが、赤色顔料を塗布したのかもしれない。

S X 2999からは黒色土器A類が、杯・皿・椀の器種についてのみ認められた。この器種構成はこれまでの調査で得られた知見とほぼ一致する。おそくとも8世紀後半代に黒色土器A類が製作されていたことは確実である。また胎土・器形は同時に出土した他の土師器と相似しているが、量的には微量である。

青磁

椀 (97、図版54-A) とともに越州窯系の椀である。茶灰色の精良な胎土をもち淡黄緑色の釉を全面に施釉する。97は口径13.6cmに復原でき、蛇ノ目高台となる。高台畳付に目跡を残し、この部分の釉を環状にカキ取っている。この削り取られた部分は赤く発色している。Aも同様の蛇ノ目高台をもつものである。

土製品

硯 (98~100) 99は硯部を1/2残すのみで、圈台部を欠失する。周縁径13.5cm、外堤径12.0cmに復原できる。高さ0.9cmの外堤は直立して貼付され、海部は浅いが明瞭である。陸部内面はやや彎曲し、陸部の製作にあたっては、薄く粘土を貼付する。圈台の透しは隅丸長方形状になることが、残存部から推測できる。全体をヨコナデ調整し、陸部上面はヘラ削りを施す。98は圈足硯の圈台部小片である。透しは2ヶ所残存し、円形状を呈しているが、全形は知り得ない。脚部は屈曲し、脚端部を須恵器蓋端部と同様にやや引き出す。ヨコナデ調整である。脚端部径15.6cm、小形の部類に入る。100も脚部1/4を残す。透しは5ヶ所認められ、形状は長方形をなす。全体にヨコナデ調整である。

鞆羽口 (101・102) いずれも大形品の先端付近の資料である。先端部を欠くが、欠損部分には溶解した付着物が認められる。102はやや先細るが、101は身の幅をあまり減じないまま先端部に至る。

S X 2999からは鞆羽口以外に製練関係の遺物として鉄滓、銅滓が数点出されている。確実な精錬遺構を検出するには至っていないが、発掘区内の遺構面を覆う灰褐土層からこの他にも製鉄・製銅関係の遺物を検出しており、この地でこの種の工房が営まれたことを間接的に証明している。

S X 3005出土土器 (第47図、図版55)

地鎮として埋納された土師器の蓋と須恵器の杯(椀)である。

須恵器

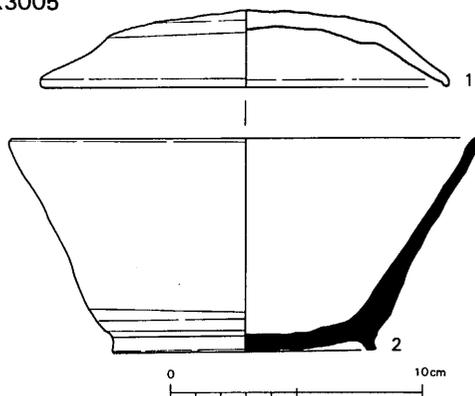
杯(2) 口径18.7cm、器高8.5cm、高台径10.5cmである。体部下位から底部にかけて、回転ヘラ削り調整をしている。

土師器

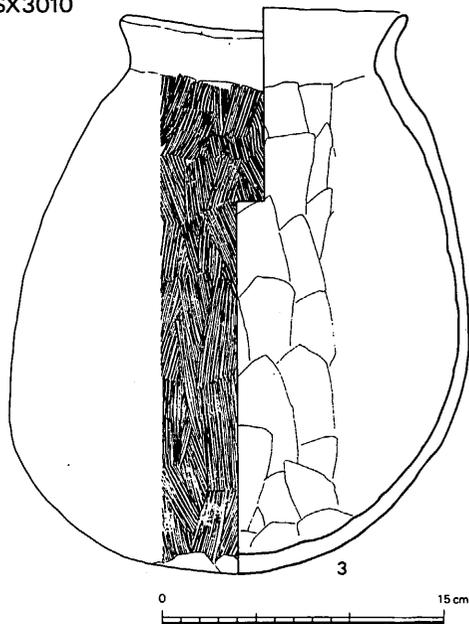
蓋(1) 口径16.2cm、器高3.1cmを測る。口縁部内側は若干凹むが稜線を有する程ではない。外天井部はヘラ切り未調整である。落とし蓋として使用されていた。

1・2ともに第18次調査検出のS E 400

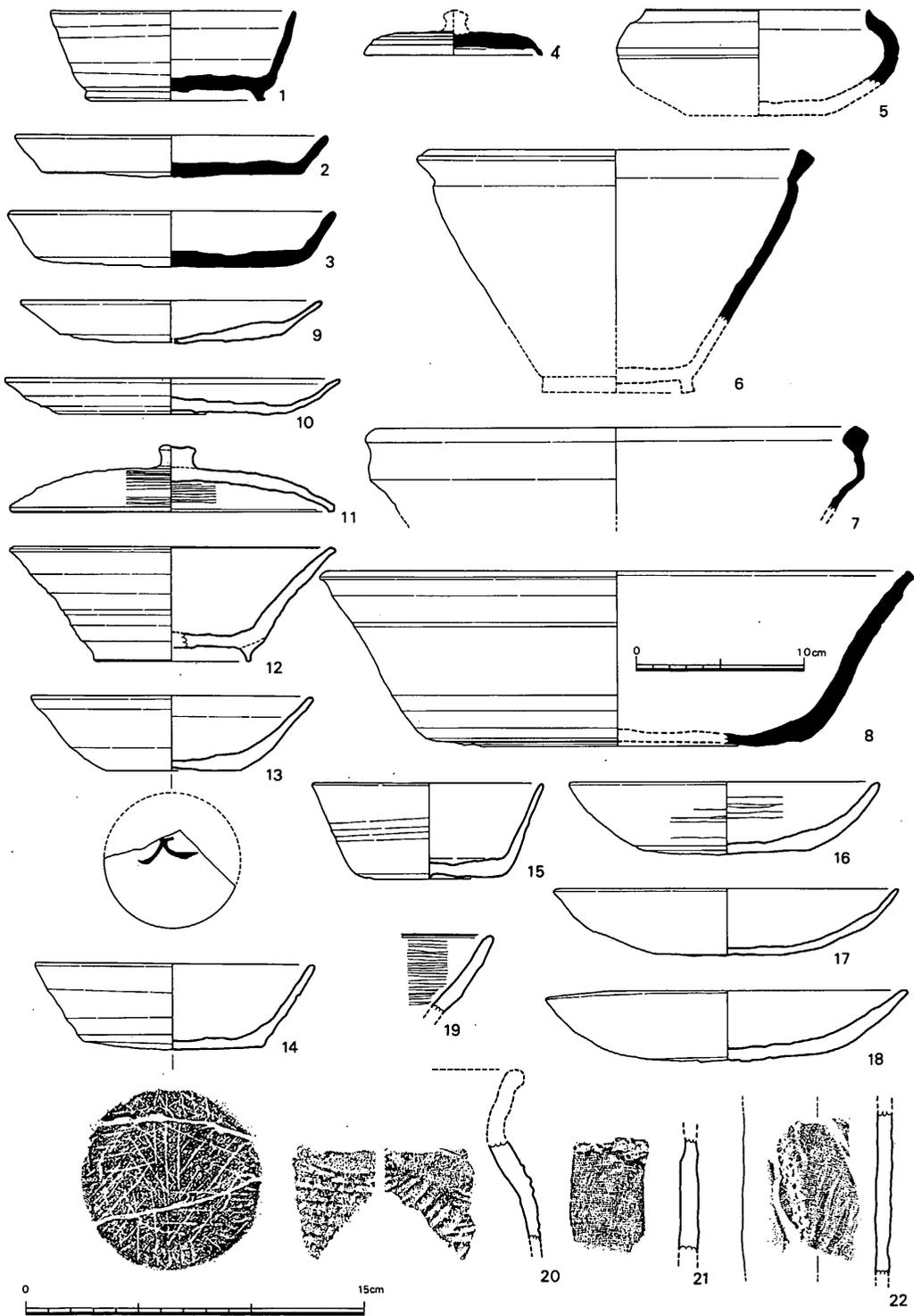
SX3005



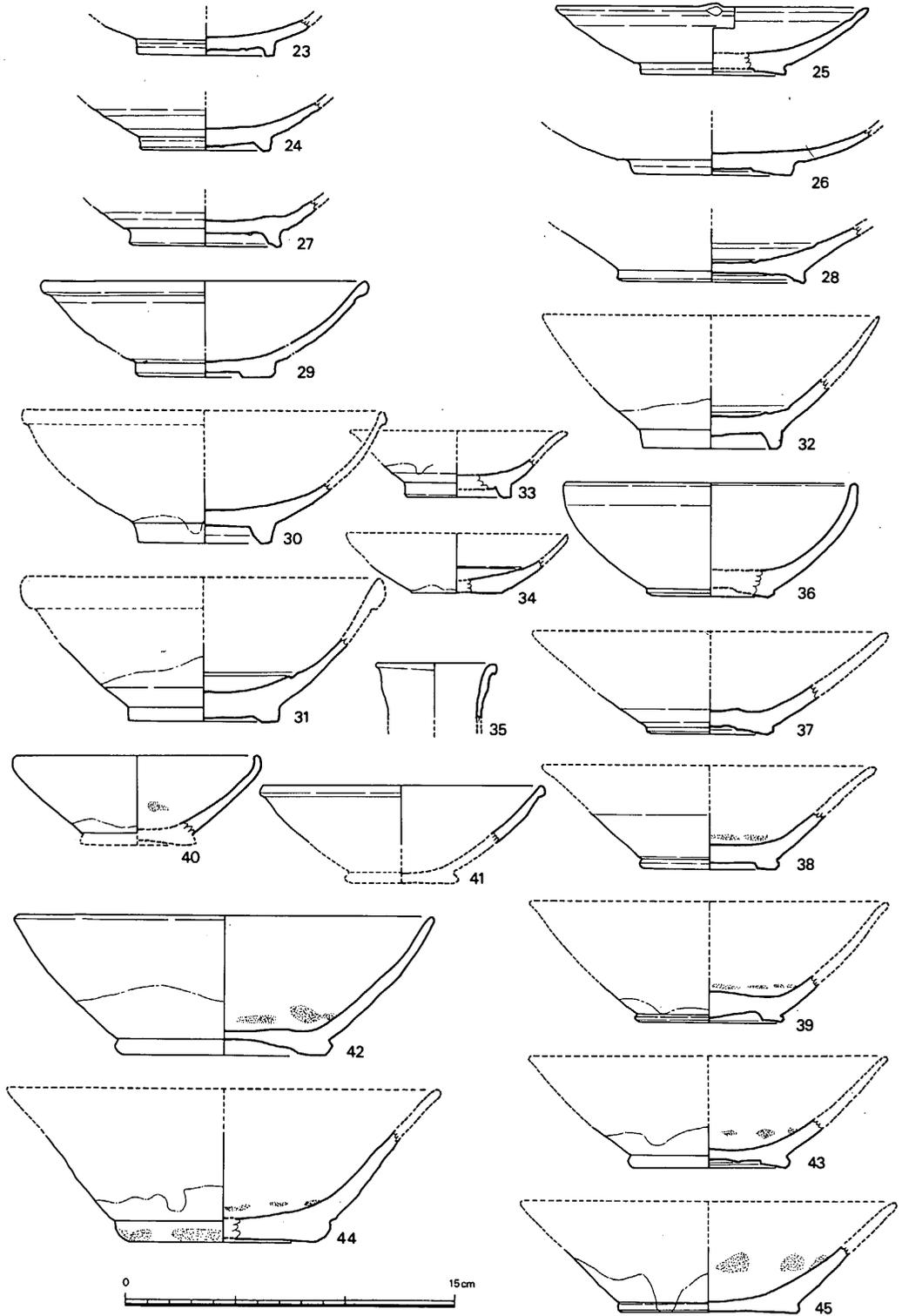
SX3010



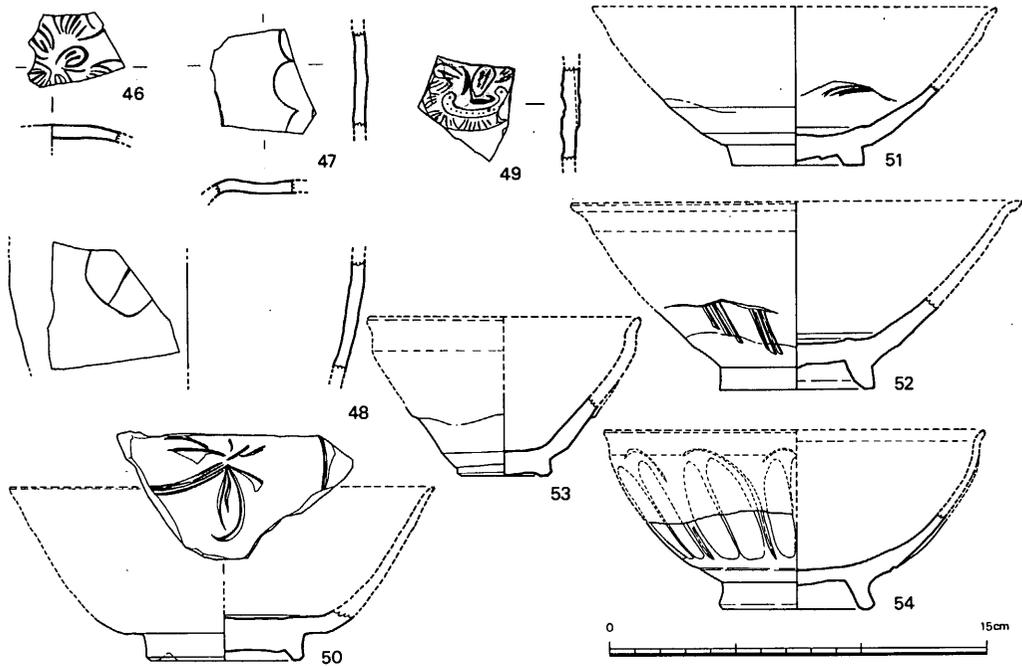
第47図 S X 3005・3010出土土器実測図



第48图 茶褐色土層出土土器実測図(1)



第49图 茶褐色土層出土土器・陶磁器実測図(2)



第50図 茶褐色土層出土陶磁器実測図(3)

出土品に類似する。S E 400出土品は大宰府土器編年の標式遺構としているもので、9世紀前半代と考えている。

S X 3010出土土器 (第47図、図版55)

甕(3) 口径15.0cm、器高30.4cmである。口縁部は大きく傾き、同時に胴部も歪んでいる。胴部中位に対峙する黒斑がある。外面は刷毛目、内面はヘラ削り調整をしている。

茶褐色土層出土土器・陶磁器 (第48~50図、図版55・56)

須恵器

蓋(4) 口径8.0cmの小形品である。口縁部を薄く仕上げている。外天井部を丁寧に回転ヘラ削り調整している。杯蓋とは考え難くあるいは広口小壺の蓋かも知れない。

杯(1) 口径10.8cm、器高4.0cm、高台径7.9cmである。非常に丁寧なつくりで、器肉は薄い。外底部を回転ヘラ削りしている。

皿(2・3) 口径13.8・14.5cm、器高1.9・2.5cm、底径11.6・12.1cmである。2・3ともに底部はヘラ切り離しのままである。

小壺(5) 口径10.0cm、胴部最大径12.5cmである。口縁部を軽くつまみ出しただけである。体部中位に1条の沈線が巡る。

鉢(6~8) 6は口径17.5cmを測り、口縁端部は傾斜する。体部と頸部の境には屈曲部

があり「く」状になる。残存部は全てヨコナデである。高台付に復原したが、平底になるかも知れない。胎土は精良で、ほとんど砂粒を含まない。焼成堅緻で白灰色を呈する。搬入土器であろう。7は口径22.2cmを測り、口縁部を丸く肥厚させている。斜上方へ延びる体部をさらに曲げる。6と同様な胎土と焼成である。京都府篠窯跡群出土品中に類似品があり、あるいは搬入土器か。8は口径35.4cm、器高10.3cmに復原できる大きな鉢である。体部上位に1条の沈線が巡る。把手を伴うかもしれない。体部下位から底部外縁部を回転ヘラ削りしている。底部未調整部分をみるとヘラ切り離しではなく、板起こしである。

土師器

皿 (9・10) 口径13.3・14.8cm、器高1.9・1.6cm、底径9.8・10.1cmである。共にヘラ切り未調整。

蓋 (11) 口径14.4cm、器高2.9cmで、内外面を丁寧にヘラミガキしている。身受け部は退化し、不明瞭な段を成す。

椀 (12) 口径14.4cm、器高5.1cm、高台径7.0cmである。細かくヨコナデしているため、体部に沈線が幾重にも巡るように仕上がっている。ヘラ切り未調整。

杯 (13~16) 13・14、15、16と3つに分かれる。13・14は口径12.4cm、器高3.3・3.8cm、底径5.9・7.9cmである。いずれもヘラ切り未調整。13の外底部に「大」と判読可能な墨書がある。14の外底部には大きく3回、方向を変えた板状圧痕を観察できる。15は口径10.3cm、器高4.3cm、底径6.7cmである。口径に比して底部が大きい。外底部はヘラ切り離しのままである。16は口径13.7cm、器高3.2cm、底径7.4cmである。体部下位および外底部を回転ヘラ削りしている。この後、内外全面を丁寧にヘラミガキ仕上げをしている。

丸底の杯 (17・18) 口径15.2・16.0cm、器高3.0・3.1cmを測る。17は器面風化が著しく、調整は明らかでない。18は内面を固形物で平滑にしている。外底部に板状圧痕を伴う。

甕 (20) 体部上位の小破片である。外面は木目直行の叩き目を有する叩き板で縦位に叩いている。内面は平行叩き目である。玄界灘式製塩土器。

塩壺 (21・22) 21は1cm四方に経糸15本、緯糸20本を数える布を用いている。21・22ともに外面は指押さえによる凹凸が著しい。22は胴部径6.5cmと通例に比して細い。

瓦器

椀 (19) 口縁内側に1条の沈線を巡らしている。外面は指押さえの痕跡が顕著である。大和産の瓦器と考えられる。

緑釉陶器

皿 (25) 口径14.2cm、器高3.1cm、高台径6.6cmである。体部外面上位から底部にいたるまで回転ヘラ削りをしている。暗灰色に焼成された胎土に緑色の薄い釉をかけている。高台壘付および底部見込み部分に、一部釉がみられるが意識的にかけたのではない。残存部にヘラ押

さえによる輪花が一つ残っているが、4つになるか5つになるか明らかでない。残存部から復原すると4輪花の可能性が高い。内底に重ね焼きの痕跡がある。他に23・24・26～28があるが、皿になるか椀になるか明らかでない。26は土師質の胎であるが他は須恵質である。27の外底見込み部分に重ね焼きの目跡がある。

白磁

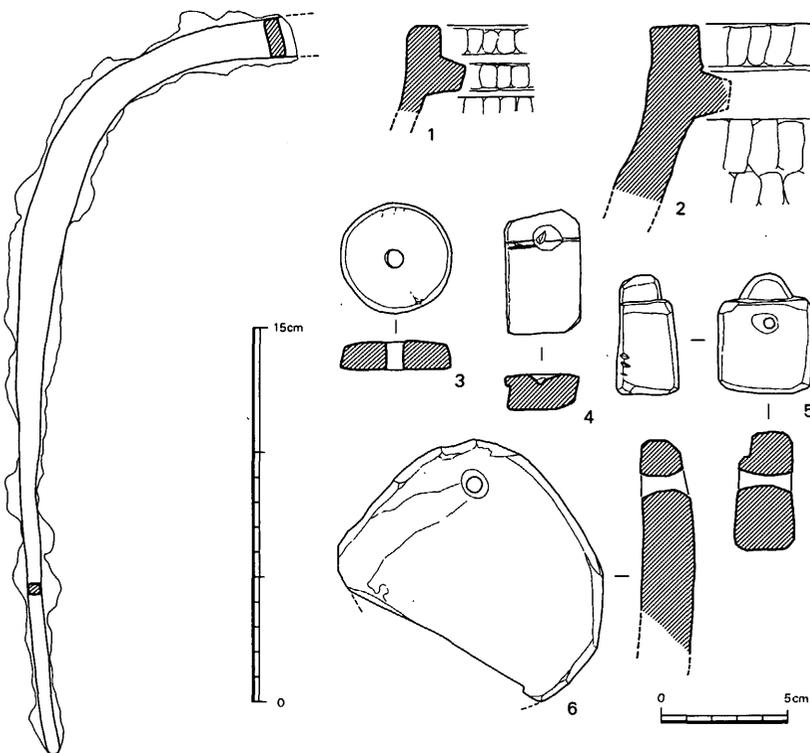
椀 (29～32) 29は口径14.8cm、高台径6.3cmであるが、底部片と体部片は直接接合しないが、同一個体であることは出土位置や胎土・釉などから間違いない。純白色緻密な胎土に若干黄色味をおびた白色の釉がかかる。30はⅡ—1類、31はⅣ—1・a類、32はⅧ—2類である。

皿 (33・34) 33は見込み部の釉を環状にカキ取るⅢ類。34はⅥ類。

壺 (35) 口径5.4cmの口頸部片である。玉縁状の口縁部の大きさは一定していない。焼成が軟質なため黄色味をおびた白色を呈する。釉も同様に淡黄白色である。水注に復原できるのかも知れない。

青磁

椀 (36～45・50～52・54) 越州窯系は、「蛇ノ目」高台の36・37、輪高台の38・39、円盤状高台の40～43、平底の44・45とにわかれる。41の玉縁状口縁はヨコナデによってつくり出している。平底の45は灰色の粗い胎土に貫入を伴う濃緑色の釉をかけている。長沙窯系の可能性もある。50は内面に片切彫りの花文を有する龍泉窯系の底部片である。51・52は同安窯系。52は内底の釉を重ね焼きのために環状に削り取っている。54は11世紀後半頃の所産と考えられる



第51図 S D 3009出土鉄製品実測図

第52図 滑石製品実測図

初期高麗青磁である。暗灰色の粗い胎土に濃緑色の釉を全面にかけている。蓮弁文は丸刀で輪郭を描き、鎬部分は両側の粘土を削り取ることによって浮き出して表現している。蓮弁文の下に1条の沈線を巡らす。畳付部に3個の目跡を観察でき、復原すると6～7個になる。最近、北部九州で資料が増加しつつある例の一つである。

蓋 (46) 黄色に発色した釉はかなりの部分が剥落している。外天井部に花文を陰刻している。越州窯系。

壺 (47・48) 内外面に光沢のあるオリーブ色の釉をかけている。47は瓜胴である。花文と思われる陰刻がある。越州窯系。

黄釉陶器

水注 (49) 体部に「胡人像」のメダリオンを有する長沙窯のものである。脚部から上位に褐釉がかかる。胎土は粗く、暗灰色に焼成されている。メダリオンを有する長沙窯のものは、大宰府跡では3例目である。

黒釉陶器

椀 (53) 黒灰色に焼成された粗い胎土に黒色の厚い釉がかかる。残存部外面は全て回転ヘラ削りしている。

鉄製品 (第51図、図版64)

把手状鉄器：両端を欠失するが、本来はU字形をなしていたと考えられる。厚みは5～6mmをはかり、先端部へ下るにしたがって幅は細くなる。釣瓶等の把手を想定できる。S D 3009出土。

この他にS X 2999から鉄滓が出土している (図版54—B)。

瓦類

この調査で出土した瓦類は若干の丸、平瓦の他に、軒丸瓦12点、軒平瓦5点、文字瓦14点などである。軒瓦の内訳については巻末の一覧表に示した。これらは発掘区東南部で検出したS X 2999および茶褐色土層から主に出土した。軒丸瓦では鴻臚館式およびその系統のものが7点ある。特にS B 2995東南隅の柱掘形から出土したものの内区文様は、いわゆる鴻臚館式と大差ないが、外区内縁の珠文が32個となる点が異なり、時期的には若干降るものと考えられる。軒平瓦は特に傾向は認められない。また文字瓦には「安楽之寺」、「佐」、「平井」銘のものがあるが、このうち「平井」銘のものは書体によって3種類に分類できる。

滑石製品 (第52図、図版64)

1と2はS D 2955出土の石鍋残片である。口縁部に鐔を付ける。内外面ともノミ加工による整形で、外面に削痕が認められる。縦耳のものも出土している。外面には煤が付着する。3は完形の紡錘車である。径4.4cm、厚さ1.1cm、孔径0.6cm。4は二次加工品だが、本来の製品は不明である。上部に孔を穿っているが裏面まで貫通しない。その代わり紐掛けの浅い切り込み

を入れる。身の幅2.9cm、厚さ1.5cmをはかる。5は完形の権状製品である。表裏とも周縁を面取りし、全体に丁寧なつくりである。高さ4.7cm、幅3.6cm、厚さ2.2cm、重さ75.3g。6は石鍋の転用品で、器面を平滑にする。上部に孔が穿たれている。3～6は茶褐色土層から出土した。

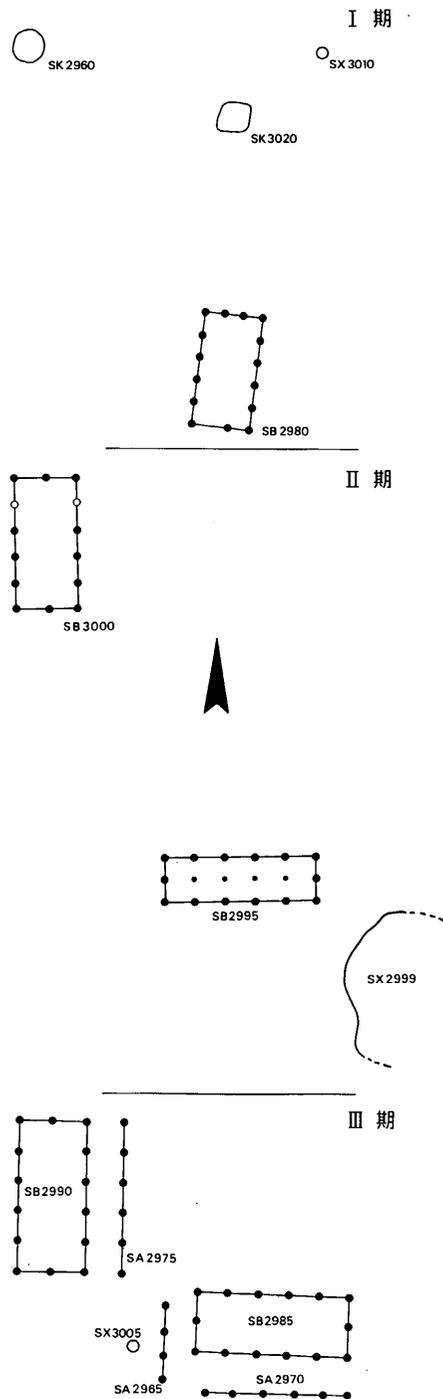
小結

今回検出した掘立柱建物は、合わせて5棟である。これらは、柱掘形出土の遺物や柱掘形の規模、棟方位から大きく三時期に大別することができる。以下これらを時期別にまとめ、同時期の所産と考えられる各種の遺構のうち特に重要なものについて、合わせとりあげる。

I期 建物は発掘区内で南北棟S B 2980が1棟あったにすぎない。このS B 2980は3×5間の規模だが、北と南の妻柱が変則的な構造をとっていることは先述した通りである。他の時期の掘立柱建物と比較すると、柱間寸法は短く、また総床面積も最も小さい規模である。さらに棟方位の振れも大きい。なお政庁の中・南門及び、東北隅回廊下層では、掘立柱建物が検出されており、政庁第I期に位置づけている。これらの建物群と比較しても、S B 2980の棟方位とは一致しない。ただし、回廊下層の建物が梁行3間の規模である点にこれとの類似性を見出しうる。

埋甕S X 3010はその性格を建物造営に先だつ地鎮遺構と想定するが、S B 2980とは遠距離の位置にあることから、これと直接関連するものとは断定できない。この他に2基の土壌S K 2960・3020がはいる。ともに祭祀儀礼と密接な遺構である。

また、II期建物造営に際しての整地層が発掘区中央の東半部に認められたが、補足調査で断ち割



第53図 時期別遺構配置模式図

りを実施した結果、下層でピットや土壌を検出していることから、空白地では、さらにこの期の遺構の広がりか推測できる。

Ⅱ期 整地層上面で検出した東西棟S B 2995及び、南北棟S B 3000、東西の溝状遺構S D 3013・落ち込みS X 2999からなる。このうち棟通りに床束を配するS B 2995の性格が問題となる。これを高床の板張構造の建物とすると、「^{クラ}庫」としての機能を想定でき、S B 2995は、S B 3000に付設された建物と考えることができる。ただし2棟の建物はともに同じ方位をとっているが建物配置の点で柱筋をそろえるなどの計画性はみられない。次にS X 2999は、S B 2995の東寄りに位置し、いわばこの時期のゴミ捨て場的な性格をもっていたものである。またS D 2995の北側は、整地層上面で南北幅15mの焼土、炭化物の面的なひろがりかみられフイゴや銅滓、鉄滓が出土していることから、鍛冶工房として利用された地域と推定される。

Ⅲ期 東西棟S B 2985、南北棟S B 2990の建物2棟とこれらに伴う地鎮遺構S X 3005、掘立柱塀S A 2965、S A 2970、S A 2975からなる。建物2棟は同様の建物の規模をもち、柱間寸法にちがいがあつたものの方位をほぼ等しくする。両者は近接した位置にあつてL字型に配置されている。しかもS B 2985の柱列とS B 2990の東側柱列間は30尺の完数尺をとっている。それぞれの柱筋をそろえてはいないものの、建物配置に計画性がみられることから、同時併存の可能性は高い。なおこれらの建物にはそれぞれ掘立柱塀が付属するが、近接していることから、目隠しの役割があつたと推定される。

各期の年代は、Ⅰ期は7世紀後半、Ⅱ期が8世紀後半、Ⅲ期を9世紀初頭～前半代に比定しうる。これら以外に重要な遺構として東西溝S D 2955があげられる。S D 2955は埋土の状況から区画溝としての機能が充分考えられる。ところが、埋土には8世紀後半から14世紀の土器が認められるものの、埋土の状況から14世紀代に完全に埋没したと考えられる。したがつて溝の掘削をはやくともⅢ期の時期にさかのぼらせることは困難であろう。溝の南側には暗灰色土上面から掘り込まれた密集するピットがみられる。これらの中には建物としてまとまりをみせるものもある。しかし、不確定要素がある為、今回は報告から除外しているが、おそらくこれらがS D 2955と併存していた蓋然性は高い。なお、S D 2955の東端と政庁南門の心心距離は349.40mをはかる。

以上、今回の発掘区内では建物が同一場所に建て変えられることなく、構成も希薄である。また、8世紀前半代に比定しうる建物群も検出しておらず連続性に欠けている。

そして、建物の性格については、現段階で明確にしえないが、一説には、この地を帥の館跡に比定する考え方がみられる。しかしながら、管見の及ぶかぎり近世以前には、このことについての記述は認められない。いずれにせよ、これらの点については、現在進んでいる周辺の調査の進展や、遺構、遺物の詳細な検討を俟つて、改めて言及することとする。

5 第103次調査

観世音寺寺域内の調査を次年度以降に計画しているが、本次調査はそれに先立って、住宅改築にともなう事前調査として実施した。南面築地東南隅部の南約60mに位置する部分に対象地がある。「観世音寺絵図」によれば、中世にはこの一画に祇園社がまつられており、その参道は今日も痕跡をとどめている。調査対象地は参道の東にあたる。こうした点から、古代、中世観世音寺に関する遺構の存在を予測しうる地点であった。地番は太宰府市大字観世音寺字今道69-2番地である。

調査は対象地に5×2.5mのトレンチを設定し、行なった。昭和61年11月4日に開始し、同20日に終了したが、途中第102次調査との関連で10日間休止しており、実質1週間の調査であった。この休止期間をはさんで、前半に発掘作業を行ない、後半に写真撮影・実測および埋め戻しを行なった。

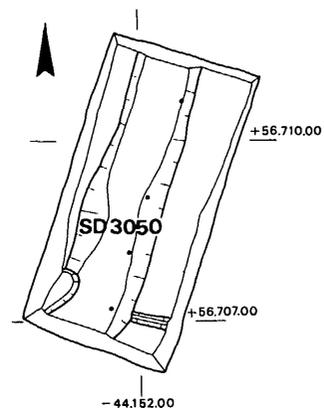
検出遺構

検出した主な遺構は溝1条である。

調査地の層位は上位から表土・暗褐色土層・暗灰色砂質土層・灰褐色砂質土層からなる。暗褐色土層には多量の土器・陶磁器・瓦類を包含しているが、層中に縞状の薄い堆積がみられ、いく層かの生活面に分離しうる可能性がある。暗灰色砂質土層も同様に多量の遺物を包含する。暗褐色土層とは薄い黒色土層で分離できる。灰褐色砂質土層は無遺物層で、検出の遺構はこの面から切り込んでいた。

溝

SD 3050 トレンチの中央を走る南北方向 (N17°30'W) の溝である。幅1.1~1.3m、深さ約0.2~0.3mをはかり、南に向かって流れている。その東岸の内側には溝底に沿って約0.9mの間隔をもって護岸の杭が打ち込まれている。埋土は下層に灰色粗砂が堆積し、それを黒灰色の粘土が覆っていた。埋土から多量の土師器・陶磁器が出土している。

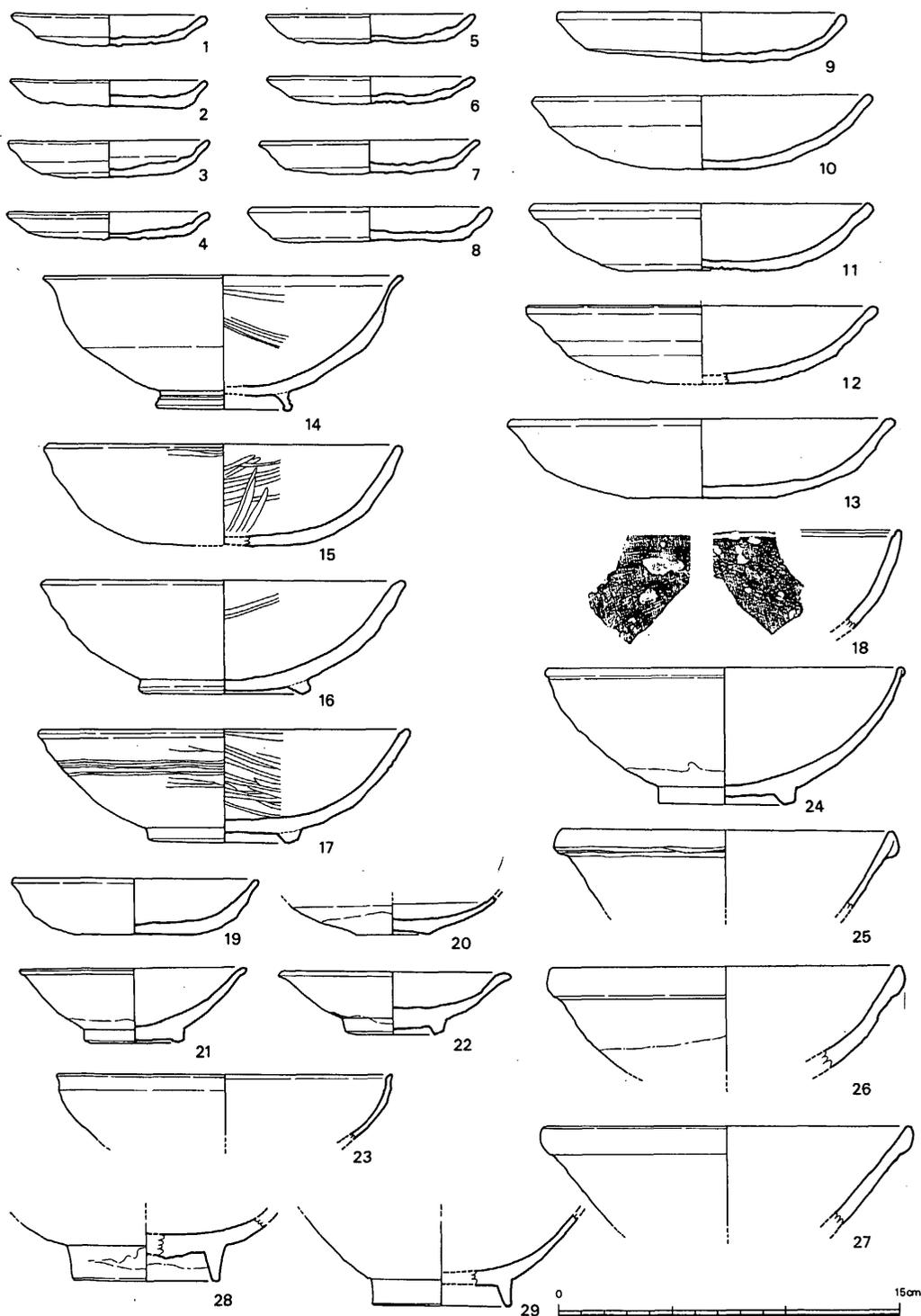


出土遺物

SD 3050出土土師器・陶磁器 (第55図、図版57)

土師器

皿 a (1~8) いずれもヘラ切り離された皿で、2を除いて外底部に板状圧痕がみられる。体部はヨコナデ、内底部を **第54図** 第103次調査遺構配置図



第55图 S D 3050出土土器·陶磁器实测图

一方向のナデで仕上げている。1・2・5・6は下層の灰色粗砂層からの出土。

杯(9) 口径12.7cmをはかる杯で、内彎気味に立ち上がる口縁の端部はやや肥厚する。体部は丸味がある。口縁端部の内側やや下位に凹線をめぐらす、一周していない。体部はヨコナデし、内底部を一方向のナデで仕上げている。ヘラ切り離された底部には、全面に板状圧痕がみられる。淡黄灰色を呈する。黒灰色粘土層からの出土。

丸底の杯(10~13) 口径15.0~17.1cmの丸底の杯で、外表の磨滅で観察不能な10を除いて、外底部に板状圧痕がみられる。体部をヨコナデし

ているが、内面はその後にヘラミガキを加え、平滑に仕上げている。内面にはわずかに押し出しの指圧痕がみられる。12は灰色粗砂層からの出土。

椀(14) 口径15.9cm、器高5.9cm、高台径6.0cmをはかる。口縁部を引き出してわずかに外反させているが、その分、口縁部内面はかすかに凹帯となっている。内面をヘラミガキで平滑に仕上げている。外面の調整は風化のため不明。外底には小さ目の低い高台が付けられている。淡黄灰色を呈する。黒灰色粘土層からの出土。

瓦器

杯(19) 口径10.9cm、器高2.5cmに復原される小形の杯で、内外ともにナデの後をヘラミガキしている。ことに灰白色を呈する内面はていねいに仕上げられ、平滑になっている。これに対し、黒色をなす外面の仕上げはやや雑で、部分的にみられるヘラミガキの痕が銀黒色を呈している。外底部には板状圧痕がみられる。灰色粗砂層からの出土。

椀(15~18) 15は無高台の器肉の厚い椀で、口径15.7cmに復原される。凹凸の著しい雑な外面の仕上げに対し、内面の仕上げはていねいで、内型を用いた可能性を想定しうる。ヘラミガキで調整された内面は銀黒色を呈する。外面は口縁部付近を除いて淡灰色をなす。豊前地方に類例のみられる瓦器である。16・17は同じような器形の高台椀で、口径に対し低い器高の椀部に、外開きの低い安定感のある高台を付けている。ナデで調整を加えた体部の内外面を、さらにヘラミガキしている。内面はヘラミガキで平滑になっている。16は成形・調整ともに雑なために器形がいびつになっていて、計測部位によって口径は15.7cmから18.0cmくらいの相違がでる。外面は暗灰色をなすが、内面は淡茶白色である。17は内外ともに黒色を呈する。外面の口縁端部から約1.5cm下位に3条の沈線をめぐらす、うち1条は半周にとどまっている。

	口 径	器 高	底径・高台径
1	8.5	1.4	6.5
2	8.7	1.1	6.3
3	8.8	1.6	5.9
4	8.9	1.2	7.1
5	9.2	1.3	6.7
6	9.2	1.2	7.2
7	9.8	1.5	7.5
8	10.8	1.6	8.5
9	12.7	2.1	8.8
10	15.0	3.2	
11	15.1	3.0	
12	15.4	3.4	
13	17.1	3.5	
14	15.9	5.9	6.0
15	15.7	4.5	
16	16.1	5.0	7.5
17	16.3	5.0	6.7
19	10.9	2.5	5.4

18は小片であるが、高台を付する碗の破片であろう。灰白色の器肉の内外面は銀黒色を呈し、二方向の交叉する密なヘラミガキが加えられている。口縁端部内側に1条の沈線がめぐる。胎土は灰白色である。大和産の瓦器と思われ、15～17にくらべ洗練された印象を受ける。15のみが灰色粗砂層からの出土。

白磁

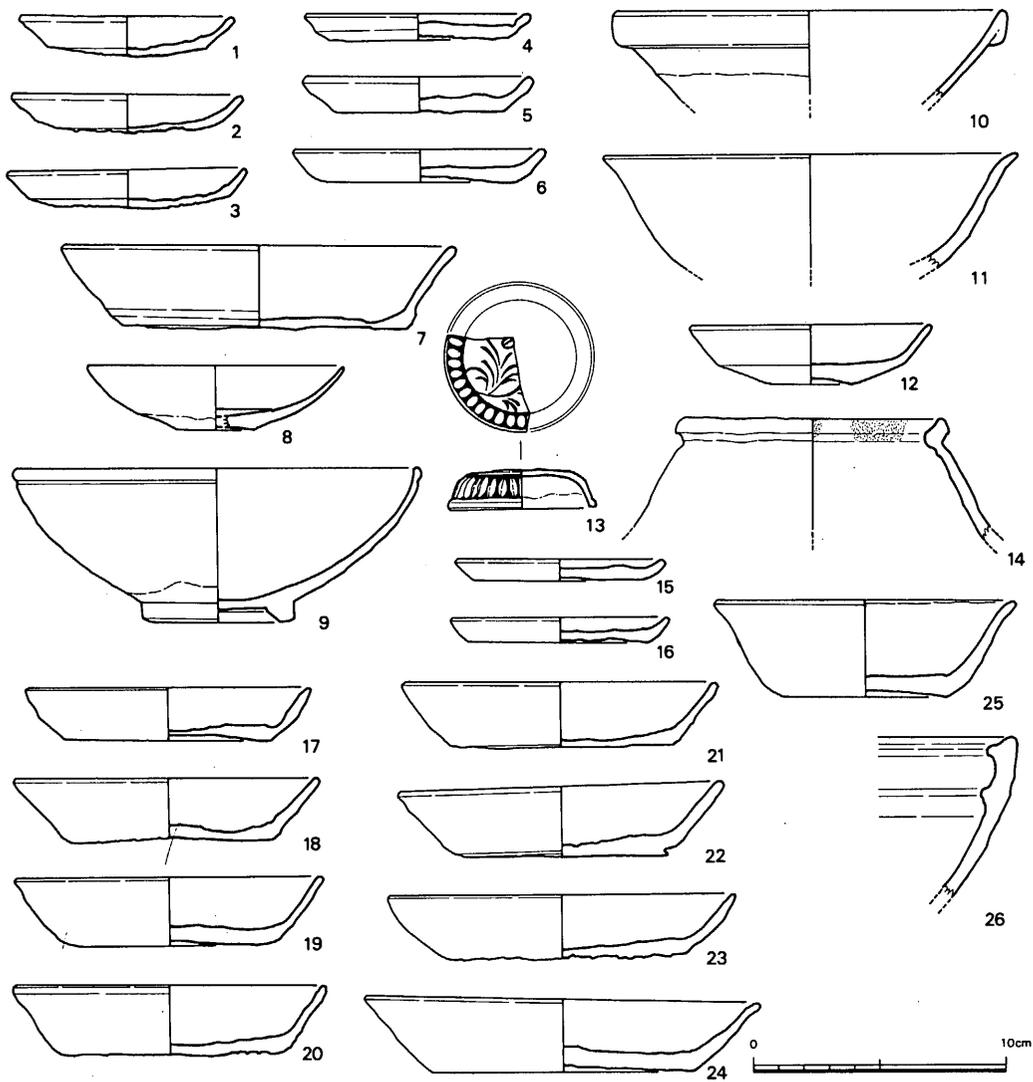
碗 (23～29) 23はⅡ類の碗で、口径14.8cmに復原される。丸味をもった体部の口縁端部をかすかに外反させている。灰白色の胎土に、黄色味をおびた灰白色の釉を薄くほどこしている。釉全体にこまかな貫入がみられる。24はⅡ-1類の碗で、口縁部に小さな玉縁をもつ。体部外面下半をヘラ削りで調整し、高台も外面を直に、内面を斜めに削り出している。内底部には見込みの段をもたない。灰白色の胎土にやや黄色味をおびた灰白色の釉を薄くかけているが、体部外面下半には施釉されていない。口径15.7cm、器高6.1cm、高台径6.0cmをはかる。25～27はⅣ類の碗で、口縁部を大き目の玉縁にしている。灰白色の胎土に、灰色気味の白色の釉がやや厚目にかけられ、光沢をもっている。いずれも破片であるが、26の体部外面下半には釉がおよんでいない。口径15.2～16.4cmに復原できる。図版62-Aのように、この類の碗の底部片も出土している。28・29は高く直立する細目の高台を付けたⅤ類の碗の底部片である。釉は体部外面下端から高台外面におよぶ。内外面ともに貫入がみられる。28は白色の胎土に施釉され、高台外面に露胎部分があるもの高台内面下半にもかけられている。29はこまかな黒点を多く含む灰色の胎土に、灰緑色の釉をやや厚くかけている。体部外面には施文の一部が残されている。24・25は灰色粗砂層からの出土。

皿 (20～22) 20は上げ底気味の底部片で、口縁部にかけて器肉が薄くなる。Ⅵ-1・a類の例で、内面の屈曲部に段をもつ。淡い灰白色の釉を薄くほどこしているが、体部外面下半にはおよんでいない。21はⅡ-1・a類の皿で、外面を直にした高台が低くつけられている。口縁端部は外面がやや直線的となり、わずかに玉縁状を呈している。内底部見込みに段をつけている。灰白色の胎土に灰白色の釉をかけるが、体部外面下半にはおよばない。口径10.0cm、器高3.3cm、高台径4.4cmをはかる。22は体部の一部を欠くが残りの良い皿で、高台の高くなるⅢ類の例である。体部外面の高台付近を除いて全体に黄緑色をおびた白色の釉をかけるが、見込み部分の釉を輪状にカキ取っている。高台畳付には部分的に白色粘土が付着している。口径10.3cm、器高2.8cm、高台径4.4cm。21は灰色粗砂層からの出土。

暗灰色質土層出土土器・陶磁器 (第56図、図版58)

土師器

皿 a (1～6) 1～3が外底部をヘラ切り離しされているのに対し、4～6は糸切りにされている。いずれも板状圧痕が認められる。体部はヨコナデ、内底部を一方向のナデで仕上げている。



第56図 暗灰色砂質土層、暗褐色土層出土土器・陶磁器実測図

杯（7） 口径15.7～16.1cmほどのややいびつな器形の杯で、糸切り離された外底部の全面に浅く板状圧痕が認められる。内底部を一方のナデで仕上げているが、他の部分については磨滅のため調整の観察ができない。淡茶灰色を呈する。

白磁

碗（9～11） 9は口縁部に小さな玉縁をもつ

	口 径	器 高	底径・高台径
1	8.5	1.6	6.3
2	9.2	1.5	5.7
3	9.5	1.5	7.9
4	8.9	1.0	7.0
5	9.2	1.4	6.5
6	10.0	1.3	7.4
7	15.7	3.2	11.3

Ⅱ-1類の椀で、口径16.2cm、器高6.1cm、高台径6.0cmをはかる。器形・法量ともにSD 3050出土例と良く似ている。白味の強い灰白色の胎土にやや黄色味をおびた白色の釉を薄くかけているが、体部外面の高台付近以下にはおよんでいない。光沢をもつ釉で、内面にはこまかな貫入がみられる。10は口径15.6cmに復原できるⅣ類の椀で、口縁部を大き目の玉縁にしている。灰白色の胎土に、灰色をおびたくすんだ釉をかけるが、体部外面は玉縁下約1.5cmまでしかほどこされていらない。11は黄色味をおびる釉を比較的厚くかけたⅤ-2類の椀で、丸味をもった体部から伸びてくる口縁部を外反させ、端部を丸くおさめている。釉は光沢をもっている。復原口径16.3cm。

皿(8) Ⅵ-1・a類の皿で、口径11.1cm、器高2.6cm、底径3.0cmに復原できる。丸味をもって内彎する体部の内面に段をもつ。灰白色の胎土に、白色の釉がきわめて薄くかけられている。釉は体部外面下半におよんでいない。

青磁

皿(12) 龍泉窯系Ⅰ類の無文の皿で、口径9.6cm、器高2.4cm、底径3.2cmをはかる。上げ底につくられた底部から内彎しつつ立ち上がる体部は、その上位を屈曲して立ち上がる。口縁端部は丸くおさめられている。空色の釉が外底部を除いてほどこされている。外底部は暗褐色を呈し、その上に一部釉がかかる。焼成時に釉がふっとうしたらしく、白濁しており、カスれたような釉調となっている。胎土は淡灰黒色をしている。

青白磁

合子(13) 型造りにした合子の蓋で、体部外面に蓮弁文、天井部に草花文を浮き出させている。灰白色の胎土は緻密で、それに空色をおびた釉をほどこしている。釉は体部内面下半および口縁下端部にはかけられていない。口径6.0cm、器高1.5cmに復原される。

褐釉陶器

壺(14) 口径10.8cmに復原される壺の口縁部片で、内外に暗灰緑色の釉をほどこしている。細砂を含む胎土は淡灰黒色を呈する。口縁部内面に白色粘土の目跡が残り、7カ所ほどに復原できる。

暗褐色土層出土土器・陶磁器 (第56図、図版58)

土師器

皿a(15・16) 2点ともに糸切り離しされた皿で、外底部に板状圧痕がみられる。体部はヨコナデ、内底部をナデで仕上げている。16はナデの押圧によって板状圧痕の凹凸が内底部にもおよんでいる。

杯(17~24) 口径11.3~15.7cmをはかる杯で、いずれも外底部を糸切り離ししており、体部・内底部をヨコナデ・ナデで仕上げている。外底部のほぼ全面に細目の板状圧痕が浅く認められるが、23のみは凹凸のきついもので、糸切り痕をほとんど消している。18の底部には焼

成後に内底側から行なわれた穿孔が1孔みられる。

白磁

皿 (25) IX-1類に分類できるいわゆる口禿の皿で、平底から立ち上がる体部は口縁端付近でわずかに外反する。空色気味の白色を呈する釉が、白色の胎土の全面にやや厚目にかけている。内底部の端に段をもつ。口径11.9cm、器高3.9cm、底径6.4cmに復原できる。

	口 径	器 高	底径・高台径
15	8.4	0.8	6.8
16	8.7	1.0	7.2
17	11.3	2.1	8.2
18	12.1	2.4	7.9
19	12.2	2.7	6.7
20	12.4	2.8	8.8
21	12.6	2.6	8.9
22	12.9	2.8	8.7
23	13.8	2.6	9.4
24	15.7	2.9	10.3

陶器

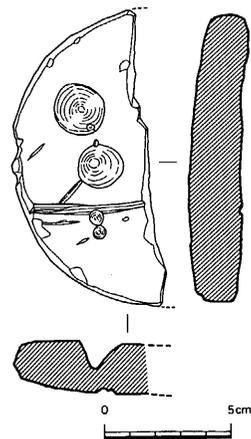
鉢 (26) 中国製陶器で、約23cmの口径に復原される鉢の小片である。口縁部内側には端部真下と約2cm下に断面台形状の突帯がつけられている。内外面にヨコナデ痕が残る。内面および胎土は暗褐色を呈し、外面は暗い色調の小豆色をなしている。砂粒を多く含む土をきわめて硬質に焼成している。

瓦類

第103次調査は調査面積が狭少であるため出土遺物も少ない。したがってこの調査で出土した瓦類も少なく軒丸瓦3点、軒平瓦1点の合計4点のみである。いずれもS D 3050から出土した。内訳については巻末の一覧表に示したとおりである。

滑石製品 (第57図、図版64)

第103次調査では石鍋を再利用した滑石製品の破片が10点出土した。S D 3050から5点、暗灰色砂質土層4点、不明1点で、S D 3050の5点はいずれも下層の灰色粗砂層からの出土である。第57図はその1例で、断面の丸味からみて、おそらくは石鍋の底部を円形に加工した製品の半切品であるが、用途は明らかでない。上面には擦り切ろうとしたかのような横方向の溝があり、それを挟んで合計4個の穴が穿たれている。2個は直径1.8~2.0cm前後、深さ1.1cmほどの、かなり大きな穴であるが、いずれも貫通はしていない。図の裏面および周縁に煤が付着している。復原直径約12cm、肥厚部で2.2cmをはかる。



第57図 S D 3050出土滑石製品実測図

小 結

本次調査は対象範囲が狭く、主要な遺構として溝1条を検出したにとどまった。

多量に出土した遺物は、上層から暗褐色土層、暗灰色砂質土層、S D 3050出土のものに大別できる。S D 3050の埋土は黒色粘土層

(上層)と灰色粗砂層(下層)に明確に区別できるが、内容的な差はない。

さて、暗褐色土層出土の土師器はほとんどが糸切り手法で底部を切り離しされている。共伴する磁器は白磁・龍泉窯系青磁・同安窯系青磁がほぼ3分の1ずつを占めており、青磁の多さが目立っている。これに対し、暗灰色砂質土層では、土師器は糸切り底とヘラ切り底の両種が混在し、磁器も若干の青磁を除けばほとんどが白磁であった。その下層のSD3050では若干の糸切り底の例を含むものの、土師器底部の切り離しにはヘラ切りの手法が用いられ、磁器についても越州窯青磁碗片1点を除けばすべて白磁であった。つまりここでは、当地で12世紀初頭～前半にみられる土師器底部の糸切り離しからヘラ切り離しへの手法の転換の、その様相が層位的に再確認され、かつまた磁器においても白磁のみの段階から青磁の増加の過程を改めて認め得たと言える。

SD3050の埋没は、土師器にみられる底部のヘラ切り離し手法の使用と押し出し技法を用いた丸底の杯の出現、大和型を含む瓦器の存在、磁器に越州窯系以外の青磁がみられない点などを考慮すれば、12世紀初頭前後に求めることができよう。糸切り・ヘラ切り両手法の土師器が混在し、白磁が多数を占める暗灰色砂質土層の堆積は、その直後、12世紀前半に始まると考えられる。暗褐色土層の堆積は、土師器底部の糸切り底化、いわゆる口禿の白磁皿Ⅸ類の存在、青磁中に同安窯系と龍泉窯系碗Ⅰ-5類の占める割合の多さ、などからみて13世紀中葉以降とみられよう。

本次調査は狭い面積にとどまったが、調査区の北側一帯の調査を次年度以降の第4次5カ年計画で予定しており、その時点でこのような多量の遺物をもたらした遺構の性格の解明をはかりたい。

番号	軒丸瓦	98		99		102		103	
		点数	出土遺構・層位	点数	出土遺構・層位	点数	出土遺構・層位	点数	出土遺構・層位
1		1	暗褐色土層						
2						1	表土		
3						1	S D 2955		
4									
5						1	茶褐色土層	1	S D 3050
6								1	S D 3050

番号	軒丸瓦	98		99		102		103	
		点数	出土遺構・層位	点数	出土遺構・層位	点数	出土遺構・層位	点数	出土遺構・層位
7		4	暗褐色土層			2	S D 2969 S X 2999		
8		1	暗褐色土層						
9		4	S D 2340 暗褐色土層	1	床土	1	S X 2999		
10								1	S D 3050
11		2	暗褐色土層						
12		2	暗褐色土層	1	S K 2907	3	S D 2969 S X 2999		
13						3	S X 2999 茶褐色土層		
	不 明	1		1					

番号	軒平瓦	98		99		102		103	
		点数	出土遺構・層位	点数	出土遺構・層位	点数	出土遺構・層位	点数	出土遺構・層位
1		3	茶褐色土層	2	灰褐色土層				
2								1	S D 3050
3		4	S D 2340 暗褐色土層	2	S X 2931 灰褐色土層	1	茶褐色土層		
4		1	暗褐色土層						
5		1	暗褐色土層			2	S D 2955 茶褐色土層		
6						1	茶褐色土層		
	不明			1		1			

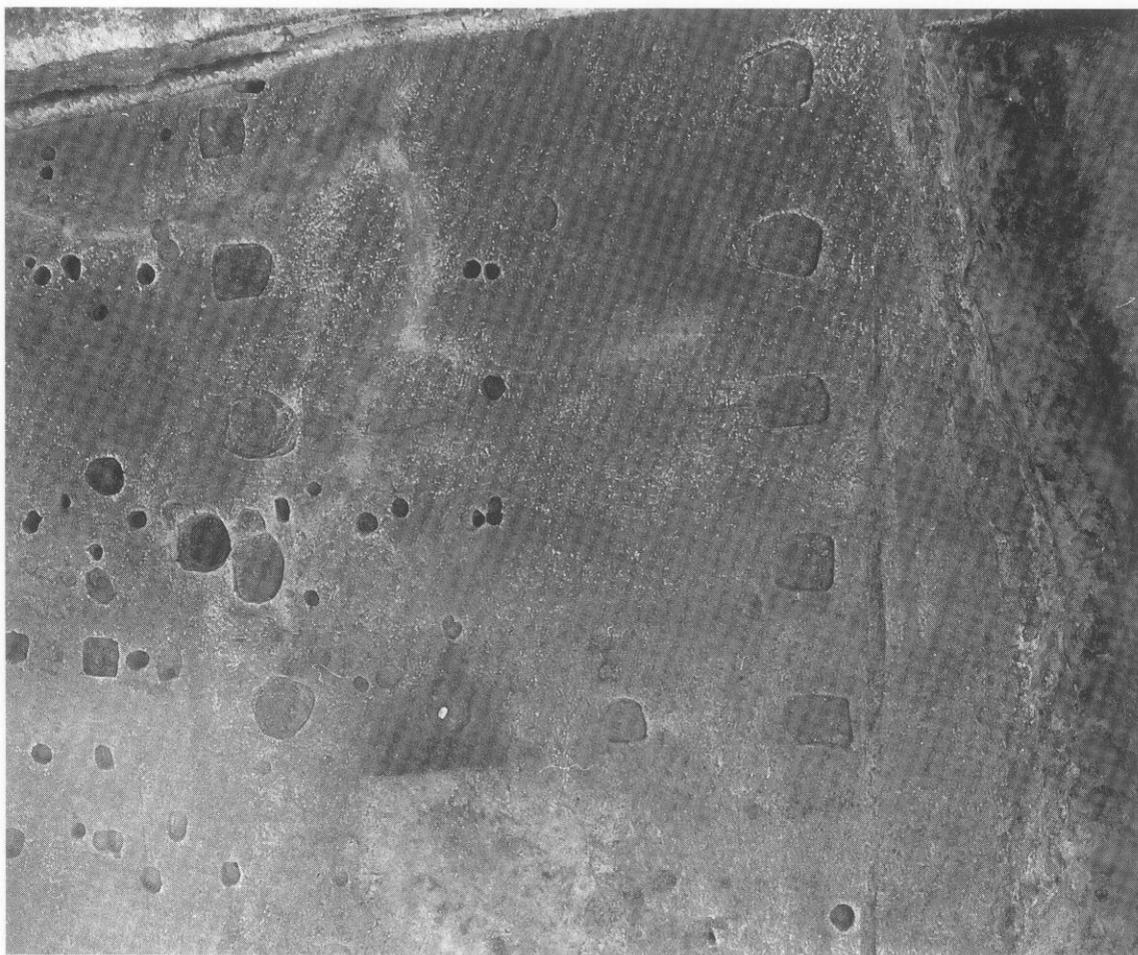
圖 版



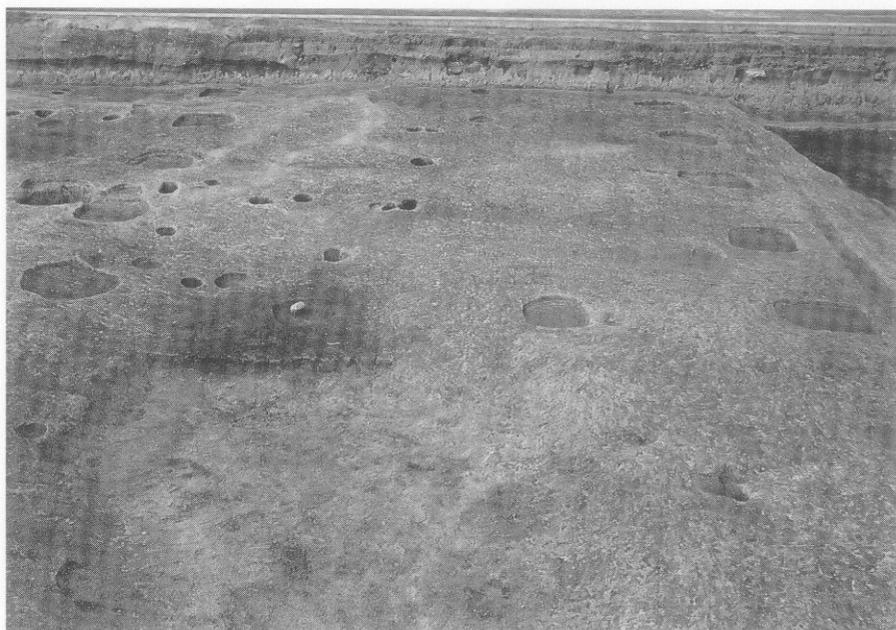
第98次調査区全景（南から、空中写真）



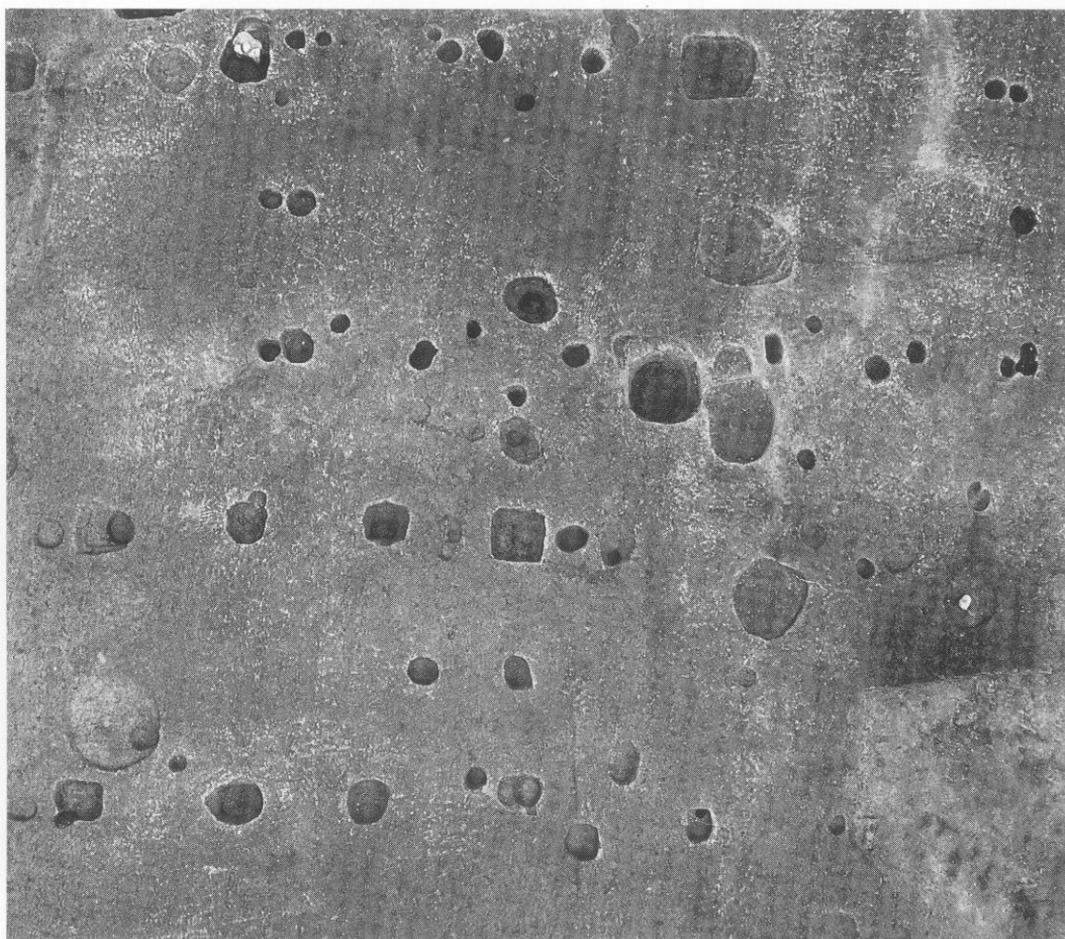
第98次調査区全景（東から）



掘立柱建物SB2900（上方北、空中写真）



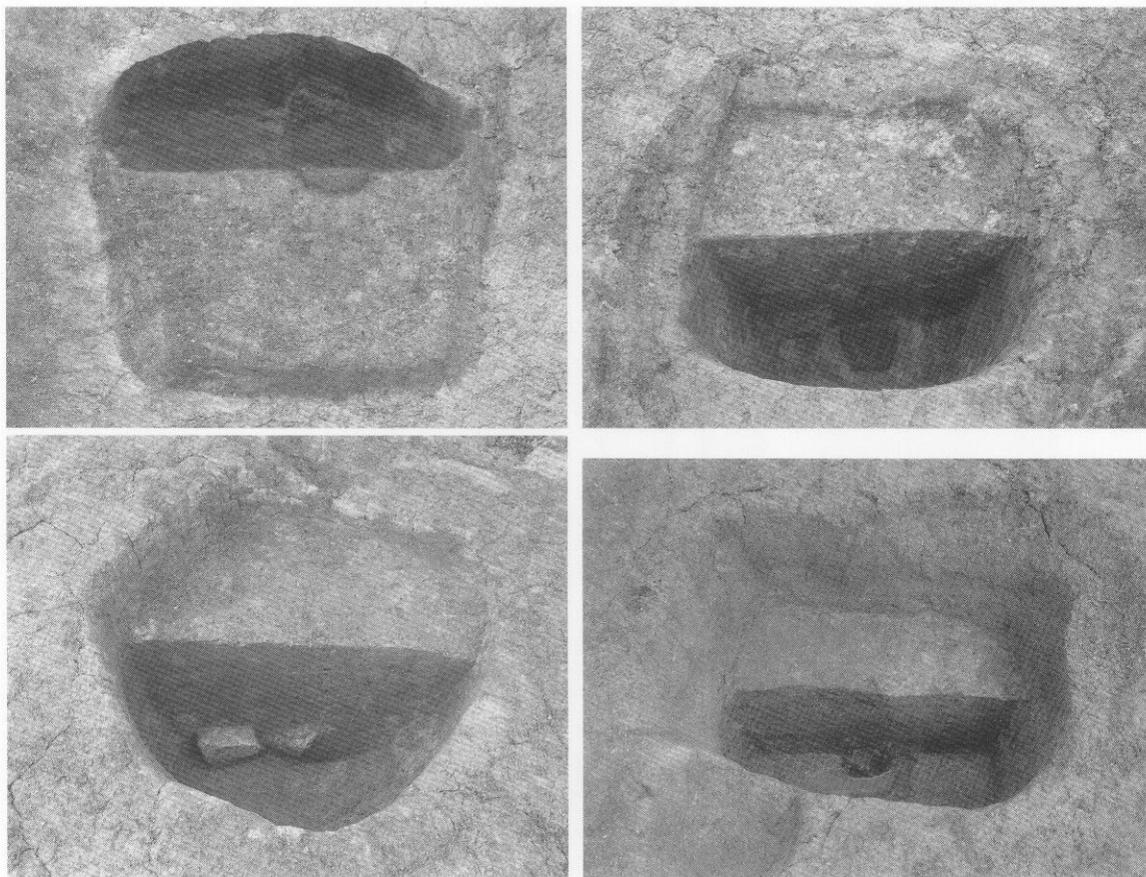
掘立柱建物SB2900（南から）



掘立柱建物SB2885 (空中写真)



掘立柱建物SB2885 (南から)



掘立柱建物SB2900・柵SA2895（右下）の柱掘形



井戸SE2890（北から）

溝SD2340・落ち込み状遺構SX2480

(上) 空中写真 (上方北)

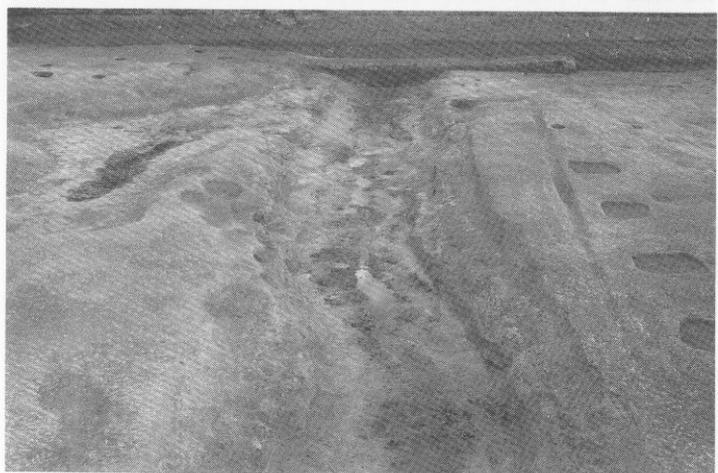
SD2340の西岸に掘立柱建物
SB2900が配されている。



(中) 南から



(下) 北から





第99次調査区西半部全景（東から）



第99次調査区西半部全景（西から）



第99次調査区東半部全景（西から）



第99次調査区西半部検出の柵、掘立柱建物（東から）



第99次調査区西半部検出の柵、掘立柱建物（西から）



掘立柱建物SB2905（南から、手前は柵SA560）



掘立柱建物SB2905（東から）



掘立柱建物SB2910 (東から)



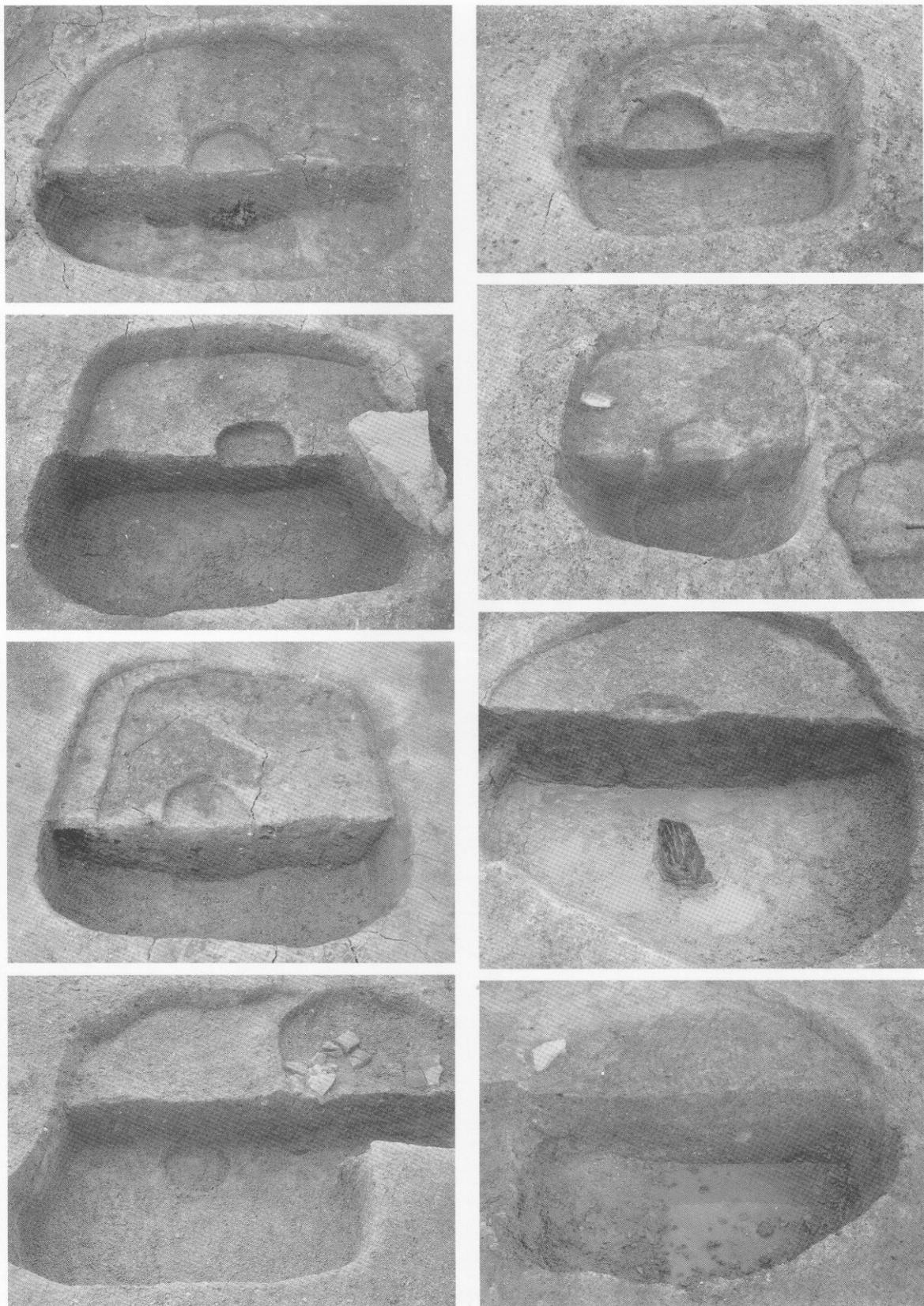
掘立柱建物SB2915 (南から)



掘立柱建物SB2920（南から）



掘立柱建物SB2920・2925・2930（南から）



掘立柱建物柱掘形 (SB2905…左列、SB2910…右列上、SB2915…右列中上、SB2920…右列中下・下)



柵SA560 (西半部、東から)

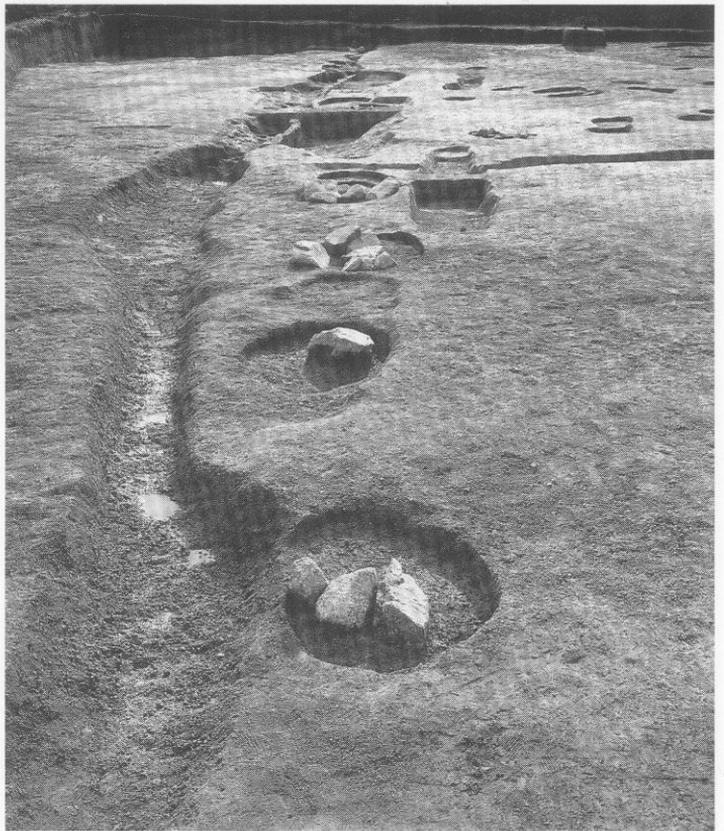


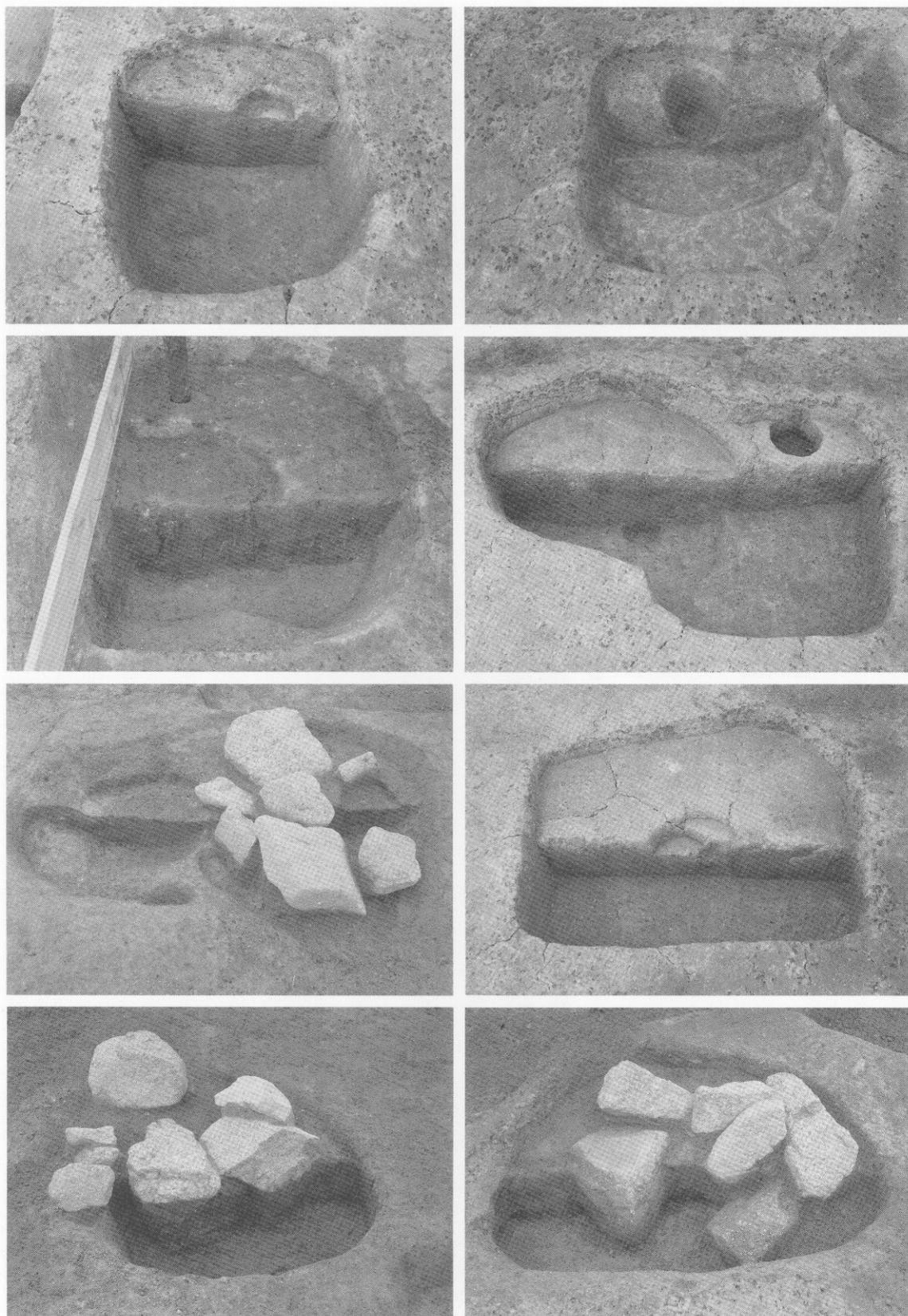
柵SA560 (西半部、西から)



柵SA560 (東半部、西から)

柵SA560 (東半部、東から)





柵SA560柱掘形



柵SA2916 (東から)



柱穴群SX2919 (南から)



土壙SK2935（東から）



土壙SK2935の土師器集中部分拡大（東から）



第102次調査区全景（北西から、空中写真）右上方は大宰府政庁跡



第102次調査区全景（上方南、空中写真）



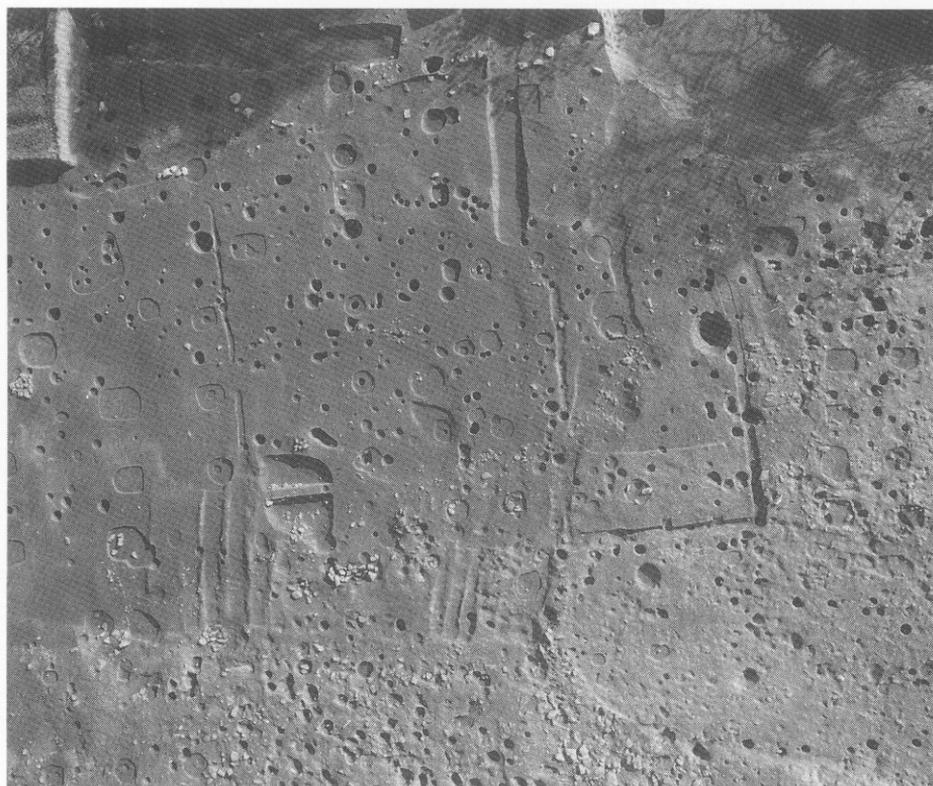
第102次調査区全景（南から）



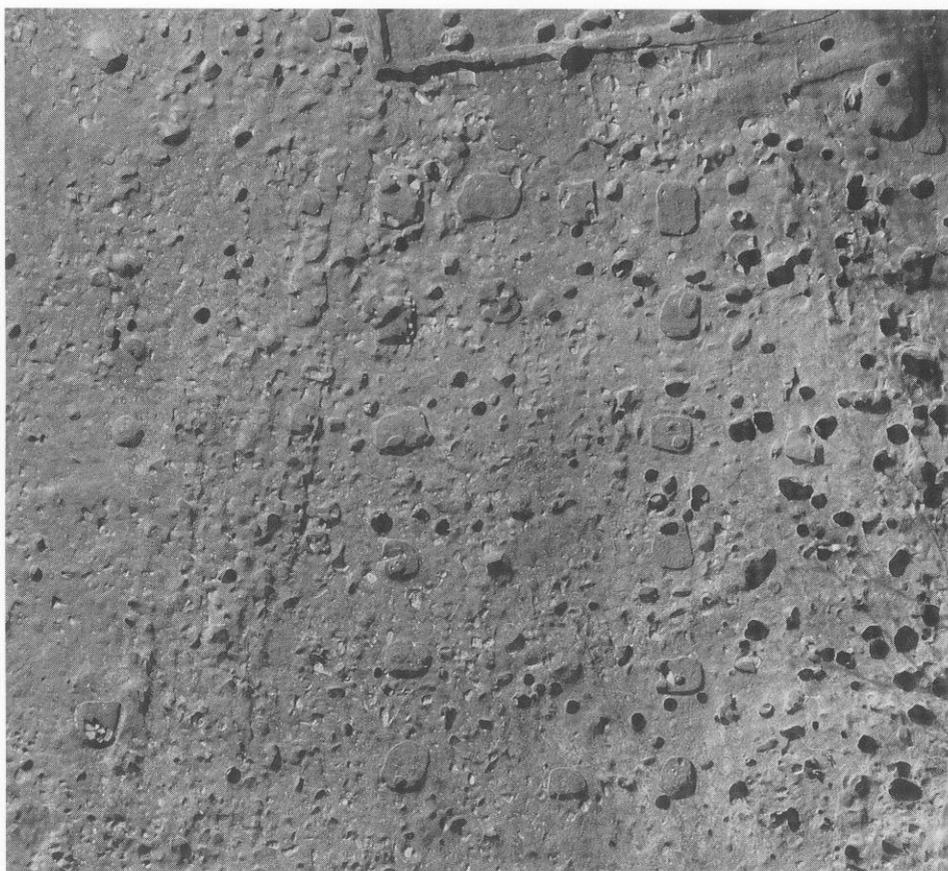
第102次調査区全景（西から）



第102次調査区北部検出遺構（上方南、空中写真）



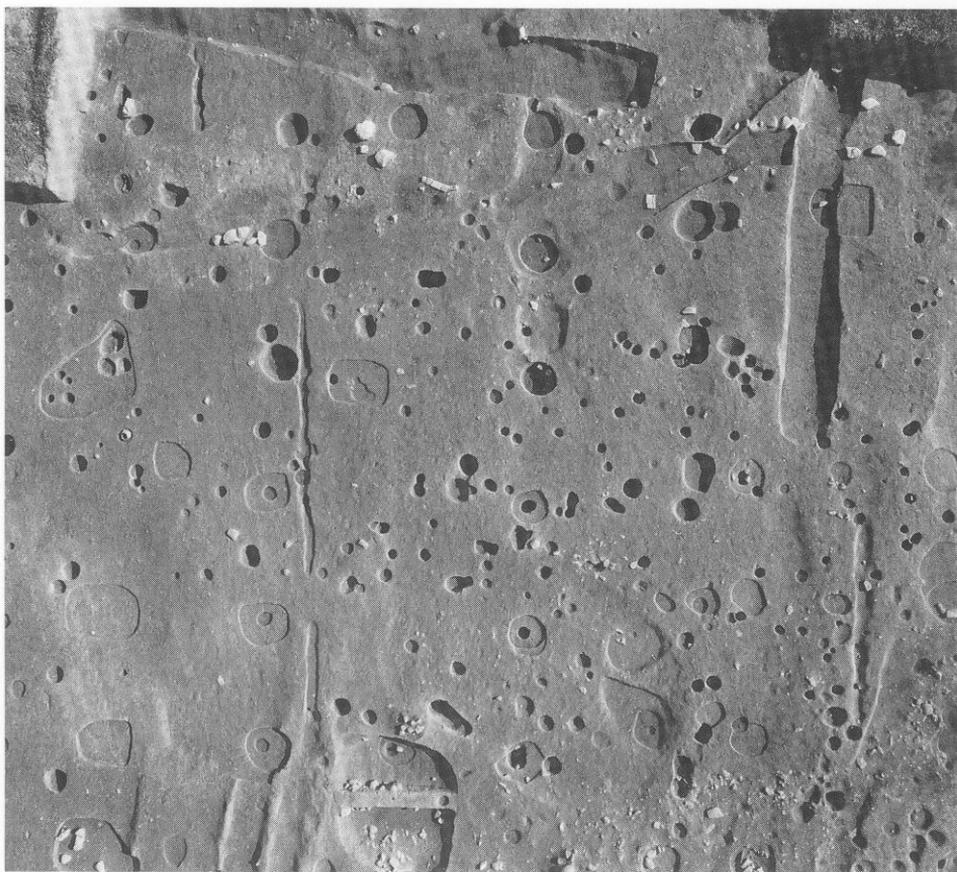
第102次調査区中央西部検出遺構（上方東、空中写真）



掘立柱建物SB2980（上方北、空中写真）



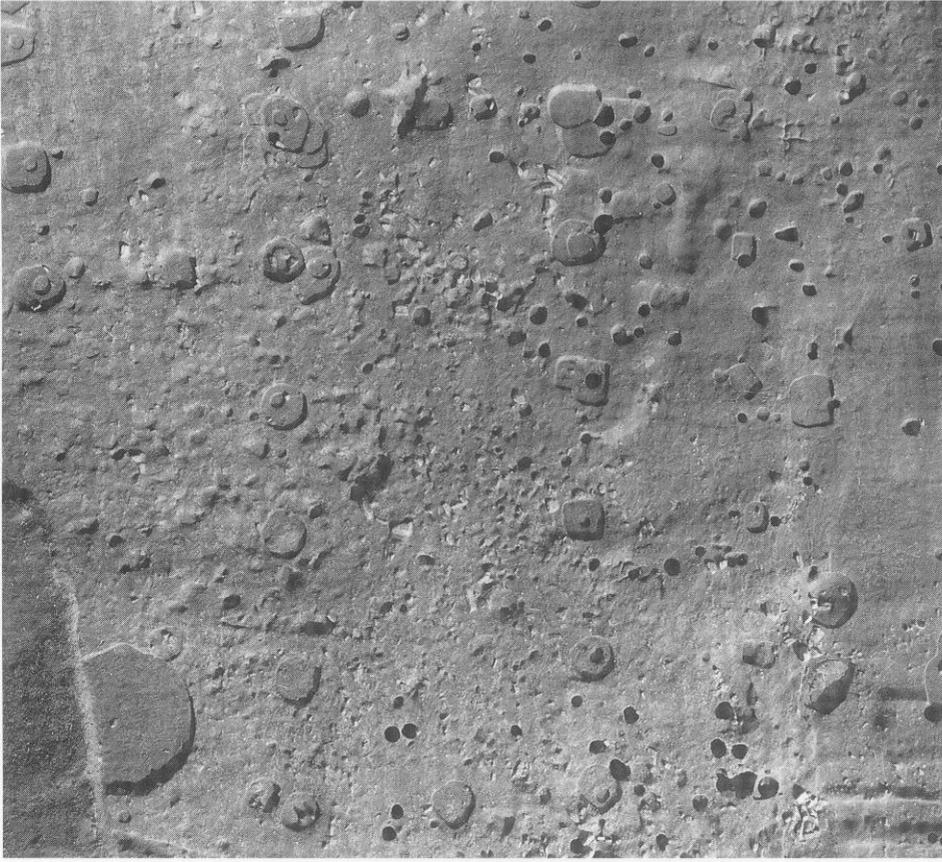
掘立柱建物SB2980（南から）



掘立柱建物SB2985、柵SA2970（上方東、空中写真）



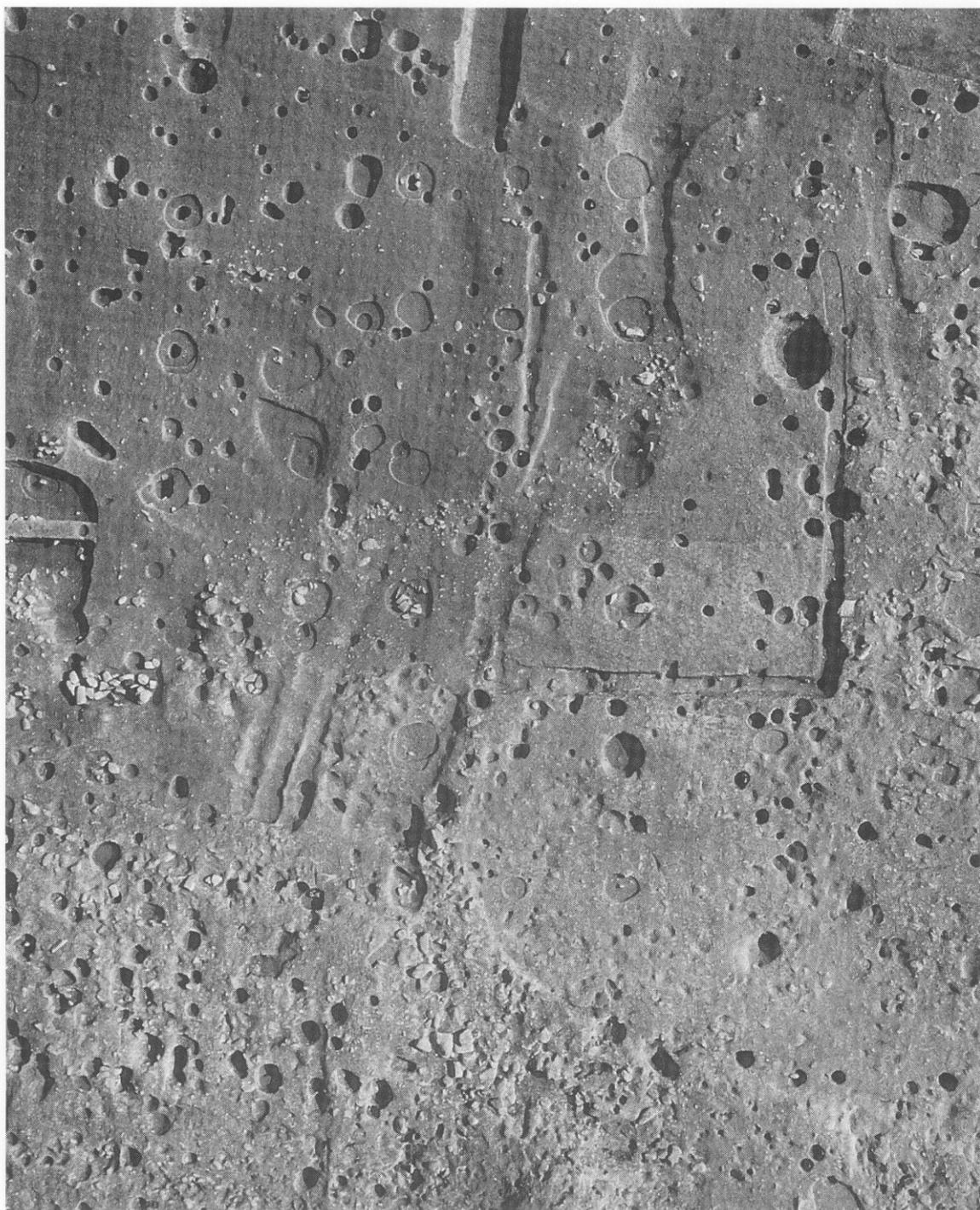
掘立柱建物SB2985、柵SA2970（西から）



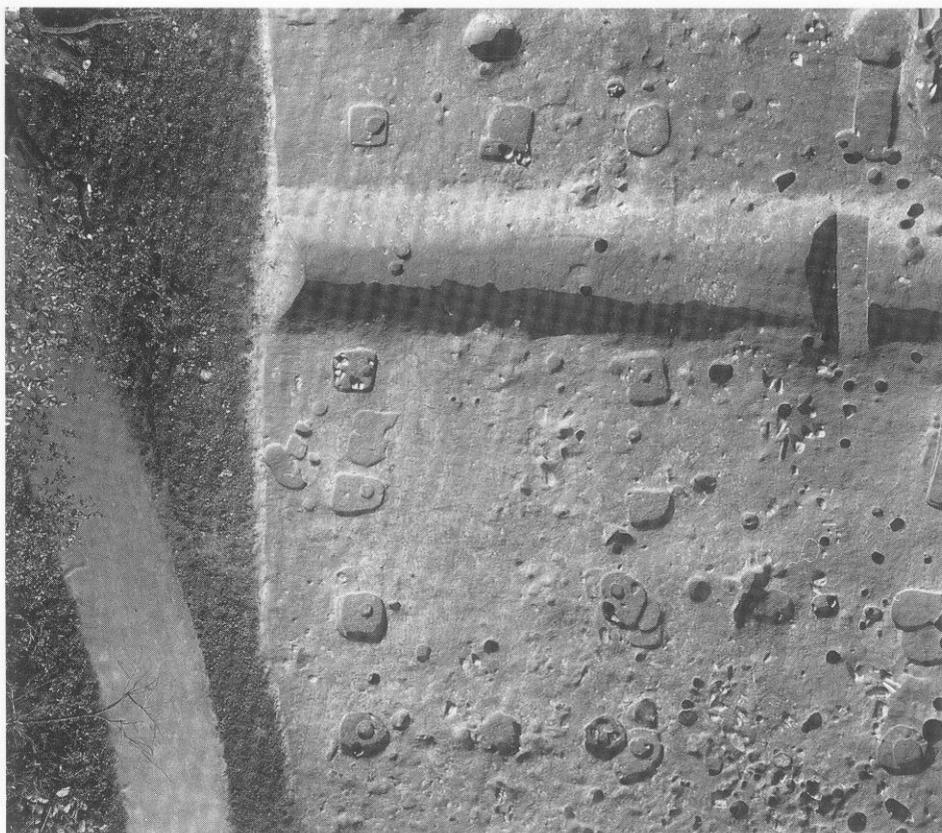
掘立柱建物SB2990、柵SA2975（上方北、空中写真）



掘立柱建物SB2990、柵SA2975（南から）左上方はSB3000



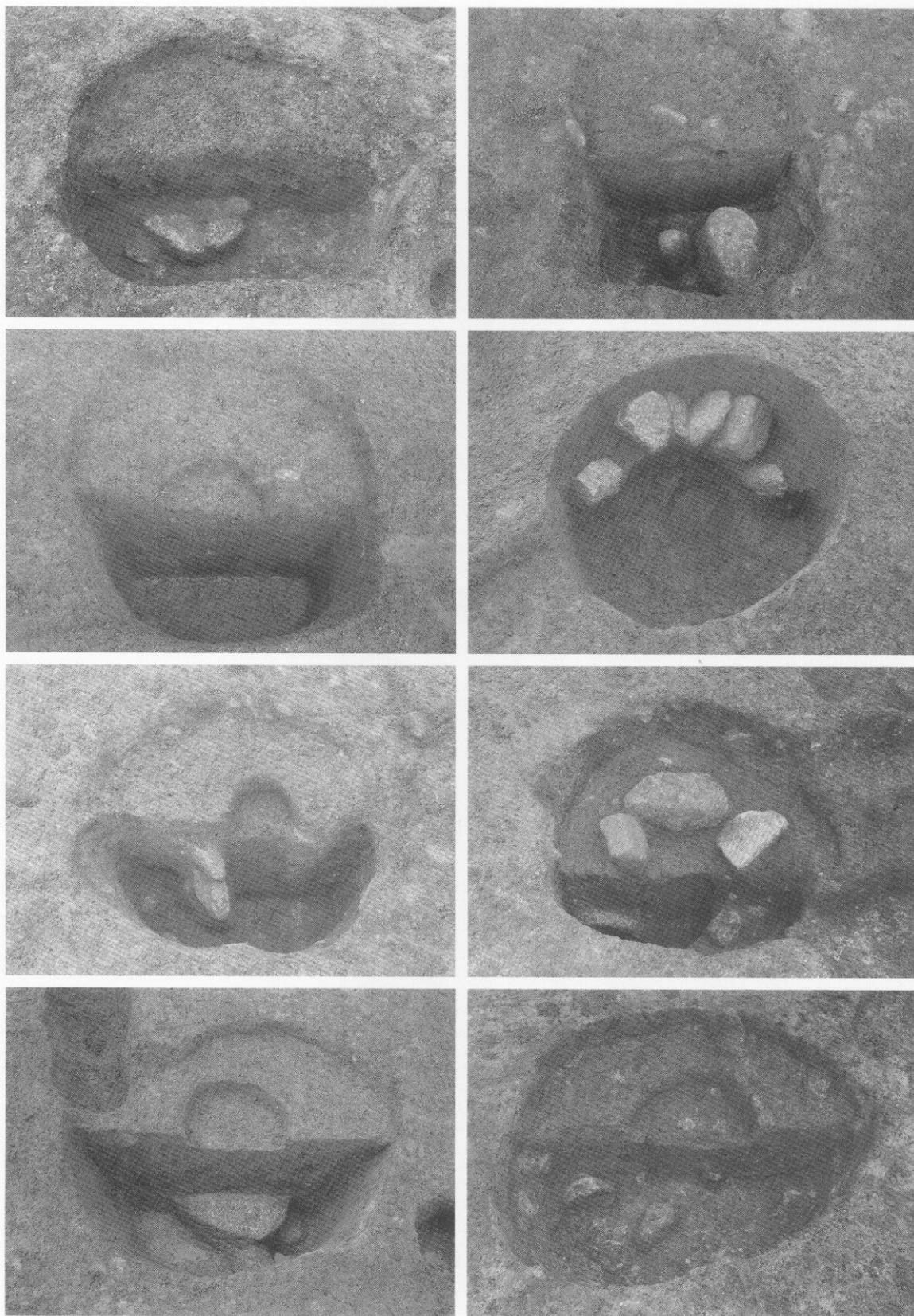
掘立柱建物SB2995（上方東、空中写真）



掘立柱建物SB3000（上方北、空中写真）



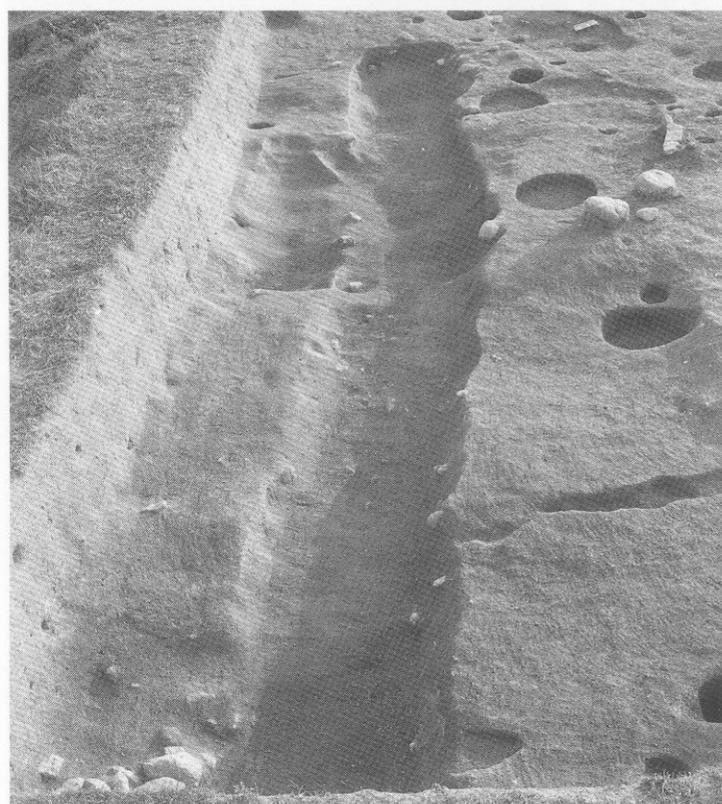
掘立柱建物SB3000（南から）



掘立柱建物柱掘形（上段…SB2980、中上段…SB2985、中下段…SB2990、下段左…SB2995、下段右…SB3000）



溝SD2955 (東から)



溝SD2981 (北から)



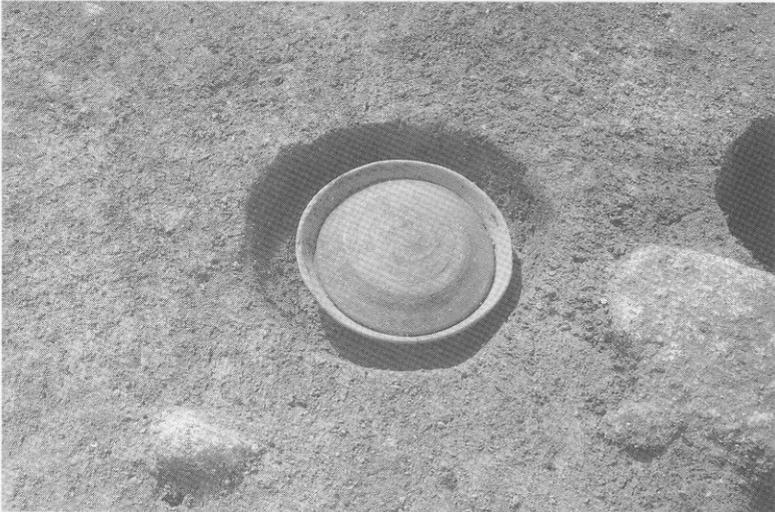
土壙SK2960（東から）



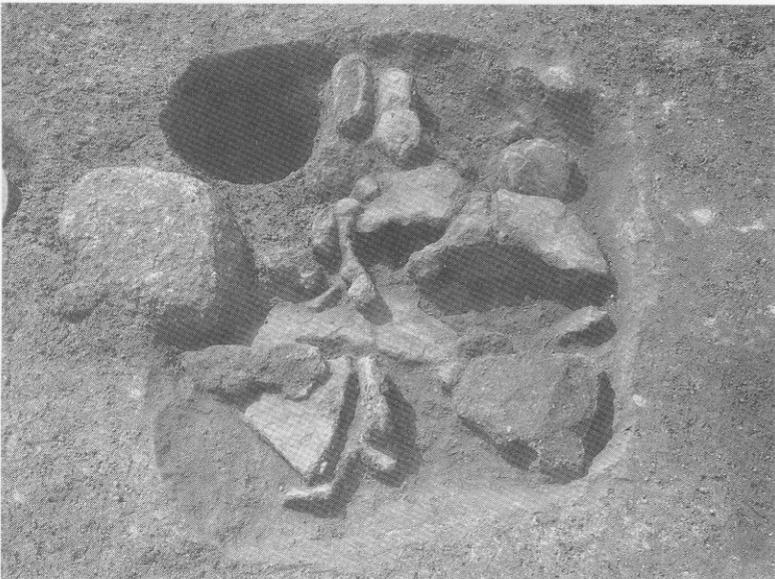
土壙SK2960からの土馬出土状態（東から）



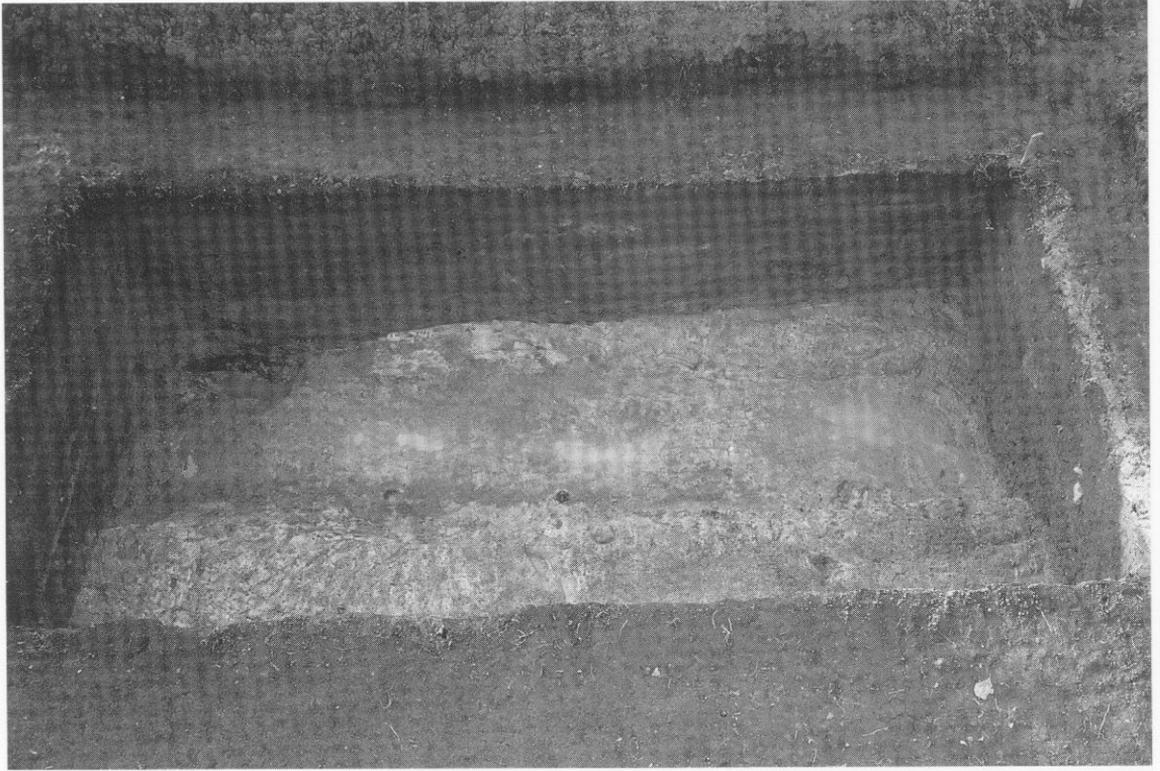
地鎮遺構SX3005 (左)と
SX3030 (右)



地鎮遺構SX3005



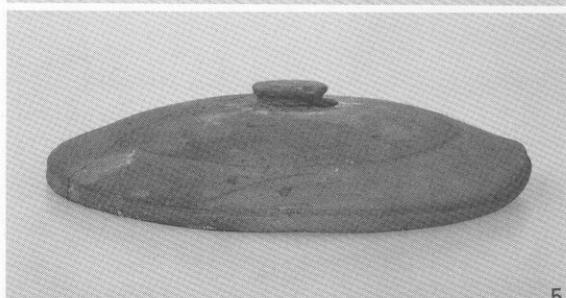
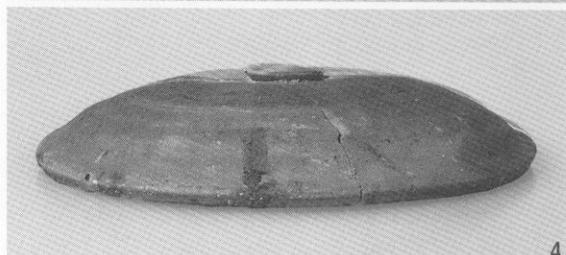
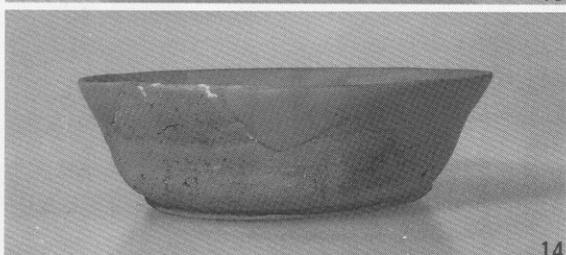
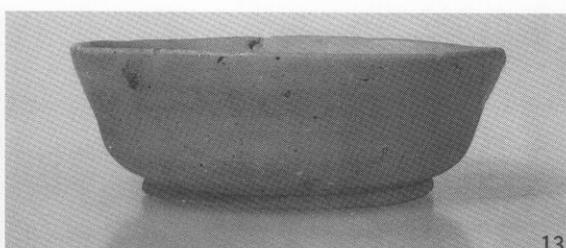
鋳型廃棄遺構SX3030

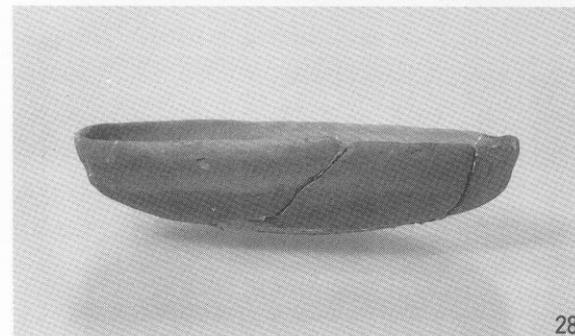
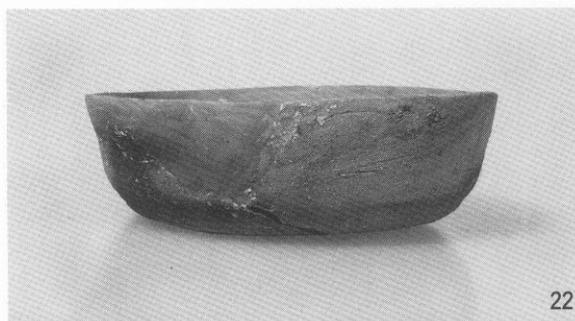


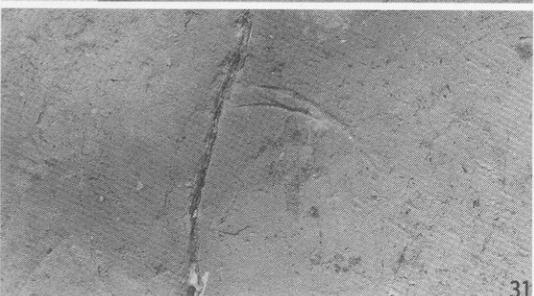
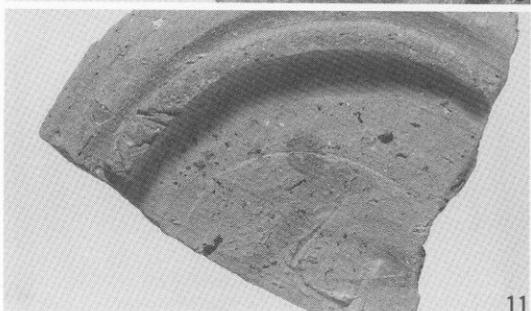
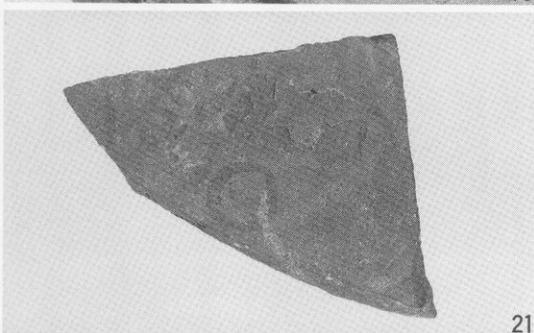
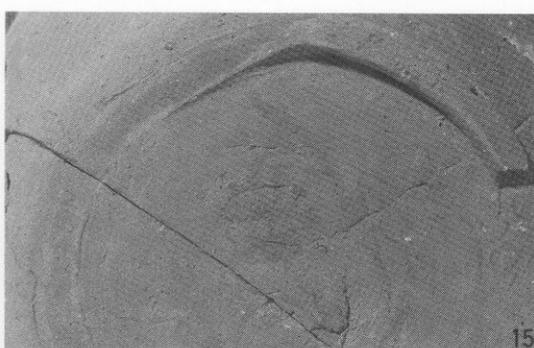
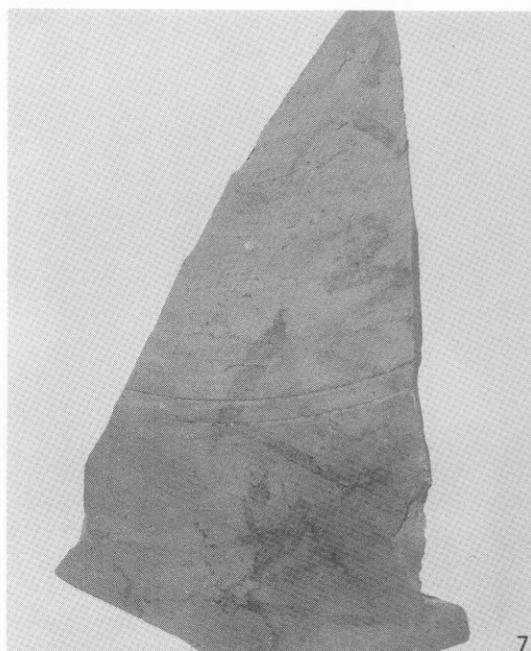
第103次調査区全景（東から）

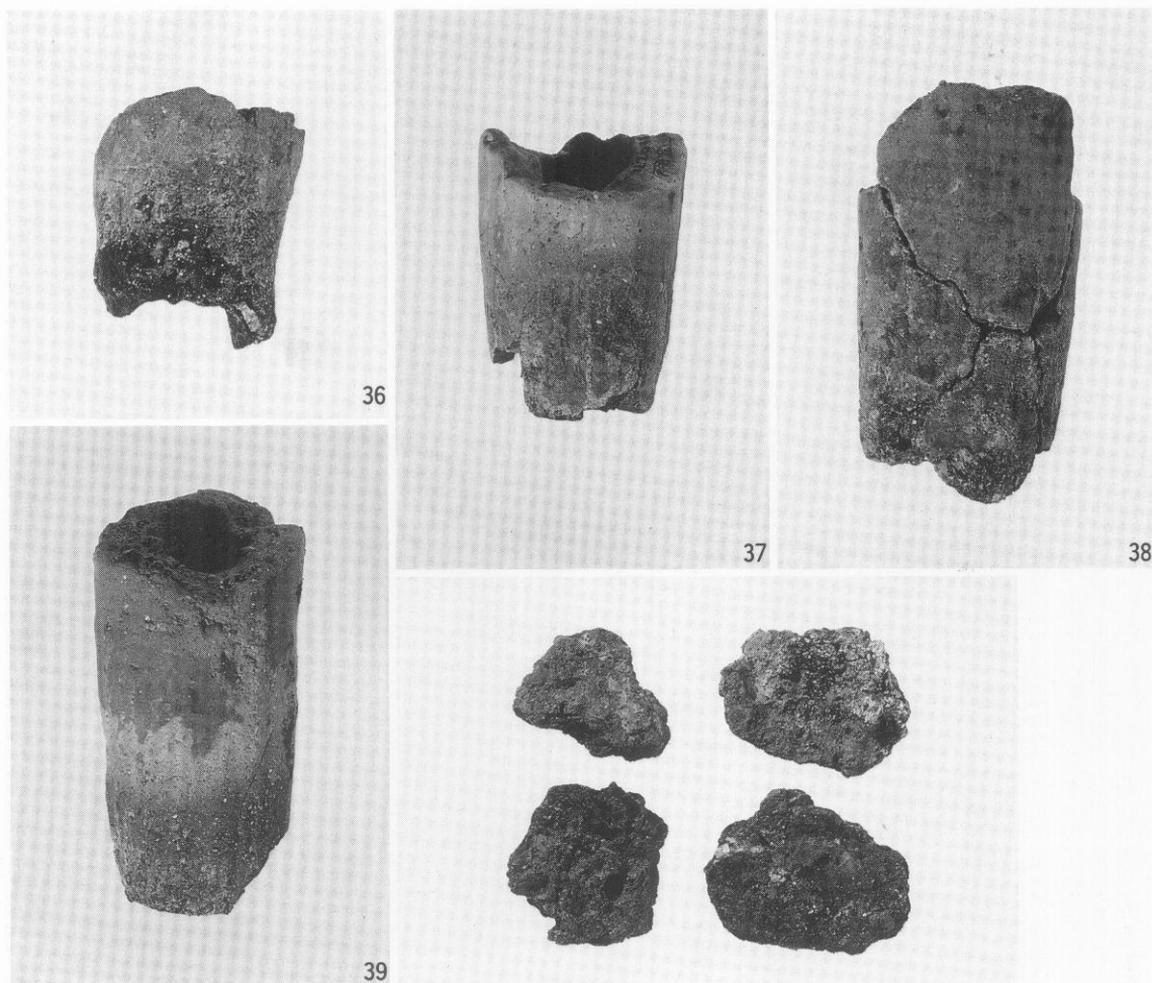


溝SD3050（南から）

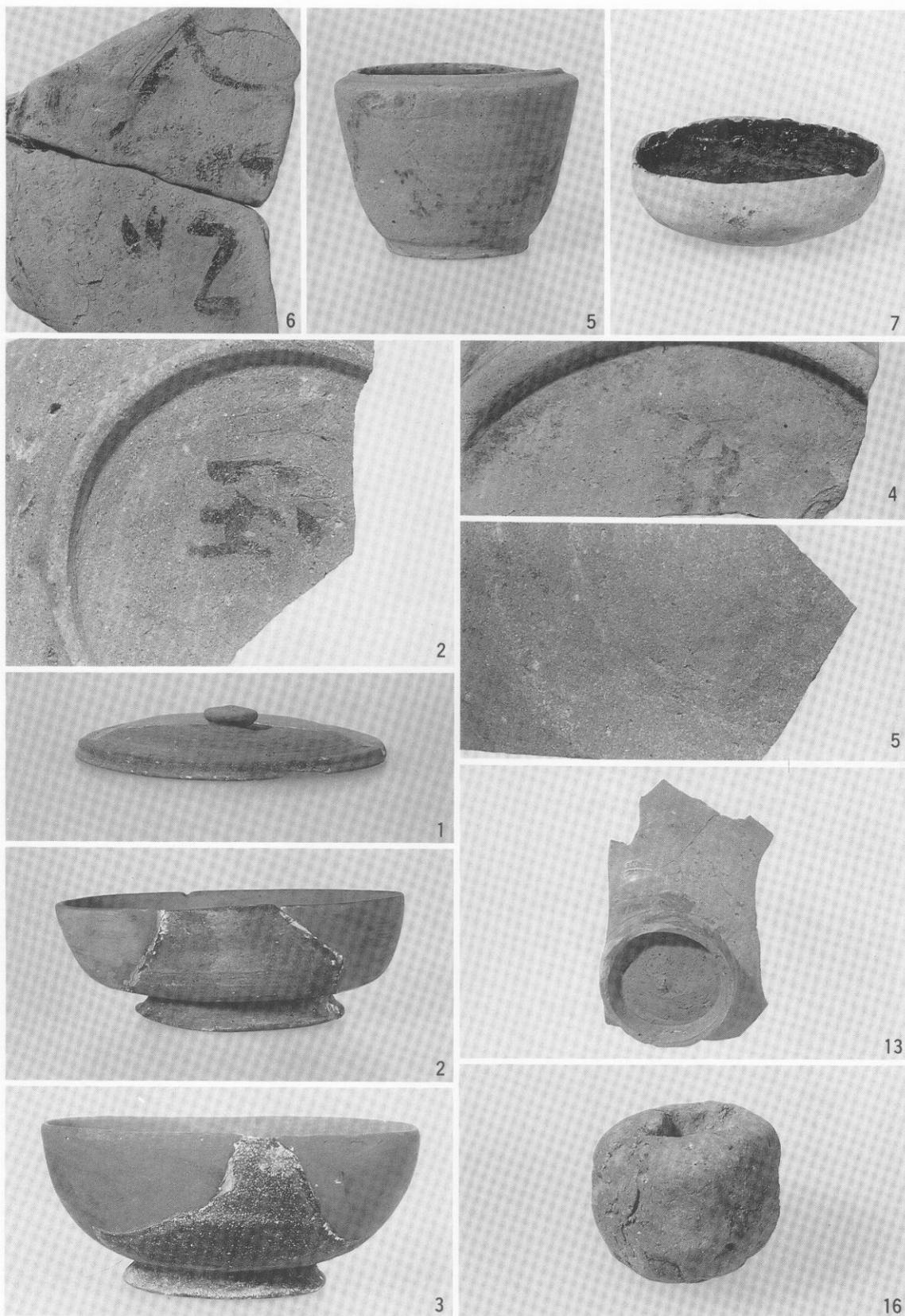




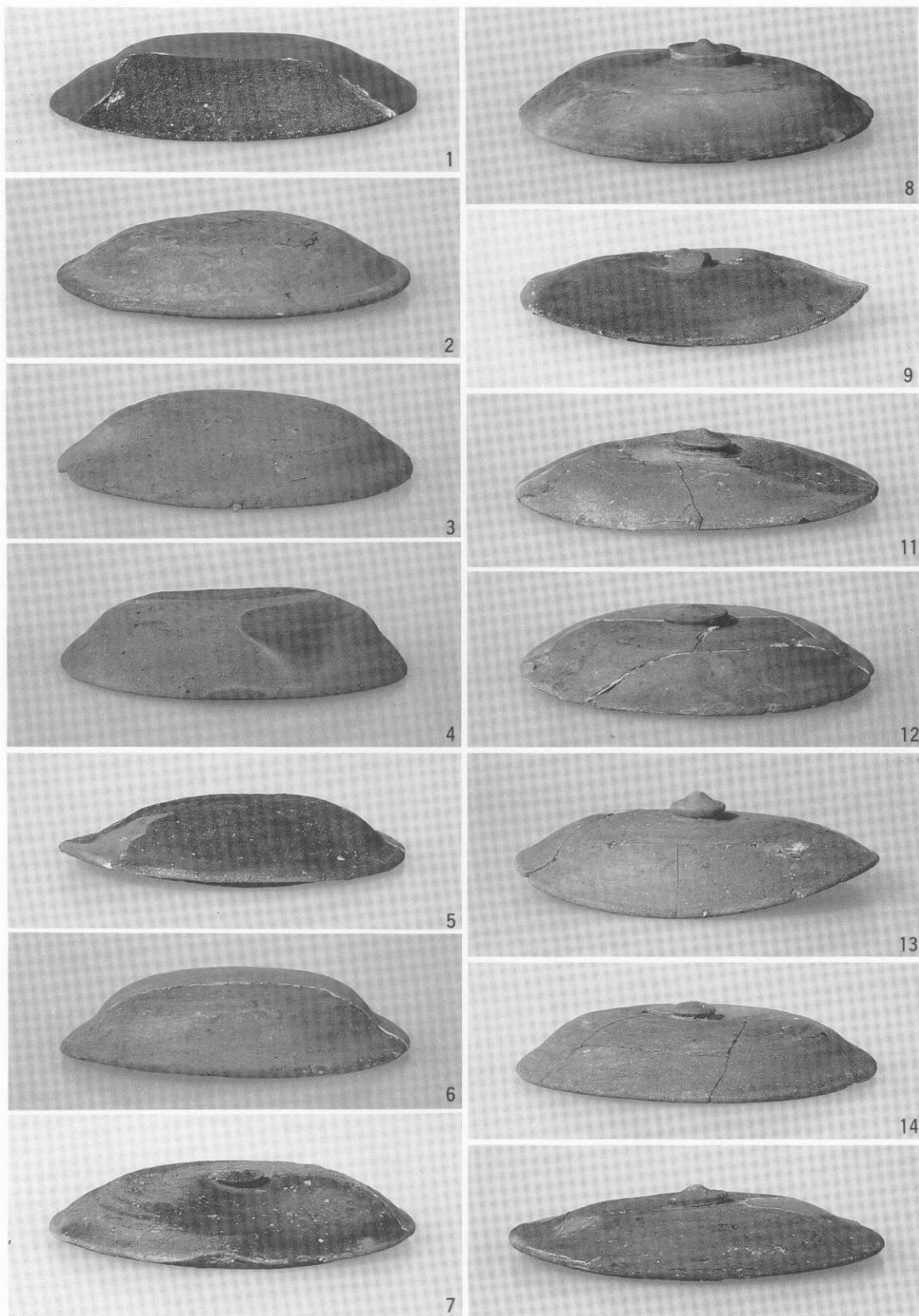




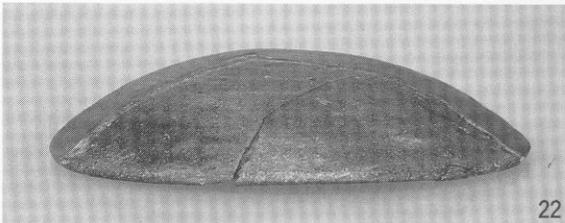
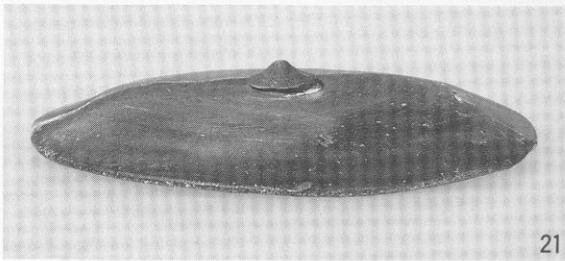
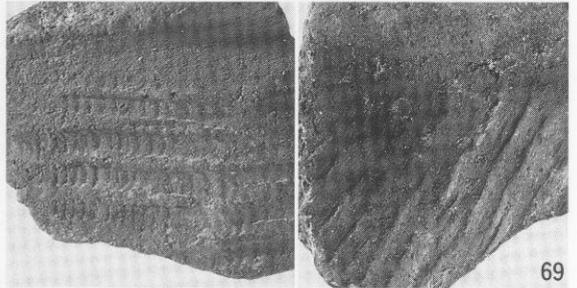
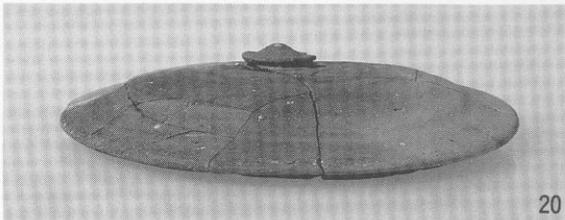
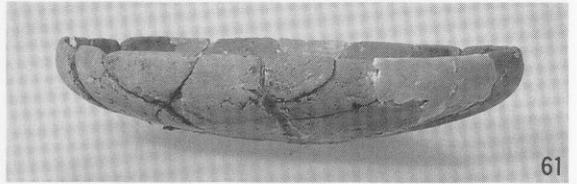
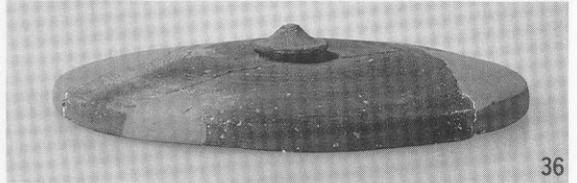
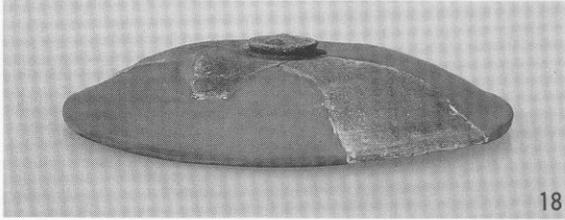
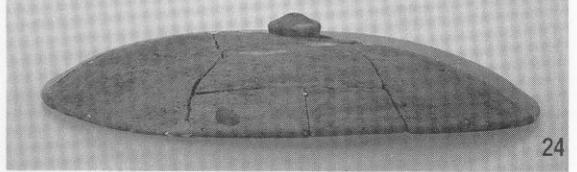
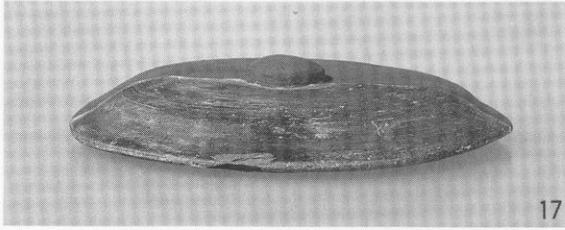
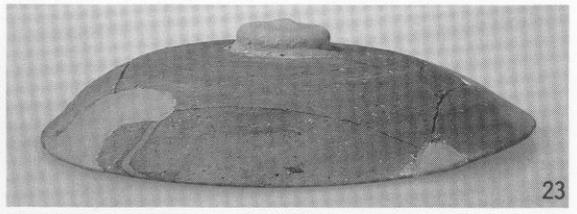
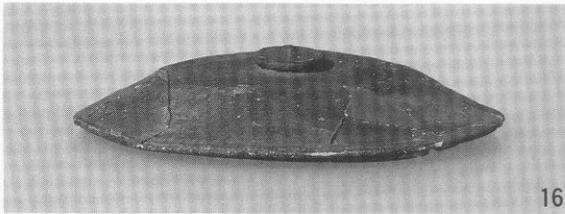
第98次調査 SD2340出土土製品・鉄滓

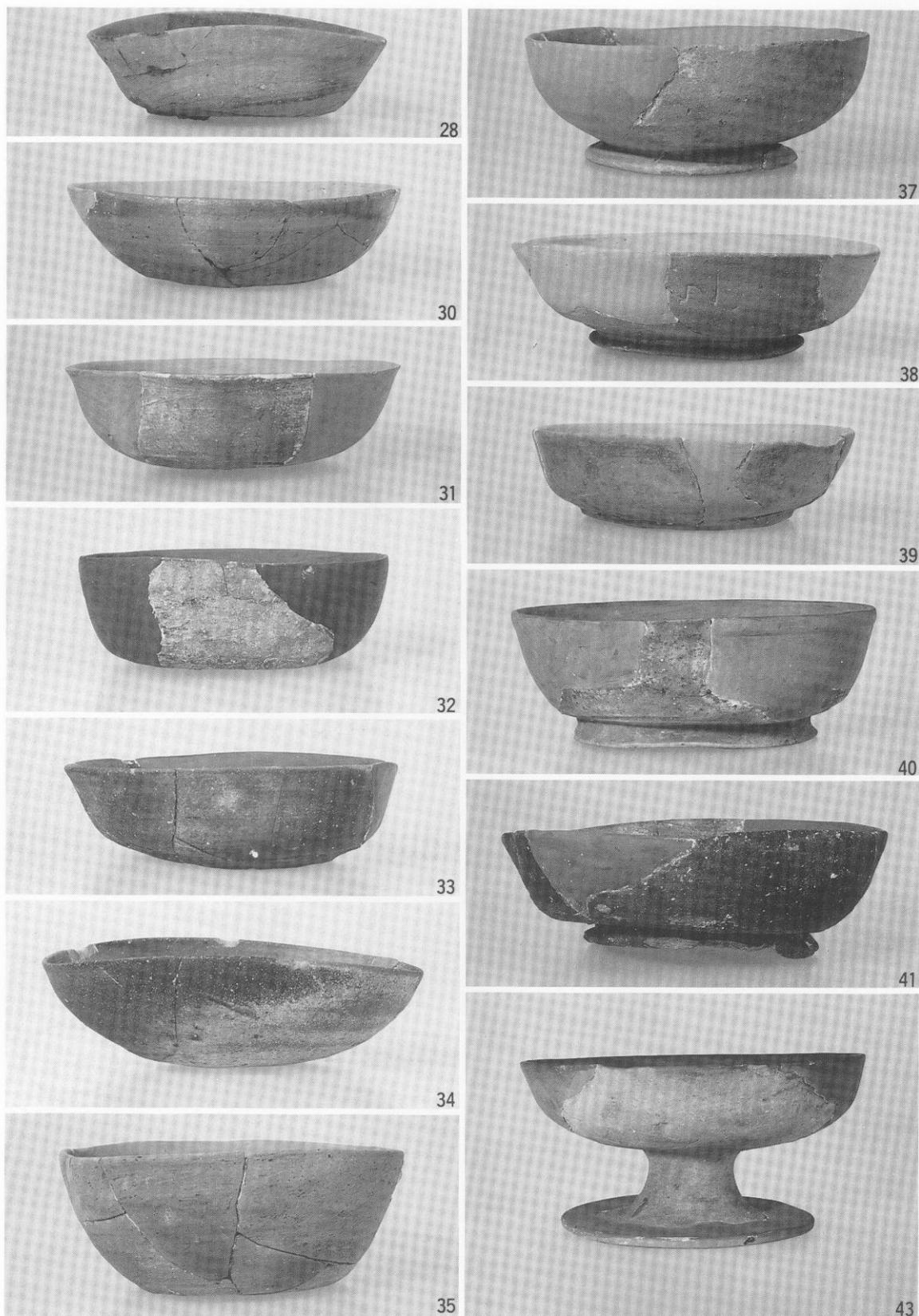


第98次調査 SE2850、SK2893、暗褐色土層出土土器・陶磁器

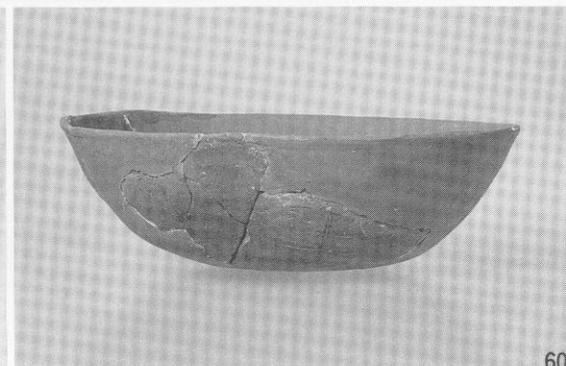
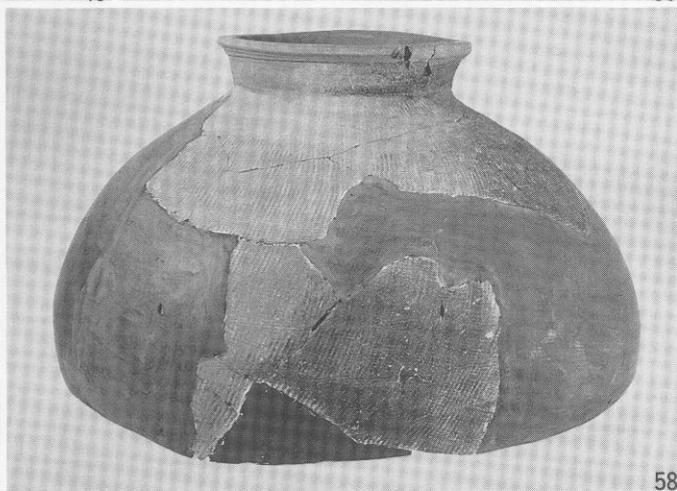
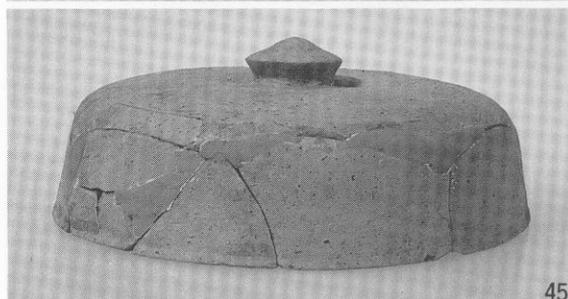
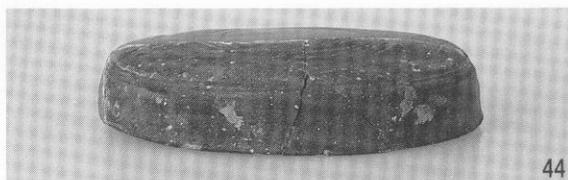


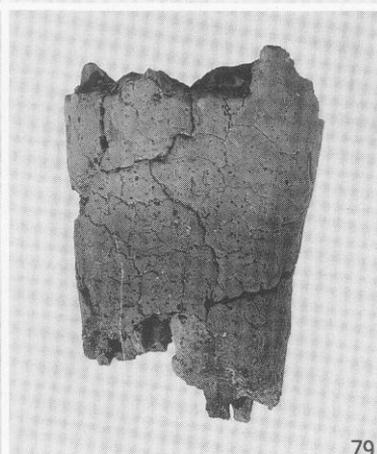
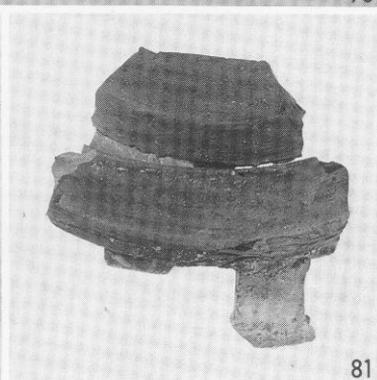
第98次調査 SX2480出土土器



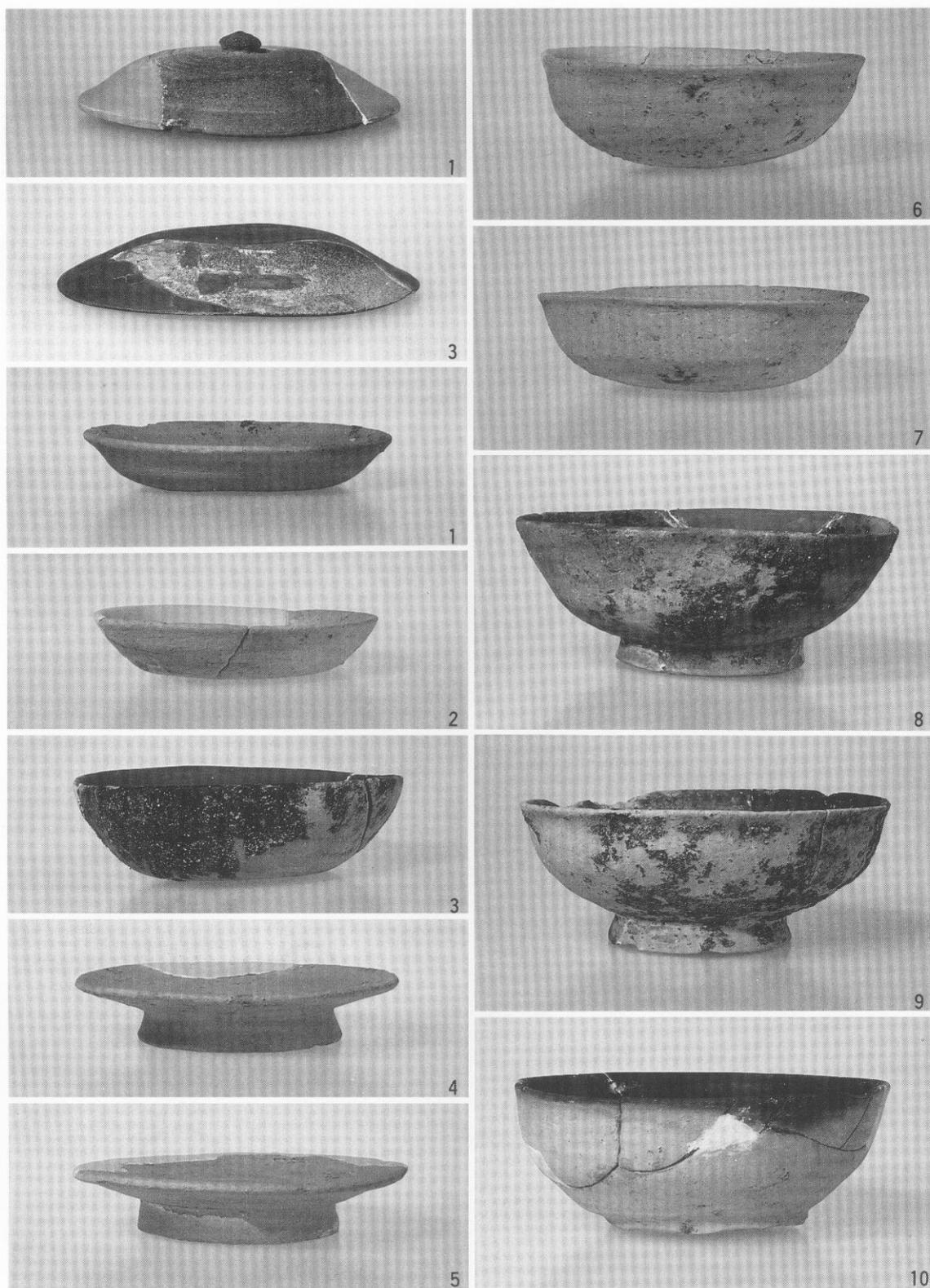


第98次調査 SX2480出土土器

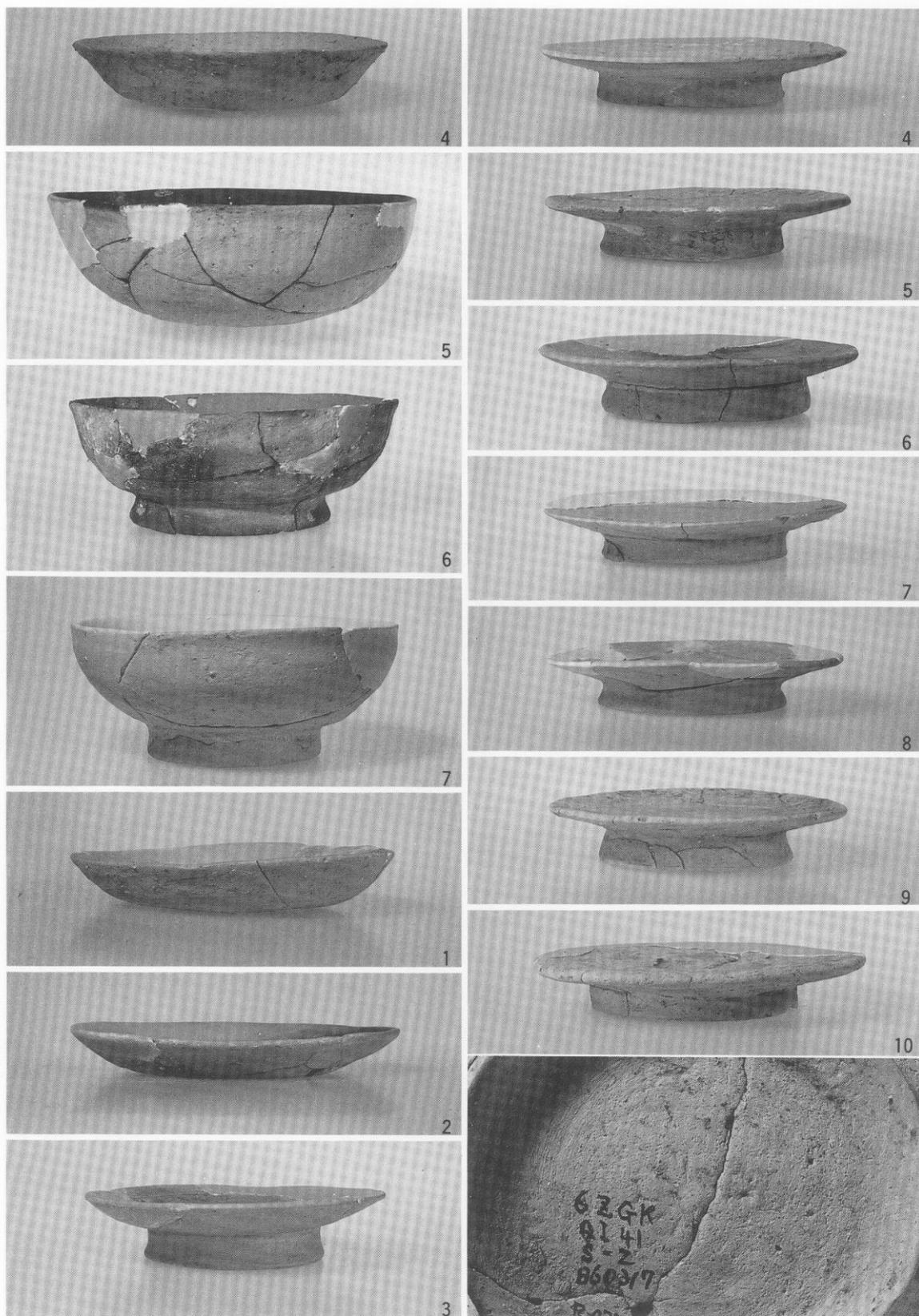




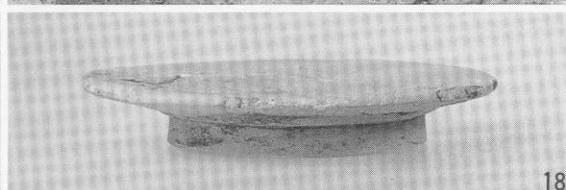
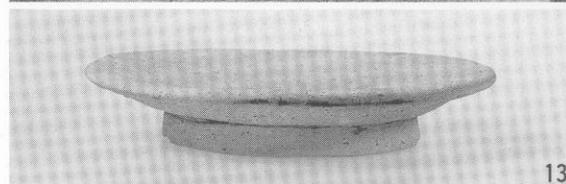
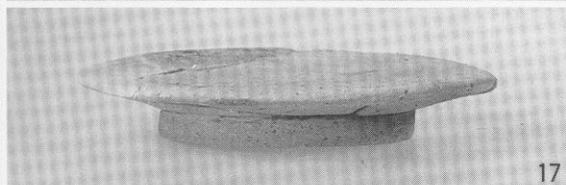
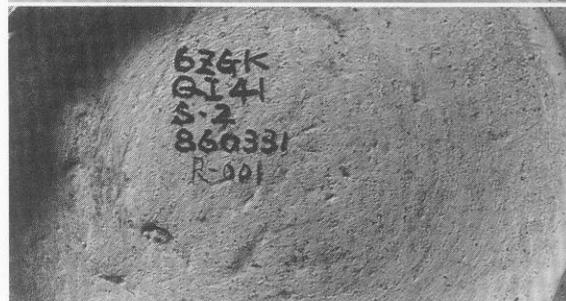
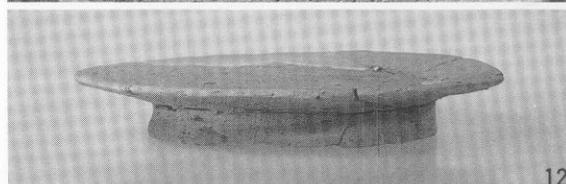
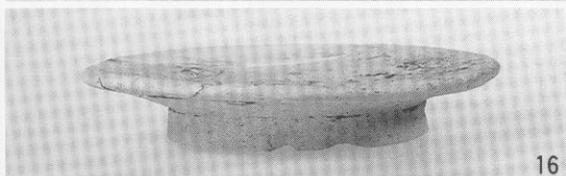
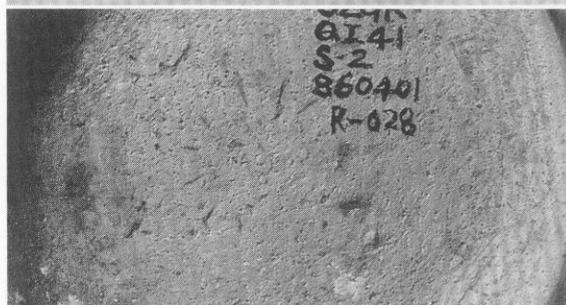
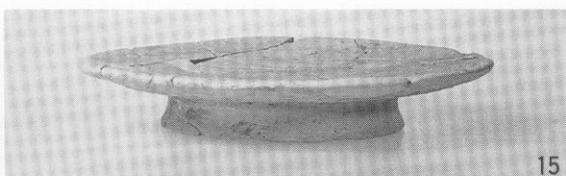
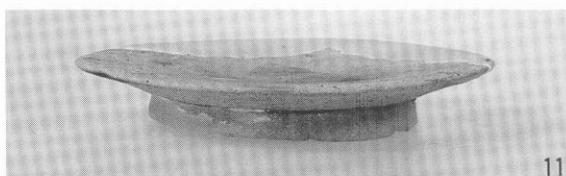
第98次調査 SX2480出土土器・土製品

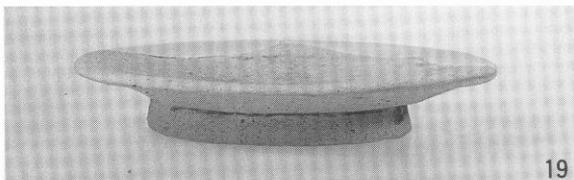


第99次調査 SB2910・2920、SD2909出土土器

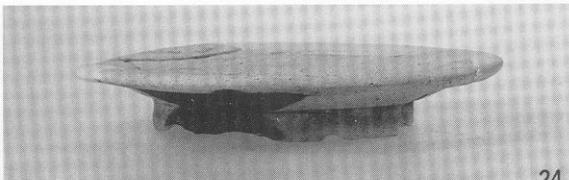


第99次調査 SK2921・2935出土土器





19



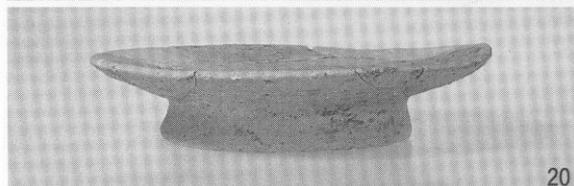
24



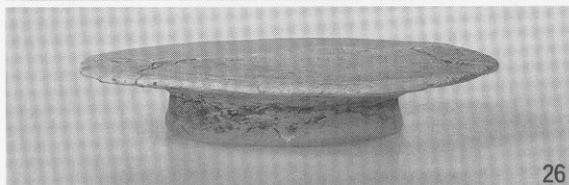
6ZGK
QI41
S-2
860401
R-030



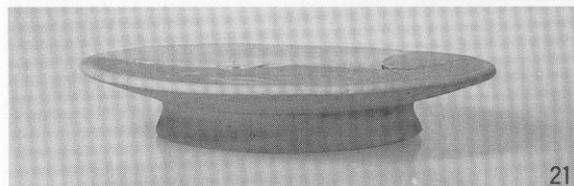
6ZGK
QI41
S-2
860401
R-012



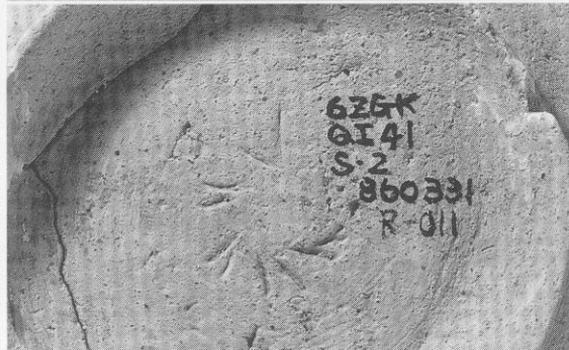
20



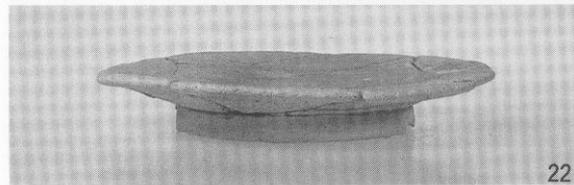
26



21



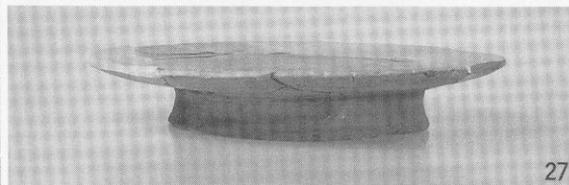
6ZGK
QI41
S-2
860331
R-011



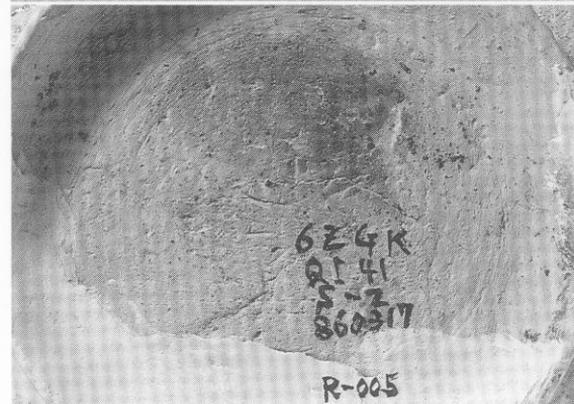
22



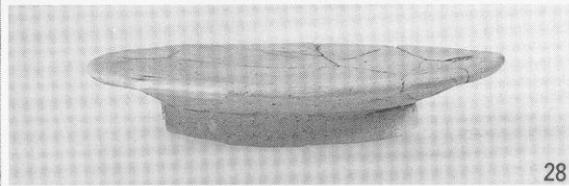
23



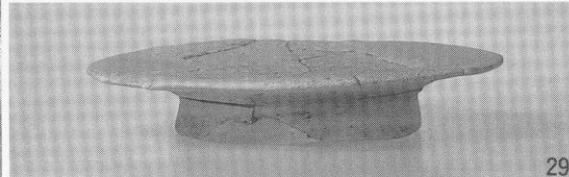
27



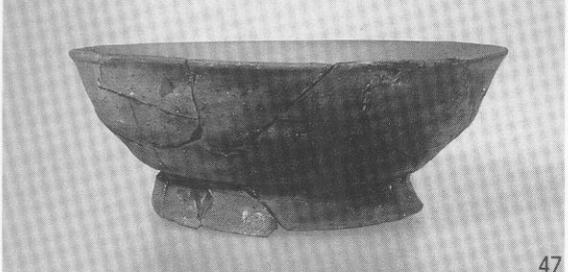
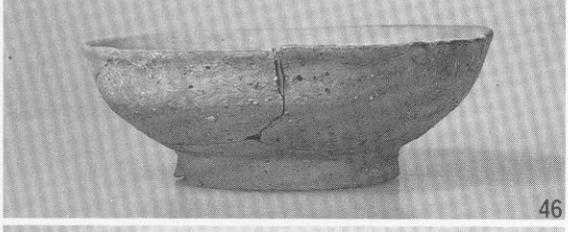
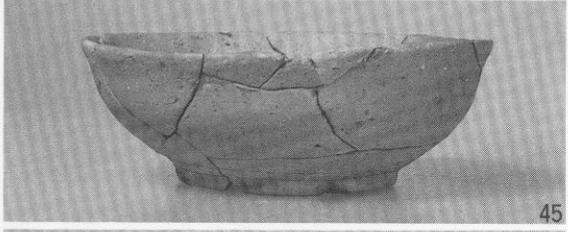
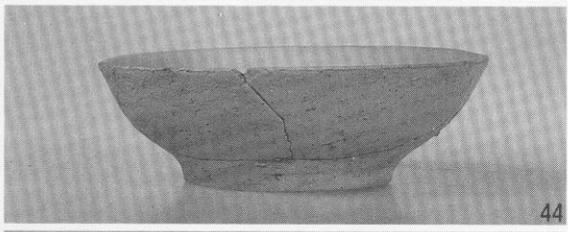
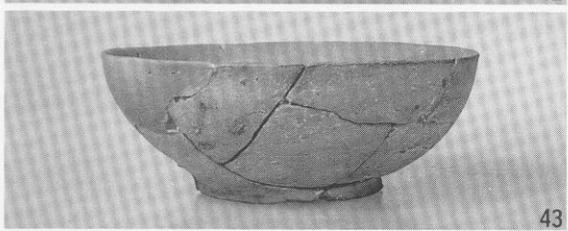
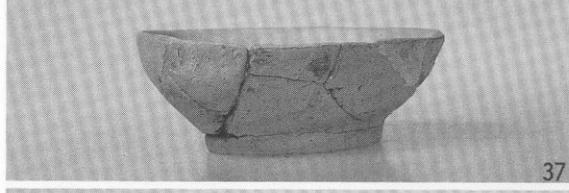
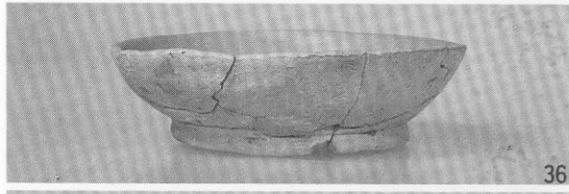
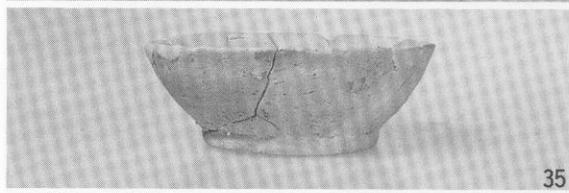
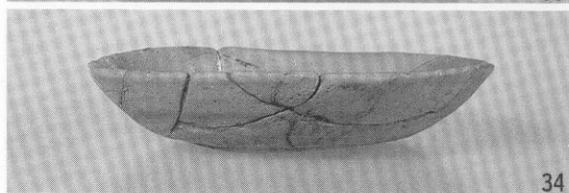
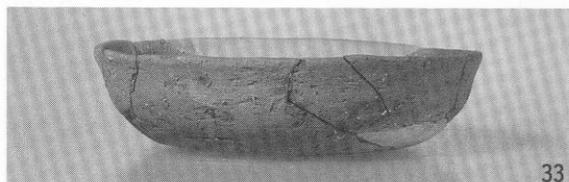
6ZGK
QI41
S-2
860317
R-005

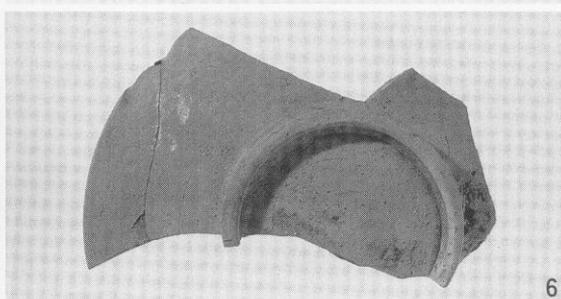
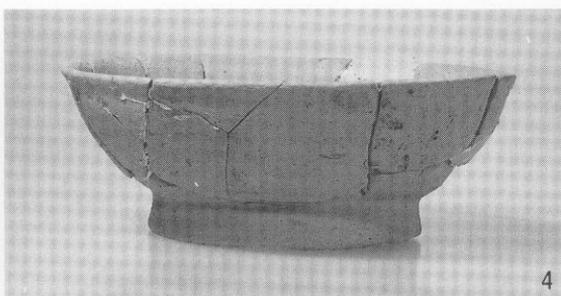


28

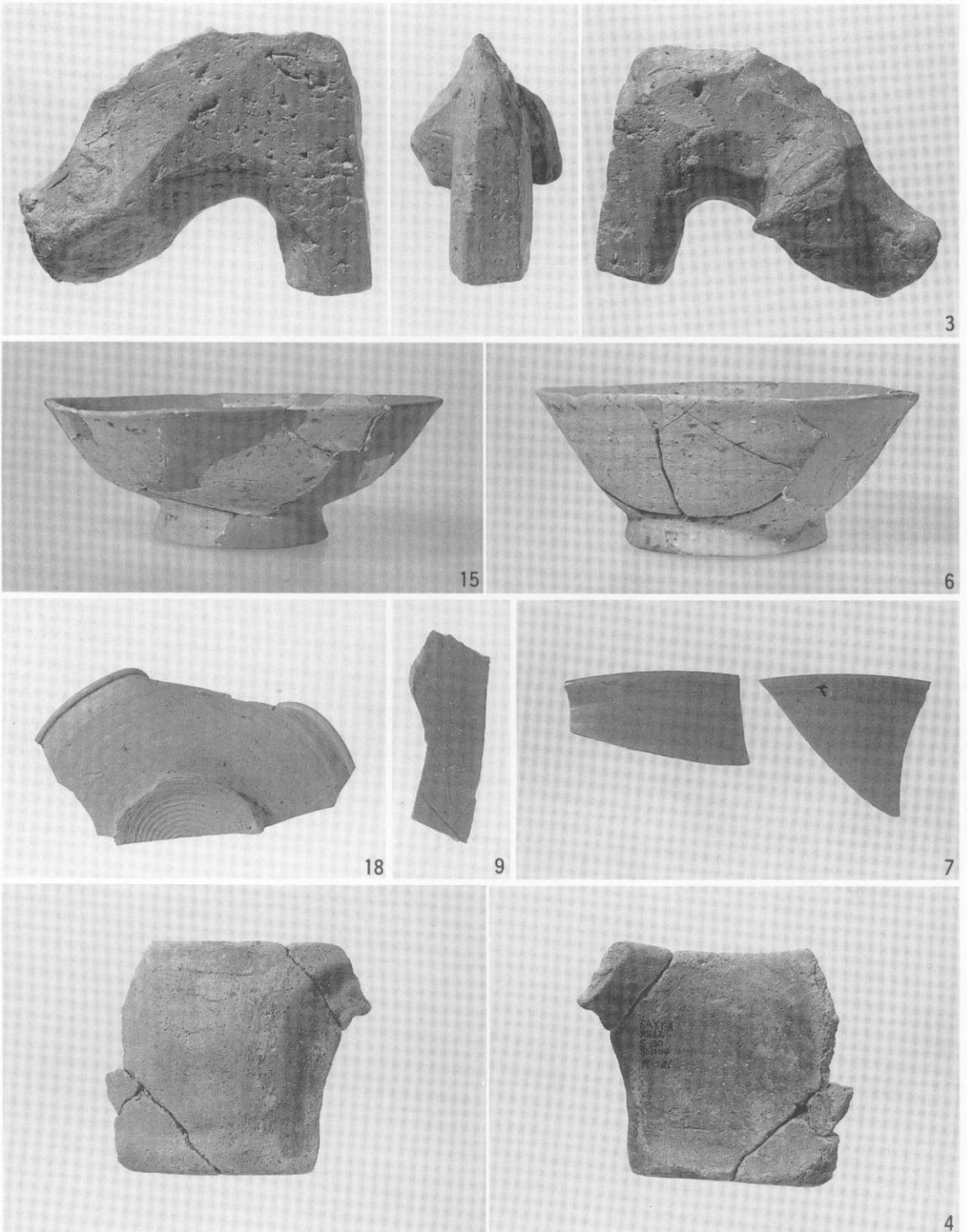


29

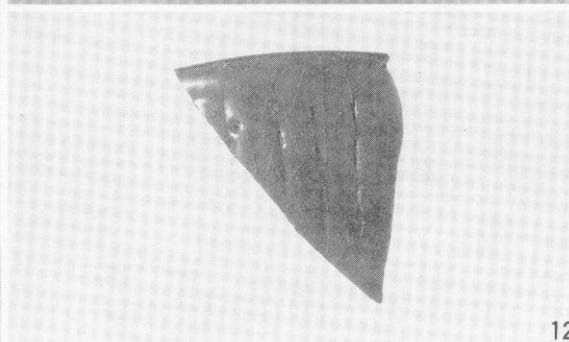
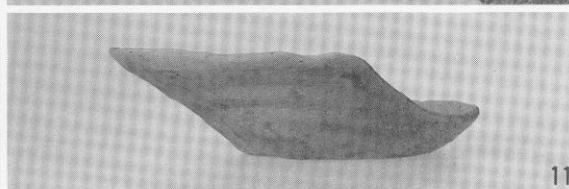
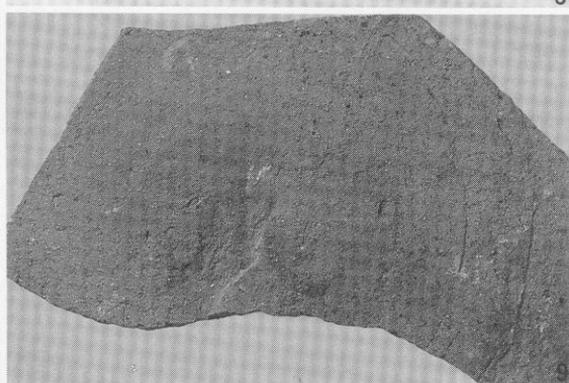
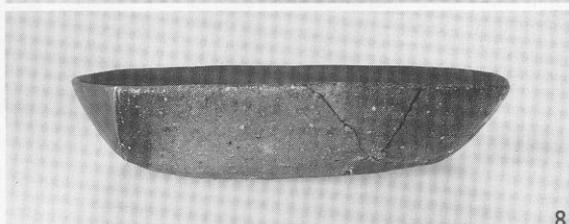




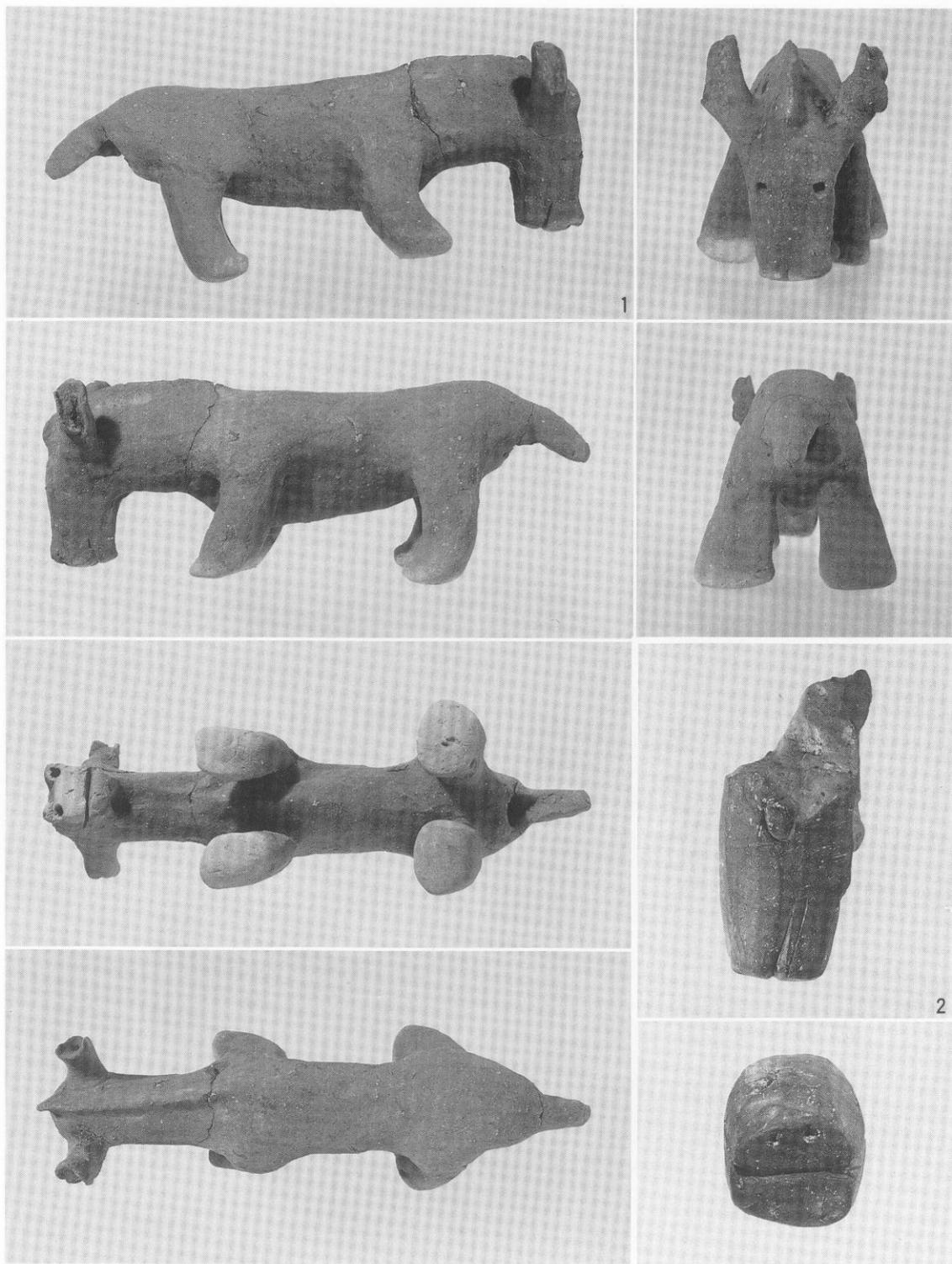
第99次調査 茶褐色土層出土土器・陶器



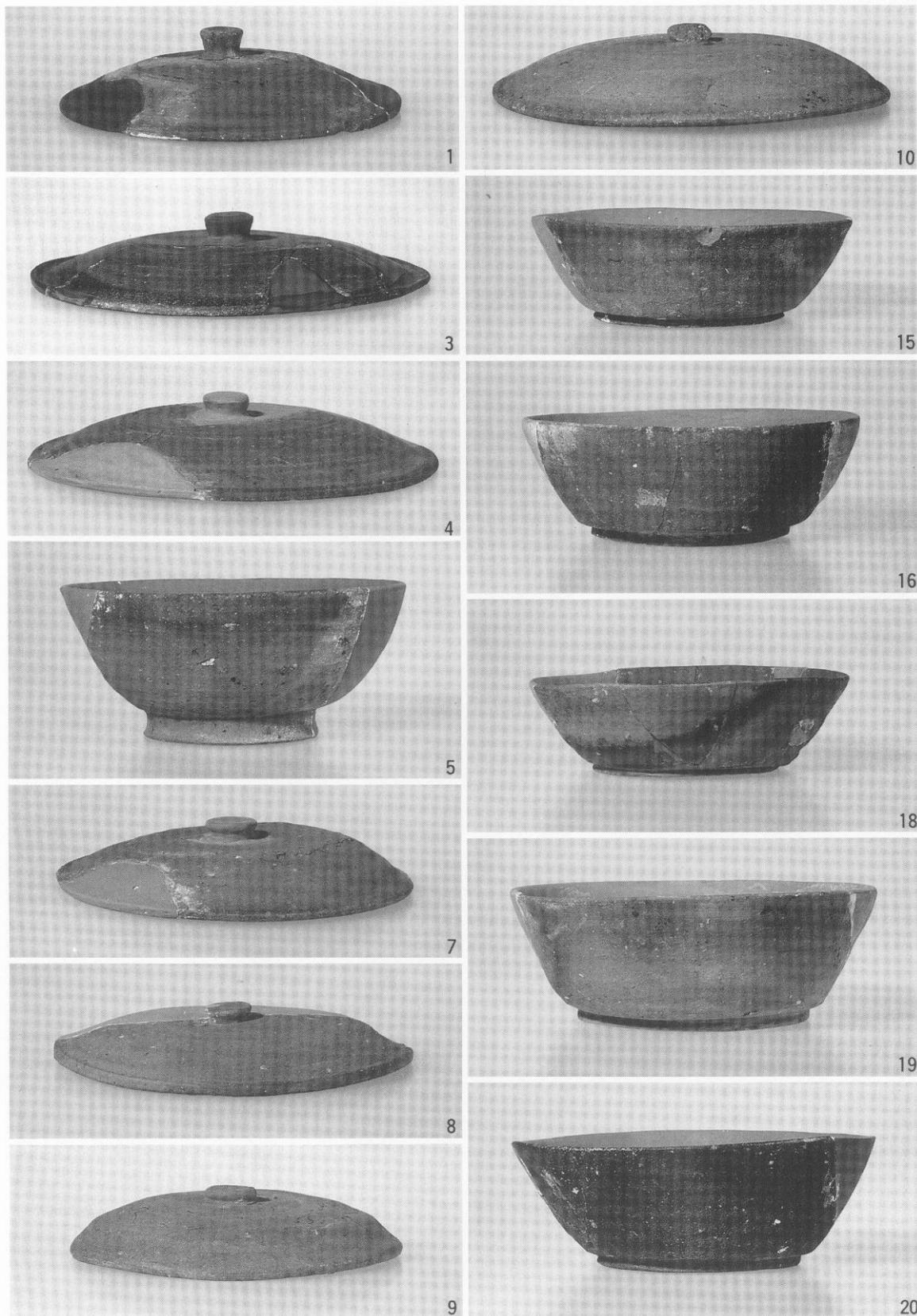
第102次調査 SD2981・3009・3013・3040出土土器



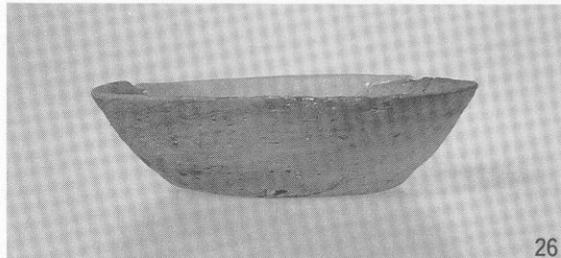
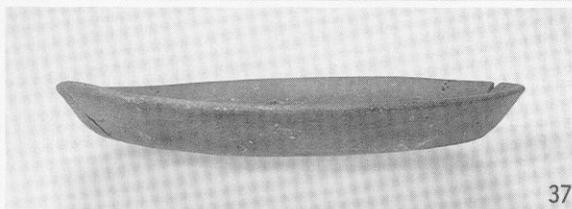
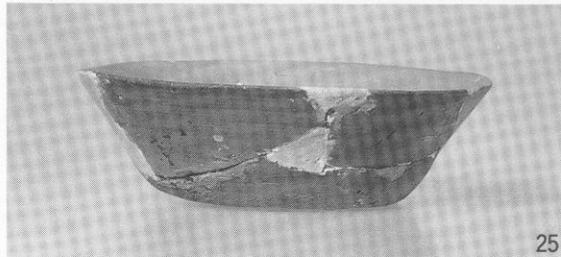
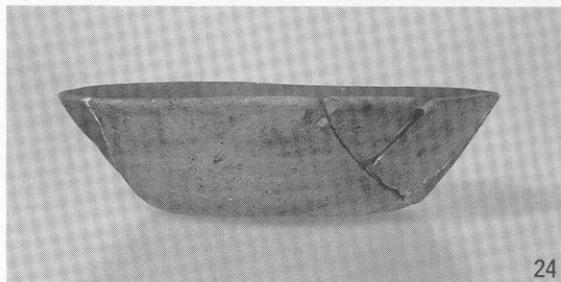
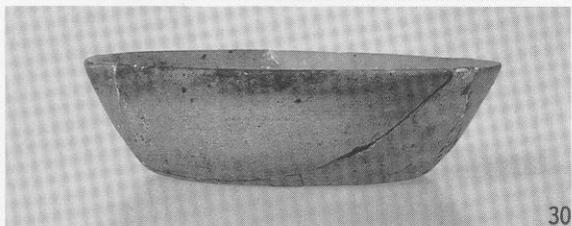
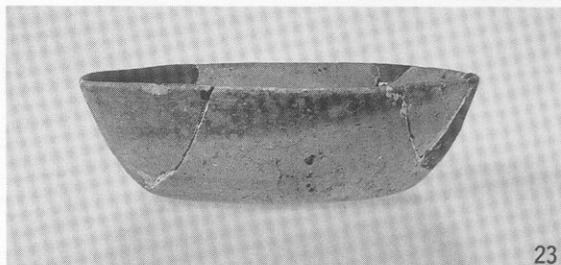
第102次調査 SK2960・3020、SX2983・3037出土土器・陶磁器



第102次調査 SK2960出土土馬



第102次調査 SX2999出土土器





44



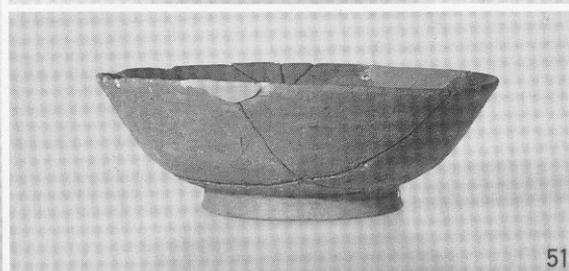
49



50



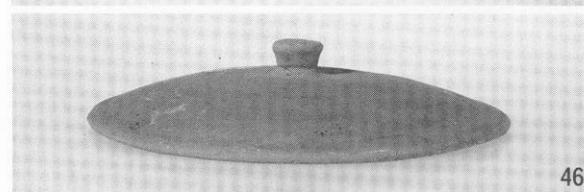
45



51



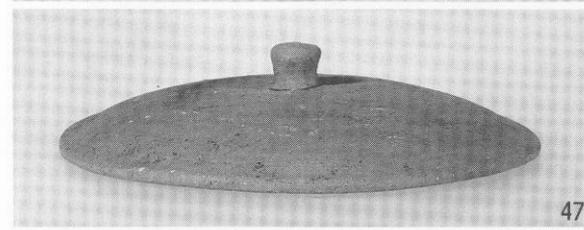
52



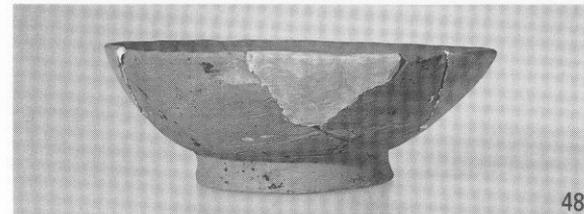
46



53



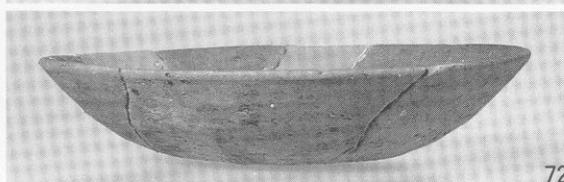
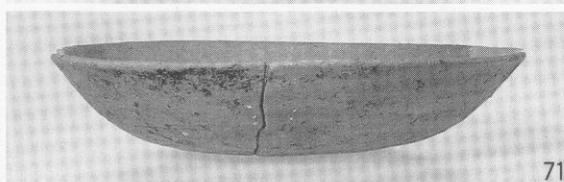
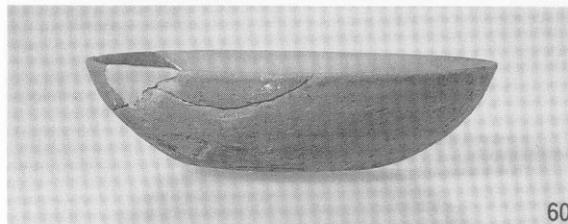
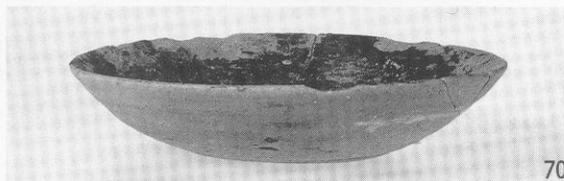
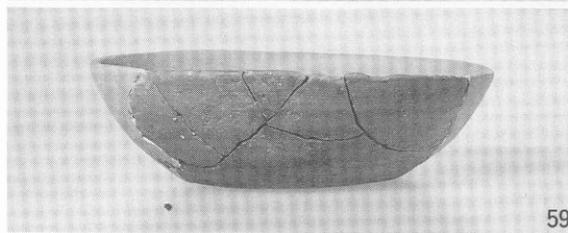
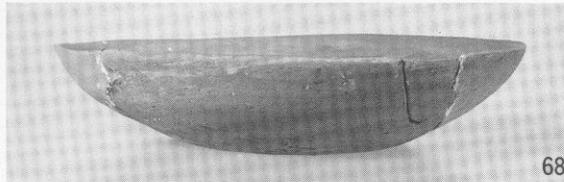
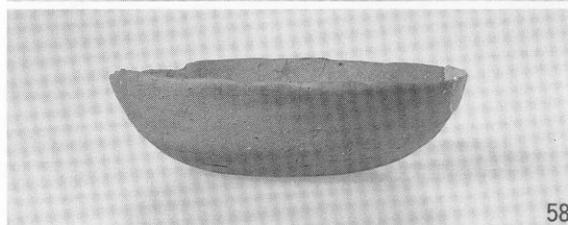
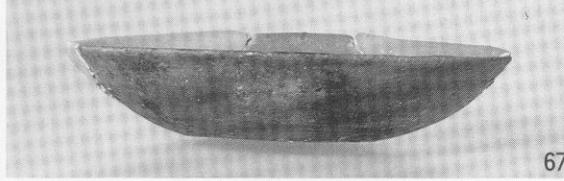
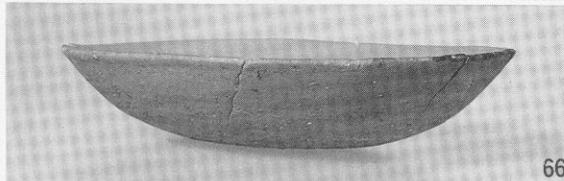
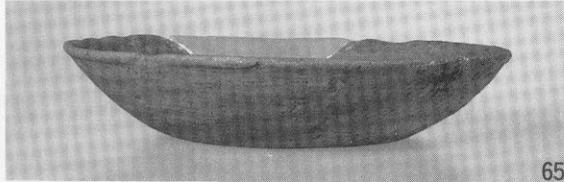
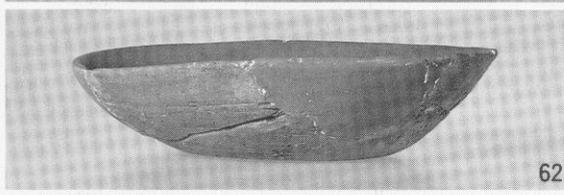
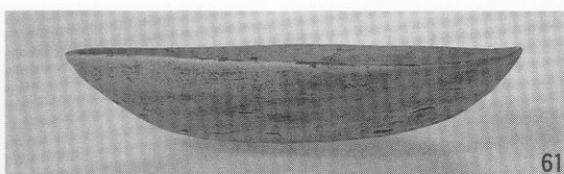
47

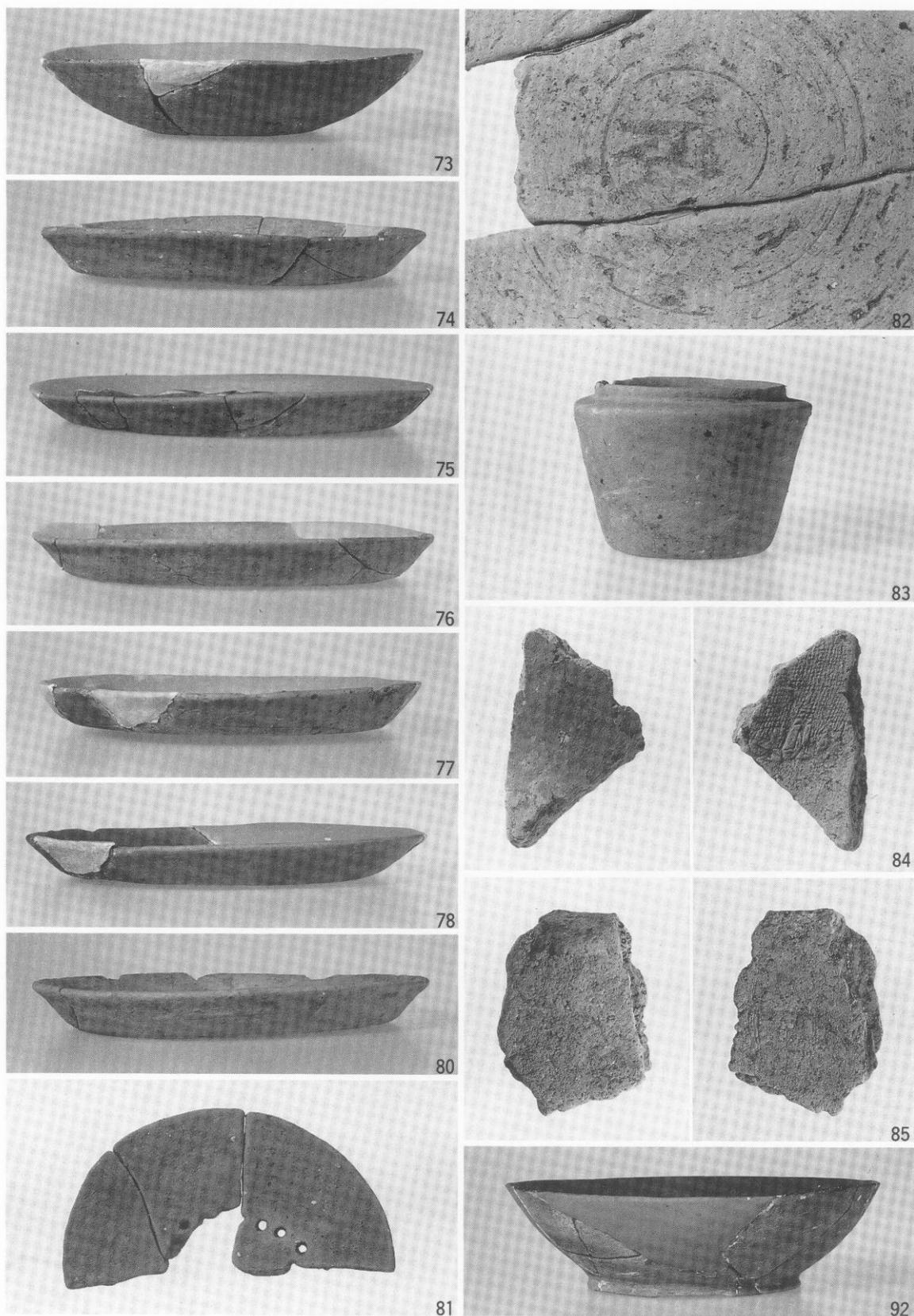


48

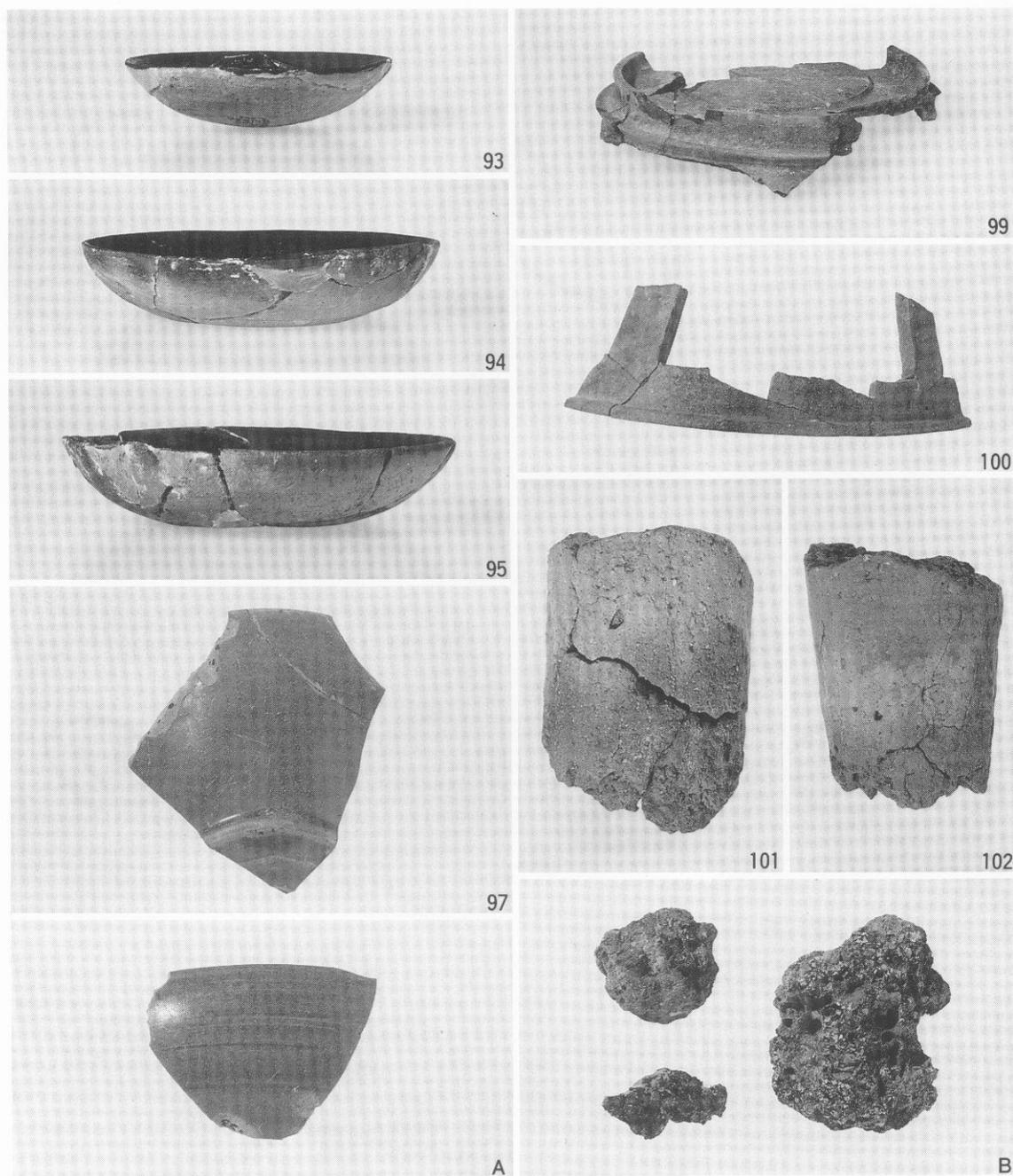


54

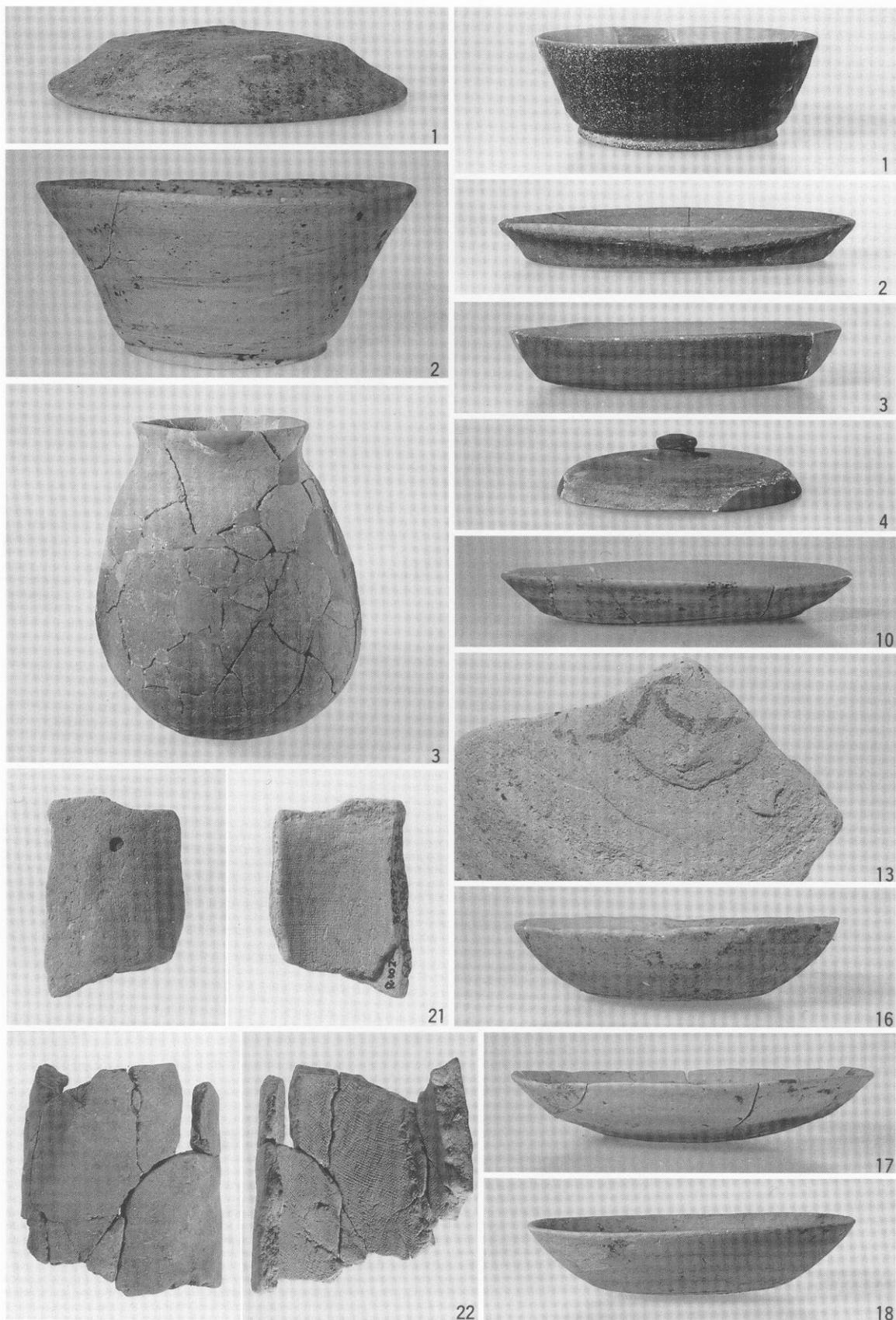




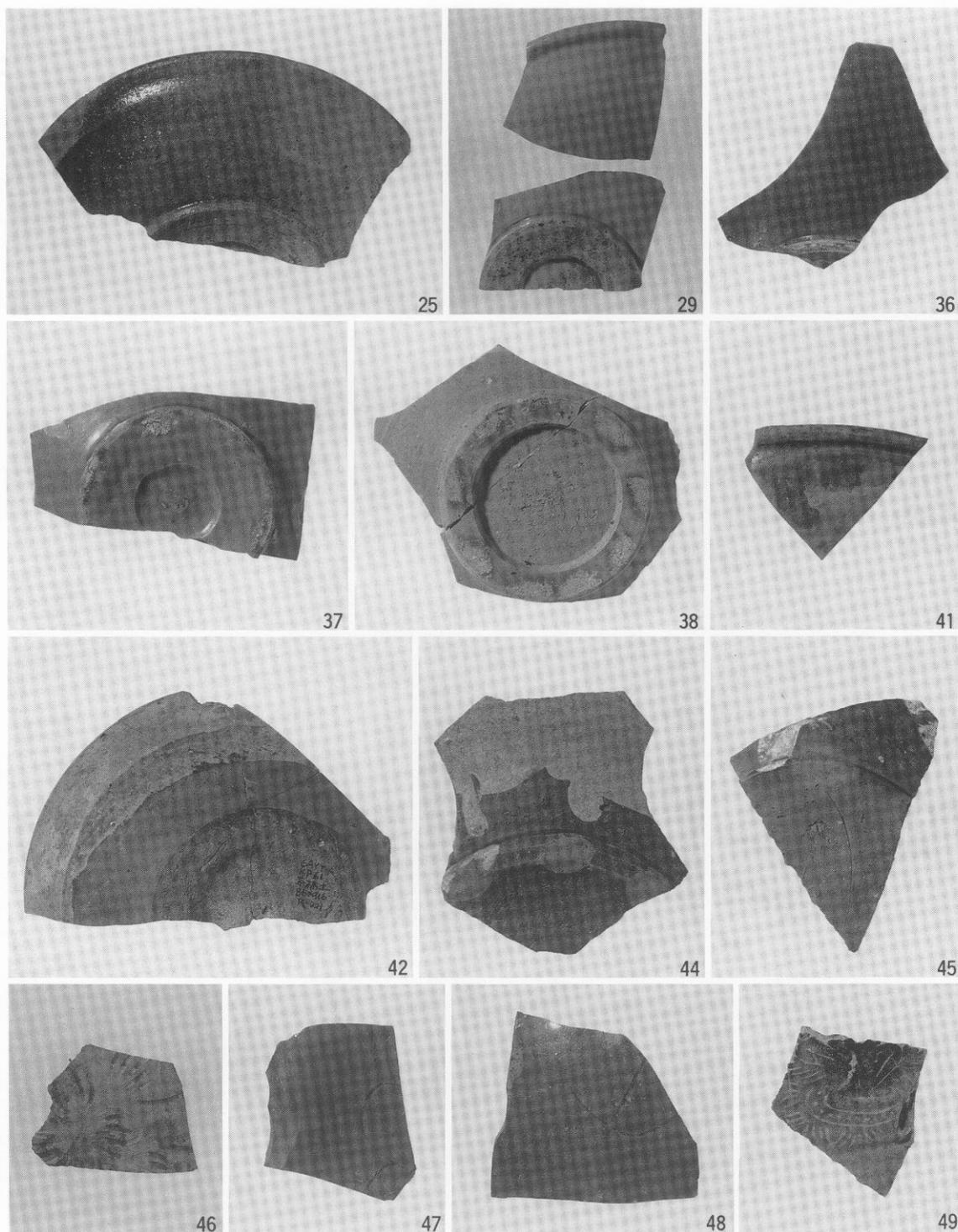
第102次調査 SX2999出土土器



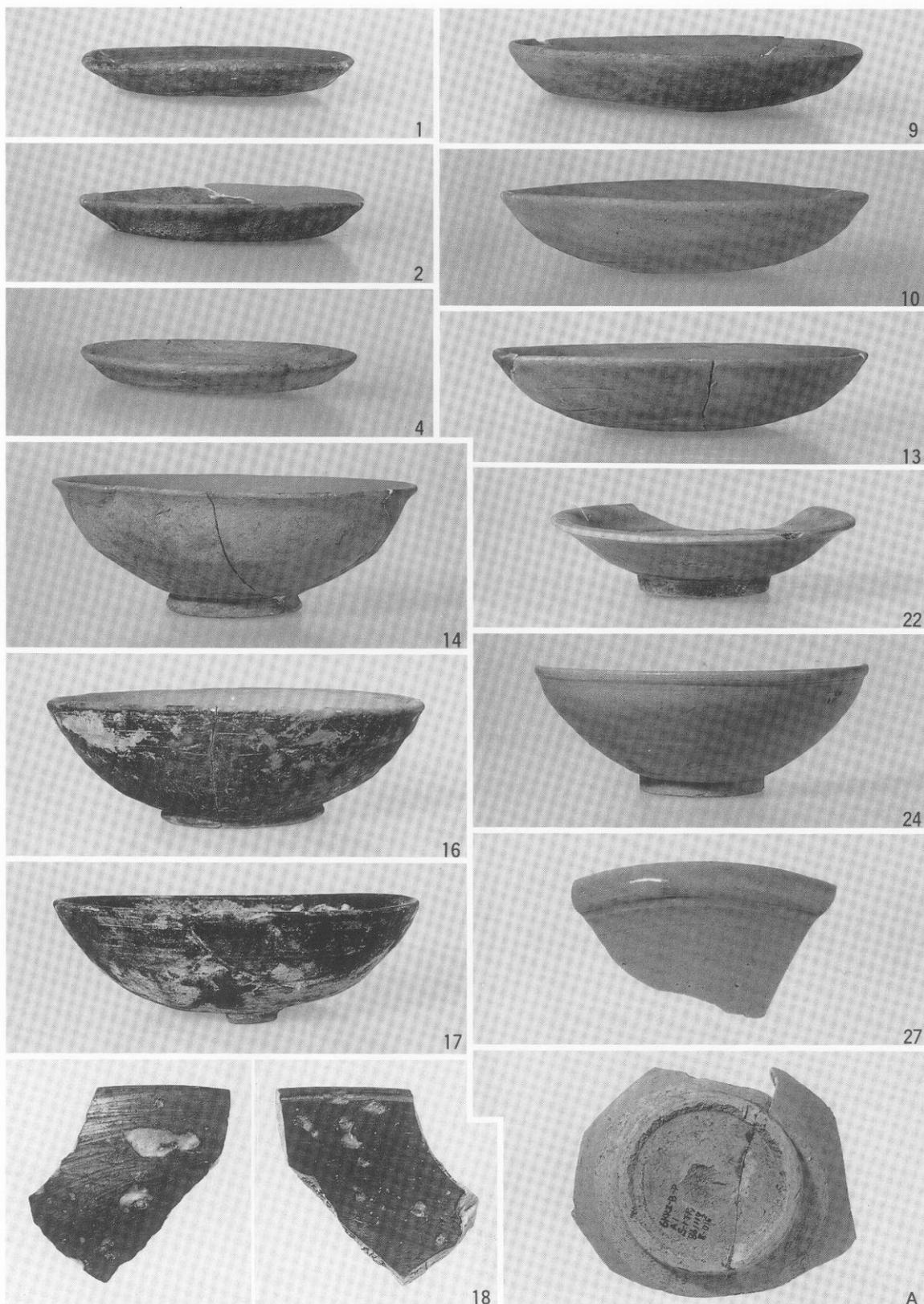
第102次調査 SX2999出土土器・陶磁器・土製品・鉄滓



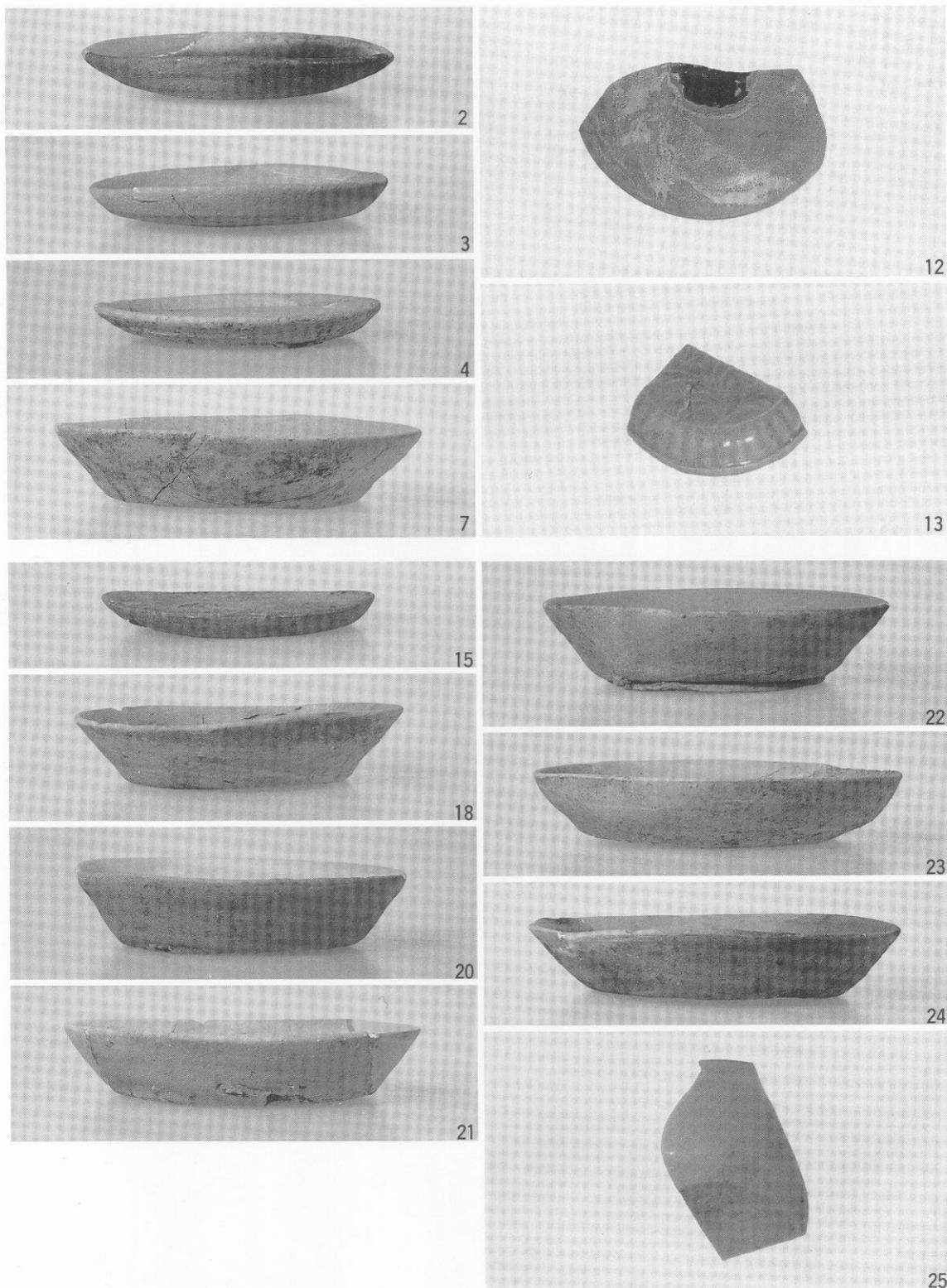
第102次調査 SX3005・3010、茶褐色土層出土土器



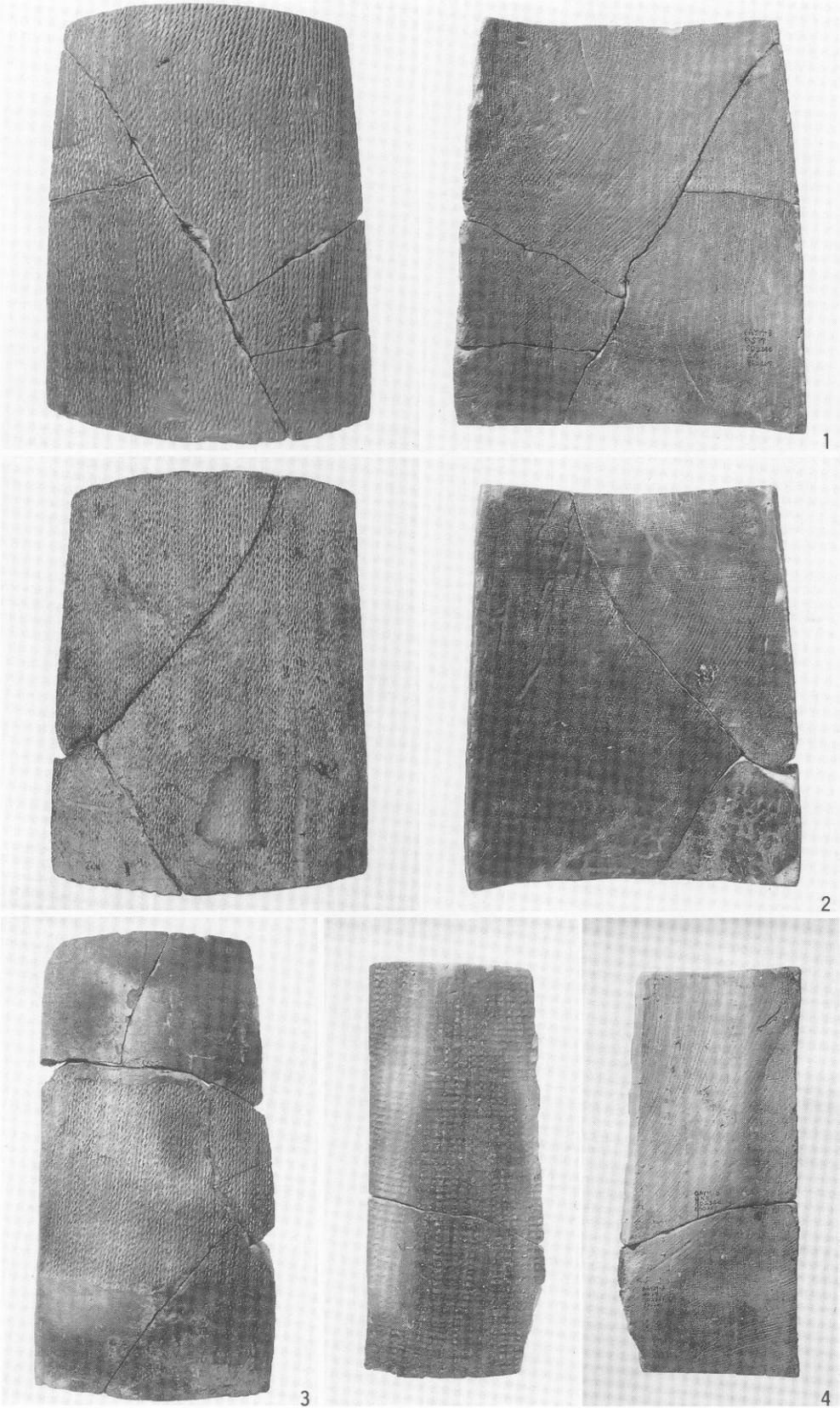
第102次調査 茶褐色土層出土陶磁器



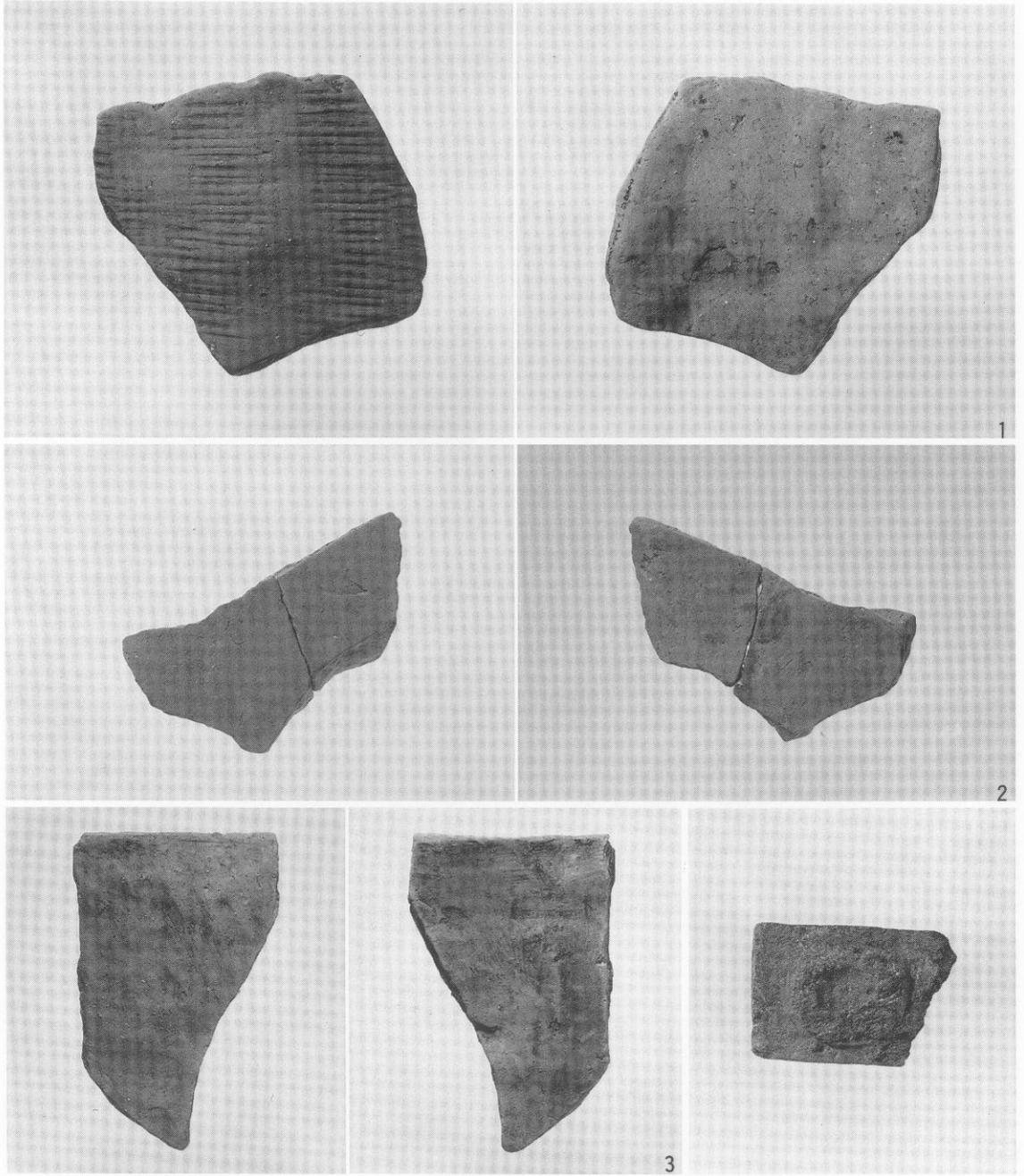
第103次調査 SD3050出土土器・陶磁器



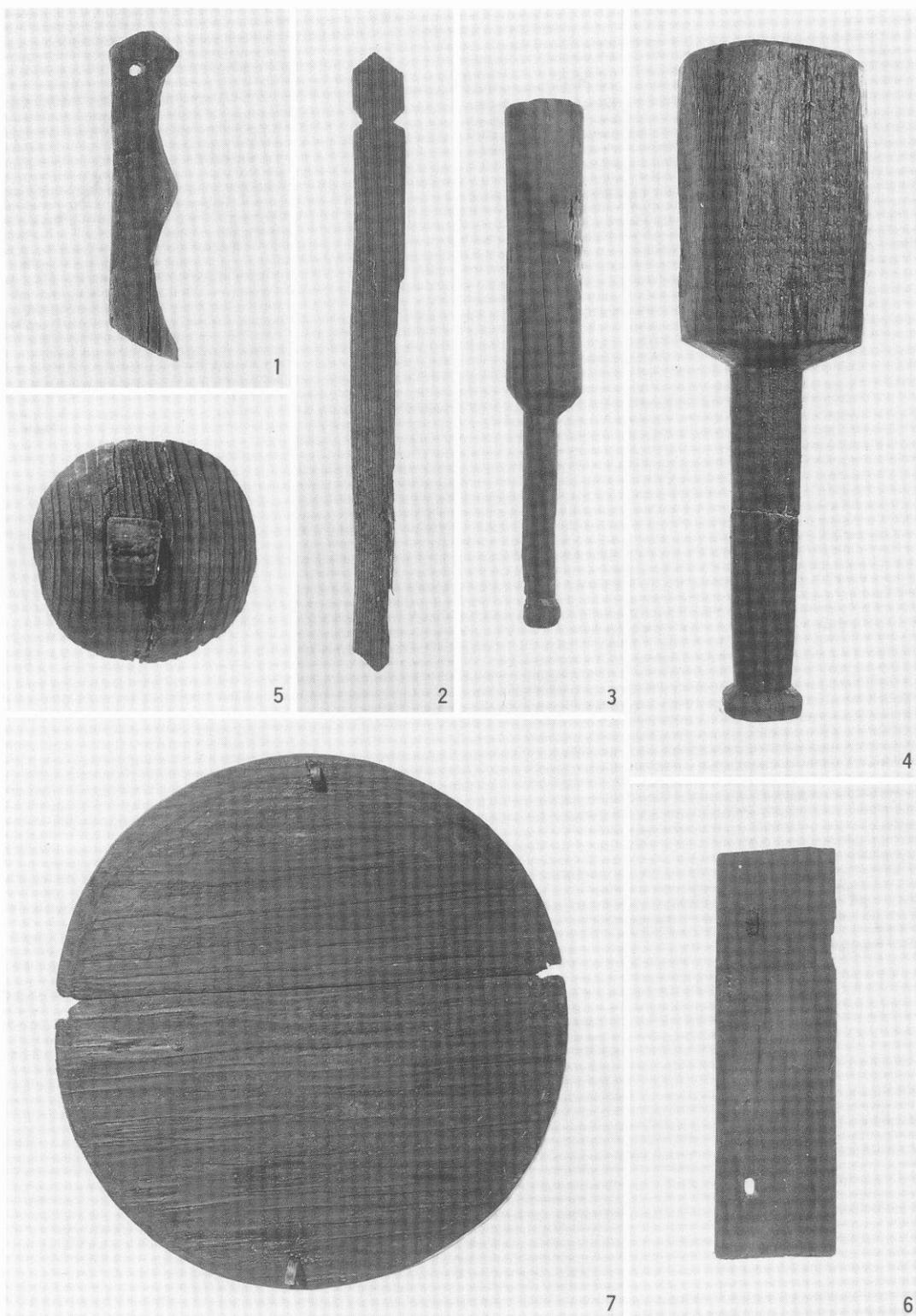
第103次調査 暗灰色砂質土層、暗褐色土層出土土器・陶磁器



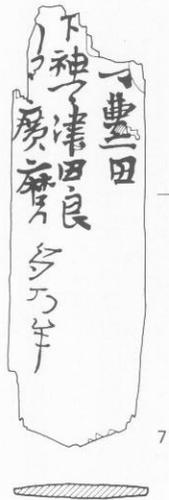
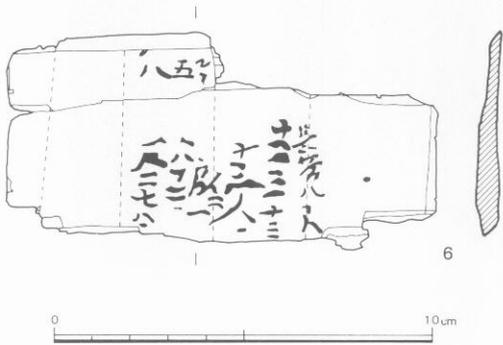
第98次調査 SD2340出土瓦

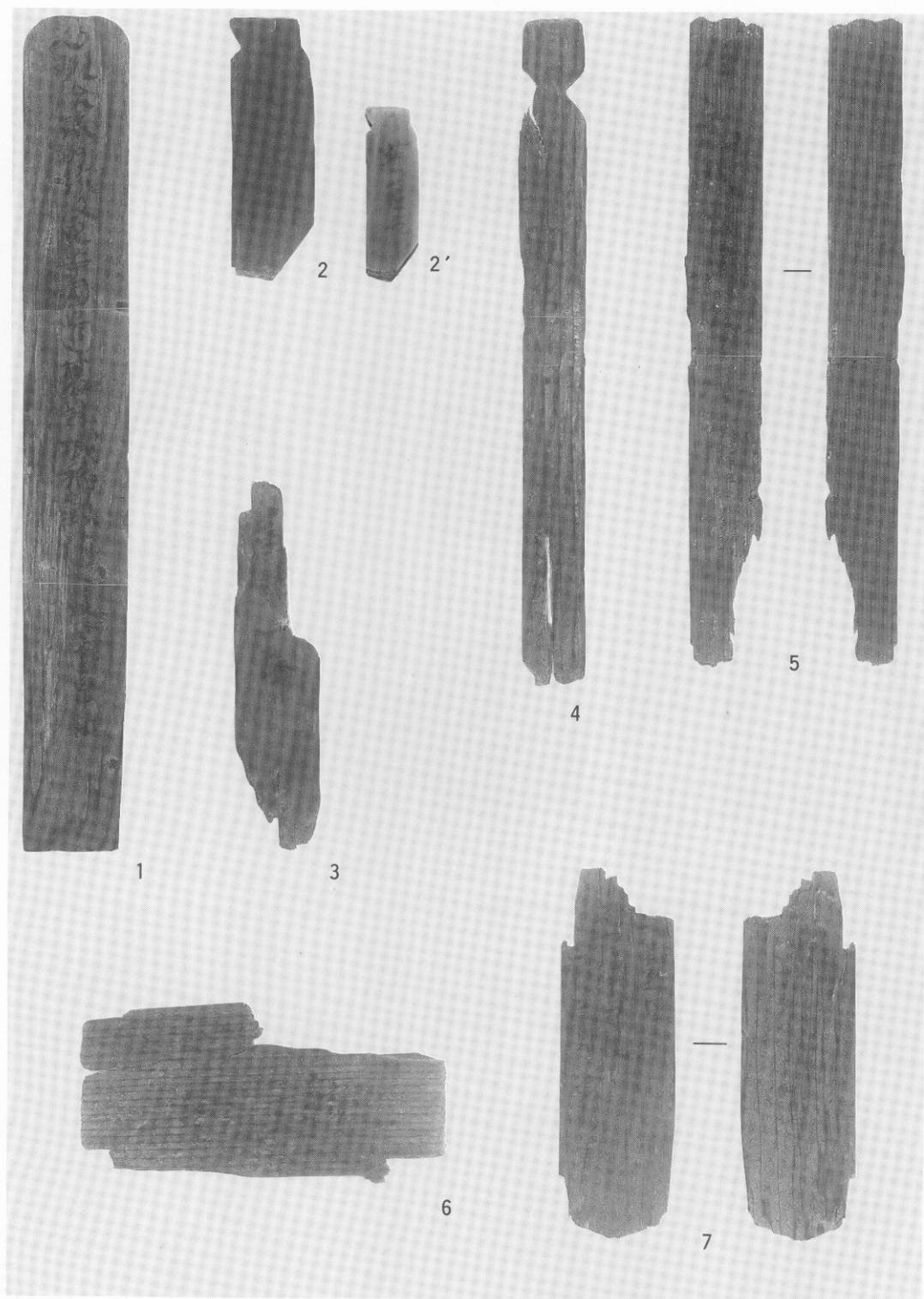


第98次調査 SX2480出土瓦・暗褐色土層出土滑石製品

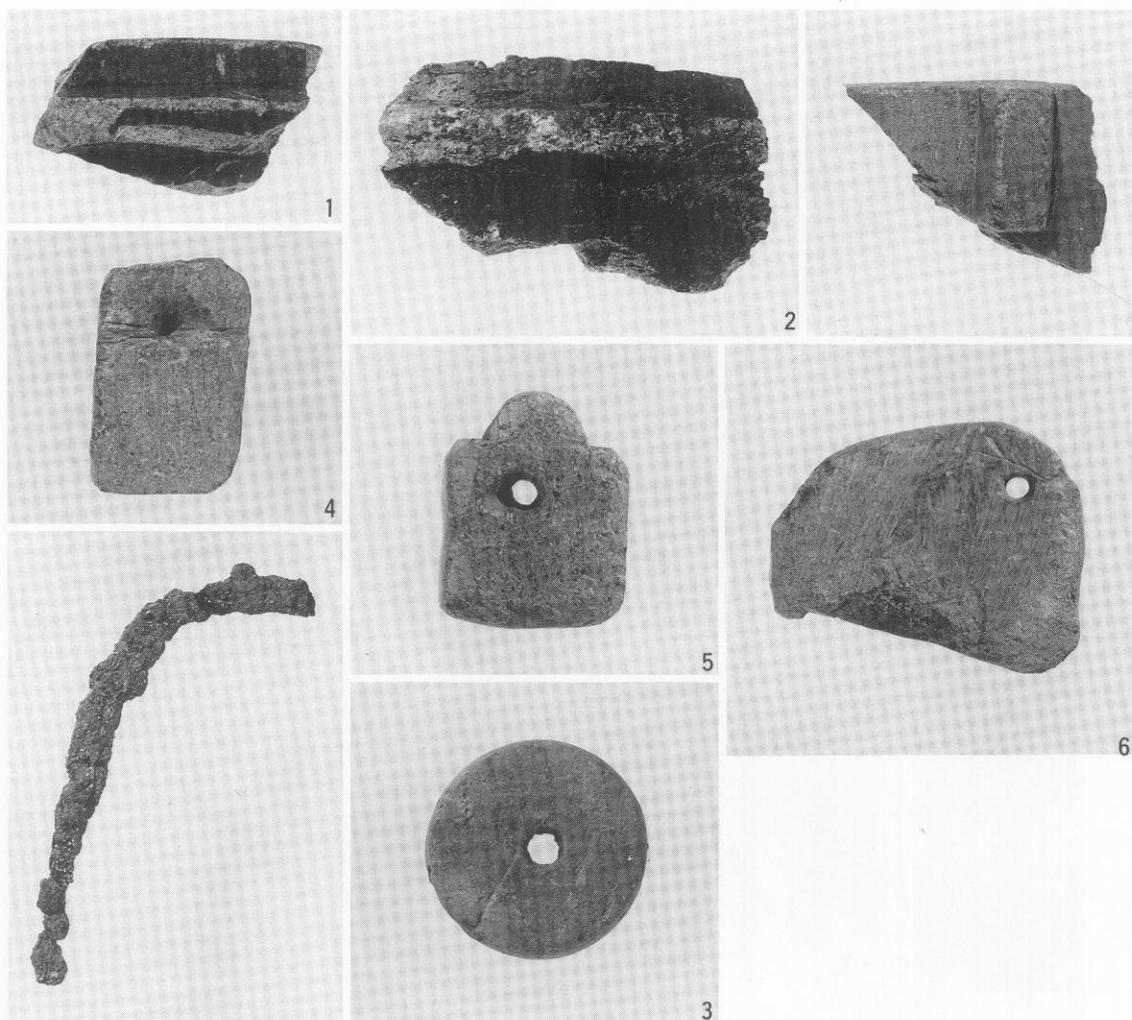


第98次調査 SD2340出土木製品

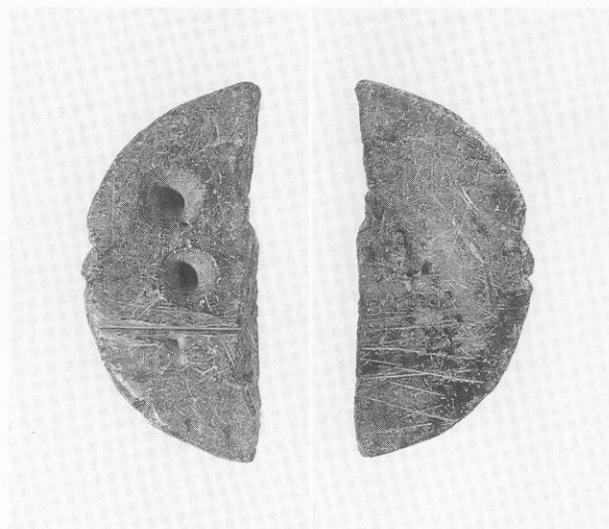




第98次調査 SD2340出土木簡〈2'は2の赤外線写真である〉



第102次調査 出土滑石製品・鉄製品



第103次調査 SD3050出土滑石製品

大宰府史跡

昭和61年度発掘調査概報

昭和62年3月

発行 九州歴史資料館資料普及会
福岡県太宰府市石坂四丁目7番1号
印刷 隆文堂印刷株式会社
北九州市門司区畑田1-1